

IDE-JETRO
アジア経済研究所編



アジア動向年報
2010 ▶ 2019
カンボジア 編

Yearbook of Asian Affairs :
2010-2019
Cambodia



バンドル版
アジア動向年報
2010▶2019
カンボジア^編

アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : **2010-2019 Cambodia**

は し が き

アジア経済研究所では、アジア各国の政治、経済、対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に、1970年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し、現在は23のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から50年以上経ちましたが、アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき、その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても、同じフォーマットで50年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は、世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には2つの役割があります。ひとつは、アジア各国・地域で起きた事象の時事的な解説を行うとともに、その歴史的背景や意味についても明らかにし、アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは、歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ、現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており、各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで50年分の蓄積を生かし、既刊の年報から各国の章を抽出して10年ごとに1冊に束ね、各国の動向を10年単位で把握できるよう、『アジア動向年報』（バンドル版）を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく、冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の10年間を理解するための解説を付しています。これにより、各国の長期の動向をより理解しやすくなり、多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。まずは、2010年から2019年までの10年分を第1巻として公刊し、今後は1970年までさかのぼり計5巻作成する予定です。

今回のバンドル版が価値ある資料として、アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2022年2月

日本貿易振興機構アジア経済研究所所長

深 尾 京 司

目次

- はしがき

解説
p.001

2010～2019年のカンボジア：フン・セン首相を中心とした人民党による権威主義体制強化の道程
新谷 春乃

2010
p.009

混迷がつづくタイとの関係
初鹿野 直美

2011
p.031

洪水にも耐え、安定した成長をみせた経済
初鹿野 直美

2012
p.053

中国の影響力が強まるなかでのASEAN議長国運営
初鹿野 直美

2013
p.075

変化を求める若い世代が支えた救国党の躍進
初鹿野 直美

2014
p.097

与野党対話による膠着状態の解決
初鹿野 直美

2015
p.119

与野党間の対話と対立

初鹿野 直美

2016
p.141

与野党政治的対立の激化と改革を進める政府

初鹿野 直美

2017
p.163

最大野党のカンボジア救国党解党

初鹿野 直美

2018
p.185

最大野党排除のままの総選挙実施と選挙後の懐柔策

初鹿野 直美

2019
p.207

旧救国党勢力の分断とEBA適用停止問題への対処

初鹿野 直美

本書に収載されている論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、独立行政法人日本貿易振興機構あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。

2010-2019年の カンボジア

■ フン・セン首相を中心とした人民党による権威主義体制強化の道程

新谷 春乃

概 況

2010年代のカンボジアでは人民党による権威主義化がいつそう進んだ。政治では、支配政党・人民党が、強い野党・救国党の登場により危機感を強めた結果、法的手段を用いて救国党を解党しただけでなく、1990年代から政府に対して批判的な論調を展開してきた英字紙を廃刊に追い込むなど、抑圧が強化された。そして、対抗する野党の不在かつ厳しい言論統制の下で実施された2018年の国民議会選挙では、人民党が圧勝し全議席を獲得した。

経済では、7%前後の実質国内総生産（GDP）成長率を維持し続けるなか、世界銀行の指標で低位中所得国へと格上げされ、堅調に経済発展を遂げた。人民党政権は成長の影で問題視されてきた労働問題に取り組み、最低賃金の上昇や労働環境の改善がみられた。

対外関係では、カンボジアの人権状況をめぐり欧米諸国と対立が深刻化した一方で、内政不干渉を貫く中国とは政治・経済両面において蜜月関係を深めた。

国内政治 強化される権威主義体制と過去の清算

2010年代の国内政治の最大の特徴は、2000年代より進んできたフン・セン首相への権力集中と人民党支配体制の権威主義化がいつそう強化された点にある。2010年代初頭、カンボジア政府は以前から批判されてきた汚職問題に着手した。汚職の取り締まり強化は、フン・セン首相の党内ライバルであるチア・シム派の排除にも利用され、同派の弱体化が決定的となった。そして2015年のチア・シムの死去により、人民党内でのフン・セン首相の指導的地位は揺るぎないものと

なった。

フン・セン首相への権力集中と並行して、人民党支配体制の強化は強い野党の登場によりさらに進んだ。2000年代以降のカンボジアにおいて、野党勢力は人民党に対抗しえない存在であった。1990年代に人民党と政党間争いを繰り広げた王党派のフンシンベック党は、内部分裂や人民党による抱き込みをとおして弱体化した。また、都市部で人気であったサム・ランシー党や人権党は互いの支持層の票を侵食し合っていた。そのような状況は、2012年、サム・ランシー党と人権党が合併し、サム・ランシーを党首、人権党のクム・ソカーを副党首とする救国党が成立したことで打開された。強い野党の登場を警戒した人民党政権は、プランテーション開発や都市開発による土地収用をめぐる問題など政府に向けられる批判への対応にも取り組み、支持獲得につなげようとした。しかしながら救国党は2013年の国民議会選挙で若年層を中心とした支持を得て大躍進を遂げ、一躍人民党の対抗勢力としてカンボジア政治の表舞台に躍り出た。救国党が急速に支持を集めた理由は、給料や年金に関して具体的な数字を示して公約を掲げたことや、社会で急速に浸透したソーシャルメディアを活用し、若年層をはじめとして幅広い支持者を獲得したことなどが挙げられる。

救国党の躍進に対して、人民党は支持回復のために「改革」路線を打ち出した。2016年には大規模な内閣改造を行い、閣僚ら政府関係者の若返りを進めた。また、与野党ともに改革の必要性を認識していた選挙制度改革が、日本をはじめとした国際社会からの支援を受けて進められた。

一方で、野党勢力や市民社会に対しては2010年以前に多くみられた暴力的手段ではなく、法的手段を通じた封じ込めが行われた。それには「民意を反映した」国内法に則って正当な手続きをとることで、高まる国内外からの批判をかわす狙いがあった。例えば、2017年に党首の訴追・有罪判決が解党に結びつくように政党法が改正され、亡命状態にあったサム・ランシーに代わり救国党党首に就任したクム・ソカーがアメリカの支援を受けた国家転覆の疑いにより逮捕された。最高裁判所は改正政党法を適用して救国党に解党処分を下すとともに、同党指導部など118人の政治家に対して5年間の政治活動停止を命じた。人民党は主要な野党勢力に対して抑圧的手段をとる一方で、小規模政党設立に関しては寛容な姿勢をみせ、野党勢力の分断を図った。そのため、翌年に実施された国民議会選挙では、与党に対抗できる野党がないなか、人民党が全議席を獲得する大勝をおさめた。

また人民党政権は、マスメディアや表現の自由に対する抑圧も強化した。カンボジアの言論空間は、ジャーナリストの逮捕や殺害などはあったものの、2010年代半ばまでは比較的自由であった。しかしながら、2013年の救国党の躍進を機に状況は変わった。危機感を抱いた政府はIT技術を駆使し、新たな言論の場として若者を中心に利用が広がったソーシャルメディアに対する監視を2010年代半ばより強化した。それだけにとどまらず、2017年には政府に批判的な英字紙やラジオ局を閉鎖に追い込んだ。カンボジアの言論空間に対する抑圧は、2020年代も強化の一途をたどっている。

2010年代のもうひとつの特徴は、200万人近くが亡くなった民主カンプチア時代（1975～1979年）をめぐる過去の清算である。人民党による支配の正統性のひとつが民主カンプチア体制を打倒し、カンボジアに平和をもたらしたというものである。したがって、民主カンプチア時代の被害を裁き、記憶することは人民党体制にとって重要な意味をもつ。その一方、フン・セン首相をはじめとした元クメール・ルージュ中堅幹部が政権中枢にいることから、民主カンプチア体制下で起こった被害の責任を誰に負わせるのかという点は政治的にセンシティブな問題である。そのため、クメール・ルージュ裁判は1990年代から国連との間で協議が長期化していたが、2007年ようやく始動した。しかしながら、予算の不足、政府・国内スタッフと国連・国際スタッフ間の対立、被疑者の高齢化などの問題を抱えて難航し、2010年代に遂に元最高幹部を対象とした裁判で判決が確定した。その一方で、中堅幹部を対象とした裁判については、現政府上層部にも関係者がいることから、政府が実施を反対してきた。そのため、政府とその影響下にあるカンボジア人スタッフ、そして国連・国際スタッフとの間で長らく対立が顕在化しており、2020年代に入っても膠着状態が続いている。

経 済

堅調な経済成長と労働問題への対応

2010年代のカンボジア経済は、毎年7%前後の実質GDP成長率を維持し、堅調な成長を遂げてきた。1人当たりの名目GDPは2013年に1000ドルを超え、2016年には世界銀行による指標で低位中所得国へ格上げされた。その経済成長を牽引してきたのが、縫製業、建設業、観光業、農業であり、これらの分野における投資や貿易上の結びつきを通じて、中国の存在感は拡大の一途をたどった。特にカンボジア南部の港湾都市であるプレアシハヌーク州では中国からの投資に

よる急激な開発が進み、治安悪化や建築物の安全性など開発に伴う問題も生じた。縫製業に関しては、2011年にEUが原産地の要件を緩和したことで、EU向けの輸出が大幅に増加した。しかしEUは、2018年の国民議会選挙前の人権状況悪化を受けて、特惠関税制度「武器以外すべて」(Everything But Arms : EBA) の適用停止の検討をはじめた(2020年に停止決定)。

経済成長の影で問題視されてきた労働条件をめぐっては、賃金の改善がみられた。2010年の労使間協定では、2014年まで最低賃金を据え置くこととされていた。しかし、労働組合によるデモや救国党による最低賃金に関する公約の影響により、2013年から引き上げが開始され、縫製・製靴工場労働者の月額最低賃金を定める労働諮問委員会は、2014年以降毎年1月1日に最低賃金を改訂することを定めた。2014年からは、労働諮問委員会の決定賃金に対して、フン・セン首相が5ドル上乗せした金額を最低賃金とすることが慣例化した。最低賃金は、2017年時点で2018年の到達目標とされていた160ドルを超え、170ドルとなった。引き上げ前の2013年時点で61ドルだったため、5年間で3倍近く増額したことになる。2018年には、これまで縫製・製靴業のみで議論されてきた月額最低賃金について全業種に適用する最低賃金法が導入された。また、工場労働者の大量失神事件や工場で天井崩落事故が起こるなど、問題視されていた労働環境をめぐっても改善が進められた。

一方で、労働者の権利を制限する動きもあった。最低賃金上昇や労働環境の改善を訴え頻発してきたデモは、2014年初頭に死傷者と多くの逮捕者を出したことをきっかけとして、首都プノンペンにおいて禁止された。さらに2016年に新労働組合法(2019年改正)が施行されたことで、ストライキを実施する既存組合の存続も危うくなるのではないかという不安が生じた。2010年代前半まで盛んにおこなわれてきた工場労働者によるデモや大規模ストライキは、賃金上昇や労働環境改善によりその必要性が減退した側面もあるが、同時期に社会統制が強化されたことと相まって、2010年代後半はほとんどみられなくなった。

対外関係 強化された対中関係、対立が深刻化した対欧米関係

2010年代の対外関係の重心は、隣国から中国・欧米へ移行した。その理由は、人民党による権威主義体制強化と関係している。2000年代後半ばからカンボジアに対する援助、投資プロジェクトを拡大してきた中国は、2010年代をとおし

てカンボジアにとって政治的にも最重要パートナーとなった。政府間援助では、経済発展の基礎となる道路や橋、灌漑設備など大規模インフラ整備を支援した。中国の援助額は2010年に首位となり、2010年代を通じてその地位を維持したが、多くが借款であったため、対中債務も拡大した。投資面では、1990年代半ばより中国系縫製工場がカンボジアに進出して以降、拡大傾向が続いた。特に縫製業は若年層を中心とした最大の雇用創出産業へと成長した。2012年からは中国への精米輸出もはじまり、農産品を中心とした輸出が拡大した。政治面では、欧米諸国と異なり、カンボジアの強権化に対して内政不干渉の方針を貫いた。一方カンボジア政府は、ASEANの場で南シナ海領有権問題をめぐり中国の代弁者として振る舞い、台湾出身の犯罪者をめぐる取り扱いでは中国へ犯罪者を引き渡し、「一つの中国」政策を支持する動きを展開した。軍事面では、2016年から合同軍事演習の実施など協力関係が深化した。これに対してアメリカからは、国内に中国の軍事基地があるのではないかと疑惑の目を向けられており、カンボジア政府は繰り返し否定した。

このように中国との蜜月が続く一方、欧米諸国とはカンボジアの人権問題をめぐって対立関係が続いた。欧米諸国はカンボジアの人権状況の改善を働きかけるため、以前より援助停止というカードを利用してきた。しかしながら、中国からの援助・投資が拡大するなかで、2010年代をとおしてその有効性は低下した。2017年の救国党解党以降のカンボジア政治をめぐり、欧米諸国は「民主主義の後退」と非難し、制裁としてアメリカは外交関係者や政府高官へのビザ発給停止措置を講じ、EUはEBA適用停止措置の検討に入った。これに対してカンボジア政府は「内政干渉」と批判し、強硬な姿勢を崩さなかった。このように政治面では対立する場面が多かったが、貿易面では拡大傾向が続き、カンボジアにとって欧米諸国は重要な輸出先であり続けた。

(地域研究センター)

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Cambodia

2010

2010年のカンボジア

国内政治 p.011

経 済 p.013

対外関係 p.016

重要日誌 p.021

参考資料 p.024

主要統計 p.026

カンボジア

カンボジア王国	宗教	仏教(上座部)
面積 18万km ²	政体	立憲君主制
人口 1420万人(2009年央推計)	元首	ノロドム・シハモニ国王
首都 プノンペン	通貨	リエル(1米ドル=4051リエル, 2010年12月末)
言語 クメール語	会計年度	1月~12月



混迷がつづくタイとの関係

はつかのな
初鹿野直美

概況

国内政治では、2009年から引き続き、最大野党サム・ランシー党をめぐる裁判が行われた。サム・ランシー党首はベトナム国境画定問題に関して、国外から積極的な政府批判を繰り返したが、事実上の亡命状態が続いた。ガバナンスをめぐることは、3月に反汚職法が制定されるという大きな成果が見られた。同法の下、反汚職評議会(ACC)および反汚職ユニット(ACU)が設置され、汚職を撲滅するための取り組みが開始された。どこまで中立的な立場でその力が発揮できるかは未知数であるが、透明性確保のための重要な一步となる。

経済は、2009年後半から復活の兆しが見えており、2010年には6.7%の成長率が予測されている。縫製業が徐々に復活している一方、農業分野での積極的な輸出振興策も見られ、砂糖やコメが新たな国際市場への輸出品として注目された。また、大手日本企業の進出も決定し、今後の製造業の発展が期待される。一方、証券取引所の開設は2010年に間に合わず、2011年に持ち越された。不動産価格は回復せず、景気の完全な回復にはもう少し時間がかかりそうである。

対外関係では、タイとのプレア・ヴィヒア寺院問題やタクシン元タイ首相経済顧問就任問題で不安定な関係が続いた。8月にタクシン問題は解決したものの、予断を許さない状況である。一方、中国との経済的・政治的つながりの深化は続いている。国連の支援を得て続けているカンボジア特別法廷(ECCC、クメール・ルージュ裁判)は、7月26日に初めての判決が出た。第1事案であるS21強制収容所長のカン・ケック・イウ被告(通称・ドゥイッ)に対して、禁固35年が言い渡された。ECCCでの裁判は少しずつ進捗を見せているが、政府の介入や予算不足等、多くの課題に直面している。

国内政治

サム・ランシー党と裁判

野党サム・ランシー党の党首で国会議員のサム・ランシーは、政府がベトナム国境を意図的にベトナムに有利なように設定したという信念に基づき、2009年10月25日にスヴァーイリアン州でベトナム国境杭を引き抜いた。1月27日、スヴァーイリアン州裁判所はサム・ランシー不在のまま、禁固2年および罰金800万里エルを命じる判決を下し、サム・ランシーと事件に関与した村人2人に対して、国境杭の賠償として5500万里エルの支払いを命じた。さらにサム・ランシーは、2月15日に、「政府がベトナムの侵入を許した証拠がある」と主張して、自らの支持者たちに対して、ビデオやウェブサイトにてベトナム国境に関する地図を公表した。このため、3月12日に公文書偽造および虚偽情報の流布の容疑で起訴された。プノンベン裁判所は、9月23日に禁固10年と罰金500万里エル、国家への賠償6000万里エルの支払いを命じる判決を出した。サム・ランシーは、2009年11月16日に国会議員としての不逮捕特権を剥奪されており、2010年はアメリカやフランスで過ごし、一度も帰国することがなかった。

同じくサム・ランシー党国会議員であるムー・ソクフオは、2009年4月以来、ファン・セン首相と名誉棄損をめぐる裁判を続けてきた。6月2日、最高裁判所は、控訴裁判所の判断を支持し、ソクフオは罰金1650万里エルを命じられた。ソクフオは罰金を支払おうとしなかったが、最高裁は7月21日にソクフオの国会議員としての報酬2カ月分を罰金として差し押さえることを決定した。

2013年総選挙をにらんだ合従連衡

2008年に政界引退を宣言していたノロドム・ラナリットが、12月4日に政界復帰を宣言し、2012年のコミュン選挙および2013年の総選挙に向けて、人民党とは一線を画した王党派の再結集をめざすことを明言した。愛国党に名称を変更していた旧ノロドム・ラナリット党(2006年にフンシンベック党から分裂)も、12月11日の党大会にて党名を元のノロドム・ラナリット党に戻し、ラナリットは党首として復活した。さらに、「フンシンベック81」の名の下に王党派の再結集することも話題にのぼるようになるが、フンシンベック党内の派閥争いやラナリット側の一方的な動きが目立つのみで、本格化することはなかった。

非王党派の野党であるサム・ランシー党および人権党については、たびたび合併に向けた議論が行われてはいるものの、具体的な動きにはいたっていない。

汚職問題への取り組み

カンボジアは、トランスペアレンシー・インターナショナル(Transparency International)の腐敗指標で常に150位台を推移しており、2010年は178カ国中154位であった。国際社会からの強い要請もあり、最初の提案から15年以上の年月を経て、反汚職法が3月11日に国会で承認され、ACCおよびACUが設置された。

ACCには、国王任命者を含む11人が任命された(表1)。実働部隊として機能するACUには約80人のスタッフが所属する。ACU委員長には、従来大臣会議内に設置されていた同様の機関(反汚職ユニット)の長を務めた政府人権委員会(CHRC)のオム・イエエンティエンが就任した。同法では、国会議員、大臣、裁判官、警察、軍人や公務員、NGOの代表者などが、資産公開の対象として挙げられている(反汚職法17条)。また、ACUには司法警察としての捜査権が与えられ(同23条)、より強い執行力をもった機関としての活動が可能である。

ACUは、11月29日にポーサット州のトップ・チャンセレイヴット検察官およびその私的ボディガード2人が、立場を濫用し被疑者から金品をゆすったとして逮捕した。今後、彼らは裁判で裁かれる。また、11月17日には1万人以上を対象に資産公開を命じる政策を発表した。これによると、対象者は2011年1月1日～2月28日にACUに対して資産を公開しなければならない。

カンボジアにおける汚職問題の根は深い。経済界は、透明性の向上には歓迎の姿勢を示しているが、野党は、ACCやACUの独立性が担保されていないとして、実効性に疑念を抱いている。政府高官の汚職を実際にどこまで摘発できるのか、どこまで実質的な活動を行うことができるのかは、長期的に見守る必要がある。

表1 反汚職評議会メンバー

委員長	Top Sam(国民議会選出、前憲法評議会委員)
副委員長	Prak Sok(上院議会選出、前憲法評議会委員)
委員	Om Yenteng(ACU委員長)、Heng Vong Bunchat(法律家評議会選出)、Chiv Keng(司法官職高等評議会選出、プノンベン裁判所長)、Uth Chhorn(国家会計監査機関選出、同機関委員長)、Keo Remy(政府人権委員会選出、同委員会委員)、Som Kim Sour(議会対策・査察省選出、同大臣)、Suy Mong Leang(法律関係改革評議会選出、同評議会事務局長)、Chan Tany(政府選出、大臣会議長官)、Kuy Sophal(国王任命、王宮庁)

(出所) 国王勅令 NS/RKT/0610/499、2010年6月12日。

コッ・ペイッ島大規模転倒事故の発生

11月22日深夜、水祭りの最終日のイベントでにぎわうバサック川中州のコッ・ペイッ島と対岸を結ぶ橋で、大規模な転倒事故が発生し353人が死亡、数百人が負傷する未曾有の惨事となった。同島は、在外カンボジア人投資会社(OCIC)が開発し、2009年に国際展示場・結婚式場などの複合施設としてオープンしたもので、水祭りの期間中は人気歌手によるコンサートが開催され多くの若者でにぎわっていた。政府は11月25日を国民服喪の日として、事故発生現場で式典を開催した。事故原因究明のため組織されたタスクフォースは、歩行者たちのパニックを事故原因とし、現場を監視していた警察や開発会社である OCIC 社の責任は追及しなかった。野党や人権 NGO らは第三者による原因究明委員会の設置を求めたが、実現しなかった。

経 済

経済概況

2009年後半から経済は回復基調を見せており、2010年の経済成長率は6.7%と予想(世界銀行)されている。農業関連の輸出、とくに精米とゴムの輸出が増加したこと、観光客数が復調し250万人を超えたことが好調の要因である。また、2008年の危機以降停滞していた衣料品輸出も、対アメリカ輸出は前年度比19%増加(22億1700万ドル、アメリカ発表のHSコード61および62の合計値)した。

投資については、2010年度の投資総額は26億9076万ドルと報告された(カンボジア資本による国内投資を含む、承認ベース、投資委員会)。縫製業分野への投資(1億2868万ドル、40件)は危機以前の水準に戻ったが、建設や通信などのサービスセクターでの大型投資がなく、金額ではピーク時(2008年)の25%程度にとどまった。また、投資委員会発表の金額には含まれない経済特区内への投資においては、日本企業6社の投資が承認されている。そのなかにはミネベア社(小型モーター)による5000人規模の工場建設をめざすプロジェクトが含まれ、今後のカンボジアの製造業の発展の基盤となることが期待される。

証券取引市場創設にむけた動き

2010年中の開設をめざしていた証券取引所は、準備の遅れから取引開始が次年度に持ち越された。制度的な準備が順次行われ、11月2日に取引に参加する証券

会社15社にライセンスが認められた。15社の内訳は、引受証券会社として、トンヤン証券、OSK インドチャイナ証券、カナ証券、カンプー銀行証券、カンボジア・ベトナム証券、SBI プノンペン証券、プノンペン証券(計7社)、ディーラーとしてサコム証券、ゴールドデン・フォーチュン証券(計2社)、ブローカーとしてエーシーリーダー証券、カンボジア・キャピタル証券、ソナトラ証券、CAB証券(計4社)、投資アドバイザーとしてアンコール VDS 証券、アンコール・キャピタル・アドバイザー(計2社)である。

証券取引市場に上場できる企業が不足しているなか、政府は、11月13日、シハヌークビル港湾公社、プノンペン水道公社、テレコム・カンボジアの3社がIPO(新規株式公開)の準備をしていることを明らかにした。ほかに、カンボジア電力公社も上場を準備しているとの報道もある。証券取引所は、当初はカムコ・シティ内に設置の予定だったが、建設が遅れたことから、11月15日、カナディア・タワー内に入居が決まった。

縫製業労働者の大規模ストライキ

縫製業は、2008年以来対アメリカ輸出の落ち込みが激しく、工場の閉鎖など大きな影響を受けたが、2009年後半から回復の兆しを見せており、2010年には対アメリカ輸出はピーク時(2007年)の9割まで回復した。

縫製業労働者の最低賃金は2006年に月額50ドルになり、2008年に物価の上昇に対処するため6ドルの特別手当が定められ、実質56ドルとなっていた。労働組合指導者たちは、6月24日までに93ドルを要求していくことで合意した。これに対し、労働・職業訓練省は6月25日に最低賃金61ドルを勧告した。労使双方が参加する労働諮問委員会(LAC)は、7月8日に最低賃金を10月1日から61ドルとすること、賃金を2014年まで据え置くことを投票により決定した。しかし、労働組合側はこの決定を不服とし、さらなる特別手当等を求めた。最大の労働組合である自由労働組合(FTU)を含む6労組は、次回交渉を10月以降とすることでカンボジア縫製業協会(GMAC)と合意した。一方、即時交渉再開を要求し続けたカンボジア労働者同盟(CLC)、国家建設同盟連合(CNC)の2労組を中心としたグループは、9月13~16日に大規模なストライキを実施し、数万人規模の参加者があった(組合発表20万人、GMAC発表3万人)。政府が、9月27日に両者に交渉のテーブルにつくように要請し、ストライキは終了した。しかし、その後も一部の労働者がストライキを継続する一方、企業側がストライキを指導した労働者の工場立ち入

りを禁止し、一部の指導者を告訴するなど、局所的な混乱が続いた。

GMACの主張によれば、今回のストライキにより1500万ドルの損害があった。ただし、ストライキが起きた地域は限定的であり、対アメリカ輸出の動向を見る限り、大きな影響は見られなかった。今後、同様のストライキが頻発したり、過激化することがないように、労使間のルールにのっとった交渉が求められる。

農産物の輸出の増加

政府は、増えるコメの国際的需要を商機とし、コメを「白い金」と位置づけている。コメの生産性向上と精米輸出の増加を国家四辺形戦略第2フェーズ(2008年にフン・セン首相が表明した国家開発戦略)の中核のひとつとして推進すべく、政府は8月に新政策を発表した。具体的には、生産増強、多様化、農業の商業化を軸として、インフラ建設および強化、農業技術の普及や投入物に関する改善、土地管理改革、金融、マーケティングの改善、農民組織化の推進、制度構築・制度間調整を実施する。2010年度のコメの生産については、雨季の始まりの遅れや10月に相次いだ豪雨・洪水の影響が心配されるが、700万トン強の生産が予測されている。精米については、輸出に耐えうる品質の精米工場の開業が相次ぎ、ヨーロッパや中東への輸出が開始され、コメの2010年の対EU輸出額は前年比3.5倍の350万ドルに達した。

また、EUの特恵関税であるEBA(Everything But Arms)を利用し、砂糖の輸出も始まった。40年ぶりの製糖工場として創業したコッコン・シュガー社は、カンボジアのリー・ヨン・パット・グループ(LYPグループ)とタイのコンケン・シュガー社との合弁企業である。コッコン・シュガー社は、コッコン州に1万ヘクタールものサトウキビのプランテーションを確保し、2010年から製糖工場の操業が始まった。2010年はイギリス向けに1万トンの砂糖を輸出し、今後、新しい輸出産品としての期待が高まっている。

ただし、農業開発に伴う土地紛争も頻発している。上記LYPグループは、コンボンスプー州、コッコン州にサトウキビの大規模プランテーションを擁しているが、用地のコンセッション地域に住む住人との立退き・補償問題が解決していない。とくにコンボンスプー州内のプランテーションに関しては、逮捕者が出る騒動となっている。砂糖以外にも、近年天然ゴムの中国での需要増加による価格の高騰にともない、ベトナム、中国企業や地場企業による天然ゴムプランテーションの開発が活発になっており、紛争を誘発している。今後の農業分野の発展

のためには土地管理行政における改善が欠かせない。

携帯電話会社の競争激化

9社の携帯電話会社が林立するなか、競争が激化している。2009年来、ロシア系のビーライン社を中心とした低価格競争が過熱化したことから、1月、政府は最低価格を守るように各社に命じた。

国内最大手のモビテル社は、11月4日に中国銀行からの5億9100万ドルの融資を受けることが決まった。モビテル社は最大のシェアを誇るものの、2009年にサービスを開始したばかりのベトナム国営企業の子会社であるメットフォン社が短期間のうちに全国にサービスを拡大し、激しい追い上げに遭っている。低利の融資を受けたことで、サービス基盤の拡充をめざす。また、出遅れていたスマート・モバイル社とスター・セル社は、12月に合併を決定した。新しいスマート社は、第3位の携帯電話会社となる。合併は2011年1月に行われ、ネットワークが完全に統合されるのは3月からとなる。

鉱物資源開発と透明性

4月22日に、2009年に撤退したオーストラリアのBHPピリトン社が、過去にモンドルキリー州でボーキサイトの採掘権を得た際、カンボジア政府に対して2500万ドルの不正な資金提供を行っていたのではないかという疑いから、アメリカ証券取引委員会が調査に乗り出したことが判明した。これに対し、BHP社は不正を否定し、カンボジア政府も「資金は社会福祉基金として受け取り、コミュニティ支援(学校や病院建設)に使用したものである」と主張した。サム・ランシー党からの公開質問に対して政府は、同じく鉱物資源に投資を行っているフランスのトタル社も800万ドルを社会福祉基金として支払っていると回答した。

カンボジアの鉱物資源開発は、まだ大規模に商業化されていないが、タイ湾沖での石油につき、2012年12月の商業採掘開始をめざしている。ほかにも金・銅やチタンなどの鉱物資源開発が期待され、透明性の確保が必要不可欠である。

対 外 関 係

タイとの不安定な関係

タイとの関係は、2008年のプレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録に端を発した

周辺の国境画定問題による対立に加え、2009年11月のタイのタクシン元首相のカンボジア政府経済顧問就任により、ついには両国の大使が召還されるという異常事態が続いていた。2010年も引き続き対立状態にあり、フン・セン首相はタイ政府に対し挑発的な発言を繰り返し、タイ側でもメディアや反タクシン系市民による反発が繰り返された。そして、1月および6月には、プレア・ヴィヒア寺院周辺での小規模な武力衝突が起きた。

タクシンは1月20～21日に3度目のカンボジア訪問を行った。2月6日には、フン・セン首相夫妻がプレア・ヴィヒア寺院を訪問し、兵士を慰問すると同時に大規模な仏教の式典を行った。さらに、カンボジア国軍はコンポンチナン州で、初めての大規模ロケット砲演習を行った。タイ側でも、メディアや市民を中心として、国境地域に対する働きかけが行われた。5月1日には、反タクシン派の市民団体が国境近くのタ・モアン寺院付近に出没し、タイ側メディアも彼らをおおる報道を繰り返した。5月はバンコクでタクシン派による大規模な反政府集会が断続的に行われ、不安定な情勢が続いていたため、こういった過激な市民行動への統制がとれていなかったことがうかがわれる。

一方で、カンボジア政府は、6月22日のタイ国内での爆発物事件に関して、7月3日にタクシン派の男女2人のタイ人容疑者をシアムリアブで逮捕し、タイ政府に引き渡している。なお、彼ら以外のタクシン派活動家のカンボジア潜伏が繰り返されタイ政府から指摘されているが、カンボジア政府は否定している。

カンボジア政府は、対立解消に向けて、国際社会の介入を求めてきた。8月にフン・セン首相は国連安全保障理事会に書簡を提出し、また、ASEAN に対してもたびたび解決に向けた協力要請をした。いずれも具体的な介入は行われず、解決に向けた交渉は二国間にまかされてきた。

8月23日、タクシンは「海外での仕事が多忙であるため」経済顧問を突如辞任し、それを受けて2009年11月以来召還されていた両国大使は約10カ月ぶりにそれぞれ帰任した。以後、米ASEAN サミット(9月24日)、アジア欧州会合(ASEM, 10月4～5日)、ASEAN サミット(10月30～31日)、CLMV サミット(11月15～16日)といった国際会議の場で、アピシット首相とフン・セン首相とが会談する機会も頻繁に持たれるようになり、両国関係は正常化への道をたどったかに見えた。

しかし、関係改善への試みは、一進一退の状況が続いた。タイ政府は、8月末に、2009年に取り消されたカンボジアへの経済支援4100万ドル(国道68号線建設)についてその再開を申し出たが、カンボジア政府はこれを拒否した。10月末、タ

イ国内の反タクシン派のデモ隊は、強硬な対カンボジア外交姿勢を求めた。その影響で、タイ国会は、カンボジアとの合同国境委員会の合意文書について、批准に向けた国会審議を見合わせる事となった。一方、11月に両国間のビザ免除協定が締結され、翌月から施行された。12月、タイのカシット外相が来訪し、8月に不法入国で逮捕されていたタイ人3人への恩赦が実施され、雪解けが本格化するかに見えた。しかし、その矢先、12月29日にタイ民主党国会議員であるパニット・ウィキットセートおよびタイ愛国者ネットワーク代表のウィーラ・ソムクワームキットを含む7人がボンティアイミアンチェイ州国境に不法入国し、逮捕されるという事件が起きる。2011年1月以降、彼らへの有罪判決が出され、両国の国境は再度緊張状態に戻ってしまった。

中国との蜜月期続く

中国からの投資および援助は、2010年も非常に活発に行われた。2009年12月にウイグル人難民を国外退去処分としたことで取り消されたアメリカからの軍事援助に相当する援助が、5月のフン・セン首相訪中時に約束され、6月に軍用トラック257台、軍服5万着が贈られた(合計1400万ドル分)のは、象徴的な出来事であった。10月、南シナ海における南沙諸島領有権等に関する問題が持ち上がると、カンボジア政府は中国の立場を支持する旨を明言した。10月末のASEANサミットの中で、温家宝首相はフン・セン首相に対して、プノンペン＝ロクニン(ベトナム)間の鉄道建設への6億ドルの拠出を約束した。11月3～6日に来訪した呉邦国中国全人代常務委員会委員長は、420万ドルの債務免除と16プロジェクト(合計16億ドル)もの支援を約束した。さらに、12月のフン・セン首相訪中時にも、12プロジェクトへの合意・署名があったと報道されている。プロジェクトの詳細は不明であるが、タクマオ橋、新チュロイ・チョンバー橋、国道76号線(バンルン＝センモノロム間)などへの支援が含まれる。

2010年に完成した中国支援による主要インフラとしては、9月開通のプレック・クダム橋(2870万ドル、975メートル、カンダール州)があり、着工したものでは、プノンペン新港(6800万ドル、30万TEU、カンダール州)、ストウン・ルッセイ・チュルム・クロム・ダム(5億5800万ドル、338MW、中国華電公司[BOT方式]、2013年完成予定)、ストウン・タタイ・ダム(5億4000万ドル、246MW、中国国営重機械公司[BOT方式]、2014年完成予定)が挙げられる。

カンボジア特別法廷(ECCC)

ECCCでは、7月26日、第1事案のドゥイッ被告について、人道に対する罪および1949年8月12日ジュネーブ諸条約の重大な違反(戦争犯罪)により、禁固35年の判決が言い渡された。ただし、1999年以来の軍事裁判所での違法拘留による5年の減刑、さらにECCCでの未決拘留期間を差し引かれ、実質19年の刑となる。この裁判では被害者参加の制度が設けられており、民事当事者(Civil Party)の参加があった。彼らへの補償について、判決は、被告人の公判手続き中の謝罪内容を要約し法廷のウェブサイトに掲載すること、民事当事者やS21刑務所で死亡した被害者の名前と被害を判決書のなかで確認すること、といった極めて限定的な判断にとどまった。第1審判決には、被告、検察、民事当事者のすべての当事者が不服として、それぞれ控訴をした。第2審は2011年前半に予定される。

カンボジア全土で起きた犯罪を対象としている第2事案については、9月16日に捜査終了命令(いわゆる起訴)が宣言され、2011年前半に第1審開始が予定されている。ヌオン・チア元民主カンブチア人民代表議会議長、キュー・サンパン元民主カンブチア国家元首、イエン・サリー元民主カンブチア外相、イエン・チリト元民主カンブチア社会問題相の4人は、人道に対する罪、ベトナム人・チャム人に対するジェノサイド罪、1949年8月12日ジュネーブ諸条約の重大な違反、1956年カンボジア刑法上の犯罪によって起訴された。なお、被害者として民事当事者の参加を募ったところ、4128人が応募し2123人の参加が認められた。

第3・4事案は、2009年に捜査の実施が決定されたが、当初からカンボジア政府やECCC内のカンボジア人裁判官らは捜査に消極的であった。予審判事による決定で匿名のまま5人に対する捜査が開始されることとなったものの、6月7日、捜査命令囑託書に署名をするはずであった2人の共同捜査判事のうちカンボジア人であるユー・ブンレン捜査判事は「カンボジア社会の現状を見極めたい」と主張し署名を拒否し、捜査は国際捜査官のみで開始された。

2009年に大きな問題とされた汚職は、ウット・チョーン国家会計監査機関委員長による独立監査が行われた。外部からの監視の目も厳しくなるなか、目立った汚職はなくなったように見受けられる。しかし、当初公開される予定だった監査報告書は、10月に非公開とされることが決定され、汚職防止メカニズムがどれだけ機能しているのか、依然として不安視される。

10月の潘基文国連事務総長来訪時も、フン・セン首相は第3・4事案の捜査開始やECCCそのものへの協力に対して消極的な発言を繰り返した。被告の高齢化、

裁判費用の不足、カンボジア政府からの圧力など、さらなる困難のなか、裁判が続けられている。

2011年の課題

国内政治では、サム・ランシーの裁判の展開および今後の処遇がどうなるのかが、引き続き注視される。サム・ランシーは2005～2006年に不逮捕特権を剥奪され国外生活を余儀なくされた際、フン・セン首相あてに謝罪の手紙をしたため帰国することになったが、今回はどのような着地点を得るのか、最大野党の党首への対応は慎重な舵取りが求められよう。汚職について、ACCおよびACUの活動が本格化することが予想される。2011年2月末までに政府高官の資産公開が予定されているが、どれだけの実効性を伴うかによって、これら機関の今後の評価が決まってくるだろう。また、2010年12月にNGO法案が公開された。各NGO指導者の個人情報や内務省に提供し、財務諸表を経済財政省などに提出することで、団体としての透明性を高めることをうたっている。さらに法案成立180日以内にすべてのNGOに対して内務省への再登録を求めている。活動を制約する可能性があるものとして、その内容に懸念の声があがっている。

経済では、農業分野での輸出振興がさらに本格化していくことが期待される。2010年7月開設予定であったカンボジア証券取引市場は、再度延期されることとなり、2011年7月の取引開始をめざしている。ただし、上場企業数が増加し取引が本格化するまでには、さらに数年かかることが予想される。2010年には縫製業で大規模なストライキが起きた。2011年には労働組合法の制定に向けた議論が進められる。労使間においては、ルールにのっとった良好な関係構築が望まれる。

対外関係では、タイとの関係改善が喫緊の課題である。12月にタイの国会議員らが国境地帯に不法侵入し、2011年2月にはプレア・ヴィヒア寺院付近での武力衝突が勃発、ASEANから停戦監視団が送られることとなった。地域の安定と発展のために、問題の早期解決が期待される。ECCCはついに第2事案の公判が始まる。被告の高齢化が懸念されるが、いかにポル・ポト時代の大虐殺が起きたのかを知りうる被告らが何をどのように証言するのか、彼らの歴史上の責任は重い。

(地域研究センター)

1月20日▶タクシン・タイ元首相、3度目のカンボジア訪問(～21日)。

24日▶ブレア・ヴィヒア寺院付近で、小規模な銃撃戦。死傷者なし。

25日▶コッコン・シュガー社、製糖工場完成。

26日▶首都プノンペンに韓国文化センターが開館。

27日▶スヴァーイリアン州裁判所、2009年10月のベトナム国境杭事件に関し、サム・ランシー不在のまま禁固2年の判決。

2月6日▶フン・セン首相夫妻、ブレア・ヴィヒア寺院訪問。

9日▶政府、携帯電話各社に対し、最低料金の厳守を命令。

23日▶カンボジア特別法廷(ECCC)予算、国際ドナーによって承認される。

28日▶ADB、鉄道復旧プロジェクト4億2000万^{ドル}の支援に合意。

3月4日▶カンボジア国軍、コンボンチナン州にて大規模ロケット砲演習実施。

5日▶政府、韓国人男性とカンボジア人女性の国際結婚に人身売買事案が発覚したため、結婚一時禁止を発表(～4月末)。

8日▶トゥールコーク地区の大火事で158軒が焼失。

10日▶ジェトロ・プノンペン事務所開所。

11日▶国民議会、反汚職法を可決。

12日▶プノンペン裁判所、サム・ランシーを公文書偽造および虚偽情報流布の罪で起訴。

24日▶コンボンスプー州砂糖プランテーションをめぐる土地紛争で村人2人逮捕。

▶国民議会、チェンマイ・イニシアティブのマルチ化を批准。

31日▶アメリカ、ECCCに500万^{ドル}寄付。

4月4日▶フン・セン首相、メコン・サミット

ト出席のためタイ訪問(～5日)。

5日▶国民議会、外国人不動産所有法を可決。

6日▶ティ・ソクン森林局長、違法伐採を阻止できていないとして更迭。

8日▶フン・セン首相、ASEANサミット出席(ハノイ)。

12日▶2009年8月に名誉毀損で有罪判決を受けていたハン・チャクラ(野党系新聞クメール・マチャ・スロック編集者)に国王恩赦。

17日▶オー・スマイト国境付近にて、カンボジア軍とタイ軍が小規模な衝突。

19日▶ナガ・ホテルを解雇された41人、労働仲裁を申し立て。

22日▶オーストラリアBHPピリトン社のモンドルキリー州ボーキサイト採掘権に関し、汚職の疑いがあるとして、アメリカ証券取引委員会が捜査をしていることが判明。

27日▶第15回政府・民間セクターフォーラム開催。

29日▶フン・セン首相、訪中(～5月2日)。胡锦涛・中国国家主席と会談し、軍事援助の約束を受ける。

5月1日▶タイの反タクシン系市民がタ・モアン寺院付近の国境にて抗議活動を実施。

4日▶日本の石油天然ガス・金属鉱物資源機構、国家石油庁と北部陸上地域石油探査実施の覚書締結。

9日▶ナジブ・ラザク・マレーシア首相来訪(～11日)。

15日▶チョーライ・プノンベン病院(ベトナム資本)、起工式。

17日▶シハモニ国王訪日(～21日)。

20日▶世界銀行、2009年9月に取り消した土地管理プロジェクトに関する審査を実施。

24日▶首都プノンベン政府、ボンカッ湖に至るアクセス道路の建設を承認。開発・移転に反対する住民との対立が先鋭化。

31日▶ブラック・クダム橋(カンダール州)完成記念式典。

▶国民議会、「国家戦略開発計画(NSDP)2009~2013」を承認。2013年までに、1人当たりGDP1000^{ドル}、粗就学率99%、地方での飲料水へのアクセスを67%に改善することをめざす。

6月2日▶第3回カンボジア開発協力フォーラム(CDCF)開催(~3日)。1億1000万^{ドル}の支援約束。

▶最高裁、ムー・ソクフオ議員の名誉毀損事件の訴えを棄却、有罪が確定。

8日▶プレア・ヴィヒア寺院付近の国境で銃撃戦。死傷者なし。

15日▶反汚職評議会(ACC)の委員任命。

23日▶日本政府とカンボジア政府、ネアックレン橋建設費用119億4000万円の無償資金協力について、交換公文に調印。

24日▶首都プノンベン南部に初の立体交差道路であるスカイ・ブリッジ開通。

25日▶労働・職業訓練省、縫製業・製靴業の最低賃金を61^{ドル}にすることを勧告。

7月3日▶6月22日にタイで起きた爆発物事件に関して、男女2人のタイ人をシアマリアプで逮捕。5日にタイ政府に引き渡す。

8日▶労働諮問委員会、10月1日から最低賃金を61^{ドル}に引き上げることを決定。

9日▶ECCC、ドゥイッ被告のフランソワ・ルー弁護士が辞任。後任はカンボジア人のカン・リッティアリー弁護士。

21日▶最高裁、ムー・ソクフオ議員の議員報酬2カ月分を罰金として差し押さえ。

25日▶フン・セン首相、シンガポール訪問(~27日)。

26日▶ECCC、ドゥイッ被告に禁固35年の有罪判決。

8月2日▶ファム・ザー・キエム・ベトナム外相来訪(~3日)。

8日▶フン・セン首相、国連安全保障理事会にタイとの国境問題解決への協力を求める書簡を送付。

13日▶ハオ・ナムホーン外相、ASEAN議長国ベトナムにタイとの国境問題解決に協力を求める書簡送付。

16日▶スリン ASEAN 事務総長、来訪。タイ国境問題での平和的解決を求める。

17日▶政府、新コメ生産・輸出政策発表。

20日▶大臣会議、障害者の労働機会拡大のための大臣会議令を承認。

23日▶タクシン、カンボジア政府経済顧問を辞任。召還されていたタイ・カンボジア両国の大使は、翌24日にタイ大使がカンボジアに、25日にカンボジア大使がタイに戻った。

26日▶グエン・ミン・チエット・ベトナム大統領来訪(~28日)。

27日▶タイ政府、68号線への4100万^{ドル}の支援再開を申し出るが、29日、カンボジア政府は拒否。

9月13日▶縫製業労働者、大規模ストライキ実施(~16日)。

▶プラティバ・パティル・インド大統領来訪(~18日)。

16日▶ECCC、第2事案について、捜査終了命令(起訴)。マーセル・ルモンド国際捜査判事辞任。代理にジークフリード・ブランク国際捜査判事(正式任命は12月1日)。

17日▶ECCC 内部規則改正。

20日▶ブラック・プノウ橋開通。これにともない、友好橋の大型車両通行が規制へ。

▶大臣会議、シアマリアプ第2国際空港建設プロジェクトを承認。

21日▶バベットおよびトロペアン・プロン国境で、ベトナム・カンボジア間の車両受け入れを1日150台から300台に倍増の合意。

22日▶プノンベン裁判所、2009年1月爆発物設置事件で逮捕されていた虎頭頭のソム・エック被告に禁固16年6カ月の判決。

23日▶プノンベン裁判所、サム・ランシーに禁固10年の判決。

24日▶フン・セン首相、米ASEANサミットに(ニューヨーク)出席。

10月1日▶カンボジア国鉄南線の一部(プノンベン=トゥクメアスの117キロメートル)が開通。

4日▶フン・セン首相、アジア欧州会議(ASEM、ベルギー)出席(～5日)。

13日▶控訴裁判所、ベトナム国境事件に関して2人の村人の釈放を決定。

▶検察、ECCCの第1事案について、控訴。

18日▶首相府新庁舎、開館式典。

26日▶潘基文国連事務総長、来訪(～27日)。

29日▶タイ・パタヤでタイ・カンボジア国防相会談(～30日)。

30日▶フン・セン首相、ASEANサミット(ハノイ)に出席(～31日)。

31日▶アメリカのクリントン国務長官、来訪(～11月1日)。

11月3日▶呉邦国中国全人代常務委員会委員長、来訪(～6日)。

4日▶中国銀行、携帯電話会社最大手モビテル社に5億9100万^{ドル}の融資を決定。

15日▶CLMVサミット、プノンベンで開催(～16日)。

16日▶エーヤーワディ・チャオブラヤ・メコン経済協力戦略(ACMECS)サミット、プノンベンで開催(～17日)。

17日▶バッターバン州バナン県で、対戦車地雷爆発により14人が死亡。

▶反汚職ユニット(ACU)、資産公開政策発表。

19日▶ECCC、ドゥイット被告弁護団が控訴。

22日▶水祭りのイベントを開催していたコッ・ベイッ島で大規模転倒事故発生。353人が死亡。政府は、25日を国民服喪の日とした。

26日▶国民議会、2011年国家予算法承認。

29日▶外務・国際協力省、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)に対してベトナム山岳少数民族の難民用施設の年内閉鎖を通知。

▶ACU、ポーサット州トップ・チャンセレイヴット検察官およびそのボディガード2人を逮捕。

12月2日▶アジア国際政党会議(ICAAP)、プノンペンで開催。

4日▶ノロドム・ラナリット、政界復帰を宣言。愛国党は党名をノロドム・ラナリット党に戻す。

8日▶中国銀行プノンベン支店が開店。

10日▶大臣会議、プレアシハヌーク州石炭火力発電所プロジェクト承認(3億6300万^{ドル}、700MW)。2014年操業開始予定。

13日▶フン・セン首相、中国公式訪問(～17日)。

16日▶NGO法草案が公表される。

20日▶カシット・タイ外相、来訪。8月18日に逮捕されていた不法入国のタイ人3人は恩赦により釈放。

27日▶ディピュー・モニ・バングラデシュ外相来訪。

▶新航空会社2社(トンレサップ航空、インドシナ航空)の国内航空への参入を承認。

29日▶タイ国会議員を含む7人、ボンティアイミアンチェイ州にて不法入国で逮捕。

② 大臣会議名簿(2008年9月25日承認、
2009年3月12日追加承認)

首相 Hun Sen

副首相 Sar Kheng, Sok An, Tea Banh, Hor Namhong, Men Sam An*, Bin Chhin, Nhieok Bun Chhay(F), Keat Chhon, Yim Chhay Ly, Ke Kim Yan**

上級大臣 Im Chhun Lim, Chhay Than, Cham Prasidh, Mok Mareth, Nhim Vanda, Tao Seng Huor, Khun Haing, Ly Thuch, Kol Pheng(F), Sun Chanthol, Veng Sereyvuth(F), Nuth Sokom(F), Om Yentieng, Ieng Moly, Var Kimhong, Yim Nol La, Serey Kosal**

大臣会議官房大臣 Sok An(副首相)

内務大臣 Sar Kheng(副首相)

国防大臣 Tea Banh(副首相)

外務・国際協力大臣 Hor Namhong(副首相)

経済・財務大臣 Keat Chhon(副首相)

農林水産大臣 Chan Sarun

農村開発大臣 Chea Sophara

商業大臣 Cham Prasidh(上級大臣)

鉱工業・エネルギー大臣 Suy Sem

計画大臣 Chhay Than(上級大臣)

教育・青少年・スポーツ大臣 Im Sethy

社会福祉・退役軍人・青少年更生大臣

Ith Sam Heng

国土管理・都市計画・建設大臣

Im Chhun Lim(上級大臣)

環境大臣 Mok Mareth(上級大臣)

水資源・気象大臣 Lim Kean Hor

情報大臣 Khieu Kanharith

司法大臣 Ang Vong Vathana

議会対策・査察大臣 Sam Kim Suor*

郵便・電信大臣 So Khun

保健大臣 Mam Bunheng

公共事業・運輸大臣 Tram Eav Toek

文化・芸術大臣 Him Chhem

観光大臣 Thong Khon

宗教・祭典大臣 Min Khin

女性問題大臣 Ing Kantha Phavi*

労働・職業訓練大臣 Vong Sauth

首相補佐特命大臣 Ouk Rabun, Ho Suthy, Prak Sokhon, Aun Porn Monirath, Sok Chenda, Mam Sarin, Sry Thamrong, Ngor Sovan

公務員庁長官 Pich Bunthin

民間航空庁長官 Mao Havanall

③ 立法府

上院議長 Chea Sim

国民議会議長 Heng Samrin

④ 司法府

最高裁判所長官 Dith Monty

(注) Fはフンシンベック党所属(それ以外は人民党所属), *は女性, **は2009年3月12日承認。

主要統計 | カンボジア 2010年

1 基礎統計

	2004	2005	2006	2007	2008	2009
人口(年央, 100万人)	13.3	13.5	13.6	13.8	14.0	14.2
GDPデフレクター ¹⁾	110.3	117.0	122.4	130.4	155.3	-
為替レート(年平均値)(1ドル=リエル)	4,016.3	4,092.5	4,103.3	4,056.2	4,054.2	4,139.3

(注) 1) 2000年=100とする値。

(出所) ADB, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2010.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009
民間消費	18,250.7	21,709.4	24,166.8	27,384.8	28,754.1	-
政府消費	1,356.1	1,494.0	1,574.8	2,008.2	2,268.0	-
総資本形成	3,474.6	4,755.7	6,134.2	7,283.4	7,405.2	-
総固定資本	3,931.8	4,864.2	5,774.7	6,783.7	6,898.4	-
在庫増減	-457.2	-108.5	359.5	499.7	506.7	-
財・サービス輸出	13,636.0	16,504.6	20,474.7	22,891.6	23,482.9	-
財・サービス輸入	15,201.0	18,735.5	22,691.9	25,560.5	33,711.8	-
統計上の不突合	-78.3	26.2	190.7	1,031.9	16,331.4	-
国内総生産(GDP)	21,438.3	25,754.3	29,849.1	35,039.5	44,529.8	-

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 10億リエル)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009
農業	5,595.9	6,475.5	6,830.3	7,173.8	7,583.8	-
鉱業	68.9	87.0	100.9	107.4	125.9	-
製造業	3,926.7	4,308.6	5,059.8	5,508.7	5,681.1	-
電気・ガス・水道	91.5	103.0	135.5	151.2	164.1	-
建設業	1,147.9	1,401.1	1,681.2	1,794.7	1,898.8	-
卸・小売業 ¹⁾	2,542.1	2,865.9	3,132.9	3,438.5	3,766.5	-
運輸・通信	1,302.6	1,491.1	1,523.0	1,632.7	1,748.6	-
金融 ²⁾	1,763.0	1,924.9	2,167.7	2,436.0	2,611.9	-
行政	318.5	337.1	333.2	333.6	348.6	-
その他の	1,575.5	1,864.5	2,184.7	2,448.0	2,741.8	-
(控除) 帰属計算された銀行手数料	186.6	216.2	239.8	299.8	341.8	-
間接税 - 補助金	1,288.1	1,366.6	1,470.2	2,142.8	2,338.3	-
要素費用表示GDP	19,434.1	22,009.1	24,379.7	26,867.6	28,667.5	28,094.2

(注) 1) ホテル業とレストラン業を含む。 2) 不動産業を含む。

(出所) 表1に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2007		2008		2009	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	4,052.1Y	6,535.8Y	5,127.6	4,419.8	4,984.3	3,896.3
先進工業国	3,684.2V	2,491.2V	4,045.7	1,956.0	4,721.8	1,657.2
新興国・開発途上国	363.2Y	4,032.2Y	303.5	2,461.1	257.2	2,236.8
アメリカ	2,363.09V	152.68V	1,970.88	219.41	1,552.77	90.59
カナダ	189.19V	6.12V	292.03	1.95	195.76	2.82
フランス	50.96V	83.23V	34.17	33.83	41.86	40.78
ドイツ	298.27V	30.76V	138.13	15.92	108.80	23.74
イギリス	211.72V	5.66V	155.71	5.63	179.71	6.76
日本	126.22V	122.64V	32.12	114.74	79.52	118.91
韓国	8.07V	309.57V	7.38	229.39	9.35	209.11
中国(本土)	46.44V	969.38V	12.91	934.95	16.33	881.28
香港	17.09V	673.29V	839.85	589.63	1,646.28	484.22
台湾	8.38V	471.61V	5.06	365.80	7.24	341.30
タイ	44.75V	1,491.11V	13.57	696.92	21.70	464.76
ベトナム	186.82V	1,145.21V	169.34	470.97	115.51	493.54
ラオス	0.34V	1.19Y	0.84	0.11	0.36	0.52
ミャンマー	0.04Y	0.16Y	1.39	0.02	0.04	0.06
マレーシア	19.41V	147.54V	8.99	122.47	14.01	132.03
インドネシア	1.14V	134.04V	4.70	96.19	4.16	145.51
フィリピン	0.46V	9.38V	1.49	4.74	7.17	7.04
シンガポール	76.67V	484.24V	113.32	303.75	482.28	208.95

(注) V：相手国の記録からのみ作成したデータ。

Y：その他の手段によって作成したデータ。時には相手国の記録を含むこともある。

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 2010.

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009
経常収支	-114.8	-225.1	26.7	-222.4	-818.0	-554.0
貿易収支	-680.6	-1,010.3	-1,078.9	-1,343.4	-1,800.4	-1,573.9
輸出	2,588.9	2,908.0	3,692.4	4,088.5	4,708.0	4,301.8
輸入	-3,269.5	-3,918.3	-4,771.2	-5,431.9	-6,508.4	-5,875.8
貿易外収支	69.5	182.2	186.2	268.2	134.7	134.2
貸借	853.5	1,185.8	1,386.3	1,659.8	1,753.5	1,680.4
借方	-784.0	-1,003.6	-1,200.1	-1,391.6	-1,618.8	-1,546.2
移転収支	496.3	603.0	919.4	852.9	847.6	885.8
貸借	-	679.2	997.1	945.9	935.3	963.3
借方	-	-76.2	-77.7	-93.0	-87.7	-77.5
金融収支	219.1	310.5	212.9	681.5	1,386.3	583.9
直接投資	121.2	374.9	474.8	866.2	794.7	511.3
ポートフォリオ投資	-8.0	-7.2	-8.2	-6.5	-11.6	-7.6
海外援助(借款)	154.4	144.0	122.1	199.6	234.7	153.1
その他投資	-48.5	-201.2	-375.9	-377.9	368.6	-72.9
誤差脱漏	-45.8	-11.0	-42.7	-36.6	-46.3	-34.7
総合収支	58.5	74.4	196.9	422.5	522.0	-4.7

(出所) 表1に同じ。

6 中央政府財政

(単位：10億リエル)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009
歳入および贈与	2,623.0	3,207.6	4,155.6	4,976.4	6,651.1	6,091.8
歳入	2,220.0	2,719.2	3,394.5	4,222.6	5,567.0	5,077.7
經常収入	2,200.5	2,567.6	3,017.0	4,213.6	5,487.7	5,048.4
税収	1,656.2	1,989.8	2,391.6	3,584.7	4,688.7	4,332.2
外収	544.3	577.8	625.4	629.0	799.0	716.2
資本収入	19.5	151.6	377.5	9.0	79.2	29.3
贈与	403.0	488.4	761.1	753.8	1,084.1	1,014.1
歳出	2,970.2	3,388.6	4,203.1	5,151.2	6,680.8	7,548.6
經常支出	1,745.7	2,031.7	2,450.9	2,978.9	3,952.9	4,597.1
資本支出	1,224.5	1,356.9	1,752.1	2,172.3	2,727.9	2,951.6
經常収支	454.9	535.9	566.1	1,234.7	1,534.8	451.4
資本収支	-1,205.1	-1,205.3	-1,374.7	-2,163.3	-2,648.7	-2,922.3
総合収支	-347.2	-181.0	-47.5	-174.8	-29.7	-1,456.8

(出所) 表1に同じ。

7 中央政府財政支出

(単位：10億リエル)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009
支出総額	1,745.7	2,638.2	3,169.0	3,937.5	5,628.0	5,830.5
一般行政	302.2	355.6	446.2	585.0	1,338.7	1,332.6
国防	422.8	451.2	520.2	615.9	813.8	1,254.0
教育	325.9	350.8	445.6	491.4	606.5	689.7
保健	192.1	224.6	260.8	343.3	426.8	505.2
社会福祉	32.6	95.4	108.0	129.1	159.0	195.9
経済サービス	151.3	178.1	218.3	239.8	288.6	332.7
農業	38.6	47.1	55.9	57.7	65.8	78.2
工業	6.2	7.4	9.0	11.0	11.1	14.2
運輸・通信	37.4	43.8	49.1	50.2	59.7	65.8
その他経済サービス	69.1	79.8	104.3	120.9	151.9	174.5
その他の ¹⁾	318.8	982.5	1,170.0	1,533.0	1,994.5	1,520.4

(注) 1)情報, その他政府機関, 臨時支出を含む。

(出所) 表1に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Cambodia

2011

2011年のカンボジア

国内政治 p.032

経 済 p.035

対外関係 p.038

重要日誌 p.043

参考資料 p.046

主要統計 p.048

カンボジア

カンボジア王国	宗教	仏教(上座部)
面積 18万km ²	政体	立憲君主制
人口 1452万人(2011年推計)	元首	ノロドム・シハモニ国王
首都 プノンペン	通貨	リエル(1米ドル=4039リエル, 2011年12月末)
言語 クメール語	会計年度	1月~12月



洪水にも耐え、安定した成長をみせた経済

はつ かの なお み
初 鹿 野 直 美

概 況

2011年は、パリ和平協定から20周年の節目の年であった。国内政治は、2012年コミュン評議会選挙および2013年の総選挙を前に、政党間・政党内でのせめぎあいが続き、人民党以外の勢力の混乱が目立った。また、政府は反汚職の取り組みを推進し、薬物対策関係者らの大規模な汚職を摘発した。カンボジア特別法廷(ECCC、クメール・ルージュ裁判)については、3月に第1事案(カン・ケック・イウ元 S21政治犯収容所所長)の上級審が開催され、11月に幹部クラスを裁く第2事案の1審が開始された。経済は、2001年以來最悪の洪水を経験しつつも、衣料品輸出が好調だったこと、建設業が復活したことから、6.9%程度の経済成長を確保できるのではないかと予想されている。対外関係では、年初のタイとの対立状況が、7月に一転して協調へと転換した。また、中国との接近が著しい一方で、欧米の援助機関や国際機関とは、規制的色彩の強いNGO法案や土地所有権をめぐる争いへの対処などでの対立もみられた。

国内政治

反汚職法の執行

2010年に制定された反汚職法により、反汚職ユニット(ACU)による具体的な汚職への取り組みが始まった。2010年12月にボンティアイミアンチェイ州警察署長でソー・ケーン内務大臣の元ボディガードのファン・ヒアンが薬物取引にかかる汚職の疑いで逮捕されたことに端を発し、そこから芋づる式に6人の関係者が逮捕された。その一連の動きのなかで、1月、薬物対策国家機構(NACD)のムック・ダラー事務局長が、薬物取引への直接関与および薬物犯から賄賂を受け取り、逃亡を手助けしてきた疑いで逮捕された。ムック・ダラーは、薬物取り締まりの

中枢にしながら、32もの事件にかかわってきたとされており、数十万ドルの賄賂受け取りの容疑をかけられているが、本人は否定している。

政府高官らに義務化された資産申告をめぐることは、フン・セン首相を含む2万4854人が4月7日までに申告に応じたとされる。4月1日に申告を済ませた首相は、「毎月460万リエル(約1150ドル)の収入があるのみである」と発表した。通常資産内容が公開されるわけではなく、何人か申告できなかった人もいたといわれ、透明性に限界はあるものの、これまでのカンボジアの状況からすると画期的な出来事であった。

サム・ランシー裁判の行方と野党の動向

サム・ランシー党党首のサム・ランシーは、ベトナム国境杭を引き抜いた事件を起こした2009年以来海外滞在を余儀なくされており、2011年も滞在先のフランスから帰国することができず、3月に国民議会議員の地位を失った。

ランシー不在のあいだ、サム・ランシー党は、ボン・コック(コック湖)周辺地域の土地問題や労働問題などで積極的な発言を行っている。しかし、長期にわたる党首の不在は同党執行部の求心力を弱め、内部の混乱を招いている。2011年を通して党所属議員の対立や、人権党や他政党への人材流出が相次いだ。3月、マウ・モニーヴァン国民議会議員が議員を辞職し、党執行部を批判し人権党に入ったことを受け、党執行部は同氏を除名した。また、10月には、有権者への活動を十分に行っていない、党に対して不誠実であるとの理由で、ト・ヴァンチャン国民議会議員およびヴァン・シヴァン上院議員を除名した。ヴァンチャンは、党決定に反発し裁判に訴えるとともに、人権党に入党した。また、与党からの揺さぶりも絶えず、12月には、カンダール州刑務所からの党活動家脱走を手助けしたとして、チャン・チェーン国民議会議員が不逮捕特権を剥奪された。なお、ムー・ソクフオ国民議会議員も2010年に不逮捕特権を剥奪されて以降、2011年中も同権利を回復していない。

王党派については、ノロドム・ラナリットが2010年末に政界に復帰し、2011年初頭にフンシンベック党とノロドム・ラナリット党の再統合を訴えた。しかし、フンシンベック党は2006年に袂を分かったラナリットとの和解はしなかった。一方、フンシンベック党内では、人民党との連立政権内で党の独自色が出せずにいることに苛立ちを覚える議員も多い。1～3月には、ニユック・ブンチャイ幹事長(副首相)が、「党指導部に相談なしに党本部建物を385万ドルで売却した」「中

洪水にも耐え、安定した成長をみせた経済

国系通信企業のライセンス取得に関して、580万ドルを不正に受け取った」と糾弾された(ブンチャイはいずれも否定している)。2月末、これらの訴えの中心となったポン・チャンター元国民議会議員らはノロドム・ランリット党へと移籍した。このような党内対立を受け、4月3日のフンシンバック党大会では、ブンチャイのリーダーシップを強化する方向で指導部の再編を行い、彼を総裁(プロティアン・プロテバット)に選出した。

与党であるフンシンバック党も有力野党も、内部対立や離反に苦しんでいる。野党同士では、サム・ランシー党と人権党のあいだでの協力体制構築に向けた議論が持たれたこともあったが、結局頓挫してしまった。これらの対立のなかで、人民党以外のそれぞれの党が党員の奪い合いを繰り返しており、2012年コミュニケーション評議会選挙および2013年総選挙を前に、どの党も人民党の対抗勢力としての体制を整えることがなかった。

チア・シム上院議長側近スキャンダル

9月23～25日、チア・シム上院議長官房のペーン・クンティアボレイ儀典長、元顧問のボンロック・ホー中將、チャン・コサル警察中將、官房の一員であるキュウ・ボラーの4人が、少なくとも51の進出外国企業に多額の賄賂を要求していたことが判明し、逮捕された。また、チア・シム上院議長の周辺では、8月13日にチュアン・チャントーン元親衛隊長も違法武器所持および公文書偽造の疑いで逮捕されている。このような動きは、人民党内での勢力争い、すなわち、フン・セン首相の対抗派閥であるチア・シム上院議長に近いグループの勢力を弱める意図があると考えられる。

カンボジア特別法廷(クメール・ルージュ裁判)

ECCCでは、S21政治犯収容所で起きた戦争犯罪を対象とした第1事案について、カン・ケック・イウ元所長に対して3月に上級審の審理が行われ、2012年2月の判決にて終身刑が確定した。

カンボジア全土で起きた事件を対象とした第2事案については、11月に第1審の審理が本格的にスタートした。第2事案では、ヌオン・チア元人民代表会議議長、イエン・サリ元副首相兼外相、イエン・チリト元社会問題相、キュー・サンパン元国家幹部会議長ら4人に対して、人道に対する罪、1949年8月12日ジュネーブ諸条約の重大な違反、ジェノサイド罪が問われている。被告人らがいずれ

も70～80代の高齢であることから裁判手続きに耐えうるか、予審の段階から繰り返し議論が行われてきた。第1審の審理が始まる直前の11月17日、イエン・チリトについては認知症が著しいとして裁判の対象からはずされた。残る元幹部3人を対象として、11月21日から冒頭陳述が行われ、12月5日から本格的に証拠調べが始まった。

かねてからカンボジア政府およびカンボジア人スタッフと国連および国際スタッフとの間で対立が繰り返されてきた第3、第4事案の捜査については、2011年も衝突が繰り返された。4月29日、ジークフリート・ブランク国際捜査判事とユー・ブンレーン国内捜査判事は、第3事案の捜査を終了し訴追をしない方向であることを発表した。これに対し、捜査が不十分であるとして、被害者やNGOなどから非難の声があがった。ブランク判事は、政府からの圧力があつたとし、10月に辞任した。後任は、ローラン・カスペル・アンセルメ予備判事が就任する予定であったが、インターネット上で積極的な捜査を求める発言を繰り返してきた来歴のある彼の就任に、カンボジア政府は反発し、予定されていた11月の期日になっても任命手続きを阻んだ。なお、第3事案としては、元海軍司令官ミアハ・モット、元空軍司令官スー・メートの2人、第4事案として、政権中堅幹部だったアオム・アーン、ユム・トゥット、ウム・チャエムの3人が捜査対象とされている。

第1、第2事案については、高齢化と裁判の長期化、予算不足、カンボジア政府からの圧力といった数々の課題に直面しつつも、裁判は少しずつ着実に進捗をみせている。一方で、第3、第4事案については、政府と国連側の対話ができなくなっており、暗礁に乗り上げている。

経 済

経済概況

2011年のカンボジアは、深刻な洪水に見舞われたものの、衣料品のEU向け輸出の大幅増加、建設業の復活により、経済成長率は6.9%となる見込みである。

衣料品(HSコード61、62の合計値)は、EU向け輸出は12億3205万ドル(前年度比56%増)、アメリカ向け輸出が25億8613万ドル(前年度比17%増)、日本向け輸出は1億5459万ドル(同48%増)で、主要市場において大幅な増加がみられた(いずれも相手国側貿易統計による)。

洪水にも耐え、安定した成長をみせた経済

建設セクターについては、国土管理・都市計画・建設省で10月までに建設許可が前年に比べて53.8%増加し、金額にして11億ドルに達した。中央銀行によると、建設セクターへの銀行融資も3億1000万ドル(前年度比41%増)に達している。住居プロジェクトが75%増えており、建設セクターの成長を支えている。

これらに加え、洪水被害にもかかわらず、コメや天然ゴムなどの農産品の輸出が積極的に展開され、経済を支えた。

コメの生産・輸出への洪水の影響

2011年の雨季は、過去10年間でもっとも深刻な洪水をもたらした。7～10月までに水田22万ヘクタール(全体比9%)が破壊され、250人が死亡し、25万人が一時的避難生活を余儀なくされた。プノンペンは大被害から免れたが、11月に実施される予定だった水祭りのボート競争が中止に追い込まれた。コメの生産量は、洪水被害にもかかわらず、農家が田植えの時期や場所などを調整したことから、最終的に5.5%減程度に押しとどまる見込みである。なお、1トン当たりのコメ価格は、雨季米が275ドル、乾季米が295ドルで、前年度比約13%増(年加重平均、価格データはカンボジア経済研究所[EIC]による)と、大きく上昇した。洪水の影響のみならず、タイでインラック政権が籾質入制度を導入し、コメの基準価格が高めに設定されたことでタイのコメ価格が上昇し、カンボジアのコメがタイに流出したことも原因のひとつとして考えられる。水田が被害を受けた農家、とくに貧困層への経済的影響が憂慮される。ただし、2011年末以降、コメ価格は急落している。

コメ生産量は停滞したが、輸出は順調な成長をみせた。カンボジア政府は「2015年までに100万トン輸出する」(2010年発表コメ政策)という目標を立てているが、これに対して世界銀行は懐疑的な見通しを示している。「100万トン」実現可能性は未知数であるが、カンボジアの大手精米業者は、2011年中にヨーロッパ、中東への輸出を開始しており、2011年11月の時点で、16万6700トン輸出した(2010年は通年で4万4700トン)。さらに2012年には中国、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)への輸出を計画するなど、市場を拡大している。

国家歳入の増加

2011年の歳入は前年度比17%増が見込まれている。好調な経済成長に加え、税収が増えたことが大きい。とくに、直接税と物品税の税収増加が大きく貢献して

いる。2011年に初めて導入された固定資産税は、11月末を締切日として徴税が行われ、徴税額は総額1340万ドルにのぼった。これまで、関税や輸入税などに頼ってきた税収であるが、今後2015年のASEAN自由貿易協定(AFTA)の完成を前に、国内の徴税基盤を整えていく必要性がかねてから指摘されてきた。固定資産税の導入と同時に、これまでは汚職が黙認されてきた税務官らの徴税体制についても、指導が強化されている。

証券取引所オープン

7月11日、プノンペンのカナディア・タワー内に証券取引所(CSX)が開所した。取り引きは2011年末までに始まる見込みであったが、準備が間に合わず、2012年初めの開始を予定している。3月、取り引きに使用される通貨が現地通貨リエルに決定したが、カンボジア国内に流通する通貨の9割がドルであるという現実にかんがみて、当面はドルとリエルの両方の使用が認められることになった。株式公開を予定しているのは、シハヌークビル港湾公社、テレコム・カンボジア、プノンペン水道公社の3社である。将来、中小企業を含めた民間企業の参加を目指しているというが、透明性のある会計を備えることなど、多くのカンボジア企業にとってはクリアしなければならない課題が多く、彼らが参加できるようになるには、道のりが遠い。

労働者をめぐる環境

工場内の労働環境の悪さから、集団失神事故が相次ぎ、社会問題化した。工場内の労働者が集団で失神する事故は以前から存在してきたが、2011年には1500人以上の労働者の失神が確認され、労働省やILOが調査に乗り出した。1工場で数百人単位での集団失神が相次いだのは、空調の悪さ、有毒化学物質の充満、不健康な生活習慣などが原因であると指摘された。一方、労働組合指導者らは、低賃金と過度の時間外労働が原因であると主張している。

最低賃金については、2010年の労使間の合意により2014年まで凍結されているが、それ以外の諸手当については引き続き交渉が継続された。3月から皆勤手当が月額5ドルから7ドルに増額され、また、11月には、2012年1月から健康手当5ドルの一律支給が合意された。

洪水にも耐え、安定した成長をみせた経済

海外への出稼ぎ労働者

カンボジアは、タイやマレーシア、韓国に労働者を派遣している。とくに2011年は、マレーシアに派遣された家事労働者の女性たちが虐待された事例や、タイを経由してタイやインドネシア沖で、漁業労働で搾取的労働をさせられた事例が多く報告された。極端な虐待例が多く報告されたマレーシアに関して、10月、家事労働者の派遣が停止されることとなった。

韓国に対しては、2007年から雇用許可制(EPS)に基づく未熟練労働者の派遣(3年～4年10カ月)が認められている。毎年韓国側で決められた数の受入れの募集が実施されることになっているが、2011年は過去4年間の合計値の5000人に匹敵する人数の募集があり、あらたに5000人の若者が韓国へ労働者として派遣された。タイやマレーシアで得られる収入の数倍にあたる1300ドル以上の月給が得られることが人気を呼んでいる。

中東への労働者派遣についても準備が進められており、12月にはカタールに工場労働者を派遣する旨、合意が成立した。ただし、家事労働者については労働環境が保障できないとして、派遣は見送られることとなった。

日本企業の進出加速

海外からの企業進出は順調な増加をみせている。12月に5000人の雇用を創出できる工場をプノンペン経済特区内にオープンさせたミネベア社の進出が大きな話題となった(2011年末時点では労働者数約1400人)。ほかに、2014年にショッピングモールの開業を目指しているイオンをはじめ、パナソニック、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行が相次いで事務所設置を発表するなど、日本企業の進出が加速した。カンボジア開発評議会(CDC)によると、日本企業の投資は2010年の約2倍の7500万ドル(認可ベース)にのぼった。これらの進出が、すぐにカンボジア経済全体に大きなインパクトを与えるというわけでないが、日本企業の進出がカンボジアの投資環境が改善されたというシグナルになり、さらなる投資の呼び水となることが期待されている。

対 外 関 係

タイとの関係

2008年以来、カンボジアは国境地域のプレア・ヴィヒア寺院周辺の領有権をめ

ぐってタイとの対立を深めてきた。2010年12月末に、カンボジア領内に侵入したタイ国会議員パニット・ウィキットセートおよび反タクシン派活動家のウェーラ・ソムクワームキットらタイ人7人が逮捕された。彼らのうち、国会議員を含む5人の保釈が1月に決定され帰国したが、活動家のウェーラおよびその秘書の女性は、より重いスパイ罪に問われており保釈が許されなかった。

タイは、2011年7月に総選挙を控え、対カンボジア政策を急進化させていった。2月4～16日にかけて断続的に銃撃戦が続き、民間人を含む10人以上の死者が出た。このような関係悪化を受けて、2月14日、カンボジアからの書簡に基づき、国連安全保障理事会で話し合いがもたれた。その後2月22日にジャカルタで緊急ASEAN外相会談が開催され、インドネシア国軍をメンバーとしたASEAN停戦監視団の派遣が決定された。4月7～8日にかけて、インドネシア・ボゴールにて、タイ、カンボジアの二国間での合同国境委員会(JBC)の開催が実現した。

国境地域では、4月末および6月に再度銃撃戦が起きるなど、その後も一進一退の状況が続いた。一方で、ASEANの会合などで双方のトップが直接顔を合わせて意見交換をする機会も増え、国境地域での衝突が全面的な衝突につながることはなかった。

7月、カンボジアと良好な関係をもつタクシン・元タイ首相の実妹であるインラックがタイの選挙に勝利し新政権を樹立すると、フン・セン首相はこれを歓迎した。9月15日に、インラック新首相はプノンペンを訪問し、フン・セン首相およびシハモニ国王らと会談し、その2日後、9月17～20日にタクシンがプノンペンおよびシアムリアプを訪問した。タクシンは経済・財務省で講演、フン・セン首相と会談し、タイから訪れた支持者らとの会合をもった。この訪問は、2009年末以来の出来事であった。

政権交代後、急激に両国の外交関係は改善した。今後は4つの課題について、両国の関係改善が進められていくことが期待されている。ひとつ目は、陸上国境交渉である。7月18日、ブレア・ヴィヒア寺院周辺の領有権をめぐる1962年判決の解釈を求めたカンボジアによる提訴(4月29日)を受けた国際司法裁判所(ICJ)は、タイ、カンボジア両国ともブレア・ヴィヒア寺院周辺の非武装地帯から撤退しASEAN監視団を受け入れる旨の仮保全措置を命ずる判決を出した。また、9月23日、ユタサック・タイ国防大臣がプノンペンを訪問、ティア・バニユ国防大臣およびフン・セン首相と会談し、国境交渉再開に向けた動きが本格化した。12月20～21日、総合国境委員会(GBC)がプノンペンで開催され、非武装地帯から

の撤退に合意した。ただし、具体的なスケジュールの決定には至らず、インドネシア国軍の監視団受入れについては、タイ国内での反発が大きく、実現可能性は不透明である。2つ目は、海上国境交渉である。タイ湾沖の重複主張地域には油田の存在が確認されており、今後の開発に向けた話し合いが待たれている。3つ目は、2011年12月末以来刑務所にいるウェーラおよびその秘書の処遇についてである。2人は有罪判決に対して控訴をしてきたため、恩赦の検討対象からはずされてきた。12月に控訴を取り下げたが、まだ処遇への結論は出していない。4つ目は、関係悪化以来事実上の凍結状態にあったタイによるカンボジアへの二国間の経済協力プロジェクトの再開である。鉄道プロジェクトなどの再開につき、12月以降話し合いが始まっている。

中国との関係

中国とは、引き続き良好かつ政治的・経済的に深い関係を保っている。2011年は、8月に周永康中国共産党中央政治局常務委員が来訪し、中国製ヘリコプターZ-9の購入1億9500万ドルを含む26の投資・援助プロジェクトの覚書を締結した。また、10月末にフン・セン首相が、第8回中国・ASEAN展示会が開催された南寧を訪問した際は、温家宝中国首相との会談の場で、道路インフラや灌漑システムへの支援を含む5億ドルの借款の約束が行われた。このほかに、カンボジアが洪水被害を受けた際は、10月半ばにいち早く788万ドルの支援を実施している。

経済関係としては、中国は引き続き第1位の投資国であり、縫製業やインフラ分野など、幅広い分野への投資が行われてきた。12月7日、中国のシノハイドロ社が建設してきたコンボート州のコムチャイ・ダムが完成した。193.2MWは、カンボジアのこれまでの電力供給量の40%に相当する能力であり、2012年3月から発電が開始される予定である。2011年には、そのような中国企業をさらにバックアップすべく、中国銀行が5月に、中国商工銀行が11月末にプノンペン支店をオープンした。貿易についても、10月の首脳会談の際に、2012年は貿易額を25億ドルへと増加させることが合意され、キャッサバや精米などの農産物の中国向け輸出の増加が見込まれている。

中国との政治・経済関係が深まるなか、カンボジア政府が深いつながりをもつベトナムと利害が対立する南シナ海での領有権問題に関して、今後、中国とベトナムの間に挟まれるカンボジアの発言が注目される。

NGO 法案、土地問題への対処をめぐるドナーとの意見対立

カンボジア政府は、1990年代から NGO 法制定に向けて準備を進めてきたが、2010年末から制定に向けた議論が本格的に開始された。同法案は、2010年12月～2011年12月までに第1～第4次草案が公開されてきたが、NGOへの規制を強める性格をもったものであることから、ドナー各国を巻き込んで議論が巻き起きている。政府は、NGOなどの団体による犯罪・テロを防止するとともに、NGO活動をより促進するためにこの法律を定めると主張する。しかし、NGO側は、この法律が必要以上にNGOらの発言や活動の自由を抑圧するのではないかと懸念している。たとえば、法案17条で、国際NGOが「平和、安定、公共の秩序を脅かし、あるいは国家安全保障、国家統一、カンボジア社会の文化・慣習・伝統に危害を及ぼす」と判断された場合、外務・国際協力省は当該NGOの活動を認める覚書(3年おきに更新)を終了できるとしている。カンボジアでは、8月に、鉄道プロジェクト予定地の立ち退きに批判的な報告書を発表したNGOが、5カ月の活動停止処分を受けたこともあり、政府に批判的な立場をとる団体について、同様のことが頻発するのではないかと懸念が広がっている。ほかにも同法案に含まれる恣意的な運用が可能な曖昧かつ不明確な条項に対して、多くのNGOは改善を求めている。

土地問題への対処については、ボン・コック周辺地域開発プロジェクトをめぐる政府・企業と国際社会との対立が指摘される。2007年に開発計画が明らかになって以来、プノンペン北部のボン・コック周辺住民とプノンペン都政府および開発企業シュカク社(中国資本およびカンボジア資本の合弁企業)の対立は、多くのNGOや国際機関を巻き込んできた。とくに全国で土地登記を支援するプロジェクトを行ってきた世界銀行は、この開発に伴ってボン・コック周辺地域に住んでいる人びとの人権が侵害されているとして、2008年に土地管理プロジェクトから撤退した。その後も事態が改善されぬまま、湖の埋め立てとその後の都市開発に向けた準備が進んでいくのを目の前に、8月9日、世界銀行は新規融資の凍結を発表した。8月11日、これを受けて政府は756世帯に対して12.44ヘクタールの移転用地を準備すると決定した。従来の不作為状態からは一歩前進したかにもえたが、影響を受けた世帯は4000近くあり、その後も補償の対象からはずされた人々や納得できない人々と企業側との対立は収まっていない。

都市部以外にも、農村地域でのプランテーション開発に伴う対立も、多発している。プレアヴィヒア、コンポントム、クロチェ、ストウントラエン州にまたが

る20万ヘクタールの原生林であるプレイ・プライ(プライ森)の6000ヘクタールに対して、ゴム・プランテーションの開発が認められた件について、先住民を含む多くの住民およびNGOから反発の声があがった。モンドルキリー州カエウ・サイマー郡でプランテーション開発を進めていたTTY社(カンボジア資本)の住民立退き問題でも、住民との対立の解消に時間がかかっている。ボン・コック開発のように、援助機関が圧力をかけることはひとつの手段なのかもしれないが、このような干渉による解決が続くことは、決して好ましいことではない。さらに、近年は中国のように「条件が課されない援助」を多く受けるカンボジアにとって、今後世界銀行などによる援助資金凍結のようなやり方が、政府の意思決定になんら影響しなくなってくる可能性もある。開発プロジェクトをめぐる政府の決定においては、目先の開発ではなく長期的に自国にとって何が重要なのか、責任ある決定が求められる。

2012年の課題

2012年、カンボジアはASEAN議長国を務め、東アジアサミット(EAS)などを含む、大きな国際会議を数多く主催する。域内の責任ある国家としての能力が試されることとなる。政治面では、上院議員選挙(1月)およびコミュン評議会選挙(6月)が行われる。サム・ランシー党首の帰国問題をはじめ、野党がこれらの選挙や2013年総選挙に向けてどのような準備ができるのかが注目すべき点となる。汚職対策は、引き続き強化されていくものと考えられるが、取り締まりが権力闘争の道具となることなく、ガバナンスの改善がさらに進むことが望まれる。ECCCでは、2月に第1事案のカン・ケック・イウ被告に対して終身刑の判決が言い渡された。第2事案については、2011年末から始まった審理が2012年も続けられていく。一方、第3、第4事案の捜査をめぐる国内の論理と国際社会との意見の相違がどのように解決されていくのか、その推移が見守られる。経済的には、2012年初めに証券取引所の取り引きが、12月に石油の採掘が開始されるなどの動きが予定されている。近年カンボジアに引き付けられはじめた投資家を、今後も引き続き引き留めることができるのかを見きわめるうえで、重要な1年となるだろう。対外的には、中国の影響が強まるなか、旧来の欧米ドナー諸国・国際機関との関係、タイ・ベトナムといった隣国との関係をどのようにバランスをとっていくのが課題となるであろう。

(地域研究センター)

1月3日▶首相長男フン・マナエト国防省反テロ対策課長兼首相警備隊副司令官、陸軍少将に昇進。

11日▶ムック・ダラー薬物対策国家機構(NACD)事務局長、汚職の疑いで逮捕。

17日▶インドネシア・ロンボクにてASEAN外相会談。カシット・タイ外相とハオ・ナムホン外相、国境問題について会談。

21日▶国境侵入して2010年12月に逮捕されたタイ人グループ7人のうち、パニット・タイ国会議員を含む5人に執行猶予判決。5人は保釈され帰国。反タクシン派活動家ウエーラら2人は2月1日に実刑判決で収監。

24日▶ブレイク・ターメアク友好橋開通(中国が4350万ドル支援)。

25日▶サム・ランシー党、2013年総選挙候補者について、2008年候補者からの変更決定を発表。

2月2日▶フンシンベック党ポーン・チャンター前国民議会議員、ニュック・ブンチャイ幹事長の党本部移転・売却を非難。

4日▶カシット・タイ外相来訪。国境侵入事件で収監中のウエーラらと面会。

▶ブレア・ヴィヒア寺院付近でタイ軍とカンボジア軍の銃撃戦(～7日)。

12日▶ネアックルアン橋梁起工式開催(日本の無償資金協力119.4億円)。

13日▶政府、コッコン州の2万4000人のチタン開発コンセッションを承認。

14日▶国連安保理、カンボジアおよびタイ両国の外相から国境での衝突について聴取。ASEANによる解決を求める。

15日▶ベトナム山岳少数民族のための難民センター(2005年設立)、閉鎖。

21日▶シアムリアブにて、ゴム・サミット開催。

22日▶ジャカルタにて緊急ASEAN外相会談。タイ・カンボジアの国境問題について、インドネシアの監視団派遣に合意。

23日▶ミャンマー航空、ヤンゴン＝シアムリアブ便就航。

28日▶ポーン・チャンター元フンシンベック党国民議会議員らが、ノロドム・ラナリット党に移籍。

3月1日▶最高裁、サム・ランシー有罪のベトナム国境杭引き抜き事件控訴審判決を支持。

▶カンボジア人女性と50歳以上の外国人男性との結婚について、収入制限(月収2500ドル以上)を決定。

9日▶ベトナム国防相ら来訪(～11日)。

13日▶サム・ランシー党マウ・モニーヴァン国民議会議員辞職。3月23日に党を除名。

15日▶サム・ランシー、国民議会議員の地位を喪失。

24日▶NGO法第2次草案公表。

26日▶北朝鮮軍事代表団来訪。

28日▶カンボジア特別法廷(ECCC)、第1事案について、上級審の審理開催。

29日▶ホセ・ラモス・ホルタ・ティモール・レステ大統領来訪。

▶ソフィテル・ボケトラ・ホテル、開業。

31日▶エールフランス、37年ぶりにプノンペン空港に定期便就航。

▶大手縫製企業ジューン・テキスタイルの工場が火災で焼失。

4月1日▶フン・セン首相、反汚職ユニット(ACU)に資産申告。

3日▶フンシンベック党大会、開催。

7日▶インドネシア・ボゴールにて、タイと国境交渉(～8日)。

▶政府高官らのACUへの資産申告、締め切り。2万4854人が申告。

8日▶コックコン州チタン鉱山開発計画への許可、環境への悪影響を理由に取り消し。

17日▶ロイヤル・グループ、カンボジア初の人工衛星プロジェクトの許可を得たことを発表。

20日▶第18回政府・援助機関調整委員会(GDCC)開催。

23日▶ウッドーミアンチェイ州タイ国境にて銃撃戦(～5月初旬)。

25日▶プノンペンにて、第2回カンボジア・ベトナム投資促進会議開催。ズン・ベトナム首相来訪。合計9億^{ドル}の投資プロジェクトに署名。

29日▶政府、国際司法裁判所(ICJ)にタイとの国境問題に関して、1962年判決の解釈を求める訴えを提起。

▶ECCC共同捜査判事、第3事案について捜査終了の見込みであることを発表。

5月7日▶中国銀行プノンベン支店開業。

8日▶ジャカルタで開催されたASEANサミットにて、フン・セン首相とアビシット・タイ首相が会談。9日には、ハオ・ナムホン外相とカシット・タイ外相が会談。

11日▶国家選挙委員会、2012年コミュニケーション評議会選挙を4月から6月への延期を発表。

▶ECCCのリアチ・ソンバット広報官、病死(47歳)。

12日▶ACU初の逮捕案件であるトップ・チャンセレイヴット元ポーサット州検察官の汚職につき、プノンベン裁判所は禁固19年の有罪判決。

18日▶カンボジア王国軍、モンゴル、インドネシアとともに多国間軍事演習をコンボンスプー州にて実施(～30日)。アメリカの支援による。

25日▶プサー・トマイ(セントラル・マーケット)の改装工事終了。

6月9日▶プノンペン、ブレアシハヌークなどで、国際犯罪にかかわった疑いのある中国人187人が逮捕。

21日▶ティア・バニユ国防相、中国訪問。習近平副主席と会談。

27日▶カンボジア初の中東向けコメ輸出が出荷(UAE向け、300^{トン})。来年は5000^{トン}を予定)。

28日▶ボンティアイミアンチェイ州国境付近でタイと銃撃戦。住民は避難。

7月2日▶フランソワ・フィヨン・フランス首相来訪。

6日▶タークマウ橋起工式(中国支援)。

11日▶証券取引所、オープン。

18日▶ICJ、ブレア・ヴィヒア寺院周辺の非武装地帯からカンボジアおよびタイ両軍の撤退を命じる仮保全措置を発令。

20日▶人民党第5期中央委員会第36回総会開催。フン・センを党の首相候補として承認。

29日▶NGO法第3次草案公開。

8月9日▶世界銀行、ボン・コック周辺地域開発問題への政府の対処方法に問題があると見て、新規融資凍結を発表。

11日▶フン・セン首相、ボン・コック周辺地域住民756世帯に対し、12.44%の土地を移転先として準備する政令に署名。

13日▶チア・シム上院議長親衛隊のチュアン・チャントーン隊長が、違法武器所持、公文書偽造の疑いで逮捕。

22日▶周永康中国共産党中央政治局常務委員来訪。中国製ヘリコプター購入を含む、26件の投資・援助プロジェクト覚書への署名。

9月11日▶サム・ランシー党第5回大会開催。

15日▶インラック・タイ首相来訪。フン・セン首相と会談。

17日▶タクシン・元タイ首相来訪。フン・セン首相と会談、支持者との会合などを実施

(～20日)。

21日▶ソムサク・タイ国会議長来訪。

23日▶ユタサク・タイ国防相来訪。

▶チア・シム上院議長官房のベン・クンティアボレイ儀典長を含む側近4人、外国企業への詐欺の疑いで逮捕(～25日)。

24日▶カンボジア・タイ両国政治家などによるサッカー友好試合、プノンペンのオリピックスタジアムで開催。

10月7日▶サム・ランシー党、ト・ヴァンチャン国民議会議員とヴァン・シヴァン上院議員を除名。

9日▶ECCC、ジークフリート・ブランク国際捜査判事辞任。

13日▶洪水の影響のため、水祭りの祭典中止を決定。

16日▶マレーシアへの家事労働者派遣停止。

20日▶フン・セン首相ら、第8回中国・ASEAN展示会(中国・南寧)に出席。温家宝首相と会談。22日に5億ドルの借款に合意。

30日▶ノロドム・シハヌーク前国王の90歳(数え年)およびパリ和平協定20周年を祝う式典開催。

11月2日▶第2チュロローイチョンヴァー橋起工式(中国支援)。

4日▶国民議会、硫酸による傷害罪に関する法律を可決。

7日▶国民議会、刑務所法を可決。

8日▶小売業大手イオン、プノンペンにショッピングモール出店を発表。2014年完成予定。

17日▶ECCC、イエン・チリト被告について、認知症が著しく法廷に耐えられないと判断。

21日▶ECCC、第2事案の第1審の審理を開始。

▶サム・ランシー党国民議会議員3人(カエ・ソヴァンナロアト、ヌット・ロムドゥオル、タック・ラニー)が、議員辞職。

23日▶繊維・縫製・製靴業労働者の賃金について、2012年1月から5ドルの健康手当の支給を決定。

24日▶国民議会、2012年予算法を可決。

28日▶対人地雷禁止条約(オタワ条約)第11回締約国会議をプノンペンにて開催(～12月2日)。158カ国が参加。

30日▶中国工商银行プノンペン支店、開業。

12月2日▶カンボジア石油化学会社、中国自控(CACS)社などと合資で製油所建設へ。2014年完成予定。

7日▶コンポート州、コムチャイ・ダム完成(193.2MW)。

9日▶政府、工場労働者に限ってカタールに労働者を派遣することを決定。

10日▶ボン・コック周辺地域住民254世帯に対して、初の土地所有権証書授与。

12日▶NGO法第4次草案公開。

14日▶ラッタナキリー州およびモンドルキリー州の3先住民村に対して、集団的土地所有権の証書授与。

15日▶コックコン州国境にて、カンボジア王国軍がタイの軍用ヘリコプターを射撃。

17日▶ミネベア社、プノンペン経済特区内の工場の開所式典開催。

20日▶タイとの総合国境委員会(GBC)、プノンペンにて開催(～21日)。

▶サム・ランシー党チャン・チェーン国民議会議員、不逮捕特権剥奪。

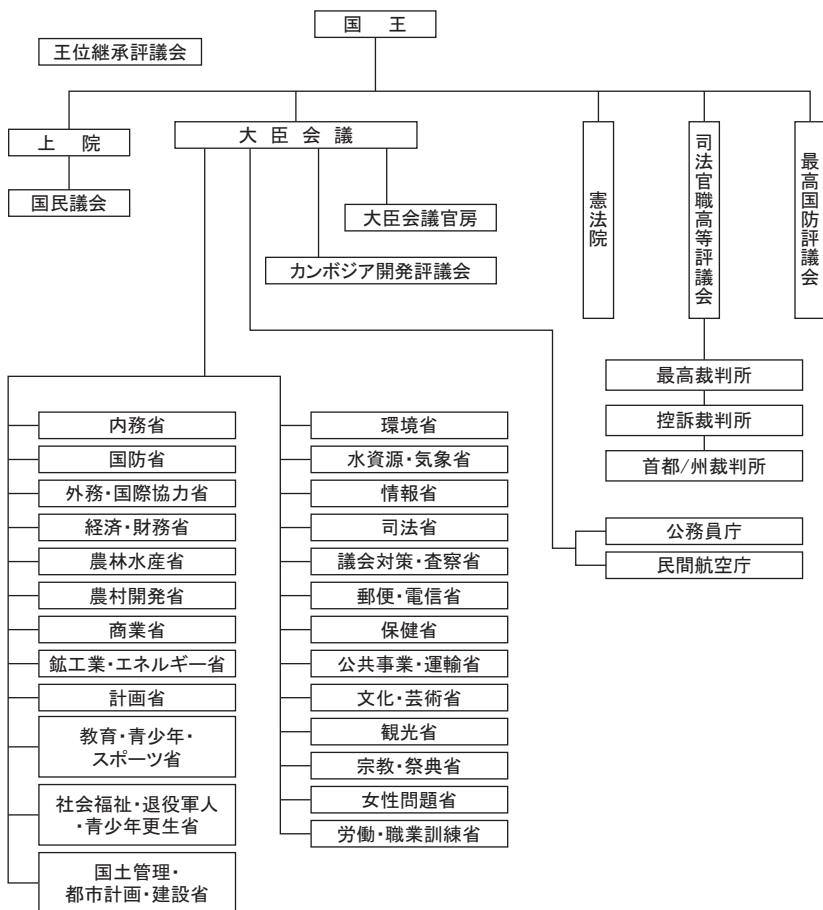
21日▶2007年制定の新民法典、施行開始。

27日▶チア・シム上院議長側近汚職事件について、プノンペン裁判所は禁固3～4年の有罪判決。

28日▶タイ人国境侵入事件のウェーラら、控訴を取り下げ。

29日▶ハオ・ナムホン外相、プノンペンにてスラボン・タイ外相と会談。

① 国家機構図(2011年12月末現在)



② 大臣会議名簿(2008年9月25日承認、
2009年3月12日追加承認)

首相 Hun Sen

副首相 Sar Kheng, Sok An, Tea Banh, Hor Namhong, Men Sam An*, Bin Chhin, Nhieok Bun Chhay(F), Keat Chhon, Yim Chhay Ly, Ke Kim Yan**

上級大臣 Im Chhun Lim, Chhay Than, Cham Prasidh, Mok Mareth, Nhim Vanda, Tao Seng Huor, Khun Haing, Ly Thuch, Kol Pheng(F), Sun Chanthol, Veng Sereyvuth(F), Nuth Sokom(F), Om Yentieng, Ieng Moly, Var Kimhong, Yim Nol La, Serey Kosal**

大臣会議官房大臣 Sok An(副首相)

内務大臣 Sar Kheng(副首相)

国防大臣 Tea Banh(副首相)

外務・国際協力大臣 Hor Namhong(副首相)

経済・財務大臣 Keat Chhon(副首相)

農林水産大臣 Chan Sarun

農村開発大臣 Chea Sophara

商業大臣 Cham Prasidh(上級大臣)

鉱工業・エネルギー大臣 Suy Sem

計画大臣 Chhay Than(上級大臣)

教育・青少年・スポーツ大臣 Im Sethy

社会福祉・退役軍人・青少年更生大臣

Ith Sam Heng

国土管理・都市計画・建設大臣

Im Chhun Lim(上級大臣)

環境大臣 Mok Mareth(上級大臣)

水資源・気象大臣 Lim Kean Hor

情報大臣 Khieu Kanharith

司法大臣 Ang Vong Vathana

議会対策・査察大臣 Sam Kim Suor*

郵便・電信大臣 So Khun

保健大臣 Mam Bunheng

公共事業・運輸大臣 Tram Eav Toek

文化・芸術大臣 Him Chhem

観光大臣 Thong Khon

宗教・祭典大臣 Min Khin

女性問題大臣 Ing Kantha Phavi*

労働・職業訓練大臣 Vong Sauth

首相補佐特命大臣 Ouk Rabun, Ho Suthy, Prak Sokhon, Aun Porn Monirath, Sok Chenda, Mam Sarin, Sry Thamrong, Ngor Sovan

公務員庁長官 Pich Bunthin

民間航空庁長官 Mao Havanall

③ 立法府

上院議長 Chea Sim

国民議会議長 Heng Samrin

④ 司法府

最高裁判所長官 Dith Monty

(注) Fはフンシンベック党所属(それ以外は人民党所属), *は女性, **は2009年3月12日承認。

主要統計 **カンボジア 2011年**

1 基礎統計

	2006	2007	2008	2009	2010
人口(年央, 100万人)	13.0	13.2	13.6	13.8	14.2
米生産(1,000トン)	6,264.1	6,727.1	7,175.5	7,585.9	8,249.5
GDPデフレター ¹⁾	122.4	130.4	146.4	150.9	154.7
為替レート(年平均値)(1ドル=リエル)	4,103	4,060	4,060	4,140	4,044

(注) 1)2000年=100とする値。

(出所) 米生産は農林水産省資料, その他は National Institute of Statistics による。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
最終消費支出	22,757.6	25,199.7	29,393.0	35,706.1	35,445.4	41,231.2
家計消費	21,103.6	23,500.3	26,627.1	32,511.7	31,873.8	37,256.3
民間非営利団体消費	605.8	666.5	757.7	829.7	918.3	989.9
政府消費	1,048.2	1,032.9	2,008.2	2,364.7	2,653.4	2,985.0
総資本形成	4,864.2	5,774.7	6,928.3	7,246.7	8,665.4	7,619.0
在庫増減	347.1	946.5	499.7	566.4	531.4	552.1
財・サービス輸出	16,504.6	20,474.7	22,891.6	27,507.4	21,192.9	25,444.9
財・サービス輸入	18,735.5	22,691.9	25,560.5	28,444.9	24,076.3	28,003.4
統計上の不突合	16.4	145.8	890.0	613.4	1,297.9	204.2
国内総生産(GDP)	25,754.3	29,849.5	35,042.2	41,968.4	43,056.7	47,048.0

(出所) National Institute of Statistics, *National Accounts of Cambodia 1993-2010*, Bulletin No.15.

3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 10億リエル)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
農林水産業	6,475.5	6,830.3	7,173.8	7,583.8	7,994.7	8,311.0
工業	5,899.7	6,977.5	7,563.9	7,869.8	7,122.7	8,088.3
鉱業	87.0	100.9	108.7	125.9	151.1	193.4
製造業	4,308.6	5,059.8	5,509.3	5,681.1	4,799.9	6,218.8
電気・ガス・水道	103.0	135.5	151.2	164.1	178.0	190.8
建設業	1,401.1	1,681.2	1,794.7	1,898.8	1,994.0	1,485.0
サービス業	8,483.5	9,341.5	10,288.8	11,217.4	11,477.7	11,857.2
貿易	1,912.8	2,049.2	2,244.0	2,454.9	2,558.0	2,749.8
ホテル・飲食	953.1	1,083.7	1,194.6	1,311.6	1,335.2	1,484.8
運輸・通信	1,491.1	1,523.0	1,632.7	1,748.6	1,816.8	1,962.2
金融	251.5	311.7	380.9	454.0	490.4	556.6
行政	337.1	333.2	333.6	348.6	352.1	392.6
不動産・小売	1,673.5	1,856.0	2,055.1	2,157.9	2,103.9	1,771.5
その他サービス	1,864.5	2,184.7	2,448.0	2,741.8	2,821.3	2,939.8
間接税-補助金	1,366.6	1,470.2	2,142.8	2,338.3	2,480.1	2,604.1
GDP	22,009.1	24,379.7	26,869.5	28,667.5	28,692.4	30,403.3

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2008		2009		2010	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	4,350.1	4,419.8	4,984.3	3,896.3	5,571.0	4,891.9
先進工業国	4,045.7	1,956.0	4,721.8	1,657.2	5,091.8	2,054.0
新興国・開発途上国	303.5	2,461.1	257.2	2,236.8	477.2	2,836.0
アメリカ	1,970.88	219.41	1,552.77	90.59	1,903.41	129.73
カナダ	292.03	1.95	195.76	2.82	274.23	4.17
フランス	34.17	33.83	41.86	40.78	57.30	50.47
ドイツ	138.13	15.92	108.80	23.74	112.26	16.42
イギリス	155.71	5.63	179.71	6.76	235.16	6.48
日本	32.12	114.74	79.52	118.91	89.51	156.35
韓国	7.38	229.39	9.35	209.11	24.46	247.84
中国(本土)	12.91	934.95	16.33	881.28	65.02	1,184.71
香港	839.85	589.63	1,646.28	484.22	1,383.66	552.31
台湾	5.06	365.80	7.24	341.30	10.89	476.22
タイ	13.57	696.92	21.70	464.76	149.37	689.12
ベトナム	169.34	470.97	115.51	493.54	96.25	486.47
ラオス	0.84	0.11	0.36	0.52	0.89	1.50
ミャンマー	1.39	0.02	0.04	0.06	-	0.05
マレーシア	8.99	122.47	14.01	132.03	19.40	165.33
インドネシア	4.70	96.19	4.16	145.51	4.17	175.03
フィリピン	1.49	4.74	7.17	7.04	2.64	7.37
シンガポール	113.32	303.75	482.28	208.95	429.22	155.36

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook 2011*.

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
経常収支	-225.1	-262.2	-480.7	-1,061.5	-930.9	-897.1
貿易収支	-1,010.3	-1,078.9	-1,343.4	-1,800.4	-1,634.2	-1,714.8
輸出	2,908.0	3,692.4	4,088.5	4,708.0	4,196.2	5,068.0
輸入	-3,918.3	-4,771.2	-5,431.9	-6,508.4	-5,830.5	-6,782.8
サービスおよび所得	182.2	186.2	268.2	124.0	129.2	86.2
貸方	1,185.8	1,386.3	1,659.8	1,753.5	1,680.4	1,797.6
借方	-1,003.6	-1,200.1	-1,391.6	-1,629.5	-1,551.2	-1,711.3
移転	603.0	630.5	594.5	614.9	574.2	731.5
貸方	679.2	655.0	620.3	642.8	595.5	752.9
借方	-76.2	-24.5	-25.8	-27.9	-21.3	-21.4
資本収支	-	288.9	258.3	232.7	311.6	314.2
金融収支	310.5	212.9	681.5	1,386.3	608.3	788.1
直接投資	374.9	474.8	866.2	794.7	520.3	769.4
ポートフォリオ投資	-7.2	-8.2	-6.5	-11.6	-7.6	-7.6
海外援助(借款)	144.0	122.1	199.6	234.7	153.1	244.9
その他投資	-201.2	-375.9	-377.9	368.6	-57.5	-218.6
誤差脱漏	-11.0	-40.2	-26.8	-35.6	6.3	-54.9
総合収支	74.4	199.5	432.3	522.0	-4.7	150.3

(出所) ADB, *Key Indicators for Asia and the Pacific 2011*.

6 中央政府財政

(単位：10億リエル)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
歳入および贈与	3,207.6	4,155.6	4,976.4	6,651.1	6,134.7	7,312.2
歳入	2,719.2	3,394.5	4,222.6	5,567.0	5,120.7	6,136.1
經常収入	2,567.6	3,017.0	4,213.6	5,487.7	5,091.4	6,006.2
税収入	1,989.8	2,391.6	3,584.7	4,688.7	4,340.1	4,941.2
税外収入	577.8	625.4	629.0	799.0	751.3	1,065.0
資本収入	151.6	377.5	9.0	79.2	29.3	129.9
贈与	488.4	761.1	753.8	1,084.1	1,014.1	1,176.1
歳出	3,388.6	4,203.1	5,151.2	6,680.8	8,827.6	9,500.1
經常支出	2,031.7	2,450.9	2,978.9	3,952.9	4,912.3	4,968.2
資本支出	1,356.9	1,752.1	2,172.3	2,727.9	3,915.4	4,532.0
經常収支	535.9	566.1	1,234.7	1,534.8	179.1	1,038.0
資本収支	-1,205.3	-1,374.7	-2,163.3	-2,648.7	-3,886.1	-4,402.0
総合収支	-181.0	-47.5	-174.8	-29.7	-2,692.9	-2,188.0

(出所) 表5に同じ。

7 中央政府財政支出

(単位：10億リエル)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
支出総額	2,638.2	2,354.6	2,973.7	4,435.7	4,752.4	5,331.8
一般行政	355.6	446.2	585.0	1,338.7	1,413.2	781.8
国防	451.2	520.2	615.9	813.8	1,427.4	1,424.8
教育	350.8	445.6	491.4	606.5	708.2	824.9
保健	224.6	260.8	343.3	426.8	524.5	600.1
社会福祉	95.4	108.0	129.1	159.0	195.9	215.7
経済サービス	178.1	218.3	239.8	288.6	348.5	419.1
農業	47.1	55.9	57.7	65.8	79.9	87.5
工業	7.4	9.0	11.0	11.1	15.0	17.4
運輸・通信	43.8	49.1	50.2	59.7	66.8	72.0
その他経済サービス	79.8	104.3	120.9	151.9	186.8	242.3
その他 ¹⁾	982.5	355.6	569.2	802.2	134.6	1,065.4

(注) 1)情報, その他政府機関, 臨時支出を含む。

(出所) 表5に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Cambodia

2012

2012年のカンボジア

国内政治 p.054

経 済 p.059

対外関係 p.061

重要日誌 p.065

参考資料 p.068

主要統計 p.070

カンボジア

カンボジア王国	宗教	仏教(上座部)
面積 18万km ²	政体	立憲君主制
人口 1450万人(2011年央推計)	元首	ノロドム・シハモニ国王
首都 プノンペン	通貨	リエル(1米ドル=3995リエル, 2012年12月末)
言語 クメール語	会計年度	1月~12月



中国の影響力が強まるなかでの ASEAN 議長国運営

はつ かの なお み
初 鹿 野 直 美

概 況

10月15日にシハヌーク前国王が逝去したことは、カンボジア国民に大きな衝撃をもたらし、服喪期間には多くの国民が王宮前で祈りをささげた。国内政治では、2013年の総選挙を前にして、人民党以外の勢力の離合集散が一段落し、サムランシー党と人権党がカンボジア救国党として合併し、ノロドムラナリット党から改名した愛国党のフンシンベック党への合流が決まり、人民党、カンボジア救国党、フンシンベック党という3大勢力にまとまった。

国内経済は、欧米市場の不調にもかかわらず、EU向けを中心に衣料品の輸出が伸び続けており、観光業や建設業も好調で、6%台の成長を確保できる見込みである。一方、賃上げや労働環境の改善を求める声も大きく、一部のストライキは長期化したり暴力的な衝突に発展した。

対外的には、ASEAN議長国としてASEAN首脳会議や東アジアサミットなど、各国の首脳が集まる会議を主催し、国際・地域社会での責任を果たした。一方、中国の政治的・経済的影響が強まるなか、7月のASEAN外相会議では中国とASEAN加盟国との間で利害が対立する南シナ海領有権問題をマネージできず、共同宣言不成立という事態を招いた。

国内政治

シハヌークの死

10月15日午前2時、ノロドム・シハヌーク前国王が、病気療養のために滞在していた北京で、89歳で逝去した。遺体は、17日、シハモニ国王、フン・セン首相らに伴われて帰国した。シハヌークは、1953年にカンボジアを独立に導いたものの、1970年にクーデタにより国を追われ、1975年からの民主カンブチア時代はポ

ル・ポト派により幽閉生活を強いられるなどの苦難の時を過ごした。1980年代はそのボル・ポト派と手を組み三派連合としての政権樹立を目指した。その後、1991年のパリ和平協定締結の中心的な役割を果たし、1993年に再び国王の座についた。2004年10月の退位後は、すでに政治的な影響力は失っていたが、国民からの人気は絶大であり、生前、

シハヌークは行幸先では国民を子として慈しみ、国民は父のように彼を慕ってきた。逝去後10日間の服喪期間には、多くの国民が地方から王宮前に弔問に訪れた。国葬は、3カ月後の2013年2月に執り行われ、多くの国民が参列した。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

上院議会議員選挙・コミュン評議会議員選挙

1月29日に上院議会議員選挙、6月3日にコミュン評議会議員選挙が行われた(表1)。上院議会はコミュン評議会議員による制限選挙で57議席、ほかに国民議会からの推薦で2議席、国王からの推薦でさらに2議席の合計61議席により構成される。1月の選挙では、人民党が46議席、サムランシー党が11議席を獲得した。フンシンベック党は立候補者を立てず、議席を失った。人権党は独自の候補者を立てず、選挙権をもつ党員はサムランシー党候補者への投票が推奨された。人民党は第7区(コンボンスプー、コンボンチナン、ポーサット、コッコン、プレアシハヌーク州)、サムランシー党はプノンペンでの得票率が高かった。

コミュン評議会議員選挙は、人民党が7993議席から8292議席、人権党が0議席から800議席を獲得し議席を増やした一方で、サムランシー党は2660議席から2155議席へと減少、フンシンベック党は274議席から151議席へ、ノロドムラナリット党は425議席から52議席へと減少した。

人民党の勢力が引き続き安定していること、王党派の衰退が著しいこと、また、都市部で高い支持を得ているサムランシー党と人権党が協力すると上院議員選挙のようにまとまった対抗勢力として機能する可能性がある一方、協力がいない場合

表1 上院議会・コミュン評議会議員選挙結果

上院議会 議員選挙 (1月29日)	政党	前回選挙 ¹⁾		2012年選挙	
		得票数	議席	得票数	議席
	人民党	7,854	45	8,880	46
	サムランシー党	1,165	2	2,503	11
	フンシンベック党	2,320	10	-	-
コミュン 評議会 議員選挙 (6月3日)	人民党	3,148,533	7,993	3,631,082	8,292
	サムランシー党	1,302,493	2,660	1,224,460	2,155
	フンシンベック党	268,281	274	222,663	151
	ノロドムラナリット党	414,653	425	170,962	52
	人権党	-	-	580,483	800
	その他	3,201	1	46,069	9
	合計	5,137,161	11,353	5,875,719	11,459

(注) 前回の上院議会議員選挙は2006年、コミュン評議会議員選挙は2007年に行われた。

(出所) 国家選挙管理委員会資料。

はコミュン評議会議員選挙のように互いの票を侵食し合うことが確認された。

国民議会選挙に向けた政党の再編

2013年に控えた国民議会選挙に向けた政党の再編が本格化した。事実上の海外亡命状態が続いている最大野党のサムランシー党のサム・ランシー党首は、7月に人権党のクム・サッカー党首とフィリピン・マニラで党首会談を行い、合併の合意が成立した。両党は、10月にカンボジア救国党(Cambodia National Rescue Party)として内務省に政党登録を行い、党首にはサム・ランシーが就任した。2007年に人権党が成立して以来、支持層が都市部に集中する両党は、王党派の衰退分をサムランシー党と人権党が分け合う、もしくは、サムランシー党が党首不在で党勢に陰りがみえると、人権党がその分の勢力を拡大するというような構図が続いてきた。この合併により人民党に対抗しうる野党勢力の結集が実現した。ただし、サム・ランシーは禁錮12年の有罪判決を受けて国外を転々としており、帰国の目処が立っていない。党首不在のままスタートした救国党では、人権党出身者およびサムランシー党出身者の間の協力に基づいたスムーズな党運営が実現できるのかは未知数である。

一方、コミュン評議会議員選挙での惨敗にみられるように、衰退の一途をたどる王党派は、5月にフンシンベック党とノロドムラナリット党の合併を発表した。しかし、その1カ月後には、ノロドムラナリット党の党内不和、およびノロ

ドム・ラナリット党首が抱くフンシンベック党への不満などが明らかになり、合併の雲行きが怪しくなり、8月にラナリットは政界引退を表明した。ラナリットの引退は2度目で、前は2010年12月に引退し、1年後に復帰した。ノロドムラナリット党は党首引退に伴い、愛国党(Nationalist Party)に党名を変更し、さらに8月23日、当初の予定通り、フンシンベック党との合流に向けた準備を進めることを決定した。

汚職との闘い

2010年に発足した反汚職ユニット(ACU)は、2012年にはカンダール州裁判所職員の賄賂、ブレアヴィヒア州検察官および税務官の賄賂事件の2件の汚職を摘発するにとどまった。2010年に最初に逮捕された前ポーサット州検察官トップ・チャンセレイヴットの汚職事件は、3月に控訴審判決があり、1審の禁錮19年の判決が支持された。また、2011年に薬物対策国家機構(NACD)のムック・ダラ事務局長(当時)が麻薬犯罪者から賄賂を受け取り自らも売買にかかわっていたとされる事件は、1月の1審で終身刑の判決があり、控訴審の審理が続いている。

ACUの取り組みとして、公的機関の窓口レベルでの汚職を減らすため、公式・非公式にどのような手数料が徴収されているか調査が行われており、また、12月には2回目の政治家・政府高官などを対象とした資産申告の実施がアナウンスされた。ただし、2011年に実施した資産申告の成果は曖昧なままであり、申告漏れに対する罰金などの懲罰が実施されたという報道はない。次回の申告が汚職撲滅にどれだけ効果があるのかは疑問である。

土地政策の転換

政府が民間企業に国有地を期間99年を限度に貸し出す制度である経済的土地コンセッション(Economic Land Concession: ELC)をめぐることは、ELC設定後に適切な開発が行われない事例や企業・政府と住民が立ち退きや補償をめぐる激しく対立し逮捕者が出るような事例が多発している。4月26日には、コクコン州のELCが設定された地域で違法伐採を行っていたと思われる中国企業の様子を調べていた環境活動家チュット・ヴッティが、警察関係者に銃撃され死亡するという事件が発生した。銃撃した側にも死傷者が出ており、真相は明らかにされていない。この事件後の5月7日、フン・セン首相は「ELCの新規承認は行わない」「既存のELCに違法行為がないかどうかを見直す」というELCモラトリアムの

文書に署名をした。文書への署名時点で交渉中であった数件の ELC は承認されたが、その後は新規の承認はしていない模様である。また、多くの土地問題を生み出している要因である土地登記の遅れを解決するべく、7月から大学生ボランティアによる土地登録作業が始まり、2000人が地方に派遣された。

政府による新しい取り組みはみられるものの、農村部での天然ゴムやサトウキビなどの農業プランテーション開発やプノンペン周辺での都市開発をめぐる企業や政府と住民の対立は、いまだに収まる気配がない。5月にはクロチェ州チロン郡プロマー村で住民と TTY 社の間の対立に巻き込まれた14歳の少女が銃撃により死亡した。この事件では、1000世帯の立ち退きに重武装した軍が動員されたといわれている。内務省は、同村において分離独立を目指す反政府活動が行われていたと主張し、7月15日、首謀者として独立系ラジオ局 Beehive のオーナーであるマム・ソナンドを逮捕した。ソナンドは政府への率直な批判を展開するジャーナリストであり、2003年および2005年にもその発言を理由に逮捕された経験がある。ソナンドは分離独立の計画もプロマー村との関わりも否認したが、村人を扇動した罪で、プノンペン地裁は10月、禁錮20年の判決を下した。プノンペンでも、ボン・コック(コック湖)周辺開発、ボレイケイラー地区開発で立ち退きに反発していた住民たちが、抗議活動の最中に相次いで逮捕されており、土地の所有権に関する争いにかかわる活動家たちの人権が危惧されている。

クメール・ルージュ裁判の進捗

クメール・ルージュ裁判(カンボジア特別法廷, ECCC)では、2月3日、カン・ケック・イウ元 S21収容所所長(通称ドゥッチ)の上級審判決があり、1審の判決(2010年7月26日)の禁錮35年を破棄し、最高刑の終身刑が言い渡され、第1事案の判決が確定した。今後は、第2事案の最高幹部のヌオン・チア元人民代表会議議長、イエン・サリ元副首相兼外相、イエン・チリト元社会問題相、キュー・サンバン元国家幹部会議長ら4人の審理に焦点が当てられる。しかし、9月13日、イエン・チリト(80歳)が認知症のため審理に耐えられないとして釈放が決定され(16日に釈放)、プノンペン都内の自宅に移った。残りの3人については、証拠調べが行われているものの、高齢のため代わるがわるの病気で入退院を繰り返す状況が続いた。

中堅幹部を対象としたさらなる訴追に消極的なカンボジア政府およびそのプレッシャーを受けていると思われるカンボジア人判事と、訴追に積極的な立場を

とる国際判事の間での対立が長らく続いてきた(第3, 4事案)。2011年に当時の国際捜査判事が辞任した後、後任として就任したローラン・カスペル・アンセルメ判事に対して、2011年10月以来、同判事の積極的な姿勢を敬遠したカンボジア司法最高評議会からの承認が得られず、5月までにアンセルメ判事は離任した。11月に新しく就任したマーク・ハーモン判事が、カンボジア側の捜査判事であるユー・ブンレン判事の合意のないままに第4事案に関する情報を公開するなど、国際捜査判事と国内捜査判事の間での不協和音は続いている。

なお、日本人裁判官として本法廷に参加してきた野口元郎上級審判事は、裁判の予想外の長期化を理由として、ドゥッチ判決の後の7月に辞任した。裁判は引き続き、資金不足と被告の高齢化と闘いつつ、ゆっくりと進んでいる。

経 済

経済概況

2012年のカンボジア経済について、世界銀行は6.3%、ADBは6.4%、カンボジア政府は6.5%の成長率をそれぞれ予想している。縫製業が好調であったことが主要な要因である。欧米市場の低迷にもかかわらず、とくにEUへの縫製品輸出が伸び続けており、15億5600万ドル、前年度比22%増(HSコード61および62の合計値による)となった。縫製業の投資も82件が承認された。また、海外からの観光客が358万人(前年度比24%増)に増加したこと、建設プロジェクトへの投資認可件数が70%以上増加したことなどもプラスの材料としてあげられる。ただし、もうひとつの基幹産業である農業部門は、天候不順により輸出が減少した。

2012年の外国投資は、周辺国の賃金上昇を受け、カンボジアの投資環境があらためて見直されたことから、増加傾向が継続した。2010年から進出が増えている日本企業も、製造業のみならず、大手都市銀行の事務所が開設されたり、大型ショッピングモールの建設が開始されるなどの新しい動きがみられた。

2012年末に商用採掘開始が予定されていたタイ湾沖の油田開発は、準備が間に合わなかったことから、少なくとも2016年まで延期されることになった。

コメの輸出

2015年までに年間100万トンのコメ輸出を目指すカンボジアは、2012年はEUやアメリカなどを中心に合計約20万トンを輸出した(カンボジア農林水産省)。ま

た、今後中国に30万トン、インドネシアに10万トンを輸出することに合意した。中国向けは6月初旬、最初の144トンがプノンペン港から輸出された。2012年上半期のコメ生産は順調であったが、下半期は天候不順のためコメの生産は減少し、品質も低下した。なお、タイのコメ買い取り政策の影響で、非公式にタイに流出したコメも相当量あったと考えられる。

今後の輸出のために精米業への投資が増大しており、タイや中国企業による参入が相次いだ。2012年は適格投資案件(QIP)として9件の精米業への投資が承認された。国内の業者も参加して精米輸出業者の協会が結成されるなど、100万トン輸出の目標に向けた動きを加速させている。

労働市場の動向

縫製・製靴工場労働者による抗議活動やストライキが相次いだ。その規模は数千人規模のものも増えており、解決に時間がかかったり、暴力問題に発展したりするケースもみられた。スヴァーイリアン州バベット市マンハッタン経済特区内で運動靴を製造するカオウエイ・スポーツ社では、2月、工場周辺にて6000人の労働者が最低賃金61ドルに25ドルの上乗せを要求していたところ、女性労働者ら3人が銃撃により負傷した。バベット市長だったチュック・バンディットの関与が疑われたが、12月の裁判では訴えは却下され、未解決のままである。また、カンダール州アンスヌオル郡のタイ・ヤン社では、勤続手当の支給などを求めて同社の3工場の労働者4000人(最大時)が6月25日から2カ月近くのストライキを行い、プノンペン都に向けて行進を行った。労働者側の主張によると、同社は社名変更を繰り返すことで勤続手当の支払いを逃れてきたという(タイ・ヤン社はこれを否定)。カンダール州裁判所はストライキを停止して職場に復帰するように命じたが、それに従わなかったために53人が解雇された。

政府・カンボジア縫製業協会・労働組合の3者間の合意により、縫製工場での最低賃金は2014年まで61ドルに据え置かれることが決定しており、賃金を上げることは困難である。2011年の物価上昇率は5.5%(IMF、年平均)、2012年は3.1%と推定されており、急激な物価上昇はないが、2010年に決定された最低賃金に据え置かれたままであるために、労働者は生活の窮状を訴えている。このため、諸手当の引き上げによる解決が模索され、月額皆勤手当10ドルおよび通勤手当7ドルが縫製業協会加盟企業において義務化され、実質的には10ドル程度賃金水準が上昇した。

2012年4月に隣国タイの最低賃金が平均約40%上昇したことは、カンボジア人労働者にとってタイでの出稼ぎ労働をより魅力的なものにするとともに、タイ国内に展開する企業が相対的に賃金の低いカンボジアへの進出を検討する要因にもなった。カンボジアへの外国投資は2012年も好調であったが、国内での労働者の不足も指摘され始めている。農村部にいる労働者を効率的に都市部に供給できていないことに加え、海外への出稼ぎ労働もその原因としてあげられる。カンボジア人労働者は、合法・違法を含め約30万人がタイで働いているとされる。2012年12月は、二国間での取り決めと2008年にタイで制定された外国人雇用法に基づき行われてきた不法滞在労働者の合法化登録の締め切りが設定されていた。同法によると、不法滞在しているカンボジア人労働者が、カンボジア大使館で健康診断と国籍確認の手続きを行うことで、その後も合法的な労働が可能になる。しかし、カンボジア人労働者の多さと事務処理能力の問題、また最近まで続いていた不安定な二国間関係のあおりを受け、多くの労働者の登録は期限までに終了できず、12月の時点で約15万人が強制退去の可能性のある状態におかれたが、大規模な強制退去は見送られた。

対 外 関 係

ASEAN 議長国としての1年間の成果

2012年の1年間、2度目のASEAN議長国を務め、ASEAN首脳会議(4月、11月)、東アジアサミット(11月)などの主要会議を開催し、国際・地域社会の一員としての責務を果たした。

7月9日のASEAN外相会議では、南シナ海の島々の領有権を主張する中国と利害が対立するASEAN諸国との間で議論が紛糾し、共同声明を採択することができない事態に陥った。近年のカンボジアへの経済援助により中国の影響力が強まるなか、中国の立場を代弁しようとするカンボジアに対して、フィリピン、ベトナム、ブルネイ、マレーシアは激しく反発した。会議後、インドネシアのマルチ外相が各国を歴訪し、7月20日までに南シナ海行動規範の早期策定などの6つの原則について合意を取り付けた。しかし、その後も、8月には帰任を控えた在フィリピン・カンボジア大使のホス・セレイトンがフィリピン政府を非難するなど、火種がくすぶることとなった。11月のASEAN首脳会議では、同様の対立が繰り返されることのないように、慎重な議事運営が行われた。

11月の東アジアサミットには、当初参加予定であったロシアのプーチン大統領は参加しなかったものの、オバマ大統領がアメリカ大統領としてはじめてカンボジアを訪問した。オバマ大統領から、海外にいるサム・ランシー党首や勾留されているマム・ソナンドの事案などに対して人権を尊重した解決を求める発言があったが、カンボジアは具体的な対応をとらず、アメリカもそれに対して強硬な手段をとることもなかった。カンボジアからは、従来から主張している、1970年代のロン・ノル政権時代のアメリカへの債務取り消しを求めたが、受け入れられなかった。

隣国との関係

関係悪化が続いていたタイとは、2011年末の外相会談以降、良好な関係が続いている。2008年から続いてきたブレア・ヴィヒア寺院周辺の領有権をめぐる対立に関しては、派遣が予定されていたインドネシア国軍を主体とする ASEAN 監視団は、タイ・カンボジア・インドネシアの間での手順や予算などの調整がつかず、2012年中に派遣されることはなかった。しかし、7月にはカンボジア軍とタイ軍がそれぞれ暫定非武装地帯(PDZ)から撤退し、国境地域は一応の平静が保たれている。ただし、問題そのものは完全に解決されているわけではなく、両国は2013年中に予定されている国際司法裁判所(ICJ)の判断を待っている。

タイとの経済協力は2011年12月の外相会談以降再開され、6月14日にはポイペト(カンボジア)・アランヤプラテート(タイ)国境での車両の相互乗り入れが開始され、トラックやバスがそれぞれ1日当たり40台ずつ乗り入れることが可能になった。また、12月にシングル・ビザの運用が開始され、35カ国からの旅行者が両国間を共通のビザで移動することが可能になった。今後、経済回廊沿いの人およびモノの交流がますます活発になっていくことが期待されている。

ベトナムとは、2012年中にはすべての陸上国境線を画定し国境杭を設置する予定であった。6月に、最終杭(314番)設置の記念式典が開かれたが、一部の杭の設置は年内には終了しなかった。また、国境画定の作業に伴って、カンボジア側のコンボンチャーム州ポニヤクレック郡の2村が移転を迫られる可能性があることが発表された。ベトナム国境は、1985年国境画定条約および2005年補足協定によって画定作業が行われている。カンボジア国内では、これらの動きは「政府がベトナム側に有利なかたちで進めようとしているのではないか」という野党の主張により、長年国内の政治的対立の原因となってきた。サム・ランシー党首が海

外滞在を余儀なくされているのも、2009年にベトナム国境の杭を引き抜いた事件に端を発している。今後、移転を迫られる村の扱いについて、国内野党勢力を中心とした反発も予想される。なお、ASEANの諸会議のなかで議論された南シナ海領有権問題をめぐって、カンボジアはかつてないほどに、ベトナムと利益が対立する中国の立場を支持した。しかし、フィリピンとの対立は激化した一方、ベトナムとカンボジアの対立を表面化させることはなかった。

中国からの投資・援助

2012年も中国からの多額の投資・援助が約束された。ASEAN首脳会議直前の3月30日の胡錦濤国家主席来訪時には、4000万ドルの無償資金援助と3000万ドルの借款の約束、貿易額を2017年までに5億ドルに増加させること、カンボジアの2013～2014年の国連安保理非常任理事国立候補への支持(10月の国連総会で落選)などについて合意した。また、11月のASEAN首脳会議・東アジアサミットに温家宝首相が来訪した際には、貿易協定に署名するとともに、5200万ドルの水資源開発への協力を合意した。また、会談の席でフン・セン首相は、3～5億ドル相当のさらなる支援の要請をしたといわれる。このような経済的依存が強まるなかで、南シナ海領有権問題をめぐるカンボジアの姿勢(「ASEAN議長国としての1年間の成果」の項参照)や、失脚した中国重慶市党委員会書記の薄熙來の関与が疑われていたイギリス人実業家死亡事件の重要参考人とされる在プノンペンのフランス人建築家を北京に向かわせたことにみられるように、中国政府に配慮したと思われる行動がみられた。

具体的な借款プロジェクトとしては、2月に中国輸出入銀行から3億200万ドルの借り入れに調印している。この資金は、道路整備(国道214号線、76号線)および灌漑プロジェクトに使用される。6月には、4億3000万ドルの借款に調印しており、6号線を含む道路プロジェクトおよびバットンバンでの多目的ダム建設に使用される予定である。2012年には、中国からの援助による国道8号線(133キロ、プレイヴェーン州)や国道78号線(121キロ、ラッタナキリー州、ストゥントラエン州)が完成した。

中国からの主要な投資先は、縫製業や農業であるが、中国への精米輸出も始まったことから、「市場としての中国」も視野に入れた精米業への進出もみられた。また、引き続き大規模開発プロジェクトも盛んに行われており、鉱業開発とその輸送路となる道路や発電所の開発などインフラがセットになった投資が行わ

れている。12月には、プレアヴィヒア州の鉱山からコッコン州に至る鉄道への投資計画が発表され、中国マネーの存在感はますます高まっている。

一方、中国企業が建設するインフラの品質と情報開示への懸念が指摘されるような事故が起きた。12月、中国企業が建設しているストウン・アタイ水力発電用ダムが一部崩壊する事故があり、現場にいた労働者4人が死傷・行方不明となった。より多くの行方不明者がいるのではないかという報道もあり、情報開示への懸念が指摘された。

2013年の課題

2013年7月には国民議会選挙が行われる。人民党の地盤は引き続き盤石であろうと考えられるが、長期政権の人民党内部での世代交代がどのように行われるのか、土地政策など社会問題への対処がどのように国民に評価されるのか、野党勢力は結束することでどのような結果が出るのかが注視される。また、公正な選挙の実施のために野党第1党党首であるサム・ランシーを帰国させることができるのかどうかは、カンボジアの民主主義の国際的評価を左右するものでもある。

2006年に始動したクメール・ルージュ裁判は、従来から懸念されてきた被告の高齢化がさらに進み、2013年3月にイエン・サリ被告(87歳)が病気のため死亡した。虐殺が生じたメカニズムを知るうえでもっとも重要な第2事案で証拠調べの対象とされている被告は、高齢(80歳代)で病気がちであることから、彼らの健康状態に留意しつつ、裁判手続きが進められる。

経済においては、周辺国の賃金上昇に伴って、カンボジアへの投資の増大が期待されている一方、農村部の労働力の活用が不十分ななか、カンボジア国内での賃上げや労働者不足などの傾向も観察される。海外での出稼ぎと国内労働市場とのバランス、農村部の労働力の活用など、労働市場の改革は急務である。

対外的には、中国への依存がますます高まる状況において、ASEAN や欧米諸国、日本との間のバランスをどのようにとっていくのかが課題である。隣国との協力を推進していくうえで、国境画定をめぐる対立の解決は避けられない。とくに、2008年以来続いてきたプレア・ヴィヒア寺院周辺の領有権問題について、ICJ がどのような判断を下すのか、そしてそれに対してタイ・カンボジア両国がその判断を受け入れることができるのかも注目される。

(バンコク事務所)

1月3日▶ブノンベン都ボレイケイラー地区で立退きをめぐり住民と警察が衝突。10人逮捕。

▶公的調達法、国民議会可決。

5日▶ボンティアイミアンチェイ地裁、元麻薬取締局長ムック・ダラーに、終身刑および罰金30万^{ドル}の判決。

13日▶フン・セン首相の次男フン・マニット、国防省インテリジェンス部副部長に昇進。

18日▶ブレイスプー社会更正施設で、ボレイケイラー地区での抗議で拘束された22人が脱走。

19日▶クロチェ州スヌオル郡で、キャッサバ・プランテーション開発での立ち退きをめぐり、住民が国道76号線を封鎖。TTY社と住民が衝突。4人が被弾。23日にモック・マレット環境相、住民に土地返却を約束。

29日▶上院議会議員選挙実施。

30日▶2012年12月12日に予定されていた石油商用採掘開始が遅れることが判明。2016年にずれ込む予定。

2月2日▶中国輸出入銀行から3億200万^{ドル}の借入れに調印。道路(国道214号線、76号線)および灌漑プロジェクト実施。

3日▶クメール・ルージュ裁判上級審、カン・ケック・イウ元S21収容所所長に対し、終身刑確定。

5日▶サイゴンハノイ商業株式銀行、初の海外支店をブノンベンに開設。5つ目のベトナムの銀行。

6日▶三菱東京UFJ銀行、ブノンベン事務所開設。

8日▶三井住友銀行、ブノンベン事務所開設。

13日▶タイ・カンボジア合同国境委員会開催(バンコク、～14日)。

▶コック湖周辺住民に475件の土地権発行。

16日▶ブノンベン地裁、前チア・シム上院議長護衛隊ユニット長チューン・チャンタンに違法武器所持と公文書偽造で禁錮10年判決。24日、軍事裁判所は禁錮26年、横領した300万^{ドル}の支払いを命令。

19日▶サイ・チュム国民議会第二副議長が上院議会第一副議長に、コーン・ソダグリー国民議会議会人権委員会委員長が国民議会第二副議長に就任決定。

20日▶スヴァーイリアン州バベット市マンハッタン経済特区内カオウエイ・スポーツ社縫製工場で6000人規模の労働争議中、銃撃により3人負傷。

28日▶国道48号線にて観光バス事故。外国人乗客2人が死亡。

3月3日▶クロチェ州スヌオル郡の銃撃事件(1月)の容疑者としてTTY社警備員3人逮捕。

6日▶軍警察、ベニユ・ヴィボル前チア・シム上院議員アドバイザーを重大な詐欺・不正があったとして逮捕。

8日▶バベットでの銃撃事件の関与が疑われるチュック・バンディット知事、解任。

14日▶反汚職ユニットによる逮捕1号案件、トップ・チャンセレイヴット前ポーサット州検察官の控訴審は1審禁錮19年を支持。

▶ベトナム国境画定作業、7割の国境標設置箇所について合意文書を交わす。

27日▶ASEAN財務相会議開催。

30日▶胡锦涛中国国家主席来訪。4000万^{ドル}の無償援助、3000万^{ドル}の借款支援の実施、貿易額を2017年までに5億^{ドル}に増加させること、カンボジアの2013～2014年の国連安保理非常任理事国立候補への支持などについて合意。

4月3日▶ASEAN首脳会議開催。フン・セ

ン首相は地域の通貨基金強化、域内格差縮小、労働者移動の自由化などを呼びかけ。南シナ海問題への対応への批判も受けた。

4日▶タイ・カンボジア総合国境委員会(GBC)開催(シアムリアブ、～5日)。

8日▶タイ・ソンクラーク県のシーフード工場のカンボジア人労働者、待遇改善を求めてストライキ。

14日▶タイ・タクシン元首相、シアムリアブを私的訪問(～18日)。支持者が集結。

18日▶ブノンベン水道公社、カンボジア株式市場に上場。

26日▶コクコン州モンドルセイマー郡で、中国企業の違法伐採を調査していた環境活動家チュット・ヴッティが銃撃され死亡。

30日▶ブノンベン地裁、マレーシアへの家事労働者の派遣前訓練時に、訓練生を違法監禁していた派遣業者スタッフに禁錮5年判決。

5月4日▶クメール・ルージュ裁判所のローラン・カスベル・アンセルメ判事、辞任。

7日▶首相、経済土地コンセッション(ELC)のモラトリアムに署名。当面新規ELCは認めず、既存ELCに違法行為がないか見直す。

16日▶クロチェウチロン郡プロマー村での立ち退きの際、女兒が銃撃され死亡。内務省は、村内で民主主義者同盟による分離独立が計画されていたとして、5人を指名手配。

21日▶初の生命保険会社カンボディアン生命、営業開始。

22日▶コック湖周辺地域開発をめぐる立ち退きへの抗議により、13人が逮捕される。

24日▶フンシンベック党とノロドムラナリット党、コミュン評議会議員選挙後の合併を合意。

28日▶中国、1900万^{ドル}の軍事援助実施。

29日▶ASEAN 国防相会議開催。

6月3日▶コミュン評議会議員選挙実施。

9日▶144^{トン}の精米、中国へ初の輸出へ。

10日▶ハオ・ナムホン外相、アメリカ訪問。クリントン国務長官と会談。

13日▶中国輸出入銀行から4.3億^{ドル}の借款に合意。6号線を含む道路プロジェクトおよびバタンバン州の多目的ダム建設に使用。

14日▶チャン・コサル前チア・シム上院議長顧問(2011年逮捕)、獄中にて病死。

17日▶ヴァー・キムホン国境委員会委員長、ベトナムとの国境画定作業の過程で、コンボンチャム州の2村を移動する可能性に言及。

18日▶中国企業、コンボート州の石炭火力発電所(300MW、4億^{ドル})建設への投資決定。

25日▶カンダール州アンスヌオル郡タイ・ヤン社の工場労働者4000人によるストライキが始まる。

26日▶労働組合FTU代表チア・モニー、路線の違いからCITAおよびCCUとの決別を表明。

28日▶日本の皇太子、来訪。

7月1日▶土地登録作業の学生ボランティア400人が8州に出発。

3日▶ブノンベン地裁、前ウッドーミアンチェイ州知事のライ・ヴィレアクらの麻薬事件関与について、禁錮12年判決。

9日▶ASEAN 外相会議開催(ブノンベン)。南シナ海問題をめぐり共同声明採択見送られる。

11日▶クリントン米国務長官、来訪。13日、米・ASEAN ビジネスフォーラムに出席。

15日▶クメール・ルージュ裁判所で野口元郎上級審判事、辞任。

▶民主主義者同盟代表で、独立系ラジオ局オーナーのmam・ソナンドが、クロチェウ州での分離独立を首謀したとして逮捕。

18日▶中国・重慶市の薄熙来事件をめぐり、ブノンベン滞在中のフランス人建築家が、捜

査協力のため本人の意思で北京に向かう。

▶ブレア・ヴィヒア寺院周辺の暫定非武装地帯からの兵力撤退始まる。

19日▶インドネシアのマルティ外相、来訪。南シナ海問題でハオ・ナムホン外相と会談。

25日▶WHO、カンボジア国内で謎の病気による子供56人の死亡を発表。後にEV-71ウイルスによるものと判明。

26日▶サムランシー党と人権党、合併を決定。カンボジア救国党と命名。10月2日に政党登録。

8月5日▶環境や住民への影響が懸念されていたブレイラン(4万^人)、コッコン(3200^人)のELCの7月2日付取り消しが判明。

10日▶ノロドム・ラナリット、政界からの引退表明。

16日▶フィリピンにトゥオト・パンニャ新大使赴任。ホス・セレイトン前大使は10日に帰国命令。

23日▶ノロドムラナリット党から改称した愛国党、フンシンベック党との合併を決定。

27日▶プノンペンのカムコ・シティ・プロジェクト、1年ぶりに工事再開。

29日▶タイ・ヤン社のストライキを扇動したとして、ロン・チュン労働組代表に裁判所への出頭命令。

9月1日▶首相、訪中(～2日)。

2日▶インターネット上で不法なファイル交換を促したとして、2009年にスウェーデンで有罪判決がでていたパイレート・ベイ社共同創業者ゴットフリート・スヴァルトホルム・ワーグ、プノンペンで逮捕。10日に送還。

24日▶シハモニ国王、ベトナム訪問。

26日▶ムー・ソクホア国民議会議員、免責特権復活。

30日▶Anco社の資金管理をめぐる元社員の夫とともに勾留されていたテップ・コ

ラープ、プノンペン国際大学学長、釈放。

▶プノンペン都警察長官トッチ・ナロット准将からチュオン・ソヴァン少将に交代。

10月1日▶プノンペン地裁、村人扇動などでマム・ソナンドに禁錮20年判決。

9日▶首相、公務員の昇給を約束。

15日▶シハヌーク前国王、北京にて逝去。89歳。17日、シハモニ国王らに伴われて帰国。24日まで服喪期間。

18日▶国連総会で安保理非常任理事国改選に立候補するも落選。

29日▶携帯電話会社 Mfone 社、破産。

11月6日▶国家選挙管理委員会、サム・ランシー党首を選挙人リストから削除。

17日▶ASEAN 首脳会議開催。

18日▶東アジアサミット開催。オバマ米大統領、来訪。

19日▶ASEAN・US サミットなどの会議開催。オバマ米大統領と首相、首脳会談。

12月2日▶ストウン・アタイ水力発電用ダムにて、崩壊事故。

7日▶中国大規模投資視察団、来訪(～8日)。

8日▶シアマリアプ州シアマリアプ市にて市場火災。9人死亡。

10日▶イオン・ショッピングモール起工式。

13日▶携帯電話 Hello 社、Smart 社を買収。

14日▶タイ、不法滞在の外国人労働者の登録締め切り。約15万人のカンボジア人が強制退去の可能性がある状況におかれる。

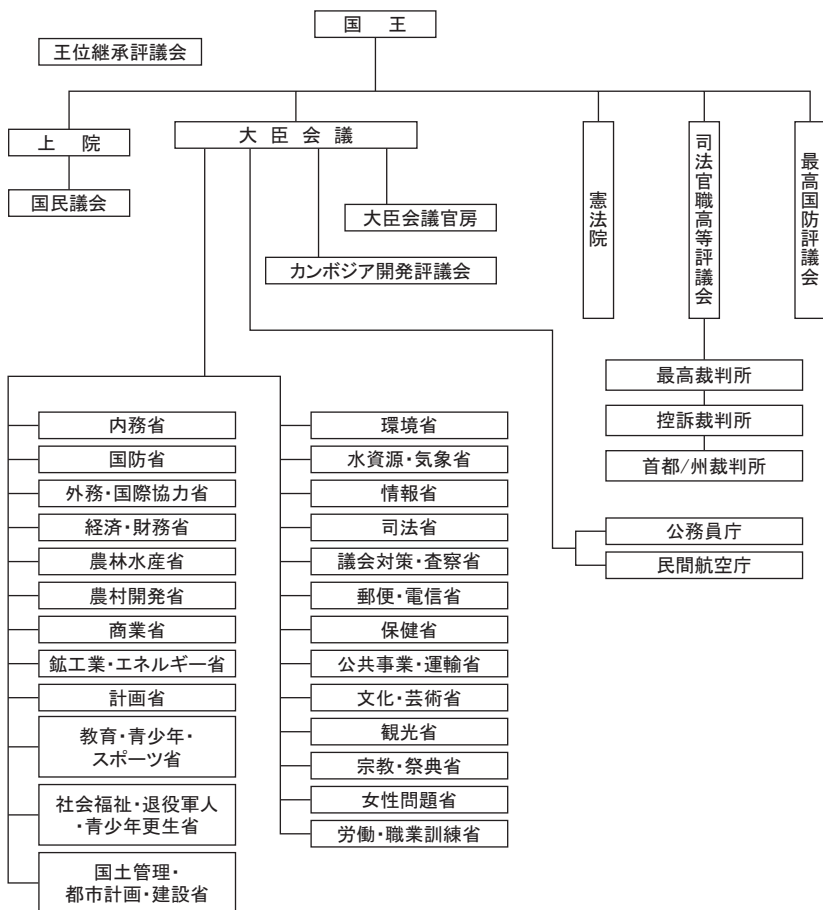
17日▶コッコン州にて、矢崎総業工場完成式典。

19日▶タイ国境暫定非武装地帯の地雷除去について合意。

26日▶ACMECS シングル・ビザ運用開始。

31日▶中国中鉄、カンボジア鉄鋼鉱業グループ社との鉄道建設プロジェクトに合意。

① 国家機構図(2012年12月末現在)



② 大臣会議名簿(2008年9月25日承認、
2009年3月12日追加承認)

首相 Hun Sen

副首相 Sar Kheng, Sok An, Tea Banh, Hor Namhong, Men Sam An*, Bin Chhin, Nhiek Bun Chhay(F), Keat Chhon, Yim Chhay Ly, Ke Kim Yan**

上級大臣 Im Chhun Lim, Chhay Than, Cham Prasidh, Mok Mareth, Nhim Vanda, Tao Seng Huor, Khun Haing, Ly Thuch, Kol Pheng(F), Sun Chanthol, Veng Sereyvuth(F), Nuth Sokom(F), Om Yentieng, Ieng Moly, Var Kimhong, Yim Nol La, Serey Kosal**

大臣会議官房大臣 Sok An(副首相)

内務大臣 Sar Kheng(副首相)

国防大臣 Tea Banh(副首相)

外務・国際協力大臣 Hor Namhong(副首相)

経済・財務大臣 Keat Chhon(副首相)

農林水産大臣 Chan Sarun

農村開発大臣 Chea Sophara

商業大臣 Cham Prasidh(上級大臣)

鉱工業・エネルギー大臣 Suy Sem

計画大臣 Chhay Than(上級大臣)

教育・青少年・スポーツ大臣 Im Sethy

社会福祉・退役軍人・青少年更生大臣

Ith Sam Heng

国土管理・都市計画・建設大臣

Im Chhun Lim(上級大臣)

環境大臣 Mok Mareth(上級大臣)

水資源・気象大臣 Lim Kean Hor

情報大臣 Khieu Kanharith

司法大臣 Ang Vong Vathana

議会対策・査察大臣 Sam Kim Suor*

郵便・電信大臣 So Khun

保健大臣 Mam Bunheng

公共事業・運輸大臣 Tram Eav Toek

文化・芸術大臣 Him Chhem

観光大臣 Thong Khon

宗教・祭典大臣 Min Khin

女性問題大臣 Ing Kantha Phavi*

労働・職業訓練大臣 Vong Sauth

首相補佐特命大臣 Ouk Rabun, Ho Suthy, Prak Sokhon, Aun Porn Monirath, Sok Chenda, Mam Sarin, Sry Thamrong, Ngor Sovan

公務員庁長官 Pich Bunthin

民間航空庁長官 Mao Havanall

③ 立法府

上院議長 Chea Sim

国民議会議長 Heng Samrin

④ 司法府

最高裁判所長官 Dith Monty

(注) Fはフンシンベック党所属(それ以外は人民党所属), *は女性, **は2009年3月12日承認。

主要統計 カンボジア 2012年

1 基礎統計

	2006	2007	2008	2009	2010	2011
人口(年央, 100万人)	13.5	13.7	13.9	14.1	14.3	14.5
粗米生産(1,000トン)	6,264.1	6,727.1	7,175.5	7,585.9	8,249.5	8,779.4
GDPデフレクター ¹⁾	122.4	130.4	146.4	150.1	154.7	160.0
為替レート(年平均値)(1ドル=リエル)	4.103	4.056	4.054	4.139	4.185	4.059

(注) 1) 2000年=100とする値。

(出所) 粗米生産は農林水産省資料, その他は ADB, *Key Indicators for Asia and the Pacific 2012* による。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
最終消費支出	22,757.6	25,199.7	29,393.0	35,706.1	35,445.4	41,231.2
家計消費	21,103.6	23,500.3	26,627.1	32,511.7	31,873.8	37,256.3
民間非営利団体消費	605.8	666.5	757.7	829.7	918.3	989.9
政府消費	1,048.2	1,032.9	2,008.2	2,364.7	2,653.4	2,985.0
総資本形成	4,864.2	5,774.7	6,928.3	7,246.7	8,665.4	7,619.0
在庫増減	347.1	946.5	499.7	566.4	531.4	552.1
財・サービス輸出	16,504.6	20,474.7	22,891.6	27,507.4	21,192.9	25,444.9
財・サービス輸入	18,735.5	22,691.9	25,560.5	28,444.9	24,076.3	28,003.4
統計上の不突合	16.4	145.8	890.0	613.4	1,297.9	204.2
国内総生産(GDP)	25,754.3	29,849.5	35,042.2	41,968.4	43,056.7	47,048.0

(出所) National Institute of Statistics, *National Accounts of Cambodia 1993-2010*, Bulletin No.15.

3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 10億リエル)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
農林水産業	6,475.5	6,830.3	7,173.8	7,583.8	7,994.7	8,311.0
工業	5,899.7	6,977.5	7,563.9	7,869.8	7,122.7	8,088.3
鉱業	87.0	100.9	108.7	125.9	151.1	193.4
製造業	4,308.6	5,059.8	5,509.3	5,681.1	4,799.9	6,218.8
電気・ガス・水道	103.0	135.5	151.2	164.1	178.0	190.8
建設業	1,401.1	1,681.2	1,794.7	1,898.8	1,994.0	1,485.0
サービス業	8,483.5	9,341.5	10,288.8	11,217.4	11,477.7	11,857.2
貿易	1,912.8	2,049.2	2,244.0	2,454.9	2,558.0	2,749.8
ホテル・飲食	953.1	1,083.7	1,194.6	1,311.6	1,335.2	1,484.8
運輸・通信	1,491.1	1,523.0	1,632.7	1,748.6	1,816.8	1,962.2
金融	251.5	311.7	380.9	454.0	490.4	556.6
行政	337.1	333.2	333.6	348.6	352.1	392.6
不動産・小売	1,673.5	1,856.0	2,055.1	2,157.9	2,103.9	1,771.5
その他サービス	1,864.5	2,184.7	2,448.0	2,741.8	2,821.3	2,939.8
間接税-補助金	1,366.6	1,470.2	2,142.8	2,338.3	2,480.1	2,604.1
GDP	22,009.1	24,379.7	26,869.5	28,667.5	28,692.4	30,403.3

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2009		2010		2011	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	4,984.3	3,896.3	5,571.0	4,891.9	6,472.9Y	12,851.1Y
先進工業国	4,721.8	1,657.2	5,091.8	2,054.0	5,424.4V	3,724.6V
新興国・開発途上国	257.2	2,236.8	477.2	2,836.0	1,046.3Y	9,124.4Y
アメリカ	1,552.77	90.59	1,903.41	129.73	2,551.91V	204.49V
カナダ	195.76	2.82	274.23	4.17	527.86V	12.66V
フランス	41.86	40.78	57.30	50.47	109.44V	78.49V
ドイツ	108.80	23.74	112.26	16.42	502.13V	41.05V
イギリス	179.71	6.76	235.16	6.48	486.12V	31.55V
日本	79.52	118.91	89.51	156.35	280.40V	225.71V
韓国	9.35	209.11	24.46	247.84	79.34V	495.80V
中国(本土)	16.33	881.28	65.02	1,184.71	168.26V	2,550.38V
香港	1,646.28	484.22	1,383.66	552.31	38.53V	769.82V
台湾	7.24	341.30	10.89	476.22	30.14V	693.97V
タイ	21.70	464.76	149.37	689.12	160.16V	3,161.26V
ベトナム	115.51	493.54	96.25	486.47	390.55V	2,647.51V
ラオス	0.36	0.52	0.89	1.50	0.99Y	1.68Y
ミャンマー	0.04	0.06	-	0.05	-	0.06Y
マレーシア	14.01	132.03	19.40	165.33	60.46V	284.11V
インドネシア	4.16	145.51	4.17	175.03	7.23V	285.45V
フィリピン	7.17	7.04	2.64	7.37	1.07V	10.72V
シンガポール	482.28	208.95	429.22	155.36	172.71V	1,000.02V

(注) V：相手国の記録からのみ作成したデータ。

Y：その他の手段によって作成したデータ。時には相手国の記録を含むこともある。

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook, 2012*.

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011
経常収支	-262.2	-424.2	-820.0	-784.6	-771.7	-489.2
貿易	-1,078.9	-1,268.9	-1,583.6	-1,494.2	-1,581.6	-1,602.6
輸出	3,692.4	3,247.8	3,493.1	2,995.7	3,884.3	5,276.5
輸入	-4,771.2	-4,516.7	-5,076.7	-4,489.9	-5,466.0	-6,879.0
サービスおよび所得	186.2	252.1	152.4	138.2	167.4	529.4
貸借	1,386.3	1,545.1	1,635.6	1,580.3	1,727.7	2,333.1
移転	-1,200.1	-1,293.0	-1,483.2	-1,442.1	-1,560.3	-1,803.7
貸借	630.5	592.7	611.2	571.4	642.6	584.0
貸借	655.0	618.5	639.1	592.8	663.9	605.9
貸借	-24.5	-25.8	-27.9	-21.3	-21.4	-21.9
資本収支	288.9	258.3	232.7	311.6	331.0	210.1
金融収支	212.9	632.8	1,154.2	476.7	620.4	625.2
直接投資	474.8	866.2	794.7	520.2	762.0	846.2
ポートフォリオ投資	-8.2	-6.3	-11.6	-7.6	-36.7	-4.7
海外援助(借款)	122.1	199.6	234.7	153.1	244.9	221.8
その他投資	-375.9	-426.7	136.4	-189.0	-349.9	-438.1
誤差脱漏	-40.2	-44.5	-45.0	-8.4	-29.4	-37.4
総合収支	199.5	422.5	522.0	-4.7	150.3	308.7

(出所) ADB, *Key Indicators for Asia and the Pacific 2012*.

6 中央政府財政

(単位：10億リエル)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011
歳入および贈与	4,155.6	4,976.4	6,651.1	6,134.7	8,545.5	8,200.6
歳入	3,394.5	4,222.6	5,567.0	5,120.7	6,220.9	6,607.1
経常収入	3,017.0	4,213.6	5,487.7	5,091.4	6,091.0	6,535.0
税収入	2,391.6	3,584.7	4,688.7	4,340.1	5,022.0	5,606.4
税外収入	625.4	629.0	799.0	751.3	1,069.0	928.6
資本収入	377.5	9.0	79.2	29.3	129.9	72.1
贈与	761.1	753.8	1,084.1	1,014.1	2,324.6	1,593.5
歳出	4,203.1	5,151.2	6,680.8	8,827.6	10,020.1	10,555.1
経常支出	2,450.9	2,978.9	3,952.9	4,912.3	5,153.9	5,845.3
資本支出	1,752.1	2,172.3	2,727.9	3,915.4	4,866.2	4,709.8
経常収支	566.1	1,234.7	1,534.8	179.1	937.1	689.7
資本収支	-1,374.7	-2,163.3	-2,648.7	-3,886.1	-4,736.3	-4,637.7
総合収支	-47.5	-174.8	-29.7	-2,692.9	-1,474.6	-2,354.5

(出所) 表5に同じ。

7 中央政府財政支出

(単位：10億リエル)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011
支出総額	2,354.6	2,973.7	4,435.7	4,752.4	5,052.5	5,375.4
一般行政	446.2	585.0	1,338.7	1,413.2	1,596.8	1,824.6
国防	520.2	615.9	813.8	1,427.4	1,218.6	1,221.3
教育	445.6	491.4	606.5	708.2	732.0	738.3
保健	260.8	343.3	426.8	524.5	614.9	654.0
社会福祉	108.0	129.1	159.0	195.9	237.7	278.4
経済サービス	218.3	239.8	288.6	348.5	406.3	389.9
農業	55.9	57.7	65.8	79.9	86.6	83.7
工業	9.0	11.0	11.1	15.0	16.7	27.0
運輸・通信	49.1	50.2	59.7	66.8	69.6	60.3
その他経済サービス	104.3	120.9	151.9	186.8	233.4	218.9
その他 ¹⁾	355.6	569.2	802.2	134.6	246.2	268.8

(注) 1)情報, その他政府機関, 臨時支出を含む。

(出所) 表5に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Cambodia

2013

2013年のカンボジア

国内政治 p.076

経 済 p.082

対外関係 p.084

重要日誌 p.086

参考資料 p.089

主要統計 p.092

カンボジア

カンボジア王国	宗教	仏教(上座部)
面積 18万km ²	政体	立憲君主制
人口 1468万人(2013年3月)	元首	ノロドム・シハモニ国王
首都 プノンペン	通貨	リエル(1米ドル=3995リエル, 2013年12月末)
言語 クメール語	会計年度	1月~12月



変化を求める若い世代が支えた 救国党の躍進

はつ かの なお み
初 鹿 野 直 美

概 況

2013年7月28日に行われた第5回国議会議員選挙では、与党の人民党が90議席から68議席に後退した。野党の救国党は躍進したが、投票人名簿の改ざんを含む深刻な不正があったとして選挙結果を拒否し、国民議会をボイコットした。

政治情勢が不安定であったものの、主要産業の縫製品輸出が好調で、近隣諸国の賃金上昇や投資環境悪化を受けての企業進出が続いたことから、経済は停滞することなく、成長率7%を確保した。一方、労働組合は、最低賃金の月額160ドルへの即時引き上げを訴え、史上最多かつ最大規模の労働運動を行った。

対外関係では、過去数年間と同様に、中国との緊密な関係が観察されたが、一方で、ベトナムや日本とも関係が強化される等の動きも見られた。また、タイ国境のプレア・ヴィヒア寺院周辺地域の領有権問題について、国際司法裁判所の判断があり、国境問題解消に向けた一歩となった。

国内政治

第5回国議会議員選挙結果

フン・セン首相を副党首とする人民党は、2008年の第4回国議会議員選挙では圧倒的な強さをみせ、123議席中90議席を占めていた(表1)。これに対して非人民党勢力は、野党としてサムランシー党、人権党、ノロドムラナリット党(2009～2010年は愛国党)、政権に参加するフンシンベック党が、協力することなく別々に存在し、選挙のたびに互いの票を奪い合ってきた。しかし、2013年の第5回国議会議員選挙を前に、2012年10月、2009年にベトナム国境杭を引き抜いたことで有罪判決を受けて以来事実上の海外亡命状態にあったサムランシー党党首のサム・ランシーを党首とし、人権党党首だったクム・ソッカーを副党首として、

救国党を結成して野党勢力の協力に成功した。また、王党派のフンシンベック党とノロドムラナリット党は、度重なる内部闘争や分裂で、勢力を弱めていた。

与党の人民党は、過去5年間、世界的な金融危機等を経験しつつも安定した経済成長を達成してきた。しかし、国内には成長の歪みへの不満が募りつつあった。救国党が優勢になりつつあるとみるや、「野党が勝利すると再び内戦の危機に陥る」とボル・ポト時代の恐怖を例に挙げて、人々の支持をつなぎとめることに腐心した。救国党の政党登録を遅らせたり、救国党所属の国民議会議員の所属が合併前の政党と重複しているのは憲法違反であるとして、選挙直前に彼らを失職させる措置をとるなど、さまざまな形で圧力をかけた。一方、国民に対するアピールとして、人々の土地所有権を守るために、大学生を動員して土地登記作業を加速化させたり、乱開発や住民の権利との衝突等の問題の元凶となっていた経済土地コンセッション(企業に対して国有地の使用权を付与する仕組み)の見直しを進め、開発実態がないものは承認を取り消す措置をとった。ただし、土地問題の活動家ヨーム・ボパーを逮捕するなど、活動家に対しては厳しい姿勢をとった。また、選挙前の2013年5月からの最低賃金引き上げを推進した。さらに、党内の若返りをアピールすべく、フン・セン首相の三男フン・マニー(31歳)など、党内有力者の子息を候補者に連ねた。

救国党は、2013年7月の選挙を前に、「65歳以上の全国民に対する月額10ドルの年金の支給」「縫製工場労働者の最低賃金の月額150ドルへの引き上げ」「公務員給与の最低額の月額250ドルへの引き上げ」といった具体的な公約を掲げ、支持を訴えた。7月12日、シハモニー国王がサム・ランシー党首への恩赦に署名し

表1 国民議会選挙結果概要

政党	第3回(2003年)		第4回(2008年)		第5回(2013年)	
	議席	得票率(%)	議席	得票率(%)	議席	得票率(%)
人民党	73	47.35	90	58.11	68	48.83
救国党	-	-	-	-	55	44.46
サムランシー党	24	21.87	26	21.91	-	-
人権党	-	-	3	6.62	-	-
フンシンベック党	26	20.75	2	5.05	0	3.66
ノロドムラナリット党	-	-	2	5.62	-	-
その他	0	10.03	0	2.69	0	3.06
計	123	100.00	123	100.00	123	100.00

(出所) 選挙管理委員会資料。

たことが発表された。政権側が、最大野党の党首不在のままに選挙を行うことで、その後成立する政府の正統性を疑われるような事態になることを避けたいと判断したことが背景にあったと推察される。サム・ランシーは投票日1週間前の7月19日、4年ぶりに帰国した。勢いを得た救国党は、「変えるのか、変えないのか？変えよう！」と叫ぶ若者たちの熱狂的な支持を得た。

7月28日の投票後に発表された集計結果によると、人民党は、改選前から22議席減らし、68議席に後退した。救国党は、前回選挙でのサムランシー党と人権党の議席の合計29議席を大幅に上回る55議席を獲得した。

救国党が急速に支持を集めた理由としては、以下の5点が挙げられる。まず、具体的な数字を設定した公約を掲げた。これはカンボジアではまったく新しい試みであり、自分たちが得られるであろう給料や年金の金額に、人々は敏感に反応した。2点目に、政府が経済開発を優先するなかで社会的な不公正を十分に省みてこなかったことに対する人々の不満、たとえば土地の権利を奪われた人々の不満や低賃金に留め置かれた人々の不満が発露した。3点目として、内戦や1990年代の激しい政治的暴力の時代を知らず、政府を恐れずに不満を主張することができる若者たちが、選挙権を得る年齢へと成長した。4点目として、これまでの選挙で共闘することができずに互いの票を奪い合ってきた野党勢力の結集が成功した。5点目として、ソーシャルメディアの浸透が急激に進んだことが、テレビ、ラジオ、新聞等の既存メディアを支配する人民党とは異なるかたちでの支持者獲得を可能にした。なお、救国党支持者の間では、反ベトナムの意識が強い人々が多く含まれており、選挙キャンペーン期間中、政権への不満のスケープゴートとしての反ベトナム言説が広く共有された。

第5回国民議会選挙結果は、2008年の大勝で盤石に見えた人民党支配が岐路に立っていることを示した。多少強引なやり方を用いても国内の融和と安定に努め経済成長を目指してきたことに起因する歪みへの不満が、無視しえない大きさになっていることを明らかにした。とくに、過去にしがらみのない若者たちは、この流れを支えた。

選挙後、深まる与野党対立

救国党は、選挙の暫定結果では大幅に議席を伸ばしたものの、選挙人名簿から野党支持者の名前が削除される、死亡した人の名前等を利用して重複した投票が行われるなどの組織的な選挙不正があったのではないかと主張し、7月29日、選

選挙結果の拒否を発表した。救国党は、国連や市民社会の監視の下の合同調査委員会を設立し、選挙不正に関する調査の実施や、選挙管理委員会(NEC)の抜本的な改革を行うよう要求した。しかし、その直後に、NECは7月28日発表の暫定結果と大差のない修正暫定結果を公表したため、救国党はNECへの不信感を募らせた。

選挙後に救国党が行ったNECへの不服申し立て17件のうち、13件は証拠不十分等の理由で却下された。バットンボーン(バツタンバン)、クロチェ、カンダール、シナムリアプ州についてのみ、部分的な票の数え直しが行われ、原票や投票結果集計に使用した書類の管理の不備が指摘されたが、全体の結果を大きく左右するような不正を指摘するには至らなかった。憲法評議会は9月6日にNECの決定支持を発表し、NECは9月8日に選挙結果の確定を宣言した。これに反発した救国党は、9月15日から3日間にわたる大規模なデモや集会を行った。

対立を深める与野党に対して、対話を取り持ったのはシハモニー国王である。9月14日、フン・セン首相とサム・ランシー党首とが王宮で会談した。さらに、9月16日、与野党代表者が話し合う場がもたれ、選挙制度改革を行うこと、暴力的な抗議は行わないこと、今後の対話を継続していくことなどが合意されたが、救国党が要求する選挙不正の徹底的な調査はされないまま、憲法に決められたとおりの期日である9月23日に国民議会が発足することになった。国王は救国党の出席を促したものの、救国党は議会をボイコットすることにした。

カンボジアの民主化を見守ってきた各国の対応は分かれた。中国は選挙後真っ先にフン・セン首相に人民党の勝利を祝う書簡を送付した。日本、オーストラリア、フランスは、選挙結果の見直しや今後の選挙制度改革への取り組みを注視す

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

る等の留保をつけつつも、10月初旬までに人民党の勝利およびファン・セン政権の成立を支持する姿勢を明らかにした。アメリカおよびEUは、選挙での不正の調査を求め、援助の凍結をちらつかせた。ファン・セン首相らは「内政干渉である」「援助をやめてもわれわれは一切困らない」等と強気の発言を繰り返した。しかし、10月28日にウィリアム・トッド・アメリカ大使は地元紙への寄稿で「主要二大政党がカンボジアの最大利益に向けて、再び交渉のテーブルにつく必要があると信じている」と述べ、選挙直後は政権に慎重に距離をとっていた国も、話し合いによって今後の解決への道筋を見出そうという方向は支持したと言える。

最低賃金をめぐる対立は、与野党間の対話に影を落とした。救国党の主要な支持勢力となっていた労働組合は、12月末に予定された最低賃金交渉を前に運動を活発化させ、12月半ば以降、労組のデモと救国党の抗議活動のデモとが合流した。最低賃金引き上げを公約に掲げていた救国党は、当初、縫製業労働者の最低賃金の月額150ドルへの引き上げを主張していたが、労働組合の主張に足並みをそろえて160ドルへの即時引き上げを要求した(最低賃金については後述)。加熱する労働運動のなかで、労組指導者らが逮捕されたり、ストライキ中に警察と衝突し死傷者が出るなど、人権上の問題も生じ、与野党間の亀裂は深まった。最低賃金問題は、明確な数字を掲げてきたゆえに賃上げでの一定の成果もあったが、一方で、救国党の政治的な交渉における妥協を難しくしている側面も指摘しうる。

野党不在の国民議会と第4次ファン・セン政権

救国党は、プノンペンで国民議会議員宣誓式が行われた9月23日、シアマリアプにて会合を開き議会をボイコットした。同日、シハモニー国王はファン・セン人民党副党首を首相に任命し、翌24日、野党不在のまま、国民議会指導部および大臣会議(第4次ファン・セン内閣)が賛成68票、反対0票で承認された。

国民議会指導部では、ヘン・サムリン人民党名誉党首が、国民議会議長に再任された。救国党のボイコットにより、全委員会委員長ポストは人民党が独占した。

新内閣は、当選者がいなかったファンシンベック党からの入閣者はなく、初の人民党単独の内閣となった。経済・財務省、農林水産省、商業省、鉱工業エネルギー省など10省で大臣の交代があった。これまで各省庁で長期的に同じ人物が大臣を務めることで、各省が大臣の個人的支配の下に置かれ、人事等が硬直的になっていた状況が若干改善されることが期待される。また、環境大臣にサーイ・ソムアル(34歳)が就任するなど若手の登用もあった。なお、公務員庁が省に格上

げされ、12月に鉱工業エネルギー省が鉱業・エネルギー省と工業・手工業省に分割され、27省1庁体制となった。9月25日の最初の閣議で、フン・セン首相は行政、司法、インフラサービスなどの改革を強調し、カンボジアの将来のために改革は最優先事項であると訴えた。

クメール・ルージュ裁判の進捗

2006年に発足したクメール・ルージュ裁判(カンボジア特別法廷, ECCC)では、民主カンプチア時代にカンボジア全土で起きた事件を対象とした第2事案についての審理が行われた。第2事案では、民主カンプチア政権の幹部であったヌオン・チア元人民代表会議議長、イエン・サリ元副首相兼外相、イエン・チリト元社会問題相、キュー・サンパン元国家幹部会議長ら4人に対して、人道に対する罪、1949年8月12日ジュネーブ諸条約の重大な違反、ジェノサイド罪が問われていた。しかし、イエン・チリトが2012年に認知症のため裁判の対象から除外されたのに続き、3月14日、夫のイエン・サリが87歳で死亡した。イエン・サリは、1996年に現政権側に投降し、シハヌーク国王から恩赦を受けていたが、2007年に逮捕されていた。民主カンプチア時代に起きた多くの戦争犯罪の真相を知る人物と目されていたが、裁判を通しての究明の機会は失われた。

裁判は、ヌオン・チアおよびキュー・サンパンの2人のみを対象として継続された。裁判所および被告の負担を考慮して、(1)住民の強制移住や収容所での虐殺などの人道に対する犯罪、(2)その他の犯罪の2つに分けて行われ、(1)人道に対する犯罪について、16カ月に及ぶ審理ののち、2013年10月17~31日に最終陳述が行われた。ヌオン・チアは、国の指導者のひとりとしての道義的責任や自責の念があることは明らかにしたが、裁判については無罪を主張した。同じく、キュー・サンパンも、「私はカンボジアに平和、平等、独立をもたらしたいと思ってやってきた」とし、虐殺について「知らなかった」と無罪を主張した。検察側は終身刑を求刑した。1審判決は2014年前半に出される見込みである。

裁判は長期化しているが、イエン・サリに続き、第3事案の被告として名前が挙がっていたスー・メット元民主カンプチア空軍司令官が、6月に病死した。関係者の高齢化と健康の悪化は進んでおり、裁判に残された時間は長くない。

一方、裁判所運営のための資金不足も深刻化の一途をたどっており、給与遅配を理由として、カンボジア人職員が出勤を拒否する事態がたびたび起きた。裁判所の運営は、国連とカンボジア政府の両者の負担によっており、とくにカンボジ

ア政府負担分の資金不足が甚だしい。政府が負担すべき資金のうち不足分は、国際的な資金援助によって補われている。裁判によって歴史を紐解くことは、現政権高官の責任に触れかねない問題でもあるため、政府は消極的な姿勢を続けており、それが資金不足と裁判の遅延を常態化させている。

経 済

概況

政治的な混乱や洪水の発生にもかかわらず、貿易・投資とも好調であった。IMFはカンボジア経済を2013年も経済成長率が7%程度と予想している。

最大の輸出産業である縫製業は、輸出総額が49億6652万ドル(前年度比10%増)に上った。かつては、カンボジアからの縫製品輸出はアメリカ向けが7割以上を占めてきたが、2013年は、アメリカ向けが41%にまで減少した。一方、EU向けが35%、カナダ向けが9%を占めた。賃金が相対的に低いカンボジアに、周辺国からの労働集約産業の移転が加速化しているなか、縫製業も企業進出が加速し、カンボジア縫製業協会(GMAC)加盟の輸出企業は400社を超えた。

2015年までに100万トンの精米輸出を目指している精米業では、深刻な洪水被害があったにもかかわらず、前年度からほぼ2倍増加の37万トンの輸出を実現した。とくに、特惠関税である「武器以外すべて」(EBA)を活用したEUへの輸出が60%近くを占めた。そのほかに、中国、マレーシアなどの東アジア諸国、ガボンなどのアフリカ諸国など、世界58カ国への輸出を実現した。

もうひとつの主要産業である観光業では、観光客が420万人に増加した(2012年は368万人)。そのうち、中国からシアマリアプへの直行便増便による中国人観光客の増加が著しく、46万人(第2位、前年度比38.7%増)であった。

加熱した労働運動

2013年は、賃上げや労働環境改善への要求が高まり、GMACによれば、史上最多の147件のストライキが発生し、1年間の労働喪失日数は88万8527日に上った(合計値には2013年12月末に行われたストライキを含まない)。

2013年3月、政府、使用者、労働者の代表で構成される労働諮問委員会にて、2010年に2014年まで据え置くことで合意していた月額最低賃金61ドルを、5月から80ドル(保健手当5ドルを含む)に引き上げることが合意された。しかし、一部

の労働組合はさらなる賃上げを要求した。サブリーナ社やSL社(いずれも縫製工場)では、大規模なストライキで労組指導者が逮捕され、死傷者も出た。

賃上げを公約とした救国党への支持が高かったことの影響を受け、政府は企業側にさらなる最低賃金引き上げへの協力を要請した。12月24日、労働諮問委員会は2014年4月から最低賃金の月額95ドルへの引き上げ、および2018年までに160ドルへと段階的に上げていくことに合意した。しかし、一部の労働組合は納得せず、12月24日から約20万人もの労働者がストライキを行った。政府は、12月31日、月額100ドルへと引き上げ、2014年2月から実施すると発表した。ストライキは年明け以降も続き、激しさを増していった。

労働環境改善に向けた取り組み

2013年5月16日、アシックス社が靴の生産委託をしているウィング・スター・シューズ社の倉庫にて、天井が崩落して労働者2人が死亡した。折しも、バングラデシュにて1100人が犠牲となったラナ・プラザ事故の直後に起きた事故であったことから、カンボジアでも工場の安全確保が課題として注目された。アシックス社は、事故を受けて、照明や換気、火災への対策など240項目について、業務委託先に至るまでを独自に監査する仕組みを、より強化した。

2001年以来、カンボジアでは縫製企業を対象としたベター・ファクトリーズ・カンボジア(BFC)というプログラムが、国際労働機関(ILO)、政府、GMACの協力によって行われており、輸出企業に対する定期的な査察が行われてきた。製靴企業についても、2013年2月より同様の扱いが行われるようになった。10年以上続くプログラムは、カンボジアの労働環境の改善に役立ってきた。しかし、児童労働や労働者の安全問題等の根絶までには至っておらず、問題を抱えた企業に対する強制力がないことが、BFCの効果をより高めるうえでの課題となっている。労働環境に重大な問題を抱える企業名を公開する方針のILOに対して、GMACは反発したが、12月19日、BFC実施の覚書更新には合意した。

ファスト・ファッション大手のH&M社CEOは、10月16日、フン・セン首相と会談し、最低賃金見直しを毎年行うことを要請した。また、H&M社は、労働者の生活賃金確保のためには自社の製品を値上げする用意があると発言し、カンボジアを含む取引企業の労働環境を独自に確認する体制を強化したと発表した。

縫製業は、より人件費の安い国を求めて世界的な移動を行ってきたが、近年、消費者の意識の高まりとともに、バリュー・チェーン全体の公正さに敏感になっ

ている。BFCを通していち早くこの問題に取り組んできたはずのカンボジアでも、さらなる改善に向けた動きが見られるようになった。

対 外 関 係

東アジア諸国との関係

2000年代半ばから、カンボジアは、援助および投資プロジェクトを通じた中国への依存を高めてきた。その結果、中国から政治的な影響力も強く受けるようになった。2012年のASEAN議長国時に、南シナ海の島々の領有権問題について、中国の利益を代弁する姿勢をとったために、2012年7月のASEAN外相会談では共同声明採択に手間どった。2013年も、引き続き中国からの援助や投資は活発に行われ、4月、フン・セン首相の訪中の際、4800万ドルの無償資金協力と5億ドルの有償資金協力で合意し、全面的戦略協力パートナーシップ行動計画などの協力文書に署名した。また、8月には王毅中国外相がプノンペン来訪、9月の中国・ASEAN博覧会(南寧)での李克強中国首相とフン・セン首相との会談など、トップレベルでの交流も密に行われた。7月の総選挙後、真っ先に人民党勝利を祝したのは中国であった。ただし、カンボジアの政治的混乱に対して、中国政府は積極的に働き掛けることはなく、事態を見守る以上のことはなかった。

11月16日、日本の首相としては13年ぶりに、安倍晋三首相がプノンペンを訪問し、フン・セン首相と会談した。国連平和維持活動分野での協力に関する二国間協定や医療分野の協力の覚書に署名するとともに、カンボジアの選挙制度改革への協力が表明された。また、中国の利益と衝突しうるイシューである南シナ海領有権問題について、行動規範の早期締結に向けて期待する旨が、首脳会談後の共同宣言に盛り込まれた。12月15日、日・ASEAN特別首脳会議出席のために来日していたフン・セン首相は、再度安倍首相と会談を行い、32億3370万円の無償資金協力および138億円の円借款(道路整備支援、送配電網整備支援、灌漑排水施設改修・改良支援)の実施に合意するとともに、両国間の関係を戦略的パートナーシップに格上げすることを確認した。

12月26～28日には、フン・セン首相がベトナム・ハノイを公式訪問し、22件の協力文書に署名するなど、関係強化を確認した。首相によるベトナム訪問や協力文書への調印自体は珍しいことではないが、2013年はベトナム企業によるカンボジアへの投資が全体の第5位の3億ドル(前年度比約2.5倍)へと急増しており、

明確な経済関係の強化が観察されたことは注目される。

カンボジアにとって中国が引き続き重要なパートナーであることには変わりはない。しかし、2013年後半に、日本やベトナムとの関係強化を図る動きが見られ、複数国とのバランスの取れた関係構築を目指しつつある姿勢が垣間見られた。

プレア・ヴィヒア寺院問題

2011年4月28日、カンボジア政府は国際司法裁判所に対して、1962年6月15日に出されたタイとの国境地域にあるプレア・ヴィヒア寺院周辺の領有権問題についての判決の解釈を求める訴えを起こした。この訴えは、2008年のプレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録以来再燃していた寺院周辺の国境問題について、あらためて国際司法裁判所の裁定を仰ごうというものである。

2013年4月15～18日、ハーグにて公開審理が行われ、カンボジアからはハオ・ナムホン外相、タイからはヴィラチャイ駐オーストリア大使をトップとする代表団が派遣された。11月11日の判決は、寺院がカンボジアの領土の上に立地することを確認し、タイは寺院周辺の兵士・警官等を撤退させる義務があったとした。この判決は1962年判決内容を確認することを目的とした判決であったことから、周辺の4.6平方キロメートルの未画定地域の国境線を具体的に決めるものではなかったが、それでも、カンボジア政府はこの判決を「勝利」と表現した。今後は、両国政府の手による国境画定作業および周辺の観光開発が推進されることになる。

2014年の課題

国内政治では、救国党の国民議会復帰を含む政治情勢の正常化が平和裏に実現できるかが大きな課題である。選挙制度改革を進めていくこと、最低賃金をめぐる対話を進めていくことがさしあたっての課題となるが、政府側には透明性をもった対応が求められる。また、救国党が強硬な姿勢を貫き続けるのかが焦点となる。

経済においては、賃金は上昇しているが、それでも周辺国と比較して相対的に低賃金であることから、労働集約的産業の進出が続くことが予想される。2015年のASEAN 経済共同体発足を前に、ソフト・ハード両面のコストを下げていくことでの投資環境整備が求められる。

対外関係では、カンボジアの中国との良好な関係には変わりがないが、ベトナムや日本等も、カンボジアとの関係を強化しつつある。カンボジアが各国との関係を戦略的に活用していくことができるかが注視される。（バンコク事務所）

1月17日 ▶ アジア開発銀行(ADB), 2億3000万^{ドル}の支援に調印。経済多様化支援, 南部経済回廊都市街地開発など6プロジェクトを支援。

▶ 政府, 79件の経済土地コンセッションを取り消す。

22日 ▶ プノンペン新港(2800万^{ドル}, 中国借款)の貨物ターミナルがオープン。

23日 ▶ クメール・ルージュ裁判所カンボジア人職員, 未払い給与の支払いを求めストライキ。

26日 ▶ フンシンベック党, 党首にノロドム・アルンラスメイ王女を指名。

2月1日 ▶ シハヌーク前国王の国葬(～4日)。遺灰はメコン川に流された。

4日 ▶ 密入国とスパイ罪で服役していたタイ人反タクシン派活動家の秘書(2010年12月逮捕), 恩赦のため釈放・帰国。活動家自身の釈放は認められず。

7日 ▶ 日本経団連からの視察団140人が来訪。

23日 ▶ 中国の国家电网会社がBOT方式で建設したキリロム第3発電所完成。発電容量18MW。建設費4700万^{ドル}。

27日 ▶ 三菱東京UFJ銀行, カナディア銀行と業務提携覚書調印。

3月3日 ▶ 人口センサス中間年調査実施(～7日)。人口1467万6591人(11月25日発表確報値)。

4日 ▶ 国家仲裁センター(NAC)設立。

6日 ▶ カンボジア郵政公社, タイ郵政公社と電子送金に関する覚書に調印。同日, 送金サービスを開始。

14日 ▶ イエン・サリ元民主カンブチア副首相兼外相病死。享年87歳。

15日 ▶ 独立系ラジオ局オーナーのモム・ソ

ナンド, 控訴審判決により釈放。

▶ カンボジア初のモーターショー開催(～17日)。

21日 ▶ 労働諮問委員会, 5月から縫製・製靴企業労働者の月額最低賃金を80^{ドル}への引き上げに合意。

4月8日 ▶ フン・セン首相訪中。李克強首相と会談。4800万^{ドル}の無償資金協力と5億^{ドル}の有償資金協力を合意, 全面的戦略協力パートナーシップ行動計画など協力文書に調印。

15日 ▶ 国際司法裁判所(ハーグ), プレア・ヴィヒア寺院問題をめぐり公開審理実施(～18日)。

30日 ▶ 日本政府と88億5200万円の円借款供与(国道5号線改修)に調印。

5月10日 ▶ 選挙管理委員会(NEC), 救国党の登録を受理。

16日 ▶ ウィング・スター・シューズ社(製靴, コンボンスプー州)の倉庫天井が崩落し, 労働者2人が死亡。

25日 ▶ カンヌ映画祭「ある視点」部門でリテイ・パニユ監督作品L'Image Manquante(失われたイメージ)が最優秀作品賞を受賞。

6月3日 ▶ 5月21日から始まったサブリナ社(縫製, コンボンスプー州)での4000人規模のストライキで, 暴動を扇動したとして8人の労働者が逮捕される。

5日 ▶ 日本政府, クメール・ルージュ裁判所に対し3500万^{ドル}支援。

7日 ▶ 国民議会, クメール・ルージュ否定言論規制法を可決。

▶ 救国党所属予定の国民議会議員失職。

14日 ▶ スー・メット元民主カンブチア空軍司令官病死。享年76歳。

▶ 10万^{リットル}札を新規発行。表紙はシハヌーク前国王。

17日▶第37回ユネスコ世界遺産委員会開催(プノンペン, ~27日)。

14日▶コック湖周辺地区住民の活動家ヨーム・ポパーの控訴審判決。禁錮1年。

26日▶スヴァーイリアン州裁判所, 2012年2月にマンハッタン経済特区内で発砲したチュック・バンディット前バヴェット知事に対し, 未逮捕のまま禁錮18カ月の有罪判決。被害者女性3人への補償として3800万^{ドル}(約9500^{万円})支払を命令。

28日▶情報省, 国民議会選挙運動期間中の外国FMラジオのクメール語放送を停止したが, アメリカなどの強い批判を受けて撤回。

7月12日▶シハモニー国王, サム・ランシー救国党党首に恩赦。

▶フン・セン首相の父, フン・ニアン病死。享年89歳。

19日▶サム・ランシー党首帰国。10万人の支持者に迎えられるも, 25日, NEC, サム・ランシーの選挙への立候補は認められないと発表。

28日▶第5回国民議会議員選挙投票。

29日▶救国党, 国民議会選挙結果を拒否。

▶汚職で服役中のペーン・クンティアボレイ元チア・シム上院議長官房儀典長(2011年9月逮捕), 恩赦で釈放。

8月1日▶サム・ランシー救国党党首, 帰国後初めて国王に謁見。

▶中国の李克強首相, フン・セン首相に選挙勝利を祝福する書簡。

7日▶シハモニー国王, 与野党対話と事態の平和的解決を求める声明発表。

▶政府, 9月1日より下級公務員の給料の40%引き上げを発表。

9日▶中国政府からの1億2100万^{ドル}(灌漑, 送電線建設プロジェクト)の借款契約に調印。

12日▶NEC, 修正を施した選挙の暫定結

果を発表。

▶労働環境改善を求め, SL 社(縫製, ストゥンミアンチュエイ地区)で4000人規模のストライキ始まる。

21日▶王毅中国外相来訪。フン・セン首相と会談。

25日▶NEC, 憲法評議会の決定に従って票の再確認および保管・管理状況を確認。バットンバン州, クロチュエ州, カンダール州, シアムリアプ州の投票所にて。

26日▶ADB, 7000万^{ドル}の借款供与に合意。

9月2日▶クメール・ルージュ裁判所カンボジア人職員134人が, 未払い給与(6~8月)の支払いを求めてストライキを実施。

▶フン・セン首相, ASEAN・中国博覧会出席(南寧, ~3日)。李克強首相と会談。

▶シアムリアプ州政府, 市街地にある移転以前の庁舎に再移転。アプサラ機構が前州政府庁舎に入居。

6日▶みずほ銀行, メイ銀行と提携。

8日▶NEC, 選挙結果確定を宣言。

14日▶シハモニー国王の仲裁により, フン・セン首相とサム・ランシー救国党党首, 王宮にて会談。

15日▶救国党, 大規模集会を実施(~17日)。一部が暴徒化し, 1人死亡。

16日▶与野党代表者, 今後の対話に向けて国民議会にて協議。

▶クメール・ルージュ裁判, アンドリュウ・ケリー国際共同検事離任。

18日▶シハモニー国王, 救国党に対し国民議会への出席を要請。

23日▶国民議会宣誓式。救国党選出議員は議会を欠席し, シアムリアプ州に集結。

24日▶国民議会, 国民議会指導部および大臣会議(内閣)承認。フン・セン首相, 25日の初閣議にて第3次四辺形戦略を発表。

26日▶カンボジア郵便銀行設立。

30日▶230万^{ドル}の横領の疑いでカナディア銀行元融資部長らを逮捕。

10月2日▶ILO、ベター・ファクトリーズ・カンボジア(BFC)の査察結果を公表する方針を発表。縫製業協会は反発し、BFCの査察を拒否の公開書簡発表。

6日▶洪水被害の深刻化に伴い、プノンペンでの水祭りのボート競争取り止めを発表。

7日▶サム・ランシー救国党党首、投票人名簿に名前を登録。

9日▶内務省、警察官の給与を口座振込へ変更することを発表。

16日▶カール・ヨハン・パーソン H&M 社 CEO、フン・セン首相と会談。

17日▶クメール・ルージュ裁判第2事案、最終弁論(～31日)。スオン・チアおよびキュー・サンパンの2被告に終身刑求刑。

21日▶国家災害管理委員会、洪水の死者が168人に達したと発表。

28日▶タイのスラボン外相とカンボジアのハオ・ナムホン外相、ポイバトにて会談。

11月8日▶ACLEDA銀行、クレジットカード(VISA)の発行を開始。

11日▶国際司法裁判所、ブレア・ヴィヒア寺院周辺領有権問題に関して、1962年判決の解釈についての判決。

12日▶SL社縫製工場での労働争議で1人死亡。19人の活動家を逮捕。

▶国民議会、2014年予算案可決。

▶トリー・ナリン・ボンティアイミアンチェイ州知事、交通事故のため死亡。

16日▶安倍首相来訪。フン・セン首相と会談。国連平和維持活動分野、医療分野での協力の協定・覚書に合意。救急救命センター設立支援、選挙制度改革への協力などを表明。

18日▶日本、カンボジアからの訪問者に数

次ビザ発給を開始。

22日▶土地問題活動家ヨーム・ボパー、釈放。

12月2日▶クリスティーヌ・ラガルド IMF 専務理事来訪。フン・セン首相と会談。

3日▶2012年7月に始まった学生土地測量ボランティア隊、最終組55人が地方に向けて出発。

6日▶SL社ストライキ終結。11月の逮捕後、工場から解雇されていた活動家ら19人の職場復帰を認める。

11日▶プノンベン国際空港、拡張計画発表。

▶クメール・ルージュ裁判でニコラス・クミジアン国際共同検事が新しく就任。

14日▶フン・セン首相、日・ASEAN特別首脳会議のため来日。15日、安倍首相と会談。138億円の円借款、無償資金協力32億3370万円に合意。戦略的パートナーシップ関係構築に合意。

▶救国党、プノンペンで大規模集会実施。

18日▶ILOと政府、BFC延長の覚書に署名。

20日▶国民議会、鉱工業エネルギー省分割に伴い、新大臣2人を承認。

24日▶労使諮問会議、縫製・製靴企業労働者の最低賃金を2014年4月1日から月額95^{ドル}、その後2018年までに160^{ドル}への段階的引き上げに合意。労組は反発し、約20万人が参加しての大規模ストライキを実施。

26日▶フン・セン首相、ベトナム公式訪問(～28日)。

31日▶コンボンチャーム州からトゥボンクモム州を分割して、25番目の州を設立。

▶政府、縫製・製靴企業労働者最低賃金につき、2月1日から月額100^{ドル}に引き上げを発表。

参考資料 | カンボジア 2013年

① 国家機構図(2013年12月末現在)



② 大臣會議名簿(2013年9月24日承認, 12月20日追加承認)

首相

Hun Sen

副首相 Sar Kheng, Sok An, Tea Banh, Keat Chhon, Hor Namhong, Men Sam An, Bin Chhin, Yim Chhay Ly, Ke Kim Yan

上級大臣 Im Chhun Lim, Chhay Than, Cham Prasadh, Nhim Vanda, Khun Haing, Ly Thuch, Chan Sarun, Sun Chanthol, Om Yentieng, Ieng Moly, Var Kimhong, Yim Nol La, Serey Kosal, Him Chhem, Chin Bunsan

大臣會議官房大臣
内務大臣

Sok An *
Sar Kheng *

国防大臣	Tea Banh *
外務・国際協力大臣	Hor Namhong *
経済・財務大臣	Aun Porn Monirath
農林水産大臣	Ouk Rabun
農村開発大臣	Chea Sophara
商業大臣	Sun Chanthol **
工業・手工業大臣	Cham Prasidh **
鉱業・エネルギー大臣	Suy Sem
計画大臣	Chhay Than **
教育・青少年・スポーツ大臣	Hang Chuon Naron
社会福祉・退役軍人・青少年更生大臣	Vong Sauth
国土管理・都市計画・建設大臣	Im Chhun Lim **
環境大臣	Say Somal
水資源・気象大臣	Lim Kean Hor
情報大臣	Khieu Kanharith
司法大臣	Ang Vong Vathana
議会対策・査察大臣	Men Sam An *
郵便・電信大臣	Prak Sokhun
保健大臣	Mam Bunheng
公共事業・運輸大臣	Tram Eav Toek
文化・芸術大臣	Phoeng Sokna
観光大臣	Thong Khon
宗教・祭典大臣	Min Khin
女性問題大臣	Ing Kantha Phavi
労働・職業訓練大臣	Ith Som Heng
公務員大臣	Pich Bunthin
首相補佐特命大臣	Sok Chenda Sophea, Mam Sarin, Sry Thamrong, Ngor Sovan, Chheang Yanara, Dol Khoen, Yu Sonlong, Osman Hassan, Saoum Suern, Son Kunthor, Zakaryya Adam, Kao Kim Huon
民間航空庁長官	Mao Havanall

(注) *は副首相、**は上級大臣。

③ 立法府

上院議長	Chea Sim
国民議会議長	Heng Samrin
第1副議長	Nguon Nhel
第2副議長	Khhon Sodary
国民議会委員会委員長	
人権	Nhem Thavy
経済・財務	Cheam Yeap
計画・投資・農業	Mok Mareth
内務・国防	Hun Neng
外交・国際協力	Chheang Von
女性・司法	Pen Panha
教育・青年	Mom Chhumhoy
保健・運輸	Ho Nun
鉱工業・国土	Num Sophorn

第5期国民議会議員

ボンティアイミアンチェイ州

人民党(4) : Pal Sam Eurn, Yim Chhay Ly, Num Sophorn, Ke Kim Yan

救国党(2) : Yon Tharo, Lang Ri

バッドンボン(バットンバン)州

人民党(5) : Ly Kimleang, Sar Kheng, Chheang Von, Ngim Khorn, Lork Hour

救国党(3) : Long Bota, Muo Sokhour, Pin Ratana

コンボンチャーム州

人民党(8) : Heng Samrin, Hor Namhong, Im Sethy, Men Kon, Nguon Sim An, Hun Neng, Chem Savay, Chay Borin

救国党(10) : Kem Sokha, Toun Yokda, Kimsour Phirith, Chiv Kata, Mao Munivann, Van Narith, Kouy Bunreun, Ouch Sereiyuth, Nhoy Chamreoun, Kang Kimhak

コンボンチナン州

人民党(2) : Kong Sam Ol, Ke Chanmony

救国党(2) : Ngo Kimcheang, Ki Vandara

コンボンスプー州

人民党(3) : Kang Heang, Hem Khorn, Hun Many

救国党(3) : Pen Sovann, Sok Oumsea, Nuth Rumduol

コンボントム州

人民党(3) : Ngoun Nhel, Sek Bunhok, Nhem Thavy

救国党(3) : Lim Kimya, Men Sothavrin, Cheam Channy

コンボート州

人民党(3) : Soam Chhin, Nim Chandara, Un Sokunthea

救国党(3) : Lim Bunsidareth, Van Som Eourn, Chea Poch

カンダール州

人民党(5) : Mom Chhumhoy, Ho Nun, Hun Sen, Chhun Sirun, Khhon Sodary

救国党(6) : Pot Pov, Chan Cheng, Te Chanmony, Eng Chhay Eang, Ou Chanrith, To Vanchan

カエップ州

人民党(1) : An He

コッコン州

人民党(1) : Ay Khorn

クロチェ州

人民党(2) : Sun Sapheun, Treng Thavy

救国党(1) : Koev Phirum

モンドルキリー州

人民党(1) : Chan Yeoun

ウッドーミアンチエイ州

人民党(1) : Nov Sam

パイリン州

人民党(1) : Ban Sreymom

プノンベン都

人民党(5) : Keat Chhon, Hu Sri, Kep Chuktema, Krouch Sam An, Lork Kheng

救国党(7) : Keov Sambath, Ho Van,

Tioulong Samura, Sun Chhay, Yem Sovann, Dam Sethi, Ly Sreyvina

ブレアシハヌーク州

人民党(1) : Chev Kimheng

ブレアヴィヒア州

人民党(1) : Sous Yara

プレイヴェーン州

人民党(5) : Pen Panha, Sok Eisan, Cheam Yeap, Bin Chin, Sar Sokha

救国党(6) : Tout Kheut, Yem Panharith, Lat

Litey, Long Bunny, Heng Danaro, Kong Bora

ボーサット州

人民党(3) : Suy Sem, Tan Kimven, Em Bunna

救国党(1) : Ngim Nhoeng

ラッタナキリー州

人民党(1) : Bou Lam

シアムリアプ州

人民党(4) : Tea Banh, Pov Saveoun, Chhim

Ma, Seing Nam

救国党(2) : Ke Sovanroth, Oum Sam An

ストウントラエン州

人民党(1) : Loy Sophat

スヴァーイリアン州

人民党(3) : Chhun Sarem, Doung Vanna, Men Sam An

救国党(2) : Real Khemrin, Kong Saphea

ターカエウ(タケオ)州

人民党(4) : Mok Mareth, Nin Saphon, So

Khun, Sok An

救国党(4) : Pol Hom, Khy Vandeth, Ou

Chanroath, Tep Sothy

(注) カッコ内は議席数。

④ 司法府

最高裁判所長官

Dith Monty

主要統計 カンボジア 2013年

1 基礎統計

	2007	2008	2009	2010	2011	2012
人口(年央, 100万人)	13.7	13.9	14.1	14.3	14.5	14.8
粗米生産(1,000トン)	6,727.1	7,175.5	7,585.9	8,249.5	8,779.4	9,290.9
GDPデフレクター ¹⁾	130.4	146.4	150.1	154.7	160.0	162.1
為替レート(年平均値)(1ドル=リエル)	4,056	4,054	4,139	4,185	4,059	4,033

(注) 1) 2000年=100とする値。

(出所) 粗米生産は農林水産省資料, その他は ADB, *Key Indicators for Asia and the Pacific 2013* による。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012
最終消費支出	29,393.0	35,706.1	35,445.4	41,231.2	-	-
家計消費	26,627.1	32,511.7	31,873.8	37,256.3	42,046.7	45,817.1
民間非営利団体消費	757.7	829.7	918.3	989.9	-	-
政府消費	2,008.2	2,364.7	2,653.4	2,985.0	-	-
総資本形成	6,928.3	7,246.7	8,665.4	7,619.0	-	-
在庫増減	499.7	566.4	531.4	552.1	-	-
財・サービス輸出	22,891.6	27,507.4	21,192.9	25,444.9	-	-
財・サービス輸入	25,560.5	28,444.9	24,076.3	28,003.4	-	-
統計上の不突合	890.0	613.4	1,297.9	204.2	-	-
国内総生産(GDP)	35,042.2	41,968.4	43,056.7	47,048.0	52,068.7	56,616.8

(出所) National Institute of Statistics, *National Accounts of Cambodia 1993-2012*, CD-ROM.

3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 10億リエル)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012
農林水産業	7,173.8	7,583.8	7,994.7	8,311.0	8,567.0	8,935.9
工業	7,563.9	7,869.8	7,122.7	8,088.3	9,259.3	10,106.9
鉱業	108.7	125.9	151.1	193.4	231.7	293.1
製造業	5,509.3	5,681.1	4,799.9	6,218.8	7,224.1	7,733.8
電気・ガス・水道	151.2	164.1	178.0	190.8	200.5	216.3
建設業	1,794.7	1,898.8	1,994.0	1,485.0	1,603.0	1,863.6
サービス業	10,288.8	11,217.4	11,477.7	11,857.2	12,449.0	13,457.8
貿易	2,244.0	2,454.9	2,558.0	2,749.8	2,870.9	3,048.4
ホテル・飲食	1,194.6	1,311.6	1,335.2	1,484.8	1,582.5	1,781.0
運輸・通信	1,632.7	1,748.6	1,816.8	1,962.2	2,076.0	2,202.4
金融	380.9	454.0	490.4	556.6	640.6	730.1
行政	333.6	348.6	352.1	392.6	405.2	411.3
不動産・小売	2,055.1	2,157.9	2,103.9	1,771.5	1,840.5	2,078.0
その他サービス	2,448.0	2,741.8	2,821.3	2,939.8	3,033.5	3,206.6
間接税-補助金	2,142.8	2,338.3	2,480.1	2,604.1	2,778.6	2,994.2
GDP	26,869.5	28,667.5	28,692.4	30,403.3	32,552.7	34,916.5

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2010		2011		2012	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	5,570.9	4,891.8	6,515.8Y	12,623.6Y	7,802.5Y	15,298.5Y
先進工業国	5,091.8	2,054.0	5,470.0V	3,727.9V	6,496.6V	4,237.3V
新興国・開発途上国	477.2	2,836.0	1,043.7Y	8,893.7Y	1,303.7Y	11,059.1Y
アメリカ	1,903.41	129.73	2,551.91V	204.49V	2,545.18V	248.82V
カナダ	274.23	4.17	527.87V	12.66V	599.21V	8.38V
フランス	57.30	50.47	109.98V	78.53V	147.52V	87.54V
ドイツ	112.26	16.42	503.67V	43.76V	601.68V	59.93V
イギリス	235.16	6.48	486.12V	31.55V	650.96V	18.07V
日本	89.51	156.35	280.40V	225.71V	367.77V	257.77V
韓国	24.46	247.84	79.34V	495.80V	114.87V	652.62V
中国(本土)	65.02	1,184.71	168.26V	2,550.38V	195.85V	2,976.83V
香港	1,383.66	552.31	38.53V	769.82V	61.20V	891.64V
台湾	10.89	476.22	30.14V	693.97V	41.68V	717.64V
タイ	149.37	689.12	160.16V	2,930.72V	228.44V	4,137.53V
ベトナム	96.25	486.47	390.55V	2,647.51V	442.06V	3,113.63V
ラオス	0.89	1.50	0.99Y	1.68Y	1.03Y	1.75Y
ミャンマー	-	0.05	-	0.06Y	-	0.06Y
マレーシア	19.40	165.33	60.46V	284.11V	116.96V	273.95V
インドネシア	4.17	175.03	7.23V	285.45V	10.52V	321.41V
フィリピン	2.64	7.37	1.07V	10.72V	2.58V	18.01V
シンガポール	429.22	155.36	172.71V	1,000.02V	517.57V	1,087.21V

(注) V：相手国の記録からのみ作成したデータ。

Y：その他の手段によって作成したデータ。時には相手国の記録を含むこともある。

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook, 2013*.

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012
経常収支	-424.2	-820.0	-784.6	-771.7	-489.2	-1,207.5
貿易	-1,268.9	-1,583.6	-1,494.2	-1,581.6	-1,602.6	-1,949.2
輸出	3,247.8	3,493.1	2,995.7	3,884.3	5,276.5	6,015.7
輸入	-4,516.7	-5,076.7	-4,489.9	-5,466.0	-6,879.0	-7,964.9
サービスおよび所得	252.1	152.4	138.2	167.4	529.4	258.0
貸借	1,545.1	1,635.6	1,580.3	1,727.7	2,333.1	2,613.1
移	-1,293.0	-1,483.2	-1,442.1	-1,560.3	-1,803.7	-2,355.0
貸借	592.7	611.2	571.4	642.6	584.0	483.7
貸借	618.5	639.1	592.8	663.9	605.9	583.0
借	-25.8	-27.9	-21.3	-21.4	-21.9	-99.3
資本収支	258.3	232.7	311.6	331.0	210.1	276.5
金融収支	632.8	1,154.2	476.7	620.4	625.2	1,348.9
直接投資	866.2	794.7	520.2	762.0	846.2	1,526.6
ポートフォリオ投資	-6.3	-11.6	-7.6	-36.7	-4.7	-32.8
海外援助(借款)	199.6	234.7	153.1	244.9	221.8	473.1
その他投資	-426.7	136.4	-189.0	-349.9	-438.1	-617.9
誤差脱漏	-44.5	-45.0	-8.4	-29.4	-37.4	-42.4
総合収支	422.5	522.0	-4.7	150.3	308.7	375.5

(出所) ADB, *Key Indicators for Asia and the Pacific 2013*.

6 中央政府財政

(単位：10億リエル)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012
歳入および贈与	4,976.4	6,651.1	6,134.7	8,545.5	8,200.6	9,812.9
歳入	4,222.6	5,567.0	5,120.7	6,220.9	6,607.1	8,196.3
経常収入	4,213.6	5,487.7	5,091.4	6,091.0	6,535.0	7,948.4
税収入	3,584.7	4,688.7	4,340.1	5,022.0	5,606.4	6,812.8
税外収入	629.0	799.0	751.3	1,069.0	928.6	1,135.6
資本収入	9.0	79.2	29.3	129.9	72.1	247.9
贈与	753.8	1,084.1	1,014.1	2,324.6	1,593.5	1,616.6
歳出	5,151.2	6,680.8	8,827.6	10,020.1	10,555.1	11,138.8
経常支出	2,978.9	3,952.9	4,912.3	5,153.9	5,845.3	6,107.1
資本支出	2,172.3	2,727.9	3,915.4	4,866.2	4,709.8	5,031.8
経常収支	1,234.7	1,534.8	179.1	937.1	689.7	1,841.3
資本収支	-2,163.3	-2,648.7	-3,886.1	-4,736.3	-4,637.7	-4,783.8
総合収支	-174.8	-29.7	-2,692.9	-1,474.6	-2,354.5	-1,325.9

(出所) 表5と同じ。

7 中央政府財政支出

(単位：10億リエル)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012
支出総額	2,973.7	4,435.7	4,752.4	5,052.5	5,375.4	5,931.3
一般行政	585.0	1,338.7	1,413.2	1,596.8	1,824.6	1,952.0
国防	615.9	813.8	1,427.4	1,218.6	1,221.3	1,349.1
教育	491.4	606.5	708.2	732.0	738.3	821.3
保健	343.3	426.8	524.5	614.9	654.0	755.3
社会福祉	129.1	159.0	195.9	237.7	278.4	343.5
経済サービス	239.8	288.6	348.5	406.3	389.9	425.8
農業	57.7	65.8	79.9	86.6	83.7	88.3
工業	11.0	11.1	15.0	16.7	27.0	31.4
運輸・通信	50.2	59.7	66.8	69.6	60.3	56.5
その他経済サービス	120.9	151.9	186.8	233.4	218.9	249.6
その他 ¹⁾	569.2	802.2	134.6	246.2	268.8	284.2

(注) 1)情報, その他政府機関, 臨時支出を含む。

(出所) 表5と同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Cambodia

2014

2014年のカンボジア

国内政治 p.098

経 済 p.103

対外関係 p.105

重要日誌 p.109

参考資料 p.112

主要統計 p.114

カンボジア

カンボジア王国	宗教	仏教(上座部)
面積 18万km ²	政体	立憲君主制
人口 1518万人(2014年推計)	元首	ノロドム・シハモニ国王
首都 プノンペン	通貨	リエル(1米ドル=4075リエル, 2014年12月末)
言語 クメール語	会計年度	1月~12月



与野党対話による膠着状態の解決

はつ かの なお み
初 鹿 野 直 美

概 況

2014年1月、労働争議が弾圧され、プノンペンでのデモや抗議集会が制限されたことから、上半期は抑圧された雰囲気がか国全体を覆った。2013年7月の国民議会議員選挙以来の与野党対立による政治的膠着は出口がみえない状態が続いていたが、2014年7月22日に与党人民党と野党救国党のあいだで合意が成立し、膠着状態が終わった。話し合いによって解決できたことは、内戦終結以来求めてきた国内の民主化と安定が一定のレベルに達したことを示した。

政治的な対立に加え、賃上げを求めるデモが頻発したことは、輸出産業を牽引する縫製業の伸びを鈍化させた。しかし、10月までに最低賃金についての対話のメカニズムが構築され、11月には翌年の月額最低賃金が128ドルに定められたことで落ち着きを取り戻したため、停滞は最小限にとどまった。観光業は安定して経済を支え、2014年の実質 GDP は7.0%の成長を確保できる見込みである。

対外関係においては、タイのクーデタによる軍事政権の早々の承認、反ベトナム感情を高めた国内世論への配慮など、これまでとは異なる対応も見られた。また、中国からは多額の援助約束を取り付け、日本とのあいだでは要人往来が相次いだ。総体としては、東アジア諸国とのバランスのとれた友好関係を構築していくことで、経済統合の果実を確実に得ていこうという動きから大きくはずれることはなかった。

国内政治

与野党合意の成立と野党の国民議会復帰

2013年7月の国民議会選挙で、選挙人名簿から野党支持者の名前が消去され、与党支持者による二重投票が行われるなどの不正があったと主張して国民議会をボイコットしてきた救国党と、野党不在のままに国民議会を進めてきた人民党の

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

あいだでは、政治的膠着状態を打開するための話し合いが続けられていた。4月9日に人民党のフン・セン首相とサム・ランシー救国党党首との間でほぼ合意にいたったが、クム・ソッカー救国党副党首の合意が取れなかったために、最終合意にはいたらなかった。この機会を逸した後、対話はしばらく停滞した。

そのようななか、7月15日、許可なしで行われた救国党の抗議集会の場で、集会参加者が警備員らに暴力を振るう事件が発生した。事態を扇動したとして救国党のムー・ソクフオ、ホー・ヴァンら国民議会議員を含む11人が逮捕された。外遊中だったサム・ランシー党首は急遽帰国し、フン・セン首相と会談した。そして、選挙からほぼ1年となる7月22日、救国党の国民議会復帰の最終的な合意が成立した。救国党にとっては、党幹部をいわば人質にとられた状態での合意であった。政治的膠着状態が継続することは、人民党にとって野党抜きの国民議会の正統性への疑義を持たれる状況を意味する一方で、救国党にとっては選挙で獲得した55議席分の声を国民議会に反映させる機会を逸する状況が続くことを意味する。これ以上の長期化は避けたいという両者の思惑が合意の背景にあったと思われる。

合意内容の主なポイントは、以下のとおりである。(1)国家選挙管理委員会を憲法上独立した機関として位置づけ、その委員数を9人とする。4人は人民党、

4人は救国党、1人は独立委員とする。(2)選挙日程を前倒しし、2018年2月を目処に検討する。(3)国民議会の副議長、各委員会のポストを救国党に分け与える。

選挙管理委員会の決定を左右する役割を担う独立委員には、カンボジアの人権NGOであるリカド(LICADHO)代表のブン・チュケックが就任することが内定した。同NGOは、人権侵害、土地問題などを追及し、人民党に批判的な立場をとってきた。選挙管理委員会の重要なポストを彼女に委ねる決断は、ブン・セン首相が改革へ前向きな姿勢を示したものと見える。

8月5日に救国党メンバーは国民議会議員就任の宣誓式に臨んだ。1年前の選挙当時は、投票日直前まで海外亡命状態だった影響で選挙人名簿に登録されず、立候補できなかったサム・ランシー党首は、2013年10月に投票人名簿への登録を済ませていたことから、比例候補者名簿に事後的に加わることが認められ、コンポンチャーム州選出議員として宣誓式に出席した。

パリ和平協定以降、たびたび繰り返されてきた政治的膠着において、かつてはシハヌーク前国王が仲介の役割を担ってきたが、前国王は2012年10月に死去した。2013年9月および2014年4月開始の国民議会において、シハモニ国王は、救国党からの延期の要請を受け入れず、人民党のみが参加する議会を召集したため、救国党支持者からの批判を受けた。ただ、今回の政治的膠着が始まって以来、国王は両陣営に対話を呼び掛けており、影響力は前国王に劣るが、政治から一定の距離をとりつつも最低限の役割を果たした。

与野党合意はスタート地点にすぎない。合意の根幹である選挙制度改革に向けた具体的内容の調整は、これから時間をかけて行われる。さらに、この合意の枠組みからもれ落ちる少数派の参加をどう確保していくのかも重要な論点となる。2013年選挙で国民議会議席を失ったフンシンベック党は、2014年2月に政界復帰したノロドム・ラナリット前党首が新たに結成した党「王党派の人々のコミュニティー」とともに、王党派として、救国党路線に違和感をもつ勢力の吸収を試みている(2015年1月、これらの王党派2党はブン・セン首相の仲介によって合併した)。また11月には、政治評論家カエム・レイを代表とし、市民社会活動家らを中心としたメンバーにより、政党結成を目指したネットワーク「クメールのためのクメール」が結成されるなど、新しい動きもみられる。

選挙制度改革に向けて

与野党合意後、選挙制度改革実現のための選挙法の策定に向けて、草案の議論

が活発化した。10月1日には、憲法76条の改正および15章、16章の追加が国民議会で可決され、選挙管理委員会が憲法で定められた独立・中立の組織として位置づけられること、そのメンバー構成などが明記された。

しかし、11月、選挙管理委員会の委員に外国籍を有する人の就任は認めるべきではないことが与野党間で同意され、すでに独立委員として内定していたプン・チウケックがフランスおよびカナダ国籍を有することが問題となった。カンボジアでは、内戦時に国外に避難していた人々が海外の国籍を有するケースは珍しくなく、重国籍も憲法上容認されている。同氏の国籍問題は、外国籍を一時的に停止することで、同氏の就任を妨げないという解釈がなされることとなった。今後、選挙法成立まで、選挙管理委員会の委員選定や選挙人登録の仕組み、選挙の具体的な日程など、細かな調整でのせめぎ合いが続くと見込まれる。

国民議会での議論

4月に始まった国民議会第2セッションでは、救国党不在のままに議論が進められ、司法改革のための3法案(裁判所組織法、裁判官・検察官規則法、司法官職最高評議会組織・機能法)が国民議会および上院で可決された。救国党は反発したものの、法案の審議を阻止するなどの有効な手立てを打つことができなかった。さらに、265億8000万ドル規模の投資計画を含む国家戦略開発計画2014～2018年(NSDP)、カンボジア・ベトナム間法的協力法などの重要法案も、救国党不在のままに採決された。

8月の宣誓式で新たに国民議会議員に就任した救国党議員55人から、クム・ソッカー副党首が人民党グオン・ネルに代わって国民議会第1副議長に就任した。国民議会の各委員会については、従来の9委員会に新たに反汚職委員会が追加され、全10委員会のうち5委員会の委員長が救国党所属議員に割り当てられた。8月27日、国民議会にて人事を承認する投票が行われたが、救国党のなかでも急進的な政治家であるムー・ソクフオおよびイム・ソヴァン議員の保健・福祉・女性委員会および反汚職委員会の委員長職への就任は、人民党の賛成が得られず、代わりに同じ救国党のカエ・ソヴァンナロアト、ホー・ヴァン議員が就任することになった。

8月以降の議会では、アンコールワットの入場料金が私企業の収益になっているのではないかとの疑問に対して観光相が答弁に立ったり、コッコン州のストゥン・チャイ・アルン水力発電ダムの社会環境影響について農林水産相や環境相が答弁するなど、これまで議題に上りにくかったイシューについても国民議会の場

で議論が行われるようになり、救国党が復帰したことで議論の活性化がみられた。

教育分野での汚職一掃への取り組み

カンボジアでは、教員の給与が低いためにモラルの低下、授業の質の低下がみられ、試験の際にはカンニングを容認する見返りに賄賂を受け取るようなことが公然と行われてきた。2012年にプノンベン都内10カ所の12年生卒業試験(いわゆる高校卒業試験)の試験場で157人の生徒に調査をしたところ、66.9%が当日の試験のためにお金を支払ったと回答し、その平均金額は12万リエル(約30ドル)であったという報告もある。2014年度の試験は、2013年9月の組閣で初めて教育相に就任したホン・チュオン・ナロンのイニシアティブと反汚職ユニット(ACU)のサポートのもと、厳しい監視体制のなか実施された。その結果、8月に行われた試験は、例年は80%近い生徒が合格するところ、25%しか合格しないという異例の事態に陥った。合格しなければ大学への進学ができず、多くの学生たちは、その後に急遽実施が決まった補習および追試の受験に臨んだ。しかし、追試でも合格率は18%にとどまった。

教育改革を遂行していくうえで汚職撲滅は避けて通れない。教員の待遇改善と教員・生徒双方のモラル改善のための継続的な努力が求められる。2002年にも同様の改革が試みられ、試験の合格率が著しく減少したことがあったが、長続きしなかった。政府は2015年度予算において、教育予算を4億4000万ドル(前年度3億2700万ドル)へと増額し、教員の月額最低給与を小学校教員55万リエル(137ドル)、中学校教員60万リエル(150ドル)、高校教員78万リエル(195ドル)へと増額し、さらに賞与や諸手当も増額した。

クメール・ルージュ裁判

クメール・ルージュ裁判では、民主キャンプチア時代にカンボジア全土で起きた事件を対象とした第2事案のうち「住民の強制移住や収容所での虐殺などの人道に対する犯罪」(第2-1事案)についての第1審での審理が2013年10月31日に結審していた。8月7日、この事案の被告であるクメール・ルージュ政権元幹部ヌオン・チア元国会議長(88歳)およびキュー・サンパン元国家元首(83歳)の2人に対して、殺人、政治的迫害、その他の人道に対する罪で終身禁錮刑の判決が下された。終身刑のほか、被害者への賠償についても審議が行われたが、裁判所は、2被告の経済状況をふまえ、2人への直接請求ではなく、外部資金による追悼碑

の設置、被害者への心理療法の実施や次世代への教育などの分野への支出を行うことを決定し、11件の計画を承認した。弁護士チームが上訴の手続きを行ったことから、今後も同事案への裁判が継続される。並行して今回審理の対象とされなかった「その他の犯罪」（第2-2事案）についての裁判も行われる。被告人らの高齢化、国際的な基準を満たすために裁判が長期化したことによる予算不足、度重なる政府からの政治的圧力など、この裁判が恒常的に抱えている諸問題は解決されていないものの、ゆっくりと裁判は続いている。

経 済

概況

2014年上半期は政治的不安定や最低賃金引き上げを求めるデモがリスク要因となったが、下半期は落ち着きを取り戻したことで、経済成長率は最終的に7.0%程度になることが見込まれている。

縫製業は政治的不安定ななかで工場の操業が安定せず、また短期間で賃金が大幅に上昇したことから、縫製品輸出の伸びが鈍化した。2014年1～11月の輸出額45億2099ドルは、前年同期比1%の増加にとどまった。これはEUおよび日本向けはそれぞれ20%増となったものの、最大の輸出先であるアメリカ向けが14%減となったことに起因する。

成長を支えるもうひとつの中心産業である観光業は、2014年に来訪した観光客数が前年比7.0%増の450万人で、2010～2013年の年平均18.2%増と比較すると緩やかな成長であった。政情不安のタイを経由した観光客が減少したが、直行便のある中国からの観光客は引き続き増加した。

投資面では、隣国タイでの賃金上昇や、2015年にタイからEUへの輸出が一般特惠制度(GSP)の適用除外になることなどを背景に、タイ企業やタイに進出している外資系企業が周辺国へと進出を始めており、前年より金額・件数は減少したが各種労働集約産業への投資と、それを見込んだ経済特区開発が続いた。また、イオンモール・プノンベンが開業したように、カンボジアの国内消費市場の魅力も増してきている。

縫製・製靴産業の最低賃金をめぐる議論

2013年12月末、縫製・製靴産業労働者の月額最低賃金が2014年2月に100ドル

へと引き上げられることが決まったが、当初の要求額であった165ドルには程遠いため、不満の残る一部の労働者は抗議を続けた。2014年1月初め、プノンペン都カナディア工業団地付近で抗議活動が激化し、労働者側からの投石などの行為に対して治安部隊が発砲し、少なくとも5人が死亡した。労働組合側の主張によると、抗議活動後に行方不明となった人もいるという。この衝突により、23人が逮捕された。以後、プノンペン都が集会などを許可しなくなったため、抗議活動は表面的には下火になった。なお、2013年1月時点の月額最低賃金は60ドルであったことから、大幅な引き上げにある程度の満足を覚えた労働者も少なからずおり、運動への参加が自らの雇用に影響することを恐れた多数の人々は職場に復帰した。

縫製・製靴業最低賃金を定める労働諮問委員会は、6月、毎年1月1日に賃金改定を行うことを決定した。これを受け、主要労働組合は、つぎの改定目標として最低賃金177ドルを目指した。一方で、雇用者を代表するカンボジア縫製業協会(GMAC)は、これ以上の引き上げが産業に与える影響を憂慮した。そのため政府は、10月、政府・労働組合・縫製業協会の代表者による最低賃金と生産性の妥当性などを技術的に検討するための最低賃金委員会を設置した。そして11月12日の労働諮問委員会では、月額最低賃金の123ドルへの引き上げが合意された。その直後、フン・セン首相および労働・職業訓練省がさらに5ドルの引き上げを要請し、2015年1月から128ドルとなることが決まった。消費者に対する説明責任を負う立場の大手ブランドや労働組合の支持の重要性を認識した政府の後押し、さらにプノンペンでの1カ月の生活に必要な金額を考慮した結果、このような金額に決定された。

出稼ぎ労働者の大量帰国事件

2014年5月のタイにおけるクーデタ後、不法就労者の取り締まり強化の噂を信じて、タイで働く多くのカンボジア人が一斉に帰国した。6月14～15日の週末には、1日に4万人以上が帰国した。6月の1カ月間に、ポイベト国境だけで20万人以上が帰国し、総数では25万人弱程度が帰国したと見積もられている。カンボジア政府は軍用トラックを用意して各地へ労働者を送り届けた。

カンボジア政府は、帰国者たちに、国内の雇用を紹介すべく国家雇用局を通して職業紹介を行おうとした。しかし、すぐに全員に雇用を提供することはできず、タイ側の人手不足もあり、実際には早期の再派遣体制を整えることに注力した。4ドルという格安のパスポートを短期間(20日以内)に発行すること、派遣までの

総費用を49ドルに抑えること、パスポート発行場所をプノンペン以外にバットバン、ポイペトなど4カ所に増設するなどの対策がとられた。ただし、6月末にタイ政府が同国内に設置したワン・ストップ・サービス・センターにて、ビザや労働許可なく入国してきた労働者に対し、総額3000バーツ程度での仮登録を認めることになったため、10月末までに65万人以上のカンボジア人労働者およびその家族が非正規に入国し、同センターに出頭した。センターで仮登録した労働者は、カンボジア大使館スタッフたちによる国籍証明手続きを経ると、正式にタイでの就労が認められる。同センターは10月末に閉鎖され、以後は不法就労を事後的に認めるような方法はとらない方針となっているが、約3倍の賃金格差と長い陸路国境を接する両国のあいだでは、完全な管理は困難である。引き続き非正規移民労働者への対応は大きな課題である。

対 外 関 係

ベトナムとの関係

ベトナムとは、政府レベルで友好関係が繰り返し確認された。2014年1月、ベトナムのズン首相がカンボジアを公式訪問してフン・セン首相と会談し、両国の友好関係を確認した。さらに、ズン首相は、第4回カンボジア・ベトナム投資協力会議に出席し、2015年までに両国の貿易取引額を50億ドルに増やすことに意欲をみせた。7月28日には、ベトナム交通・運輸省とカンボジア公共事業・運輸省との間で、ホーチミン＝プノンペン間高速道路建設を投資優先案件とすることが合意された。また、12月にもサン・ベトナム国家主席が来訪してフン・セン首相と会談し、両国の友好関係を再び確認した。

一方、カンボジア国内では、反ベトナム(もしくは反ベトナム政府)を標榜する勢力が存在感を強く示す事態が目立った。とくに、クメール・クロムと呼ばれる人たちのベトナム大使館への抗議の長期化・過激化がみられた。ベトナム南部のメコン・デルタ地帯出身で、クメール人のアイデンティティを持ち続けるクメール・クロムは、6月にベトナム大使館広報官が「クメール・クロムの土地はもともとベトナムのものである」と発言したことに対する抗議デモを行った。デモ隊の多くは、クメール・クロムの僧侶によって構成されており、ベトナム大使館前で旗を焼くなど、徐々にその動きを過激化させた。カンボジア政府は、激しいデモには否定的な立場をとりつつ、広報官の発言には不快感を示した。

また、カンボジア政府は、国内の「外国人」を調べる外国人センサスを行い、7～12月の間に1246人の不法滞在外国人を国外退去させたが、そのうち1001人がベトナム人であった。カンボジアの野党勢力は、かねてよりベトナム政府に近い立場をとる人民党政権への不満を、国内に広まる反ベトナム感情とつなげて支持を獲得してきた。そのため、このようなカンボジア政府のベトナム人への対応は、ベトナム人不法移民が人民党を支えているのではないかとの疑念をもつ野党支持者の感情に配慮したものともとらえられる。

中国との関係

中国からは、従来どおりのペースで多額の援助約束が取り付けられていった。5月、訪中したフン・セン首相は、2023年にカンボジアで開催予定の東南アジア競技大会に向けたスタジアム建設などのため、1億1200万ドルの贈与と3200万ドルの借款の合計約1億5000万ドルの援助約束を取り付けた。11月には、シルクロード基金などからインフラ整備などを中心として今後毎年5億～7億ドルの援助を受けることを確認し、さらに、12月末のカンボジア・中国政府間調整委員会にて1億4400万ドルの無償資金協力の供与が決定された。

このほかに、5月中旬の中国とベトナムの南シナ海領有権問題をめぐる対立で、ベトナムにおける反中国人デモが同国南部や中部の工場を相次いで襲撃した際、数百人規模の中国人の避難を受け入れるという出来事があった。

タイとの関係

カンボジア政府は、タイのタクシン元首相を経済顧問に招いたこともあり、いわゆる赤シャツと呼ばれる彼の支持者の入国を容認するなど、タイを追われているタクシン元首相と近い関係にあった。しかし、5月、タイでクーデタが起きた直後、カンボジア政府は、ASEANの内政不干渉の基本を確認しつつ、「タイ国王がクーデタ政権を承認したのであれば、タクシン元首相もわかっているであろう」と述べ、他国にさきがけて軍事政権を容認し、軍事政権と対立するタクシン元首相とは距離をとった。タイの反クーデタ勢力がカンボジア国内に滞在して亡命政権をつくろうとしているなどの報道に対しては、「カンボジア憲法は国内で他国の反政府活動をするを許していない」と否定した。

6月にカンボジア人労働者が大量に帰国する事件が起きた際、シハサク・タイ外相代行がプノンペンに来訪してフン・セン首相と会談を行い、労働者問題の

混乱を最小限にとどめた。会談後、カンボジア側は2010年以来、スパイ罪でカンボジア国内刑務所に服役していたタイ人活動家に恩赦を与え、タイに帰国させた。また、同じタイミングで、タイ国内にて不法滞在で逮捕拘束されていた14人のカンボジア人労働者が釈放された。

2014年10月、プラユット・タイ暫定首相はミャンマーに次ぐ2カ国目の外遊先として、プノンペンに來訪し、フン・セン首相と会談を行った。これを契機として、11月以降、プレア・ヴィヒア寺院問題をめぐる国際司法裁判所の判決に関する対話、さらに、タイ湾沖国境重複地域にある油田の権益の調整についての話し合いが始まった。2008～2011年にプレア・ヴィヒア寺院周辺の領有権問題などで激しく対立したときは、両国間の経済協力関係が一時停滞した。カンボジア政府にとって、タイからの投資やカンボジア人労働者の受け入れなどが不可欠であることを考慮すると、再び対立を深めて経済的な利益を失うことは避け、実利をとるべく、タクシン元首相との友情よりも軍事政権との対話と協力関係の構築に徹したといえよう。

日本との関係

2013年12月の安倍首相に続き、2014年4月に茂木経済産業相、6月に岸田外相、8月に太田国土交通相がカンボジアに來訪し、一方で、スン・チャントール商業相が訪日するなど、要人の往來が相次ぎ、貿易額倍増の約束、航空協定の締結に向けた合意、そして選挙制度改革支援の約束など、協力関係の強化がみられた。

6月の岸田外相來訪時には、日本からの最大の投資案件(約250億円)であるイオンモール・プノンペン開業式典がフン・セン首相および岸田外相出席の下で開催されるとともに、これまでの最高額となる円借款3件(137億8500万円)の調印が行われ、2013年12月に両国間で約束した戦略的パートナーシップ関係を確認した。さらに、選挙制度改革への協力も約束した。5月および10月に日本から調査団が派遣され、また12月に行われた日本の衆議院議員選挙の際には、カンボジアの代表者を日本に送り、日本の選挙の実態を視察しながら、情報交換・意見交換を行った。

オーストラリアへの難民申請者の受け入れ

オーストラリアには近年、中東や南アジアから多く難民申請者が押し寄せており、2001年以来、ナウルやバプア・ニューギニアなどの周辺国に滞在させる政策

をとってきた。周辺国のキャパシティも限界に近づいてきたことから、2014年2月に来訪したビショップ豪外相は、カンボジアに難民受け入れを打診した。

9月、オーストラリアとのあいだで、現在周辺国の収容所に滞在しているオーストラリアへの難民申請者のうち、希望者に難民としての地位を認めることと引き換えに、カンボジアに移住させるという覚書が締結された。カンボジアは受け入れ設備の準備費用として、今後4年間に3500万ドルを受け取る。

国内の人権NGOは、「自国民の人権も守ることができていないのに、外国からの難民を受け入れているのはいかがなものか」と懐疑的な立場をとり、国際人権NGOは、自国で受け入れないオーストラリアの政策を批判した。十分な情報公開もないままに推移しており、今後、何人規模の受け入れがどのようなプロセスで行われるのか、受け入れる側のコミュニティーおよび受け入れられる側の人々の双方にとって納得のいくものになりうるのか、幅広く情報を公開しながら進めていく必要がある。

2015年の課題

2015年はフン・センが首相に就任して30年目の節目の年である。長期政権への疑問の声も投げかけられるなか、公正・公平な社会を達成するための改革と末端にまで果実がいきわたる経済成長が求められる。

国内政治は、選挙制度改革の具体的な施策がどのように合意されていくのか、その着地点が注目される。教育分野以外にも、汚職や不透明なガバナンスによる大きな社会問題が起きており、とくに農業開発に絡む土地使用権をめぐる企業への不満は、政府への大きな不満となってきた。2014年に改革が約束されたが、それがどれだけ断行されるのか、こうした問題への取り組みも求められている。

経済面では、国内での雇用創出のためにも、策定作業中の産業開発政策を軸として、産業振興を図っていくことになる。また、最低賃金を議論するメカニズムは確保されたが、賃上げに見合うだけの生産性を確保できるよう、人材育成を進めていくことは喫緊の課題である。

対外関係においては、今後も中国への経済的依存は変わらないが、それ以外の東アジア域内各国ともバランスをとった関係構築に努めていくことになるだろう。

(バンコク事務所)

1月3日▶2日から激しくなったプノンベン都カナディア工業団地での労働争議で治安部隊発砲。少なくとも5人死亡。負傷者多数。23人逮捕。

12日▶グエン・タン・ズン・ベトナム首相、来訪(～14日)。チョーライ病院開業記念式典出席。

2月7日▶中国から軍用トラック26台、軍服3万着が贈与される。

22日▶ビショップ豪外相、来訪。フン・セン首相と会談。オーストラリアに対する難民申請者の受け入れを依頼。

25日▶ノロドム・ラナリット、政界復帰と新党結党を宣言。3月16日、「王党派の人々のためのコミュニティ」党を結成。

28日▶プノンベン都裁判所、2013年9月にプノンベン都クバルトゥナル陸橋のデモで逮捕された6人のうち、5人は無罪、1人に有罪判決。

3月3日▶第1回人民党・救国党選挙改革合同委員会開催。

▶開発に伴う立ち退きが問題となっているプノンベン都コック湖周辺地域17世帯に土地所有権権利書が付与される。

10日▶第2回人民党・救国党選挙改革合同委員会、開催。

13日▶日本、クメール・ルージュ裁判に183万^{ドル}の拠出を約束。

16日▶タイ国軍、カンボジア国境付近で4月12日に違法伐採中のカンボジア人3人の射殺を認める。

17日▶第3回人民党・救国党選挙改革合同委員会、開催。選挙改革に向けて14項目に合意。

4月1日▶内務省に移民総局を設置。

2日▶第2期国民議会、開会。

9日▶フン・セン首相とサム・ランシー救国党党首、電話会談。救国党の国民議会復帰に向けて主要項目に合意も、クム・ソッカー救国党副党首の賛同が得られず頓挫。

21日▶フン・セン首相、アゼルバイジャンおよびベラルーシを訪問(～25日)。

▶米軍との合同軍事演習実施(～29日)。

▶司法官任命式。プノンベン都裁判所長に前ポンティアイミアンチェイ州裁判所長のアン・ミアルタイが就任。

23日▶2012年のマンハッタン経済特区(SEZ)銃撃事件以来逃亡中のチュック・バンディット被告に代わって、セン・セイラー・スヴァーイリアン州行政副局長がバベット市長に就任。

26日▶茂木経済産業相、来訪(～29日)。

30日▶スン・チャントール商業相、日本訪問。二国間貿易額の2015年中の倍増を目指すことに合意。

5月13日▶南シナ海領有権問題をめぐるベトナムでの反中デモ活発化に伴い、中国人数百人がカンボジアに避難(～15日)。

18日▶地方議会議員選挙。人民党が合計8379議席、救国党が2959議席を獲得。

19日▶選挙制度改革支援のため、日本の調査団が到着(～23日)。与野党代表者らに聞き取り調査実施。

20日▶フン・セン首相、アジア信頼醸成措置会議(CICA)出席のため上海訪問。中国から1億1200万^{ドル}の贈与、3200万^{ドル}の借款、合計約1億5000万^{ドル}の援助約束を取り付ける。

27日▶フン・セン首相、タイのクーデタによる軍事政権成立に対し、内政不干渉の立場を明示。

28日▶人身取引・性搾取問題に長年取り組んできた活動家ソマリー・ママ、女兒らに被

害を装った虚偽発言をさせていたことなどが明らかになり、ソマリー・マム財団閉鎖。

▶プノンペン都裁判所、2013年12月の大規模ストライキなどを主導した労働活動家ら25人に有罪判決。

29日▶元ボル・ポト派護衛隊長で1996年以来パイリン知事を務めるイー・チエンが引退。

6月1日▶トゥボンクモム州が正式に発足。2日から行政サービス開始。

8日▶タイで働くカンボジア人労働者の帰国が本格化。6月末までに20万人以上が帰国。

▶ベトナム大使館報道官の発言をめぐり、クメール・クロムによる抗議活動が活発化。

16日▶労働諮問委員会、毎年10月に最低賃金の見直しを行い、1月1日に改定することを決定。

▶縫製業大手グランド・ツイン・インターナショナル社、証券市場に民間企業として2社目の上場。

20日▶タイでの出稼ぎを行う労働者へのパスポート発行料金を4^{ドル}に値下げ。その他の手続き費用を合わせて総額49^{ドル}、手続き日数20日以内に行うことを発表。

24日▶プノンペン都、主要交差点での物乞い行為の禁止を発表。

26日▶国民議会、2014～2018年の国家戦略開発計画(NSDP)を承認。

▶アジアアトランティック航空、年内の日本・カンボジア直行便就航を発表。ただし、8月に計画は中止。

30日▶岸田外相、来訪(～31日)。戦略的パートナーシップを確認。有償・無償資金協力合計1億4400万^{ドル}の援助を約束。イオンモール・プノンペン開業式典に出席。

7月1日▶シハサク・タイ外相代行来訪(～2日)。スパイ罪で服役中のタイの活動家ウィーラ受刑囚に恩赦・帰国が許される。翌

日、タイにて逮捕されていたカンボジア人労働者14人が釈放される。

▶プノンペン都裁判所、スオン・ヴェスナー前内務大臣副官房長に対して、台湾人への国籍付与詐欺で有罪判決。

10日▶シハヌーク前国王納骨式(～12日)。

14日▶国軍ヘリがプノンペン都プレイソー地区に墜落。4人死亡。

15日▶救国党が抗議集会を強行開催した際に警備員らが負傷。ムー・ソクフオラ党幹部が逮捕される。外遊中だったサム・ランシー党首は19日に帰国。

22日▶救国党の国民議会ボイコットをめぐり、人民党との合意が成立。

28日▶ティア・パニユ国防相、タイ訪問。

8月4日▶12年生卒業試験(高校卒業試験)実施(～5日)。8万9937人が受験。

5日▶救国党所属国民議会議員の宣誓式。

7日▶クメール・ルージュ裁判第2-1事案第1審にて、ヌオン・チア被告、キュー・サンパン被告に終身刑判決。9月29日に控訴。

11日▶シェブロン社、タイ湾沖油田のブロックAの持分をシンガポールのクリス・エナジー社に売却することを発表。

12日▶中国食品大手企業・中糧集团有限公司(COFCO)、カンボジアから10万^{トン}のコメ輸入に合意。

13日▶中国重型機械有限公司(CHMC)が開発するストゥン・タタイ水力発電ダム、発電開始(投資金額5億4000万^{ドル}、40年BOT方式)。

14日▶太田国土交通相、来訪(～15日)。フン・セン首相などと会談。

18日▶経済土地コンセッション(ELC)失効のための委員会設置。

27日▶国民議会、各委員会の委員長を承認する投票。ムー・ソクフオラが選出されず。

29日▶ロシア、カンボジアの3000農産品に

対して無税無枠の輸入受け入れ方針を確認。

▶高校卒業試験結果発表。不正を排除した結果、合格率が25.72%に低下。

30日▶タナサック・タイ外相、カンボジア来訪。ティア・バニュ国防相と会談。

9月2日▶タイ・バンコク銀行、14年ぶりにカンボジア再進出を発表。

25日▶フン・セン首相、禁煙成功を発表。

26日▶モリソン豪移民相とソー・ケーン内務相、難民受け入れの覚書に署名。

29日▶環境省、新規 ELC は期限を最大50年にすることを発表(従来は99年)。

10月1日▶国民議会、選挙管理委員会の組織改革に伴う憲法改正(76条の修正および15章、16章の追加)を可決。

▶反汚職ユニット、プノンペン都ミアンチェイ地区ヒー・ナリン警察署長を70万^{ドル}の収賄の疑いで逮捕。

6日▶アジア競技大会テコンドー女子73^{キロ}級で、ソーン・シウマイ選手がカンボジア史上初の金メダル獲得。

14日▶高校卒業試験追試(～15日)。

22日▶日本の選挙制度改革支援調査団、与野党の代表と面談。5月の調査をふまえ、選挙制度改革への協力を約束。

28日▶国民議会、2015年度予算法(約38億^{ドル})を承認。

30日▶プラユット・タイ首相来訪(～31日)。

11月5日▶3年ぶりにプノンペンで水祭り開催。

7日▶フン・セン首相、訪中。習近平国家主席と会談し、シルクロード基金などから、今後毎年5億～7億^{ドル}の援助を受ける約束。

12日▶労働諮問委員会、縫製業の月額最低賃金を123^{ドル}にすることで合意。直後に首相の進言により5^{ドル}積み増し、2015年1月1日から128^{ドル}への引き上げを発表。

▶ロシア、1979年当時の債務について、債務削減交渉のための委員会設置に合意。

18日▶シアマリアブのナイトクラブにて火災。カンボジア人4人、外国人1人死亡。

22日▶実業家ウン・メンチウ氏がプノンペン市内の路上で射殺される。12月1日、実業家トン・サラットの部下4人を逮捕。トン・サラットは国外に逃亡。

28日▶救国党、アナログテレビ局設置の許可を得る。

12月3日▶タイ湾沖海上国境画定問題をめぐり、タイとの交渉のための委員会設置。

4日▶ベトナムから13人の山岳少数民族が亡命を希望してラッタナキリー州に越境。

10日▶フン・セン首相、韓国訪問(～13日)。朴槿恵大統領と会談。

16日▶バクタンバン州サンカエ郡にて、医師の注射針使い回しによる、200人以上のHIV集団感染が発覚。22日に無免許医を逮捕。

18日▶カンボジア電力公社、送電網システム改善のためアメリカ GE 社との協力を合意。

22日▶鉄道プロジェクトに出資していた豪物流企業トル社が撤退表明。

23日▶チュオン・タン・サン・ベトナム国家主席、来訪(～24日)。

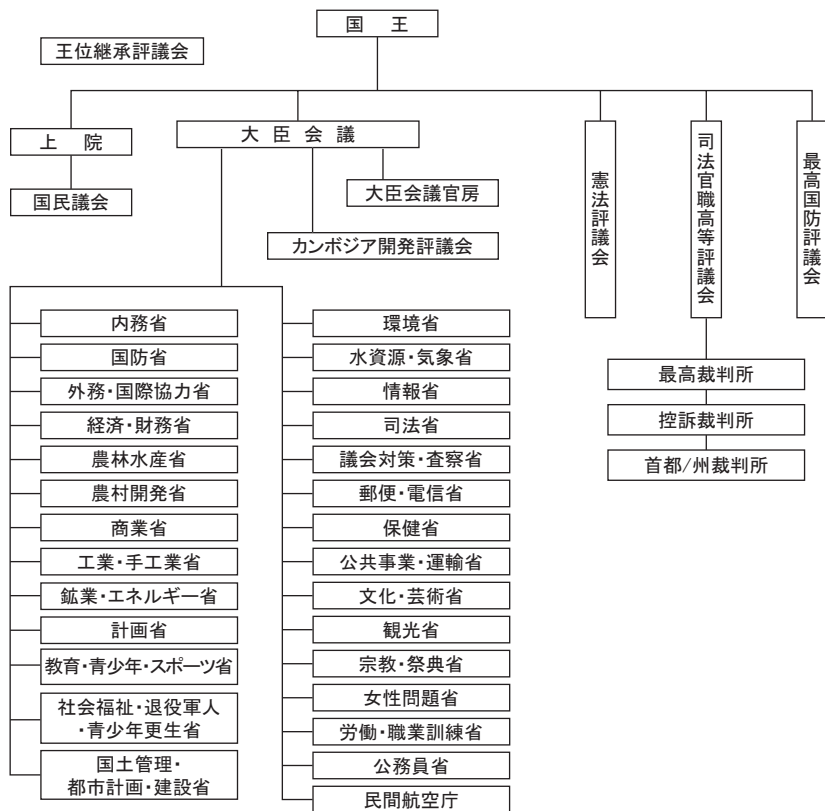
24日▶ブラウイット・タイ国防相、来訪。第10回総合国境委員会開催。タイは、国境地域でのタイ国軍兵士によるカンボジア人射殺事件を謝罪。

28日▶適切な開発が行われていない5万8000ヘクタールの ELC が取り消される。

30日▶第2回カンボジア・中国政府間調整委員会にて、中国からの1億4400万^{ドル}の無償資金協力供与が決定される。

31日▶国家警察、2014年7～12月に1246人の不法滞在者を国外退去させる。うちベトナム人が1001人。

① 国家機構図(2014年12月末現在)



② 大臣会議名簿(2013年9月24日承認、
12月20日追加承認)

首相	Hun Sen
副首相	Sar Kheng, Sok An, Tea Banh, Keat Chhon, Hor Namhong, Men Sam An, Bin Chhin, Yim Chhay Ly, Ke Kim Yan
上級大臣	Im Chhun Lim, Chhay Than, Cham Prasidh, Nhim Vanda, Khun Haing, Ly Thuch, Chan Sarun, Sun Chanthol, Om Yentieng, Ieng Moly, Var Kimhong, Yim Nol La, Serey Kosal, Him Chhem, Chin Bunsan
大臣会議官房大臣	Sok An*
内務大臣	Sar Kheng*
国防大臣	Tea Banh*
外務・国際協力大臣	Hor Namhong*
経済・財務大臣	Aun Porn Monirath
農林水産大臣	Ouk Rabun
農村開発大臣	Chea Sophara
商業大臣	Sun Chanthol**
工業・手工業大臣	Cham Prasidh**
鉱業・エネルギー大臣	Suy Sem
計画大臣	Chhay Than**
教育・青少年・スポーツ大臣	Hang Chuon Naron
社会福祉・退役軍人・青少年更生大臣	Vong Sauth
国土管理・都市計画・建設大臣	Im Chhun Lim**
環境大臣	Say Somal
水資源・気象大臣	Lim Kean Hor
情報大臣	Khieu Kanharith
司法大臣	Ang Vong Vathana
議会対策・査察大臣	Men Sam An*
郵便・電信大臣	Prak Sokhun
保健大臣	Mam Bunheng
公共事業・運輸大臣	Tram Eav Toek

文化・芸術大臣	Phoeng Sokna
観光大臣	Thong Khon
宗教・祭典大臣	Min Khin
女性問題大臣	Ing Kantha Phavi
労働・職業訓練大臣	Ith Som Heng
公務員大臣	Pich Bunthin
首相補佐特命大臣	Sok Chenda Sophea, Mam Sarin, Sry Thamrong, Ngor Sovan, Chheang Yanara, Dol Khoen, Yu Sonlong, Osman Hassan, Saoum Suern, Son Kunthor, Zakaryya Adam, Kao Kim Huon
民間航空庁長官	Mao Havanall

(注) *は副首相, **は上級大臣。

③ 立法府

上院議長	Chea Sim
国民議会議長	Heng Samrin
第1副議長	Khem Sokha***
第2副議長	Nguon Nhel
国民議会委員会委員長	
人権	Eng Chhay Eang***
経済・財務	Cheam Yeap
計画・投資・農業	Pol Hem***
内務・国防	Hun Neng
外交・国際協力	Chheang Von
司法	Pen Panha
教育・青少年・スポーツ	Yem Ponhearith***
保健・福祉・女性	Keo Sovannaroth***
公共事業・運輸・工業	Num Sophorn
反汚職	Ho Vann***

(注) ***は救国党所属議員。

④ 司法府

最高裁判所長官	Dith Monty
---------	------------

主要統計 カンボジア 2014年

1 基礎統計

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
人口(年央,100万人)	13.9	14.1	14.3	14.5	14.8	15.0
米生産(1,000トン)	7,175.5	7,585.9	8,249.5	8,779.4	9,290.9	9,390.0
GDPデフレーター ¹⁾	146.4	150.1	154.7	160.0	162.1	163.6
為替レート(年平均値)(1ドル=リエル)	4,054	4,139	4,185	4,059	4,033	4,027

(注) 1)2000年=100とする値。

(出所) 米生産は農林水産省資料, その他は ADB, *Key Indicators for Asia and the Pacific 2014* による。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位:10億リエル)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
最終消費支出	35,706.1	35,445.4	41,231.2	46,278.2	48,670.4	51,668.0
家計消費	32,511.7	31,873.8	37,256.3	42,046.7	44,255.6	47,028.4
民間非営利団体消費	829.7	918.3	989.9	1,097.3	1,137.5	1,197.5
政府消費	2,364.7	2,653.4	2,985.0	3,134.2	3,277.4	3,442.1
総固定資本形成	7,246.7	8,665.4	7,619.0	8,316.3	9,840.6	11,619.0
在庫増減	566.4	531.4	552.1	586.4	651.9	651.9
財・サービス輸出	27,507.4	21,192.9	25,444.9	28,159.1	32,812.8	38,260.6
財・サービス輸入	28,444.9	24,076.3	28,003.4	30,981.4	35,543.7	41,492.9
統計上の不突合	-613.4	1,297.9	204.2	-289.9	184.7	1,513.0
国内総生産(GDP)	41,968.4	43,056.7	47,048.0	52,068.7	56,616.8	62,219.5

(出所) National Institute of Statistics, *National Accounts of Cambodia 1993-2012*, CD-ROM および National Institute of Statistics 資料。

3 産業別国内総生産(実質:2000年価格)

(単位:10億リエル)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
農林水産業	7,583.8	7,994.7	8,311.0	8,567.0	8,935.9	9,075.9
工業	7,869.8	7,122.7	8,088.3	9,259.3	10,123.8	11,234.6
鋳造業	125.9	151.1	193.4	231.7	293.1	346.5
製造業	5,681.1	4,799.9	6,218.8	7,224.1	7,719.6	8,477.8
電気・ガス・水道	164.1	178.0	190.8	200.5	216.3	231.5
建設業	1,898.8	1,993.7	1,485.3	1,603.0	1,894.8	2,178.8
サービス業	11,217.4	11,477.7	11,857.2	12,449.0	13,457.8	14,625.9
貿易	2,454.9	2,558.0	2,749.8	2,870.9	3,048.4	3,291.9
ホテル・飲食	1,311.6	1,335.2	1,484.8	1,582.5	1,781.0	2,026.5
運輸・通信	1,748.6	1,816.8	1,962.2	2,076.0	2,202.4	2,398.9
金融	454.0	490.4	556.6	640.6	730.1	796.0
行政	348.6	352.1	392.6	405.2	411.3	428.7
不動産・小売	2,157.9	2,103.9	1,771.5	1,840.5	2,078.0	2,243.3
その他サービス	2,741.8	2,821.3	2,939.8	3,033.5	3,206.6	3,440.5
間接税-補助金	2,338.3	2,480.1	2,604.1	2,778.6	2,994.2	3,242.0
補助	36.1	36.8	38.5	44.2	48.1	51.1
FISIM ¹⁾	341.8	382.8	418.8	457.1	530.1	599.0
GDP	28,667.5	28,692.4	30,403.3	32,552.7	34,933.4	37,528.2

(注) 1)FISIM (financial intermediation services indirectly measured), 間接的に計測される金融仲介サービス。

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2011		2012		2013	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	2,106.3	144.8	1,051.5	117.9	2,078.7	1,111.2
中国(本土)	154.5	1,738.3	182.9	2,161.7	280.4	3,002.5
香港	1,198.6	479.2	1,682.6	495.4	1,586.9	668.1
韓国	46.4	301.0	78.2	404.5	98.2	371.2
台湾	15.5	512.7	16.5	534.0	22.3	541.6
日本	153.3	248.3	199.2	223.0	334.2	175.5
A S E A	835.1	2,234.9	1,005.7	2,507.0	1,292.5	2,830.0
シンガポール	441.7	238.0	684.6	258.5	793.1	348.4
タイ	190.4	726.2	102.3	902.4	235.6	1,094.3
ベトナム	148.8	882.6	116.3	937.4	108.0	986.8
マレーシア	45.2	209.7	89.8	175.4	129.3	140.6
フィリピン	1.4	8.2	2.4	13.4	14.0	7.4
インドネシア	6.3	169.2	8.1	215.7	11.3	246.9
ミャンマー	0.1	0.1	0.1	0.1	0.7	0.3
ラオス	1.2	0.9	2.1	4.3	0.6	5.4
インド	391.0	24.3	528.0	17.3	718.4	30.0
ドバイ	323.9	37.7	469.7	62.3	614.9	51.3
フランス	94.7	43.6	123.7	46.1	163.5	52.8
カナダ	382.4	9.7	417.0	5.7	480.3	6.2
その他	1,000.0	366.6	2,082.6	487.3	1,572.4	376.3
合計	6,701.7	6,141.1	7,837.6	7,062.2	9,242.9	9,216.5

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook, 2014*.

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
経常収支	-819.9	-397.8	-410.1	-475.4	-1,037.9	-1,607.4
貿易	-1,583.6	-1,476.9	-1,563.6	-1,902.7	-2,455.7	-2,958.4
輸出	3,493.1	3,147.9	3,938.5	5,034.6	5,632.8	6,530.2
輸入	-5,076.7	-4,624.8	-5,502.2	-6,937.3	-8,088.5	-9,488.6
サービスおよび所得	152.4	511.1	514.4	847.2	1,005.4	970.5
貸方	1,635.6	1,867.4	2,087.2	2,791.4	3,259.7	3,556.8
借方	-1,483.2	-1,356.3	-1,572.8	-1,944.2	-2,254.3	-2,586.3
移転	611.2	568.1	639.2	580.1	412.3	380.5
貸方	639.1	592.8	663.9	605.9	499.5	502.6
借方	-27.9	-24.7	-24.7	-25.8	-87.2	-122.2
資本収支	232.7	311.6	331.0	222.1	276.5	342.0
金融収支	1,154.2	104.8	256.0	609.5	1,179.8	1,665.6
直接投資	794.7	492.2	714.6	766.3	1,404.8	1,298.8
ポートフォリオ投資	-11.6	-7.6	-36.7	-6.1	-34.2	-18.8
海外援助(借款)	234.7	153.1	244.9	221.8	473.1	472.1
その他投資	136.4	-533.0	-666.9	-372.5	-663.9	-86.4
誤差脱漏	-45.0	-23.3	-26.6	-47.4	-42.8	-48.2
総合収支	522.0	-4.7	150.3	308.7	375.5	351.0

(出所) ADB, *Key Indicators for Asia and the Pacific 2014*.

6 中央政府財政

(単位：10億リエル)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
歳入および贈与	6,651.1	6,134.7	8,501.6	9,369.4	10,208.6	11,139.5
歳入	5,567.0	5,120.7	6,220.9	6,849.7	8,636.2	9,157.5
経常収入	5,487.7	5,091.4	6,091.0	6,773.1	8,385.4	9,075.5
税収入	4,688.7	4,340.1	5,022.0	5,689.8	6,908.5	7,609.4
税外収入	799.0	751.3	1,069.0	1,083.4	1,476.9	1,466.1
資本収入	79.2	29.3	129.9	76.5	250.9	82.0
贈与	1,084.1	1,014.1	2,280.7	2,519.7	1,572.4	1,982.0
歳出	6,680.8	8,827.6	10,020.1	10,769.3	12,215.4	12,248.0
経常支出	3,952.9	4,912.3	5,153.9	5,917.4	6,857.8	7,489.2
資本支出	2,727.9	3,915.4	4,866.2	4,852.0	5,357.6	4,758.8
経常収支	1,534.8	179.1	937.1	855.8	1,527.5	1,586.3
資本収支	-2,648.7	-3,886.1	-4,736.3	-4,775.4	-5,106.7	-4,676.8
総合収支	-29.7	-2,692.9	-1,518.5	-1,399.9	-2,006.8	-1,108.5

(出所) 表5に同じ。

7 中央政府財政支出

(単位：10億リエル)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
支出総額	4,435.7	4,752.4	5,052.5	5,375.4	6,547.4	6,946.7
一般行政	1,338.7	1,413.2	1,596.8	1,824.6	2,222.2	1,204.5
国防	813.8	1,427.4	1,218.6	1,221.3	1,470.9	1,600.6
教育	606.5	708.2	732.0	738.3	906.7	1,119.6
保健	426.8	524.5	614.9	654.0	777.9	901.5
社会福祉	159.0	195.9	237.7	278.4	345.6	411.0
経済サービス	288.6	348.5	406.3	389.9	525.9	593.9
農業	65.8	79.9	86.6	83.7	100.4	121.2
工業	11.1	15.0	16.7	27.0	32.8	22.1
運輸・通信	59.7	66.8	69.6	60.3	70.4	70.1
その他経済サービス	151.9	186.8	233.4	218.9	322.3	380.4
その他 ¹⁾	802.2	134.6	246.2	268.8	298.1	1,115.6

(注) 1)情報, その他政府機関, 臨時支出を含む。

(出所) 表5に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Cambodia

2015

2015年のカンボジア

国内政治 p.120

経 済 p.126

対外関係 p.128

重要日誌 p.131

参考資料 p.134

主要統計 p.136

カンボジア

カンボジア王国	宗教	仏教(上座部)
面積 18万km ²	政体	立憲君主制
人口 1541万人(2015年推計)	元首	ノロドム・シハモニ国王
首都 プノンペン	通貨	リエル(1米ドル=4050リエル, 2015年12月末)
言語 クメール語	会計年度	1月~12月



与野党間の対話と対立

はつ かの なお み
初 鹿 野 直 美

概 況

与党人民党と野党救国党は、2014年7月の政治的合意を尊重し、「対話の文化」を重視した姿勢のもと、新国家選挙管理委員会の設置、国民議会選挙法改正、新投票人登録システムの試験運用など、選挙制度改革を進めた。しかし、2015年後半には、人民党支持者による救国党所属国民議会議員への暴力事件やサム・ランシー救国党党首の逮捕状発行など、与野党が激しく対立する事態が相次いだ。

経済は、雨が少なかったためコメの生産は停滞したが、縫製業、建設・不動産、観光業などが成長を後押しし、7%の実質GDP成長率は確保できる見通しである。また、産業開発政策を策定し、外資を積極的に受け入れつつ中小企業育成も両立していく方向で長期的な産業育成を進めていく道筋を示した。

対外的には、隣国タイやベトナムと国境画定や国境管理の問題を抱えつつも、政府レベルでは友好的な関係を保った。過去数年と同じく中国との経済関係の強化は続いているが、同時に、日本、フランス、ロシアなどとの首脳会談を重ね、バランスのとれた外交を推進した。

国内政治

与野党の対話による選挙制度改革の進展

2014年7月の人民党と救国党の合意では選挙制度の改革が約束され、2015年には新しい制度作りが本格化した。国家選挙管理委員会の発足のための国家選挙管理委員会組織法の制定と委員の人選、2018年の国民議会選挙に向けた国民議会議員選挙法および2017年の地方議会選挙に向けた地方議会議員選挙法の改正が行われ、さらに、投票人登録システムの整備が始まった。

国家選挙管理委員会組織法の成立(3月19日)と同委員の国民議会による承認

(4月9日)を経て、国家選挙管理委員会が正式に発足した。委員は、人民党推薦者4人、救国党推薦者4人、そして両党のコンセンサスによって推薦される中立委員1人の合計9人で構成される。中立委員は、当初、人権NGO代表のプン・チウケック氏が内定していたが、外国籍を持つことが問題となり、最終的に、選挙監視NGO代表を務めてきたホン・プーティア氏が就任した。

国民議会議員選挙法も、与野党間の話し合いにより調整を行い、総議席数を123議席から125議席に増員する(6条、プレアシハヌーク州選挙区を1議席から3議席に増員)、選挙運動期間を30日間から21日間へと短縮する(72条)、選挙結果を受け入れない場合は議席を失う(138条)としてボイコットによる政治空白の長期化を防ぐ、とした改正法が、3月19日の国民議会で可決された。なお、選挙運動期間中にNGOなどの諸団体が候補者や政党を侮辱してはならないなどといった条項が含まれることから(84条)、言論の自由に大きく影響を及ぼすとして、NGOは改正法に反発したが、その意見は反映されなかった。さらに、地方議会議員選挙法も、同様に6～10月に与野党間で議論が重ねられ、10月30日に国民議会にて法案が可決された。改正法では、選挙運動期間を14日間とすること(70条)などが定められた。

2013年の国民議会選挙では、「投票人名簿の不備による与党支持者の二重投票などの不正があった」と主張する救国党は、選挙結果受入を拒否した。ゆえに、投票人名簿への登録の仕組みを抜本的に改革することは、次の選挙までに実現すべき最重要課題となっている。内務省は、日本とEUの支援により、登録者がIDカードを持参して、写真と指紋をデータベースに登録するシステムの導入を目指し、11月に試験プロジェクトを実施した。試験は2週間行われたが、電力不足、インターネットの遅さ、係員の技術不足、IDカードの発行の遅れなどにより、目標の約半分の1万7556人分しか終わらせることができなかった。現在のIDカードの発行は2012年から行われているが、460万枚がまだ本人の元に届いておらず、今後の登録作業の障害となることが予想される。

与野党の対立

与野党間の「対話の文化」を重視しようという試みの一方で、人民党は7月に国民議会で「結社およびNGOに関する法(NGO法)」案を強行採決したり、2014年7月に救国党が開催した集会で生じた衝突を扇動した罪に問われている救国党議員ら11人に7～20年の禁錮刑判決が出るなど、対話路線に水を差すような

出来事もあった。一方の救国党も、政府が進めるベトナムとの国境画定作業がカンボジアにとって不利なものになっているのではないかというキャンペーンを展開し、与野党は次第に対立を深めていった。

NGO法は、カンボジアで活動する国内・国際NGOなどを対象とした法律である。NGOに政治的中立を求める条項(24条)が、結社の自由や表現の自由を害する可能性があるとして、多くのNGOが警戒感を示し、救国党も反対してきた。しかし、7月13日、人民党は救国党の合意を得ずに国民議会でNGO法案を強行採決した。24日に同法が上院を通過した後、国王に署名しないようにという嘆願も行われたが、8月12日に憲法評議会で合憲性が確認されると、同月23日の国王署名を経て、9月2日にNGO法は施行された。

ベトナム国境画定問題は、歴史的にベトナム政府と近い関係にある人民党政権の方針に疑念を持つ救国党にとって、もっとも重要な関心事のひとつである。6月および7月、救国党国民議会議員と同党支持者が、スヴァーイリアン州とベトナム・ロンアン省の国境(国境標202~203付近)付近のベトナムが道路を建設している地域に立ち入ったことで、ベトナム側治安関係者ともみ合いになった(二国間関係については後述)。救国党は、「政府が国境画定に使用しているのは、カンボジア王国憲法2条で定めたフランスが作成した地図(1933~1953年に作成され1963~1969年に国際的に認知された10万分の1地図)ではなく、ベトナムが自らに都合のよいように作成した地図である」と主張した。これに対して、フン・セン首相は、国連およびフランス政府が所蔵する地図を取り寄せた。国連は、当初カンボジア政府が要請した「シハヌーク前国王が1964年に国連に託した1933年製のボンヌ図法の地図」がなかったとして、代わりに1964年から国連に所蔵されるユニバーサル横メルカトル(UTM)図法による地図を届けた。政府は、政府の使用する地図と国連の地図を重ね合わせ、違いがないと主張した。さらに、フランスから届いた1955年製の地図(複写)は、全26枚中25枚がボンヌ図法、1枚のみUTM図法のものを含んでいたが、基本的には政府の地図と国境線が同一であることが説明された。野党は、地図が憲法の規定するものと同一ではなかったために、必ずしも納得しなかったが、地図問題はいったん収束に向かった。

一連のベトナム国境画定問題キャンペーンを主導していたサム・ランシー党(国民議会議では救国党であるが、上院では合併前の名称を使用)のホン・ソクフオ上院議員は、ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)上に1979年のベトナムとの平和・友好・協力条約の一部条文が改変された文書を投稿し、国境画定につ

いての密約があったとした。これが公文書偽造・偽造文書行使罪および扇動罪にあたるとして、8月15日、同議員は逮捕され、事後的に不逮捕特権がはく奪された。

さらに、救国党のクム・ソカー副党首によるフン・セン首相への挑発的発言に抗議する人民党支持者が、同副党首の国民議会第一副議長解任を求めるデモを国民議会前で行っていた10月26日、救国党議員ニャイ・チョムラウン、コン・ソピアらが暴力を受け負傷するという事件が発生した。クム・ソカーは10月30日に第一副議長を解任され、救国党は、議会をボイコットした。

11月13日には、突然、サム・ランシー党首に対して過去の有罪判決執行のための逮捕状が出された。同党首は2008年4月に、ハオ・ナムホン外相が民主カンブチア政権時代のボン・トラバエク収容所で起きた虐殺に対して責任があると主張したことで、名誉毀損罪と扇動罪に問われ、2011年4月に禁錮2年の有罪判決を受けていた。同党首は外遊先からの帰国を取りやめ、海外亡命状態に陥った。その後も、ヘン・ソクフオ上院議員の事件への関与や、ヘン・サムリン国民議会議長への名誉毀損罪の疑いなどで、裁判所からの召喚命令が続いた。また、国民議会常設委員会は、11月16日に、同党首の国民議会議員資格をはく奪した。

与野党の対立は激しさを増したが、対話の扉は閉ざされたわけではなく、救国党のクム・ソカー副党首と人民党のソー・ケーン副党首は、12月に国民議会内で会談した。両者は、労働組合法制定に向けた今後の国民議会運営の方針などに合意し、10月末からの救国党の国民議会ボイコットも約2カ月で解消された。

次期選挙に向けた政党の動き

人民党では、2013年の国民議会議員選挙での後退を機に、改革路線を強調してきた。1月30日～2月1日に開催された党大会では、中央委員に新たに306人を追加し合計545人とした。今後さらに増加する若年人口からの支持を得るべく、若い世代の委員を加え、党の活性化を図った。6月には、フン・セン首相と長年のライバル関係にあったチア・シム上院議長・人民党党首が病気により死去した。これに伴い、副党首であったフン・セン首相が党首に、副党首には、チア・シムの義弟のソー・ケーン内相およびチア・シムの後任として上院議長に就任したサイ・チュム党幹事長(前上院副議長)が選出された。

救国党は、人民党との対話で自分たちの意見を法案に反映させつつ、ベトナム国境問題キャンペーンで挑発的な姿勢をみせた。サム・ランシー党首は海外滞在のあいだも、SNSなどを通じて支持者にメッセージを送り続け、国内ではクム・

ソカー副党首を中心に党運営を行った。より効果的な発信のために、2014年の与野党合意で認められた救国党のテレビ局「太陽テレビ」の設置準備を進めた。

2013年選挙では非人民党支持者の多くが救国党に投票したが、救国党では自分たちの意見が届きにくいと感じる人、救国党が人民党と何らかの政治的取引をしているのではないかとの疑念を抱く人たちが出てきた。そのような声を吸い上げるべく、政治評論家のカエム・ライは2014年に「クメールのためのクメール」というネットワーク組織を発足させた。この組織を元に、8月、法律扶助NGOの元代表イエン・ヴィレアクを党首として草の根民主主義党が発足した。このほかに、2015年中に、蜂の巣社会民主党(モム・ソナンド党首)、クメールの力党(スオン・セレイ・ラタ党首)、クメール連帯党(ラック・ソピアブ党首)、カンボジア自由党(チア・チャムロン党首)、カンボジア先住民民主党(ブラン・シン党首)といった小規模政党が次々に結成された。また、ノロドム・ラナリットは、2006年に党首を解任されて以来別の道を歩んでいたフンシンベック党への復帰を果たし、1月19日の党大会で同党の党首に再選出され、王党派が再統合した。

野党勢力がひとつにまとまらずに分裂することは、人民党への対抗勢力の力を分散させることにつながり、2017年地方議会選挙や2018年国民議会選挙の結果に大きな影響をもたらす。2015年は、人民党以外の諸勢力は分散傾向にあり、結集するような動きはなかった。

汚職撲滅への取り組み

政府高官や富豪・実業家が容疑者の場合、国外に逃亡するなどして不処罰に終わるケースが多いが、2015年には、2012年にスヴァーイリアン州バベット市のマンハッタン経済特区内で抗議活動中の労働者に発砲した元バベット市長のチョーク・バンディッド、2014年に実業家の暗殺を教唆しベトナムに逃亡した国防省職員トーン・サラット少将、違法に武器を所持していたトーン・サラットの両親のケオ・サリーとトーン・チャムロンなどが逮捕され、裁判を受けることになった。

トーン・サラット事件に関しては、捜査過程で違法に武器を所持していたことが明らかになった彼の両親が2014年末に逮捕されていたが、2月に保釈された。しかし、彼らはベトナムへの逃走を謀ったために、再逮捕された。2月の保釈決定時に、当時のプノンベン都裁判所長アン・ミアルタイが多額の賄賂を受け取っていたことが明らかになり、裁判所長を更迭され、4月8日に同氏は逮捕された。さらに、反汚職ユニット(ACU)の捜査によると、同氏は、薬物事件の容疑者の

高級車を押収し、息子に与えていたことがわかり、8月16日に再逮捕された。裁判所の腐敗はかねてより指摘されてきたことではあるが、裁判所長自らが汚職に積極的にかかわっていたことが明らかにされた。

クメール・ルージュ裁判

民主カンブチア(クメール・ルージュ)の最高幹部のヌオン・チアおよびキュー・サンパンを対象とした第2事案では、1975年4月17日～1979年1月6日にカンボジア全土で起きた事件のうち「住民の強制移住や収容所での虐殺などの人道に対する犯罪」を対象とした第2-01事案(2014年8月に1審で終身刑判決)に続き、チャム人やベトナム人の虐殺、強制結婚やレイプ、内部でのパージといった事項を扱う第2-02事案の1審の審理が行われた。なお、2013年に認知症のために第2事案の手続きから外されていたイエン・チリトが、8月にパイリン州の自宅で死亡した。

中堅幹部を対象とした第3事案は、ブノンペンのS21政治犯収容所、コンボンチャームやコンボンサオム(現プレアシハヌーク州)の処刑場、各地の強制労働の現場で起きた犯罪、同じく中堅幹部を対象とする第4事案は、コンボンチャームのチャム人やタケオやポーサットのクメール・クロム(ベトナム南部のメコン・デルタ出身者)に対して行われた行為、東部管区での避難民への行為、中部管区および北西部管区でのパージに焦点を当てている。最高幹部以外への捜査実施に、フン・セン首相は「カンボジアが内戦状態に戻ってしまう危険性がある」と主張し、捜査が始まった2009年以来、裁判所と政府は対立を繰り返してきた。捜査を担う共同捜査判事は、国連側が派遣する判事と、カンボジア側が担う判事の2人によるが、カンボジア側のユー・ブンレン共同捜査判事は第3、4事案の捜査に否定的な立場を取る。ゆえに、第3事案は2011年4月に一度捜査終了が宣言されたが、後に国連側のマーク・ハーモン共同捜査判事単独の署名により捜査が再開された。ハーモン共同捜査判事により、3月3日にミアス・ムット元海軍司令官(第3事案)、イム・チャエム元プレアネットプレア郡書記(第4事案)を不在のまま起訴、3月27日には、アオ・アン元中部管区副書記(通称ター・アン、第4事案)が召喚され起訴された。8月25日にハーモン共同捜査判事が離任し、ミハエル・ポーランダー共同捜査判事就任後は、12月9日にジム・ティット元北西部管区書記代理(通称ター・ティット、第4事案)が召喚・起訴され、さらに、12月14日、召喚に応じたミアス・ムットが改めて起訴された(3月の起訴は破棄)。いず

れもカンボジア側の共同捜査判事だけでなく、逮捕に必要なカンボジア警察の協力も得られず、困難な運営を迫られている。

経 済

概況

カンボジア経済は、過去5年にわたり平均7%以上の実質GDP成長率を達成してきた。2015年も縫製業は緩やかな成長を続け、不動産・建設セクターの活況、石油価格の下落などが景気を支え、7%の成長が見込まれている。一方、主要産業のひとつである農業セクターでは、エルニーニョ現象の影響を受け雨が少なかったため、コメ生産は停滞した(後述)。観光業は、外国人観光客が480万人(前年比6.1%増)、観光収入は35億ドルに達した。

2015年の輸出は前年度に比べて17%増加し、80億3800万ドルに上った(商業省)。コメ(前年比17%増)と靴(前年比43%増)の輸出の増加、EU向けを中心とした衣料品(前年比7%増)の輸出がこの成長を牽引した。衣料品については、EU市場への輸出が「武器以外すべて」(EBA)の特恵関税の適用条件が緩和されてから急増しており、2015年には衣料品輸出総額57億ドルの43.9%を占めた。ただし、このEBAは後発途上国対象の特恵関税であり、恒久的なものではない。今後、隣国ベトナムとEUの自由貿易協定(FTA)発効やカンボジアの賃金水準上昇など、環境の変化が予想されていることから、縫製業自身もさらなる生産性の向上や新規市場開拓などの変化の必要性に迫られている。

投資は、インフラ、農業、観光業への投資を中心として、前年比18%の伸びがみられた。カンボジア投資委員会によると、46億ドルの投資総額のうち、32億ドルがカンボジア企業によるもので、海外からは中国(8億6000万ドル)、イギリス(1億3900万ドル)が上位を占めた。

最低賃金動向

10月8日、労働諮問委員会(政府、労働組合、企業代表28人による会議)は、2016年1月1日からの縫製・製靴労働者の月額最低賃金を前年の128ドルから5.5%増の135ドルとする案を可決した。これを受け、フン・セン首相が5ドル上乗せを決定し、最終的には140ドルに引き上げられた。

労働諮問委員会での交渉では、企業は物価上昇率以上の引き上げに難色を示し、

133ドルを主張した。政府は、隣国の賃金情勢とも比較して、135ドルであればカンボジアの縫製・製靴業の競争力を損なうことなく、労働者の生活賃金を守ることができると主張した。労働組合は、最後まで2代表が160ドルを主張したが、ほかの代表は135ドルの案に賛成した。

労働運動は、引き続き活発な状態が続いた。12月には、スヴァーイリアン州バベット市の経済特区で、約3万人の労働者が賃金の148ドルへの引き上げを求めて集会を行い、1週間近く特区内の工場が閉鎖された。

産業開発政策

「産業開発政策2015～2025年」は3月に閣僚評議会で承認され、8月に始動した。同政策は、国内産業の基盤が外資主導の縫製業に依存しており、依然として脆弱なままであるという状況から脱却し、ASEAN経済共同体の便益をより多く得ていくための今後の10年の方向性を展望したものである。産業開発政策の最大の目標は、2025年までに労働集約産業中心の経済から技術に裏打ちされた知識集約産業中心の経済へと転換することであり、従来通り外資を活用する姿勢は維持しつつ、地場企業の成長につなげていくことを目指すべく、以下の目標を掲げる。

- (1) 第二次産業のGDPに占める割合を30%にする、
- (2) 輸出産品を多様化する、
- (3) 中小企業を育成する。そして、その実現のために、(1) 海外直接投資を誘致しつつ、地場企業への技術移転を促進する、(2) 中小企業を育成・近代化する、(3) 既存の法規制環境を再考・改善する、(4) 関連する政策を調整する(人材育成、インフラ、運輸、情報技術、電力、水、金融など)といったアプローチをとる。

コメの生産と輸出

2015年は、雨季の始まりが遅れ、雨量も例年と比較して少なかった。そのため、13州で干ばつが宣言され、11月に予定されていたプノンペンでの水祭りのボートレースも水不足を理由に取りやめとなった。ただし、コメ生産高は920万トンを見込んでおり、大幅な減産にはなっていない。背景には、近年の灌漑設備の整備や品種の選択など、生産性向上への努力の成果も指摘される。

カンボジア政府は2010年の「コメの生産と輸出の振興政策」で、2015年までに100万トンの精米輸出を目指してきた。輸出量は2011年に20万1000トンだったが、2015年には、目標には及ばないものの53万8000トン(前年比39.1%増)まで伸びた。主な市場は、10万トンの輸入を約束している中国(11万6000トン)、EBAを

利用して無税で輸出ができる EU(33万9000トン、内フランス7万5000トン、ポーランド5万8000トン)である。農林水産省によると、「干ばつの影響はほとんどなく、余剰米は400万トンある」という。コメの生産性向上以外に、資金へのアクセス、電力などのインフラの改善などを通じた精米業者のキャパシティの拡大やさらなる市場開拓など、精米輸出を促進していくうえで課題は多い。

対 外 関 係

ベトナムとの関係

ベトナムとの関係においては、基本的な友好関係は継続しつつも、2014年から続く外国人センサスは2015年も継続され、4000人弱のベトナム人不法移民(主に建設労働者)を国外退去させた。一方で、2014年末以降、「ベトナムで恒常的に政治・宗教的迫害を受けている」と主張するベトナム中部に住む山岳少数民族数百人がラッタナキリー州に越境したが、カンボジア政府は大半を送還し、13人を難民として第三国へと出国させた。

国境画定に関しては、カンボジア国内の世論を反映した動きがあった。ベトナム国境地域では、ベトナムの建造物がカンボジア領内に入り込んでいることが確認され、ハオ・ナムホン外相はベトナム政府に対して抗議を行った。スヴァーイリアン州コンボンロー郡とベトナム・ロンアン省の国境では、ベトナムによる道路建設が確認され、現場付近では、救国党支持者らが抗議の集会を行った(既述)。ラッタナキリー州オーヤダーウ郡の国境では灌漑池が、カンダール州コットム郡の国境ではベトナム軍が設置した建造物が、カンボジア領内に設置されていた。

このような事実に対し、カンボジア国内での反発が高まると、7月7～9日に緊急にベトナム・カンボジア合同国境委員会が開催され、両国民に国境画定に関する情報の周知を図ること、国境付近の治安維持に努めることを合意した。10月28日には、ベトナム・ホーチミンで開催された第8回国境地域開発協力会議にて、国境画定作業を急ぐこと、双方の敵対する勢力の侵入防止などの国境管理に努めること、国境地域協力や貿易振興など16項目に合意した。落ち着いたを取り戻した12月26日、問題となったラッタナキリー州オーヤダーウ郡での国境画定作業を終え、国境標の設置式典が行われた。式典には、両国の首相が出席し、友好関係を確認した。

タイとの関係

タイとの関係においては、移民労働者や人身取引など、国境管理および人の移動の管理が重要な課題となった。労働者については、2014年に73万人ものカンボジア人不法就労者たちに対し暫定労働許可・滞在許可が与えられ、彼らの正式な

登録のために必要となる国籍証明手続きを待っていた。しかし、約60万人が延長された期限である2015年3月までに手続きを終えることができず、タイ政府は3月10日、暫定労働許可・滞在許可の期限延長を発表した。その後も、タイ国内の非熟練労働者の不足を受けて、多くのカンボジア人労働者はステータスが曖昧なままタイ国内で就労し続けた。

12月18～19日、フン・セン首相は閣僚たちとともにタイを10年ぶりに公式訪問した。滞在中、プラユット・チャンオーチャー・タイ首相と会談し、第2回合同内閣リトリートに出席した。両国は、違法伐採や薬物・人身取引などの取り締まりなどの国境地域での治安協力、両国間を結ぶ鉄道 of 2016年末の開通や両国国境地域の経済特区開発などを通じた貿易・投資の活発化、移民労働者の待遇改善やカンボジアでの職業訓練支援といった労働分野での協力、その他農業・医療・観光分野での協力推進に合意した。

日本との関係

2015年は、日カンボジア友好条約署名60周年の年であった。2015年4月、日本が支援をしてきたネアックルン橋(通称つばさ橋)が開通し、これによってバンコクからプノンペン、ホーチミンをつなぐメコン地域の南部経済回廊が接続された。近代的なデザインの橋は、新500リエル札にも印刷された。

フン・セン首相は3月の国連防災世界会議、7月の日メコン首脳会議の機会に

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

訪日し、11月のクアラルンプールでのASEAN首脳会議の際にも、安倍首相との会談を行い、日本は、選挙制度改革への支援および良質なインフラの整備への支援を約束した。とくに、バンコクとプノンペンをつなぐ国道5号線の改修計画に対して、3月に第1期(スレアマム=バットンバンおよびシソボン=ポイペト、円借款192億800万円)の交換公文が署名され、11月には、第2期(プレックダム=スレアマム)として、円借款172億9800万円の事前通報がなされた。

中国との関係

中国とは、例年どおり、経済面では重要なパートナーとしての関係が継続された。6月、カンボジアは中国が主導するアジアインフラ投資銀行(AIIB)に創設メンバーとして加盟することに合意した。AIIBには、6200万ドルを出資する予定である(国民議会は2016年1月に批准)。中国は、カンボジアにとって最大の精米輸出先であり、2015年は事前に約束された10万トンが輸出され、2016年も10万トンの輸出が約束されている。引き続き、道路や橋などのインフラへの積極的な支援も行われ、4月にメコン川にかかるカンボジア・中国友好ストウントラエン橋および国道9号線が、8月にはタクマオにカンボジア・中国友好橋が開通した。

良好な経済関係の一方で、2015年には、中国への出稼ぎに期待をもつカンボジア人女性たちをターゲットとする結婚による人身取引被害が多く報告された。外務・国際協力省によると、2015年は85人のカンボジア人女性が中国国内の領事館に保護された。なお、2014年には合計59人の女性が救出されている。

2016年の課題

国内政治は、選挙制度改革や、労働組合法案のような人々の権利に重大な影響を及ぼす法案の議論が進むなか、与野党間の生産的な対話をどのように進めていくのかは重要な課題である。

経済面では、産業開発政策の推進が第1の課題であり、電力価格の引き下げ、ロジスティクスの改善、労働市場の改善、プレアシハヌーク州のモデル経済特区開発といった、2018年までの優先課題に取り組んでいくことになる。

対外的には、タイやベトナムとのあいだの国境地域での課題など、域内の二国間の課題をひとつずつ解消していくことが、ASEAN共同体実現のメリットを生かしていくうえでも重要となってくるであろう。(バンコク事務所)

1月6日▶コン・サムオル環境相、2014年に見直した経済土地コンセッション(ELC)113件中23件(9万ヘクタール)の取り消しを発表。

14日▶フン・セン首相、在職30年を記録。

▶日カンボジア航空協定締結。

15日▶ハオ・ナムホン外相、タナサック・タイ外相と会談(於シムレアプ)。

19日▶フンシンベック党大会、ノロドム・ラナリットを党首に選出。

20日▶国民議会、人民党のソー・ケーン内相を多数党院内総務、救国党のサム・ランシー党首を少数党院内総務に任命。

2月13日▶救国党のヴァン・ソム・ウアン国民議会議員が辞職・離党し、人民党入党。

18日▶プノンペン裁判所長、アン・ミアルタイからタン・ソンライに交代。

20日▶デンソー、プノンペン経済特区に投資金額1900万^{ドル}の工場計画を発表。稼働は2016年3月予定。

23日▶スペイン国籍の環境NGO活動家で、コクコン州アーレン峡谷のダム開発に批判的な活動を展開していたアレックス・ゴンザレス・デビッドソン氏、国外強制退去。

3月3日▶クメール・ルージュ裁判、第3事案としてミアス・ムット元民主カンブチア海軍司令官、第4事案としてイム・チャエム元郡書記を不在のまま起訴。

10日▶タイ政府、約60万人のカンボジア人労働者の暫定労働許可の期限を延長。

15日▶フン・セン首相、国連防災世界会議参加のため訪日。安倍首相と会談。

▶障害児教育に貢献した教師ニアン・バラ氏、グローバル・ティーチャー賞受賞。

18日▶国道58号線起工式。中国の借款122万^{ドル}により建設。

19日▶国民議会、改正国民議会議員選挙法

および国家選挙管理委員会組織法を可決。

21日▶ミシェル・オバマ米大統領夫人、女子教育普及活動の一環としてシムレアプ訪問(～22日)。

27日▶クメール・ルージュ裁判、第4事案としてアオ・アン(通称ター・アン)元民主カンブチア中部管区副書記が召喚に応じ起訴。

30日▶ハオ・ナムホン外相、日本による国道5号線修復(第1期、借款192億800万円)およびプノンペン首都圏送配電網拡張整備(借款38億1600万円)支援の交換公文署名。

31日▶豊田通商、ポイベト市にテクノパーク開発を発表。

4月1日▶カンボジア・中国友好ストゥントラエン橋および国道9号線開通式典。

6日▶ネアックルン橋(通称つばさ橋)開通。

8日▶アン・ミアルタイ前プノンペン裁判所長、汚職で逮捕。

9日▶国民議会、選挙管理委員会委員承認。

16日▶2014年11月の実業家殺人事件を教唆した疑いで逃亡中の国防省職員トーン・サラット、ベトナムにて逮捕・移送。

25日▶ノロドム・ラナリット夫妻、当て逃げの交通事故で夫人が重傷。

29日▶モン・ルッティーグループ、プレアシハヌーク州にバームオイル第2工場を設置。投資金額2000万^{ドル}。タイのTCCグループとの合弁。

5月10日▶タイのミットボン・シュガー社、ウッドミアンチェイ州でのサトウキビ・プランテーション事業を取りやめ。

11日▶人身取引被害に遭い、4月にインドネシア沖で救出された59人の漁船員帰国。

17日▶巨額詐欺事件容疑者のロシア人富豪セルゲイ・ポロンスキーを強制送還。

19日▶スヴァーイリアン州でバスとバンが衝突し、18人が死亡。

31日▶プノンペン日本人学校開校。

6月4日▶2014年9月にオーストラリアと合意した覚書に基づき、ナウルに収容されていたミャンマー人1人、イラン人3人の難民がプノンペンに到着。

8日▶チア・シム上院議長・人民党党首、病気のため死亡。82歳。19日に国葬。

20日▶人民党中央委員会、フン・センを党首、ソー・ケーンおよびサイ・チュムを副党首に選出。

23日▶ハオ・ナムホン外相、カンダール州内のベトナム国境付近にベトナム軍が設置した建造物について、ベトナム政府に抗議。

28日▶スヴァーイリアン州のベトナム国境で救国党支持者がデモ。ベトナム側治安関係者らとの乱闘発生。

7月4日▶フン・セン首相、日メコン首脳会議のため訪日。安倍首相と会談。5日、北九州市・下関市視察。

7日▶ベトナムとの合同国境委員会開催(於プノンペン、～9日)。

11日▶フン・セン首相とサム・ランシー救国党党首の双方の家族が集まり食事会開催。両氏が並んで写った写真が公開される。

13日▶国民議会、NGO法を可決。救国党は欠席。

19日▶スヴァーイリアン州のベトナム国境で救国党支持者が再びデモ。

▶女性タレントへの暴力事件後シンガポールに渡航していた実業家ソク・ブンが帰国・逮捕。

20日▶プノンペン都裁判所、2014年7月の集会での暴力を扇動した罪で救国党活動家3人に禁錮20年、8人に禁錮7年の判決。

24日▶上院、NGO法を可決。

8月2日▶元NGO代表のイエン・ヴィレアクを党首として、草の根民主主義党が発足。

3日▶カンボジア・中国友好タクマオ橋開通。

8日▶2012年にマンハッタン経済特区内で抗議運動をしていた労働者に発砲したチョーク・バンディッド前バベット市長、逮捕。

12日▶憲法評議会、NGO法の合憲性を確認。

15日▶サム・ランシー党ホン・ソクフオ上院議員がベトナム国境に関する偽造文書をインターネット上に掲載したとして逮捕。

20日▶国連、1964年から所蔵する地図をカンボジア政府に貸し出し。

22日▶クメール・ルージュ裁判第2事案の被告で認知症のため裁判手続きから外されていたイエン・チリト、死亡。83歳。

23日▶シハモニ国王、NGO法に署名。

25日▶クメール・ルージュ裁判所、国際共同捜査判事がマーク・ハーモン(アメリカ)からミハエル・ポーランダー(ドイツ)に交代。

26日▶ソー・ケーン内相、アスボン・タイ内相と国境問題について交渉(～28日)。

▶カンボジア政府、産業開発政策2015～2025を発表。

9月2日▶シハモニ国王、習近平中国国家主席と会談(於北京)。

3日▶フランス大使館、カンボジア政府に1955年製の10万分の1地図(複製)を手交。

12日▶12年生修了(高校卒業)試験、4万6560人(55.8%)が合格。108人がA評価。

17日▶アメリカ人女優のアンジェリーナ・ジョリー来訪。フン・セン首相と会談。

19日▶パスサカ航空、障害のある女性に乗降の補助のための機材費用240^{ドル}を請求。

10月8日▶労働諮問委員会、縫製・製靴労働者の2016年1月からの月額最低賃金を135^{ドル}に決定。その後、フン・セン首相の命令で140^{ドル}に引き上げ。

15日▶フン・セン首相、習近平中国国家主

席と会談(於北京)。2016年も10万トンのカンボジア産精米輸入を約束。

19日▶シハモニ国王、ベトナム公式訪問(～22日)。

22日▶フン・セン首相次男フン・マニット、国軍インテリジェンス・ユニット長に就任。

25日▶フン・セン首相、フランス公式訪問(～27日)。26日にオランダ仏大統領と会談。

26日▶国民議会前にて、クム・ソカー国民議会第一副議長退任を求めるデモ。救国党国民議会議員2人が暴行を受け負傷。

28日▶第8回カンボジア・ベトナム国境地域開発協力学議。

30日▶国民議会、クム・ソカー国民議会第一副議長の解任を決定。改正地方議会議員選挙法および国民議会内部規則変更を可決。

31日▶ブレアシハヌーク州警察、インターネット電話詐欺集団の中国人168人を摘発。

11月1日▶選挙管理委員会、指紋認証による投票人登録試験を実施(～15日)。

▶フン・セン首相、水不足のため、水祭りのボートレース取りやめを発表。

12日▶救国党のサム・ランシー党首、クム・ソカー副党首訪日。

13日▶プノンベン都裁判所、サム・ランシー救国党党首に対してハオ・ナムホン外相への名誉棄損罪(2011年判決)で逮捕状発行。国民議会、16日に同党首の議員資格はく奪。同党首は外遊先からの帰国を中止。

17日▶サッカー・ワールドカップ予選、日本代表とカンボジア代表が対決(於プノンベン)。2-0で日本勝利。

21日▶フン・セン首相、安倍首相と会談(於クアラルンプール)。

22日▶フン・セン首相、メドベージェフ・ロシア首相と会談(於プノンベン)。原子力、マネーロンダリング防止等の協力を合意。

30日▶国民議会、2016年予算法、統計法、電気通信法を可決。2016年予算は4億3000万ドル(前年比12%増)。教育分野が28%増。

12月3日▶バットバン州裁判所、HIVを広めた無免許医師に対し、禁錮25年、罰金500万ドルの有罪判決。被害者107人への補償金支払いを命令。

9日▶プノンベン港湾公社、株式上場。

▶クメール・ルージュ裁判所、第4事案としてジム・ティット(通称ター・ティット)元民主カンブチア北西部管区書記代理を起訴。

10日▶国民議会内にて、ソー・ケン人民党副党首とクム・ソカー救国党副党首が会談。労働組合法案をめぐる今後の議会運営等に合意。救国党は16日から国民議会審議に復帰。

▶マレーシアへのカンボジア人家事労働者派遣に関する覚書署名。

14日▶クメール・ルージュ裁判所、ミアス・ムット元民主カンブチア海軍司令官を再度起訴(3月の起訴は取り消し)。

▶チア・シム前人民党党首・前上院議長の息子チア・ソムティー警察副長官、プレイヴェーン州知事に就任。

16日▶バベットの経済特区にて、賃上げを求める抗議集会。約3万人が参加(～23日)。

18日▶フン・セン首相、タイ公式訪問(～19日)。プラユット・タイ首相と会談。

22日▶プノンベン国際空港内にカンボジア初のスターバックスが出店。

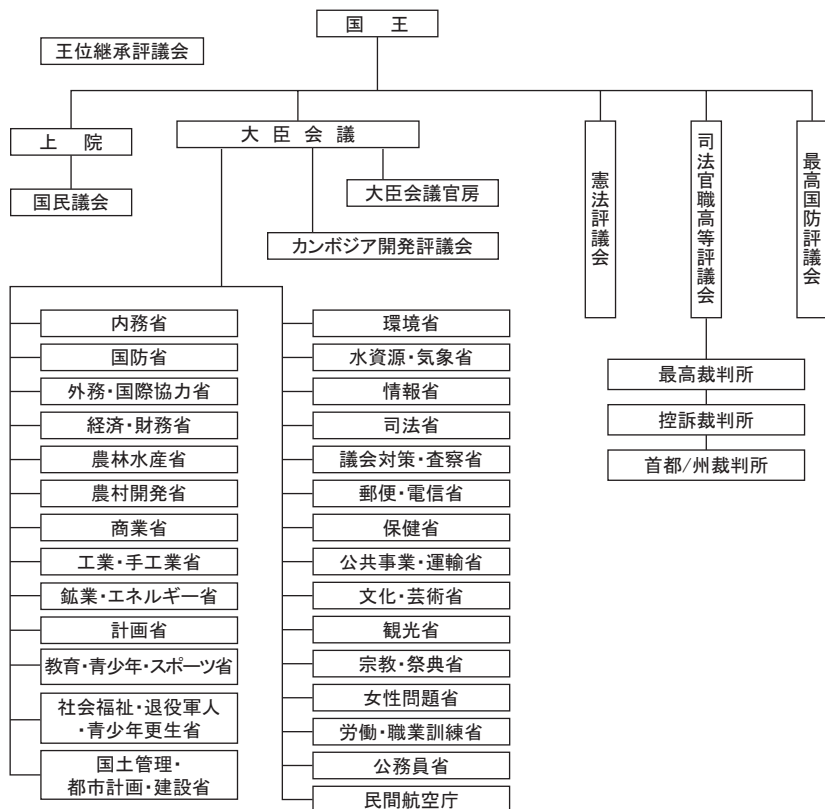
23日▶ストウンタタイ水力発電ダム、開業。

26日▶ラッタナキリー州オーヤダウ郡にてベトナムとの国境杭設置式典開催。フン・セン首相、ベトナムのグエン・タン・ズン首相が出席。

30日▶グオン・ニユル国民議会議長の息子グオン・ソチアト、コンボントム州知事に就任。

参考資料 | カンボジア 2015年

① 国家機構図(2015年12月末現在)



② 大臣會議名簿(2013年9月24日承認, 2013年12月20日追加承認)

首相 Hun Sen
 副首相 Sar Kheng, Sok An, Tea Banh, Keat Chhon, Hor Namhong, Men Sam An, Bin Chhin, Yim Chhay Ly, Ke Kim Yan
 上級大臣 Im Chhun Lim, Chhay Than,

Cham Prasidh, Nhim Vanda, Khun Haing, Ly Thuch, Chan Sarun, Sun Chanthol, Om Yentieng, Ieng Moly, Var Kimhong, Yim Nol La, Serey Kosal, Him Chhem, Chin Bunsan
 大臣會議官房大臣 Sok An*
 内務大臣 Sar Kheng*
 国防大臣 Tea Banh*
 外務・国際協力大臣 Hor Namhong*

経済・財務大臣 Aun Porn Monirath
 農林水産大臣 Ouk Rabun
 農村開発大臣 Chea Sophara
 商業大臣 Sun Chanthol**
 工業・手工業大臣 Cham Prasih**
 鉱業・エネルギー大臣 Suy Sem
 計画大臣 Chhay Than**
 教育・青少年・スポーツ大臣 Hang Chuon Naron
 社会福祉・退役軍人・青少年更生大臣
 国土管理・都市計画・建設大臣
 Im Chhun Lim**
 環境大臣 Say Somal
 水資源・気象大臣 Lim Kean Hor
 情報大臣 Khieu Kanharith
 司法大臣 Ang Vong Vathana
 議会对策・査察大臣 Men Sam An*
 郵便・電信大臣 Prak Sokhun
 保健大臣 Mam Bunheng
 公共事業・運輸大臣 Tram Eav Toek
 文化・芸術大臣 Phoeng Sokna
 観光大臣 Thong Khon
 宗教・祭典大臣 Min Khin
 女性問題大臣 Ing Kantha Phavi
 労働・職業訓練大臣 Ith Som Heng
 公務員大臣 Pich Bunthin
 首相補佐特命大臣 Sok Chenda Sophea, Mam Sarin, Sry Thamrong, Ngor Sovan, Chheang Yanara, Dol Khoen, Yu Sonlong, Osman Hassan, Saoum Suern, Son Kunthor, Zakaryya Adam, Kao Kim Huon
 民間航空庁長官 Mao Havanall

(注)*は副首相, **は上級大臣。

③ 立法府

上院議長 Say Chum#
 国民議会議長 Heng Samrin
 第1副議長 空席##
 第2副議長 Nguon Nhel
 国民議会委員会委員長
 人権 Eng Chhay Eang***
 経済・財務 Cheam Yeap
 計画・投資・農業 Pol Hem***
 内務・国防 Hun Neng
 外務・国際協力 Chheang Von
 司法 Pen Panha
 教育・青少年・スポーツ
 Yem Ponhearith***
 保健・福祉・女性 Keo Sovannaroth***
 公共事業・運輸・工業 Num Sophorn
 反汚職 Ho Vann***

(注) ***は救国党所属議員。#は2015年6月9日就任。##は2015年10月30日より空席。

④ 司法府

最高裁判所長官 Dith Monty

⑤ 国家選挙管理委員会

委員長 Sik Bunhuk
 副委員長 Kuoy Bunroeun
 委員
 人民党 Mean Satik, Em Sophat, Duch Sorn
 救国党 Rong Chhun, Te Manirong, Hing Thirith
 中立 Hang Puthea

主要統計 カンボジア 2015年

1 基礎統計

	2009	2010	2011	2012	2013	2014
人口(年央,100万人)	14.1	14.3	14.5	14.8	14.9	15.2
米生産(1,000トン)	7,585.9	8,249.5	8,779.4	9,290.9	9,390.0	9,324.4
GDPデフレーター ¹⁾	150.1	154.7	160.0	162.1	163.6	168.6
為替レート(年平均値)(1ドル=リエル)	4,139	4,185	4,059	4,033	4,027	4,038

(注) 1)2000年=100とする値。

(出所) 米生産は農林水産省資料およびFAO/GIEWS Country Briefs, その他はADB, Key Indicators for Asia and the Pacific 2015による。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位:10億リエル)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014
最終消費支出	35,445.4	41,231.2	46,278.2	50,028.6	54,048.7	58,823.2
家計消費	31,873.8	37,256.3	42,046.7	45,620.6	49,498.4	53,705.7
民間非営利団体消費	918.3	989.9	1,097.3	1,196.1	1,303.7	1,421.1
政府消費	2,653.4	2,985.0	3,134.2	3,211.9	3,246.6	3,696.5
総固定資本形成	8,665.4	7,619.0	8,316.3	9,537.2	11,083.2	12,594.7
在庫増減	531.4	552.1	586.4	592.2	598.2	604.1
財・サービス輸出	21,192.9	25,444.9	28,159.1	35,591.0	40,335.2	45,537.1
財・サービス輸入	24,076.3	28,003.4	30,981.4	38,812.4	45,285.6	50,332.0
統計上の不突合	1,297.9	204.2	-289.9	-255.1	547.3	513.2
国内総生産(GDP)	43,056.7	47,048.0	52,068.7	56,681.6	61,326.9	67,740.4

(出所) 経済・財務省資料。

3 産業別国内総生産(実質:2000年価格)

(単位:10億リエル)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014
農林水産業	7,994.7	8,311.0	8,567.0	8,935.9	9,101.4	9,189.7
工業	7,122.7	8,088.3	9,259.3	10,123.8	11,209.7	12,340.6
鉱業	151.1	193.4	231.7	293.1	346.5	431.0
製造業	4,799.9	6,218.8	7,224.1	7,719.6	8,477.8	9,041.3
電気・ガス・水道	178.0	190.8	200.5	216.3	231.5	253.9
建設業	1,993.7	1,485.3	1,603.0	1,894.8	2,153.9	2,614.4
サービス業	11,477.7	11,857.2	12,449.0	13,457.8	14,625.9	15,903.3
貿易	2,558.0	2,749.8	2,870.9	3,048.4	3,291.9	3,577.6
ホテル・飲食	1,335.2	1,484.8	1,582.5	1,781.0	2,026.5	2,151.1
運輸・通信	1,816.8	1,962.2	2,076.0	2,202.4	2,398.9	2,584.2
金融	490.4	556.6	640.6	730.1	796.0	902.3
行政	352.1	392.6	405.2	411.3	428.7	450.1
不動産・小売	2,103.9	1,771.5	1,840.5	2,078.0	2,243.3	2,552.5
その他サービス	2,821.3	2,939.8	3,033.5	3,206.6	3,440.5	3,685.5
間接税-補助金	2,480.1	2,604.1	2,778.6	2,994.2	3,242.0	3,545.0
補助	36.8	38.5	44.2	48.1	51.1	56.0
FISIM ¹⁾	382.8	418.8	457.1	530.1	599.0	652.2
GDP	28,692.4	30,403.3	32,552.7	34,933.4	37,503.3	40,182.0

(注) 1)FISIM(financial intermediation services indirectly measured), 間接的に計測される金融仲介サービス。

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2012		2013		2014	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	1,051.5	117.9	2,078.7	1,111.2	2,588.0	360.7
中国(本土)	182.9	2,161.7	280.4	3,002.5	437.5	3,603.9
香港	1,682.6	495.4	1,586.9	668.1	111.0	995.7
韓国	78.2	404.5	98.2	371.2	176.4	719.9
台湾	16.5	534.0	22.3	541.6	42.9	759.4
日本	199.2	223.0	334.2	175.5	701.2	279.4
A S E A N	1,005.7	2,507.0	1,292.7	2,830.0	1,549.7	9,895.4
シンガポール	684.6	258.5	793.1	348.4	238.7	1,215.9
タイ	102.3	902.4	235.6	1,094.3	536.4	4,924.6
ベトナム	116.3	937.4	108.0	986.8	568.4	2,933.2
マレーシア	89.8	175.4	129.3	140.6	166.4	267.3
フィリピン	2.4	13.4	14.0	7.4	21.3	91.1
インドネシア	8.1	215.7	11.3	246.9	17.0	457.4
ミャンマー	0.1	0.1	0.7	0.3	0.7	0.3
ラオス	2.1	4.3	0.6	5.4	0.6	5.6
ブルネイス	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
インドネシア	528.0	17.3	718.4	30.0	955.3	19.5
ドバイ	469.7	62.3	614.9	51.3	869.9	105.7
フランス	123.7	46.1	163.5	52.8	257.6	100.4
カナダ	417.0	5.7	480.3	6.2	749.7	1.7
その他の	2,082.6	487.3	1,572.2	376.3	2,347.8	685.0
合計	7,837.6	7,062.2	9,242.9	9,216.5	10,786.9	17,526.7

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics*.

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014
経常収支	-652.9	-676.2	-764.8	-1,150.4	-1,976.7	-1,640.1
貿易	-1,740.0	-1,849.7	-2,145.3	-2,506.0	-3,213.9	-3,207.9
輸出	3,138.3	3,905.9	5,034.6	5,632.8	6,530.2	7,407.7
輸入	-4,878.3	-5,755.6	-7,179.9	-8,138.9	-9,744.1	-10,615.6
サービスおよび所得	519.2	534.3	800.4	943.4	857.1	975.2
貸借	1,867.4	2,087.2	2,791.4	3,259.7	3,564.5	3,943.0
移	-1,348.2	-1,552.9	-1,991.1	-2,316.4	-2,707.4	-2,967.8
貸借	567.9	639.2	580.1	412.3	380.1	592.6
貸借	592.6	663.9	605.9	499.5	502.6	734.4
貸借	-24.7	-24.7	-25.8	-87.2	-122.5	-141.8
資本収支	311.6	331.0	222.1	276.5	342.0	277.6
金融	370.6	523.0	900.2	1,294.0	2,010.6	2,156.5
直接投資	909.5	1,321.6	1,343.3	1,698.1	1,825.5	1,677.1
ポートフォリオ投資	-7.6	-36.7	-6.1	-34.2	-18.8	-22.5
海外援助(借款)	153.1	244.9	221.8	473.1	477.0	478.4
その他の投資	-684.4	-1,006.9	-658.8	-843.0	-273.1	23.5
誤差脱漏	-33.9	-27.4	-48.8	-44.7	-24.1	-39.6
総合収支	-4.7	150.3	308.7	375.4	351.8	754.4

(出所) ADB, *Key Indicators for Asia and the Pacific 2015*.

6 中央政府財政

(単位：10億リエル)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014
歳入	4,928.2	5,942.4	6,446.6	8,143.5	8,306.6	10,603.2
經常収入	4,898.9	5,812.5	6,370.1	7,892.7	8,233.2	10,419.2
税収入	4,163.0	4,761.9	5,304.9	6,443.3	7,198.0	9,095.9
税外収入	735.9	1,050.6	1,065.2	1,449.4	1,035.1	1,323.3
資本収入	29.3	129.9	76.5	250.9	73.4	184.0
歳出	7,613.0	10,084.3	10,428.4	12,009.1	12,696.6	11,533.0
經常支出	3,826.3	5,340.1	5,682.1	6,779.4	7,129.1	8,086.9
資本支出	3,786.7	4,744.2	4,746.4	5,229.7	5,567.5	3,446.1
經常収支	1,072.6	472.4	688.0	1,113.3	1,104.1	2,332.3
資本収支	-3,757.5	-4,614.3	-4,669.8	-4,978.9	-5,494.1	-3,262.1
総合収支	-2,684.9	-4,141.9	-3,981.8	-3,865.5	-4,390.0	-929.8

(出所) 表5に同じ。

7 中央政府財政支出

(単位：10億リエル)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014
支出総額	4,752.4	5,052.5	5,375.4	6,547.4	7,282.3	8,268.7
一般行政	1,413.2	1,596.8	1,824.6	2,222.2	2,389.9	1,211.3
国防・治安	1,427.4	1,218.6	1,221.3	1,470.9	1,672.8	1,872.7
社会福祉	1,549.0	1,718.0	1,807.8	2,198.7	2,510.5	3,075.9
公衆衛生	524.5	614.9	654.0	777.9	853.8	977.7
教育・青年・スポーツ	708.2	732.0	738.3	906.7	1,056.6	1,342.0
その他	316.2	371.1	415.5	514.1	600.1	756.1
経済行政	348.5	406.3	389.9	525.9	579.0	701.6
農林水産	79.9	86.6	83.7	100.4	117.8	134.2
工業・鉱業・エネルギー	15.0	16.7	27.0	32.8	20.9	25.2
公共事業・運輸	29.9	32.0	36.5	47.1	53.8	62.2
その他	223.8	271.0	242.8	345.6	386.4	480.0
その他	16.2	112.8	131.7	129.7	130.0	1,407.3

(出所) 経済・財務省資料。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Cambodia

2016

2016年のカンボジア

国内政治 p.142

経 済 p.147

対外関係 p.150

重要日誌 p.153

参考資料 p.156

主要統計 p.158

2016年の

カンボジア

カンボジア王国	宗教	仏教(上座部)
面積 18万km ²	政体	立憲君主制
人口 1563万人(2016年推計)	元首	ノロドム・シハモニ国王
首都 プノンペン	通貨	リエル(1米ドル=4037リエル, 2016年12月末)
言語 クメール語	会計年度	1月~12月



与野党政治的対立の激化と改革を進める政府

はつ かの なお み
初 鹿 野 直 美

概 況

国内政治では、2017年の地方議会議員選挙や2018年の国民議会議員選挙を前に与野党間の対立が高まった。野党・救国党のサム・ランシー党首は過去の発言による名誉棄損を事由として逮捕状が出された2015年11月以来帰国できずに終わった。さらに党首代行を務めるクム・ソカー副党首に対しても、女性スキャンダル疑惑に端を発する裁判所からの召喚に応じなかったことで逮捕状が出され、副党首は5月26日から約半年間党本部に籠城した。一方で、与党・人民党のフン・セン首相は、4月4日に内閣改造を行い、森林資源管理や土地紛争への対処、汚職の排除など、各種課題に対する改革のスピードを高めた。経済は、縫製・製靴業と建設・不動産業が好調であったことから、実質 GDP 成長率7%を確保できる見込みである。なお、近年の安定した経済成長の成果により1人当たり GDP が1000ドルを超えたことから、7月1日に世界銀行はカンボジアを低位中所得国に格上げした。対外関係では、10月に中国の習近平国家主席が就任後初めてカンボジアに来訪し、巨額の援助を約束した。一方で、隣国やアメリカ、ロシアとの対話もバランスよく継続した。なお、国内での野党関係者の逮捕は、欧米諸国や国連機関から「人権状況の悪化」と評され、政府は警告に反発した。

国内政治

救国党副党首の女性スキャンダルと司法

2月末、クム・ソカー救国党副党首とプノンペン美容室の女性従業員であるコム・チャンドラティ(通称スレイ・モム)のものとされる親密な会話の音声データが何者かによってインターネット上に流出した。スレイ・モムは、当初はクム・ソカーとの関係を否定していたが、のちに発言を翻し、クム・ソカーについ

て、「嘘をつくように強要された」「約束された金ももらえず、仕事を失い尊厳も傷つけられた」と主張した。その際、ADHOC(NGO)の職員やカンボジア国籍の国連職員らが、「クム・ソカーとの関係を否定するように」と説得しようとしたり、救国党所属の村長が彼女の母親に生活支援を名目に500ドル渡そうとしたとして、4月28日、証人への贈賄の容疑で反汚職ユニット(ACU)によって逮捕された。NGOや野党支持者は逮捕された人々の釈放を求めて、毎週月曜日に黒い服を着て抗議した。8月15日の抗議中、著名な土地問題活動家のテープ・ヴァニーが公務員を侮辱した容疑で逮捕されるなど、複数の逮捕者を出しつつ、抗議は続けられた。

プノンペン裁判所はクム・ソカー副党首に対して、売春斡旋への関与の疑いがあるとして召喚命令を発したが、拒否し続けたため、逮捕状が出された。5月26日、治安部隊が救国党本部を取り囲み逮捕を迫ったが、クム・ソカーは12月2日に恩赦が出るまでの6カ月以上にわたって、党本部建物内に立てこもって対抗した。その間、救国党国会議員は、国会での議論をボイコットし、多くの法案が救国党不在のまま採択された。

2015年11月に逮捕状を出されたことで海外滞在を余儀なくされてきたサム・ランシー救国党党首は、SNSなどを通じて黨員たちに結束を呼び掛けるとともに、与党の不正を訴えるなど、精力的な働きかけを続けた。それに対し、10月、政府はカンボジアに乗り入れている航空会社にサム・ランシー党首のカンボジア行き航空券販売禁止を命じ、同氏が乗ったフライトには着陸許可を出さないとしたことから、逮捕を恐れずに帰国するという選択肢も失われた。

救国党の最重要幹部2人が自由に動けない状況に陥ったなか、党を取り巻く環境は不安定なものとなり、若い世代を巻き込んだ対立が見られた。2013年国民議会議員選挙時に若者たちの声を代弁し同党の運動を支えたソーシャル・メディア活動家のティー・ソヴァンタは、クム・ソカー副党首のスキャンダル後、副党首の言動を激しく非難し、救国党支持をやめ与党・人民党を支持しはじめた。また、クム・ソカー副党首の娘で党の広報担当クム・モノヴィティヤは、相対的に安全な海外に身を置くサム・ランシー党首への不満をSNS上に表明するなど、党内の結束に不安が生じた。

政治評論家殺害事件

7月10日、政治評論家のカエム・ライが、プノンベン都チャムカーモン地区の

ガソリンスタンド脇の店でコーヒーを買おうとしていたところ、銃弾を頭に受けて死亡した。犯人の男は、「カエム・ライに貸していた3000ドルの返済をめぐるトラブル」が原因であると自供した。

カエム・ライはかねてより政府に批判的な立場からわかりやすい表現で政治分析を伝え、ラジオ放送のコメンテーターとして活躍していた。また、2015年に草の根民主主義党を立ち上げていた。殺害直前に発表されたイギリスのNGOであるグローバルウィットネスによる報告書で、フン・セン首相一族がいかにかンボジアのビジネス界を牛耳っているのかを告発した『敵対的買収：カンボジア与党一族の企業帝国』にも積極的な発言を行っていた。遺体が安置された寺院には多くの人々が弔問に訪れ、7月24日に遺体がタケオ州の実家に運ばれた際には、10万人が行列に加わった。政府が関与したという具体的な証拠はないが、多くの人々は犯人の自供を疑っており、カエム・ライが政治的に暗殺されたと信じた。

内閣改造

3月19日、フン・セン首相は大規模な内閣改造を発表し、4月4日の国民議会で新しい内閣が承認された。17年間にわたり外務・国際協力省を率いてきたハオ・ナムホン副首相(80歳)が、副首相として閣内に残留しつつも外務・国際協力大臣のポストからはずれ、ブラック・ソコン郵便・電信大臣(61歳)が外務・国際協力大臣に就任した。このほかに、チア・ソパラ農村開発大臣(63歳)は国土管理・都市計画・建設大臣に、スン・チャントール商業大臣(60歳)は2004～2008年に務めていた公共事業・運輸大臣に、後任の商業大臣には同省長官を務めていたパン・ソラサック(63歳)が就任するなど、8省で大臣が交代した。また、2013年9月にすでに経済・財政大臣から退いていたキアト・チョン副首相(81歳)は引退し、イム・チュンリム国土管理・都市計画・建設大臣は内閣から去り、6月に憲法評議会議長に就任した。

フン・セン首相は、今回の内閣改造について、「(改革が遅い大臣への)罰ではなく、より改革を加速させていくために実施した」と説明した。従来のメンバーを入れ替えただけで大きな変化はないとの評価もあるが、実際に改革に積極的に取り組んだ省庁もあった。

政府による「改革」の推進と課題

「改革」はあらゆる分野で求められたが、なかでも土地や森林資源をめぐる管

理体制の再構築は、農民が国民の大半を占めるカンボジアの大きな課題となってきた。フン・セン首相は1月、違法な森林伐採とベトナムへの木材密輸の取り締まりを宣言し、国家軍警察のサオ・ソカー司令官をトップにした反森林伐採タスクフォースを立ち上げ、また、森林保護区を見直し、保護区として5つの森林地域合計95万ヘクタールを設定した。しかし、伐採と密輸は続き、小規模な摘発は行われた一方で、密輸にかかわっているとされる大物実業家が逮捕されることはなく、ベトナム側の統計によると、2016年は前年比2倍の3300万ドル相当の木材がカンボジアからベトナムに輸出されたという(『プノンベンポスト』紙報道)。

4月に就任したチア・ソパラ国土管理・都市計画・建設大臣は、土地所有権をめぐる紛争の解決を推進していくという明確な政治的意思を示した。4月8日に土地紛争に関する陳情や不服を一元的に受け付ける委員会を設置し、6月3日には、省内に27チーム(各4人)を設置してそれぞれに3事案を割り当て、紛争解決に向けた対応に当たらせた。ただし、農林水産省や環境省もかかわった経済土地コンセッションに関する複雑な事案に取り組むには限界もある。LICADHO(NGO)の報告によると、2016年も新規の土地紛争が70件発生しており、うち10件は過去に政府が民間企業に付与した経済土地コンセッションの開発に絡む案件であった。

ACUによる汚職の摘発は2016年も活発に行われ、3月に外務・国際協力省の職員、4月に駐韓国大使が汚職の疑いで逮捕されるなど、成果を上げてきた。一方で4月、クム・ソカー救国党副党首の事案をめぐってNGO職員らを贈賄容疑で逮捕したことは、政治的逮捕ではないかとの批判を呼んだ。また、7月、ACUのオム・イエンティエン代表の息子2人が、ACU顧問として、長官・副長官級の待遇のポストに就いたことは、身内の登用として疑問視された。

選挙制度改革の進捗

選挙管理委員会は、2017年6月の地方議会議員選挙を前に、投票人の電子登録を進めた。これまで選挙のたびに「野党支持者の名前が消えていたのではないか」「重複投票や本来投票できないはずの外国人の投票が許されてしまっていたのではないか」などという疑いからの不満が持ち上がり、名簿の不備が選挙結果確定に時間がかかる要因となっていた。今回の投票人登録は、2013年国民議会議員選挙後の混乱を取束させた2014年6月の与野党合意のなかで、救国党が強くと求めた選挙制度改革の一環として、欧州連合(EU)、日本、中国の支援を受け実施

された。

実際の電子登録作業では、IDカードの確認、本人の写真と指紋の登録が行われた。9月1日～11月30日までの3カ月間に、約960万人の対象者のうち、786万5033人(81%)が登録を済ませ、2017年6月の地方議会選挙に投票および立候補する権利を得た。

2017年1月以降の不服申し立て期間には、名前の表記や性別の誤記などの問題もあわせて、資格がないはずの外国人が登録されていないかなど、疑義のある登録については精査されることとなっている。この新しい投票人名簿により、より公正な選挙が実施されることが期待される。

SNSからの声と政治

野党対策では強硬な姿勢を貫く一方で、SNSを通して得られる市井の声に敏感に反応する政治姿勢も垣間見られた。たとえば、1月1日に道路交通法施行後、二輪車すべてに免許取得・携帯を義務づけた新制度が厳しすぎるという不満があると、法律を一部停止し、小型自動二輪車(125cc以下)に乗る場合は免許不要に改正した。さらに、Facebookのフン・セン首相公式ページでは自宅でくつろぐ首相の写真などが公開され、庶民的で親しみやすい首相像が積極的に発信された。ヘルメットをかぶらずに二輪車を運転する首相の姿の映像に非難の声が集まると、自ら警察署に出向き罰金を支払い、法律を順守する姿勢を見せた。

政府は、SNSでの政府への批判的な発信にも神経をとがらせている。ベトナム国境がカンボジアに不利なかたちに画定されようとしているという偽の密約文書や地図をFacebookに掲載したホン・ソクフオ上院議員は2015年8月に逮捕されていた。さらに、サム・ランシー救国党党首がその虚偽情報をFacebookで拡散したことが問題視され、2016年12月に不在のままの裁判で禁錮5年の判決が出された。2015年8月に「色の革命」すなわち民衆の力による政権交代を呼び掛けた大学生は逮捕され、犯罪等の実行を扇動したとして、2016年12月に禁錮14カ月が確定した。また、3月には、フン・セン首相のFacebook公式ページに対する320万の「Like」について、多くがインドやフィリピンなどから発信されたものであることが明らかになり、首相がLikeを購入しているのではないかという報道を支持したサム・ランシー救国党党首の発言が名誉棄損であるとして、11月に有罪判決が出された。

クメール・ルージュ裁判

11月23日、クメール・ルージュ裁判所上級審は、ヌオン・チア元カンブチア共産党副書記(90歳)およびキュー・サンパン元民主カンブチア国家元首(85歳)に対して、2014年8月の一審判決で出された終身刑(無期禁錮刑)を支持する判決を出した。1975年から1979年までに行われた犯罪のうち、「住民の強制移住や収容所での虐殺などの人道に対する犯罪」を対象とした第2-01事案のなかで、プノンペンに住む市民を地方に強制移住させた際に生じた非人道的行為、1975年にロン・ノル前政権に仕えていた兵士たち250人が収容所で虐殺された事件での2人の指導的役割を認定し、終身刑を妥当とした。判決が確定したのは、2012年の第1事案に続いて2件目であり、最高幹部の刑の確定は初めてである。裁かれたのは、第2事案の一部ではあるが、被告の高齢化や予算不足、裁判遅延などの多くの課題に悩まされてきたクメール・ルージュ裁判が、最低限達成すべき一里塚として、重要な判決であったといえる。

ヌオン・チア、キュー・サンパン両被告を対象としたもうひとつの第2-02事案においては、より幅広い犯罪行為、内部でのパージ、組織的に行われていた強制結婚、レイプを含む暴力行為などについて審理が行われ、専門家による証言や被害者、関係者による証言があった。

経 済

経済概況

経済は、実質GDP成長率7%程度を達成できる見込みである。縫製・製靴品のEU向け輸出が好調で、また、不動産・建設業の好調にも支えられた。2016年には2636件の建設プロジェクトが承認されており、金額は前年度の2倍以上となる。農業は2015年から続く干ばつの影響が残り、コメ生産は950万トンで、前年からの微増にとどまった。観光は、ベトナムや韓国からの来訪者数が減少したものの、総数では500万人を達成し、堅調に経済を支えた。

全体の貿易額は、輸出が100億7000万ドル(18%増)、輸入が123億7000万ドル(16%増)と、大幅な増加が見られた(商業省)。国別では、EU40億1000万ドル(20%増)、アメリカ21億4000万ドル(0.5%増)、日本8億2000万ドル(45%増)が上位の輸出先であった。輸入については、中国46億1000万ドル(16%増)、タイ19億1000万ドル(22%増)、ベトナム14億2000万ドル(53%増)であった。EUの後発

途上国向け特惠関税(「武器以外すべて」, EBA)を利用した EU への輸出が増えており、また、輸出入両面において東アジアおよび東南アジア諸国との関係が深まっている。

日本との貿易・投資は近年急成長している。2016年のカンボジアから日本への輸出は、縫製・製靴品の伸びに支えられ12億ドル(25%増)へと増加し、輸入は3億ドル(2%増)であった(日本税関)。また、日本からの投資でも、タイ国境のポイペトに、タイに供給するための自動車部品工場を誘致するテクノパークを開設したり、プノンペンに高度な設備を整えた病院を開業させるなど、これまでのカンボジアにない種類の投資も行われた。9月には、成田=プノンペンをつなぐ直行便が就航し、多くのビジネス客がカンボジアを訪れるようになった。

輸出産業と縫製・製靴業

縫製・製靴品は、例年どおり輸出を牽引した。EBAの適用条件が緩和されて以降、EU向けの縫製・製靴品輸出が増えており、2009年には9億6800万ドルであったのが、2015年には38億2800万ドル、2016年も11月までに前年比12%増加を記録している(EU28カ国側で集計されたニット衣料、布帛衣料、靴のカンボジアからの輸入額合計値、EuroStat)。

EUが台頭する以前に、カンボジアの縫製・製靴品の主要輸出先であったアメリカに対して、カンボジア政府は長年全面的な特惠関税制度の適用を求めてきた。全面適用はかなわなかったが、7月1日以降、旅行用品が新たに特惠関税制度の適用を受け無税で輸出が可能になった。2016年時点では、カンボジアでの旅行用品生産はほとんど実績がなく、すぐに大きな影響があるわけではないが、今後の成長が期待される。

7月1日、世界銀行はカンボジアを低位中所得国に格上げした。カンボジアの縫製・製靴業を中心とする輸出産業は、相対的に安価な労働力と特惠関税制度の恩恵を享受して成長を達成してきた。その結果、GDPは大きく成長を続け、1人当たりGDPが2013年に1000ドルを超え、2015年には1144ドルに達した(IMF)。特惠関税の適用は、GDPのみではなく総合的な基準により判断されるものであり、低位中所得国になったからといってすぐに対象国からはずれるということはない。しかし、近い将来、特惠関税に頼らない輸出産業の成長を実現していくことが現実味を帯びた課題として見えてきた。

最低賃金動向

縫製・製靴業労働者を対象とする月額最低賃金を決める労働諮問委員会の協議は、政府・労働組合・企業の代表者により、7～9月に行われた。2017年1月1日からの改定額について、労働組合は171ドル、縫製業協会は147ドルを求め、政府は148ドルを提案した。9月29日、投票により148ドルとする案が選ばれたが、過去3年と同様、決定後に、フン・セン首相の命令により5ドル上乘せされた金額153ドルが、新たな最低賃金となった。政府は、2013年12月に2018年までに最低賃金を160ドルまで引き上げることを約束しており、徐々に目標金額に近づきつつある。

新労働組合法の施行

4月4日、労働組合法が国民議会で可決され、6月28日に公布・施行された。2015年草案では労働組合結成要件が全労働者の20%とされていたのを、最終草案では10人まで引き下げ(10条)、排他的交渉権を得るための人数を全労働者の50%から30%へと引き下げる(54条)など、労働組合や国際社会からの批判を反映した修正も行われた。しかし、同法の適用対象者を現行労働法にあわせたこと(1条)は、インフォーマルセクターや公務員、家事労働者を除外したことを意味しており、カンボジア王国憲法36条の組合結成の自由と相容れない。また、労働組合代表者の資格要件として無犯罪であることを挙げる(20条)が、カンボジアの司法制度ではたびたび不公正な裁判が行われていることから、すべての犯罪を条件に入れることに反発する意見も多い。さらに、会計報告義務も厳しいものとなっており(22～27条)、既存の組合がどれだけ対応できるのかが不安視される。

縫製業企業からは、一企業内に複数存在する労働組合の多さによる交渉の非効率性や違法なストライキの発生をどうにかしてほしいという声もあり、何らかのルール作りは急務とされてきた。労働・職業訓練省は、違法なストライキが減少したことで、2016年のストライキ数が前年の582件から220件へと減少したと評価している。賃金がある程度引き上げられていることもストライキ減少の背景にあると推察されるが、賃金以外にも、労働環境をめぐる問題は山積している。ILOによる報告(2016年7月公表)でも、調査対象381工場の半数近くに賃金や労働者の健康・安全に関する何らかの違反行為が指摘されている。労働組合法制定に伴って、ストライキを実施することが既存組合の存続を危うくするのではないかと不安が生じたり、新規組合の登録が過剰に難しくなるなどして、労働者が声

を上げにくい状況が生じていないかどうか、引き続き注意深く見ていかななくてはならない。

コメの生産と精米輸出振興

2016年のコメ生産高は、2015年からの干ばつの影響が2016年半ばまで続いたことから、2015年の933万トンから微増の950万トンにとどまった。また、通常であれば精米業者の買い取り価格が高値となる9～10月に価格が前年ほど上がらず、1キログラム当たり100～200リエル程度低い水準にとどまったことから、農家のあいだに不満が募り、コメ生産が盛んなバクタンバン州では農家が国道5号線を封鎖して抗議を行う事態に発展した。政府は2000万ドル、農村開発銀行が700万ドル、合計2700万ドルの資金を用意し、精米業者に年率8%の利率での緊急融資を支援するとともに、フン・セン首相は政府高官や裕福な実業家などに対して、籾米を買うように要請した。しかし、緊急融資は5%程度しか活用されないうちに、11月には前年並の価格に戻り事態は収束した。

2015年に精米100万トン輸出の目標実現は先延ばしにされたが、精米輸出振興は引き続きカンボジアの大きな課題となっている。2016年の輸出量は、2015年から0.7%増の54万2000トンであった。最大の輸出先中国には、政府レベルの輸出約束に基づき、2016年には12万トンが輸出され、2017年は20万トンの輸出が予定されているが、それ以外の見通しは不明瞭である。精米輸出を振興していくうえで、生産農家や精米業者に対して、灌漑設備などのインフラ面での支援、金融支援、海外市場開拓などによる関連セクター間の協力は実現しておらず、100万トンを輸出するようになるには時間がかかりそうである。

対 外 関 係

隣国との関係

ベトナムとの関係においては、国境画定作業が課題となったが、国家間の衝突に発展することはなく交渉が続けられた。ベトナムとの国境画定作業は、80%以上が終了しているものの、残りの部分をめぐる交渉が続いている。8月29～30日に行われた合同国境委員会では、現状承認(Uti possidetis)の原則の適用で合意ができず、共同声明の発表が見送られた。フランス植民地時代の地図に遡っての議論が重ねられており、フランス政府の協力も得ながら、今後の作業が進められて

いく。また、12月にはフン・セン首相がハノイを公式訪問し、国境貿易振興、越境犯罪取り締まりなどでの協力推進に合意した。

タイとの関係においては、カンボジア人出稼ぎ労働者の管理と鉄道建設が主要課題であった。不法就労者が大半を占めている出稼ぎ労働者については、既にタイに入国した労働者の管理体制を整えたいうで、新規の受け入れ再開を目指した。そのため、タイ労働省からの要請に基づき、カンボジア労働・職業訓練省は新規の送り出しに必要な渡航文書の発行を、4月から4カ月間にわたり停止した。さらに、8月にカンボジア政府代表団がタイを訪問した際、タイ政府は、カンボジア国境5カ所に職業訓練センターを設置する案を発表し、労働者が無秩序に流入する構造の転換を目指した。2016年も5万人近い不法就労者がタイからカンボジアに強制送還されるなど、この問題の抜本的解決への道のりは遠いが、二国間での取り組みは続いている。9月には、長年建設が計画されていたプノンペンとバンコクをつなぐ鉄道の線路が、ポイペト国境にて接続された。カンボジア国内の住民移転問題の解決に時間がかかっていることから、全面開通には時間がかかるが、今後の両国間の物流がより活性化することが期待されている。

中国との関係

10月13日、国家主席になってから初めて、習近平がプノンペンを訪問した。滞在中、借款2億3800万ドル、債務帳消し9000万ドル、軍事支援1500万ドルの約束を含む31の協力文書に合意・署名をした。協力分野は、経済・技術協力、海洋、メディア、捜査、保健、灌漑開発、インフラ建設、水資源、工業、治安、人身取引、空港開発、電力、コメ輸出などの多岐にわたる。そして、共同宣言では、南シナ海問題が中国とASEANのあいだの問題ではないこと、「一つの中国」政策を支持していくことなどを確認した。

これらの協力関係の深化とともに、カンボジア政府は中国政府の意向を忠実に実行する場面が見られた。カンボジア政府は、7月のASEAN外相会議の際、南シナ海問題に関する中国の主張を否定した常設仲裁裁判所判決について、共同声明で言及することに強硬に反対した。また、カンボジア国内でインターネット電話を使用した中国人グループによる詐欺事件が摘発された際、6月に25人、9月にも13人の台湾出身者を他の逮捕者と共に北京に送還した。以前は同様のケースでも台湾に送還しており、台湾政府はカンボジア政府に抗議したが、中国外務省はカンボジア政府が「一つの中国」政策を支持していることを讃えた。

国際社会からカンボジアの人権状況への憂慮の声

救国党への司法攻撃が続いたなか(「国内政治」の項を参照)、国連、アメリカ、EUは人権状況に懸念の声を上げた。欧州議会は6月9日、カンボジア政府の野党に対する政治的圧力の中止を求める決議を採択し、改善がない場合は援助停止もやむなしとの立場を示した。アメリカ議会下院も、9月12日、野党や人権活動家への圧力をやめないと援助を停止するという決議を行った。さらに、国連人権理事会では、9月14日、欧米、日本など36カ国が「カンボジアで政治的対立がエスカレートしている」ことへの懸念を表明する共同声明を発表した。また、スミス国連特別報告者は、カンボジアの人権状況、とくに野党政治家やNGO職員らの人権が危機に瀕していることを繰り返し指摘した。カンボジア外務・国際協力省は、批判は誤解に基づくものであると抗議し、フン・セン首相も、内政干渉であると反発した。

国際社会は、批判をする一方で、対話を途切らせることはなかった。実際に援助が停止されることはなく、世界銀行は、2011年にカンボジア政府の不透明な対応を理由として新規援助の承認を停止していたが、5月、新規プロジェクトへの融資の承認を再開した。中国からの援助が大きくなるにつれて、「援助停止」というカードによる人権状況の改善を求める方法には限界がきている可能性がある。

2017年の課題

国内政治は、6月に地方議会選挙を控え、与野党の対立はさらに激しくなるだろう。人民党は、救国党の勢いをそぐため、政党党首の資格を規制する政党法を検討している。党首不在期間が長引いた救国党は、党内のガバナンスの改善が必要となる。また、2013年選挙以降、賃上げなど救国党が訴えてきた政策のいくつかが人民党政権によって実現されており、政策の差別化は課題である。

経済面では、将来的に後発発展途上国向けの特恵関税を享受できなくなることを見据え、2015年に策定された「産業開発政策2015-2020」の計画にのっとり、産業の多様化と競争力をつけていくことは急務である。

対外関係では、中国からの多額の貿易・投資・援助による政治的関係の緊密化が続くなか、ASEAN、隣国との関係をどのように築いていくのが注視される。また、人権問題への指摘を強める欧米諸国や国連機関といった長年の開発パートナーとの対話も途切らせることなく継続していかねばならない。

(地域研究センター)

1月1日▶政府、アンコール遺跡公園入場券販売のソキメックス社への委託を取りやめ。

9日▶人民党第39回党大会(～10日)。

13日▶政府、AZ社が管理してきた国道4号線の料金所を廃止。

15日▶国家選挙管理委員会(NEC)事務局長にテップ・ニター前事務局長が再任。

▶フン・セン首相、反森林伐採タスクフォース設置を発表。

25日▶プノンベン都、北九州市と姉妹都市協定締結。

26日▶ケリー米國務長官、来訪。

2月2日▶フンシンベック党のニュク・ブンチャイ事務局長、クメール国民統一党設立。

11日▶労働・職業訓練省、サウジアラビアと家事および一般労働者派遣協力の覚書締結。

16日▶フン・セン首相、訪米。アメリカ・ASEAN サミット出席。

22日▶タイのシリントーン王女、来訪(～24日)。

23日▶EU、コンボート州産胡椒を地理的表示(GI)制度の適用製品として登録。

24日▶国内最大の遊園地ドリームランド(プノンベン)、2月末閉園を発表。跡地に133階建てのコンドミニアム建設予定。

25日▶サイ・チュム上院議長、訪日。

3月14日▶プノンベン裁判所、2015年8月にFacebookに「色の革命」を求める投稿をした大学生に有罪判決。7月に控訴裁判所、12月に最高裁判所も判決を支持し、禁錮14カ月が確定。

22日▶プノンベン裁判所、クム・ソカー救国党副党首に召喚状発行。

▶フン・セン首相、訪中。第1回メコンーランツァン協力首脳会議(於海南省、～23日)。

31日▶フン・セン首相、森林保護区の改変

を求める声明を発表。5つの森林地域(合計95万ヘクタール)が保護対象に指定される。

4月3日▶ストウトラエン州のラオス国境未画定区域付近にラオス軍が建造物を設置。州政府が抗議。

4日▶国民議会、内閣改造案を承認、労働組合法案を可決(6月28日施行)。

7日▶ストウトラエン州のストウトラエン市場で火災。1220軒焼失、100万^{ドル}損失。

9日▶カンボジア鉄道南線プノンベン＝シハヌークヴィル間の旅客列車試験運行開始。

11日▶プノンベン裁判所、ベトナム国境に関する虚偽の情報を広めたとしてウン・ソムアン救国党議員を逮捕。

15日▶ブレアヴィヒア州にて、摂氏42.6℃の史上最高気温を記録。

19日▶テコンドー女子73^{キログラム}級のソーン・シウマイ選手、アジアテコンドー選手権優勝、リオデジャネイロ・オリンピック出場権獲得。

20日▶労働・職業訓練省、タイ労働省の要請に基づき、4月1日～7月29日の4カ月間、タイへの出稼ぎ労働者の渡航文書発行を停止する旨の声明を発表。

22日▶中国の王毅外務大臣、来訪。

28日▶反汚職ユニット(ACU)、ADHOC(NGO)職員とカンボジア国籍の国連職員を証人への贈賄の容疑で逮捕。

5月17日▶フン・セン首相、ロシア訪問(～20日)。ロシア・ASEAN サミット出席。原子力分野での協力や貿易促進など8協定を締結。

19日▶世界銀行、2011年に凍結していた新規プロジェクトへの融資承認を再開。

24日▶NEC、2017年7月4日に地方議会議員選挙、2018年7月22日に国民議会議員選挙実施を発表。

26日▶クム・ソカー救国党副党首、プノンペン裁判所の召喚に応じず、党本部に籠城。

27日▶プノンペン裁判所、2015年10月に国民議会建物前で救国党議員に暴力をふるった3人の兵士に禁錮5カ月の有罪判決。

30日▶プノンペン経済特区社、カンボジア証券取引所に上場。

▶救国党、シハモニ国王にクム・ソカー副党首への恩赦の嘆願を提出。

6月1日▶フン・セン首相、マレーシア訪問(～4日)。

9日▶欧州議会、カンボジアの野党に対する政治的圧力の中止を求める決議を採択。

15日▶ベトナムのチャン・ダイ・クアン国家主席、来訪。

17日▶タイブンロン・グループ総裁で大実業家のテン・ブンマー、病気で死去。75歳。

24日▶詐欺の疑いで逮捕された25人の台湾出身者を含む中国人39人を北京に送還。

▶フン・セン首相、ヘルメットをかぶらずに二輪車を運転したことで、罰金1万5000^{ドル}(約3.75^{ドル})を納付。

27日▶ラオスのトーンルン首相、来訪。

30日▶国民議会、臓器移植法を可決。

7月1日▶世界銀行、カンボジアを低位中所得国に格上げ。

▶カンボジアからの旅行用品輸入を無税にするアメリカの改正特惠関税制度が発効。

7日▶イギリスのNGOグローバル・ウィットネス、フン・セン首相の家族・親族らが経営に関与する企業についての報告書『敵対的買収：カンボジア与党一族の企業帝国』を発表。

10日▶政治評論家カエム・ライが、プノンペンにて射殺される。

16日▶フン・セン首相、モンゴル訪問。第11回アジア欧州会合(ASEM)首脳会合出席。

24日▶ブラック・ソコン外相、ラオス訪問。ASEAN 外相会談出席。

8月8日▶国民議会議員代表団、タイ訪問(～12日)。タイ政府は国境地域に5つの職業訓練センター設置する計画を発表。

11日▶ウォルト・ディズニース社、モンドルキリー州の森林保護プロジェクトで260万^{ドル}の二酸化炭素排出権購入。

22日▶12年生修了試験実施(～23日)。5万5753人(62%)が合格。

29日▶ベトナムとの合同国境委員会開催(於プノンペン、～30日)。

9月1日▶2017年地方議会選挙に向けた投票人の電子登録開始(～11月30日)。登録率81%。

▶全日空、成田＝プノンペン間直行便就航。

9日▶プノンペン裁判所、クム・ソカー救国党副党首が召喚に応じなかったことに対して禁錮5カ月、罰金200^{ドル}の有罪判決。

▶ミン・キン特命上級大臣(前宗教・祭典大臣)、病気のため死去。

11日▶フン・セン首相、訪中。第13回中国・ASEAN 博覧会(於南寧、～14日)。同時に、第1回中国・カンボジア投資フォーラム開催。

12日▶アメリカ議会下院、カンボジアの民主主義と人権状況に関する決議を採択。

13日▶タイ・アユタヤ銀行、マイクロファイナンス機関ハッタ・カセコーを買収。

14日▶国連人権理事会(於ジュネーブ)、39カ国がカンボジアの政治的緊張と野党への圧力を懸念する共同声明を発表。

16日▶豊田通商、ポイバトにテクノパークを開設。

18日▶バットンバン州のコメ農家、コメ価格下落に抗議し、国道5号線を封鎖。政府、精米業者への2700万^{ドル}の緊急融資を発表。

20日▶サンライズ・ジャパン・ホスピタ

ル・ブノンペン開院。

22日▶ブノンペン裁判所、ニー・チャクリア NEC 副事務局長が前職の NGO 職員時に裁判官を非難した発言に対して、名誉毀損で禁錮6カ月の有罪判決。

29日▶2017年1月1日からの月額最低賃金、153^{ドル}への引き上げが決定。

10月9日▶フン・セン首相、タイ訪問(～10日)。アジア協力対話首脳会議参加。タイのプラユット首相と鉄道開発や移民労働者の協力などに合意。

11日▶ブノンペン裁判所、ウム・サムアン 救国党議員に禁錮2年6カ月、罰金1000^{ドル}の有罪判決。

13日▶中国の習近平国家主席、来訪。2億3800万^{ドル}の借款の約束を含む31協定に合意。

18日▶政府、サム・ランシー救国党党首を乗せた航空機のカンボジア国内への着陸を許可しないとの通達。

22日▶フン・セン首相、タイのプーミボン 国王弔問のため、バンコク訪問。

24日▶保健省、代理母ビジネスを禁止。

25日▶フン・セン首相、ベトナム訪問(～26日)。CLMV 首脳会議に出席。

28日▶初の国民競技大会を開催(於オリンピックスタジアム、～11月15日)。

29日▶ベン・ソヴァン救国党議員(1981～1982年首相)、病気のため死亡。80歳。

30日▶ソマリア沖で海賊の人質となっていた4人のカンボジア人船員が帰国。

11月7日▶ブノンペン裁判所、ホン・ソクフオ上院議員がベトナム国境に関する公文書を偽造したとして禁錮7年の有罪判決。

8日▶ブノンペン裁判所、サム・ランシー 救国党党首によるフン・セン首相の Facebook の Like 数に関する発言につき、名誉毀損で慰謝料3750^{ドル}と罰金2500^{ドル}の有罪判決。

21日▶国道76号線(172キロメートル、センモノロム＝タアン間)開通記念式典。

22日▶国民議会、2017年予算法(総額5億^{ドル})、気候変動バリ協定批准書を可決。救国党議員、議会に復帰。

23日▶クメール・ルージュ裁判所上級審、第2-01事案にて、ヌオン・チアおよびキュー・サンパン被告の終身刑を確定。

▶カンボジア・ラオス・ベトナム開発の三角地帯首脳会議開催(於シアマリアプ、～24日)。

26日▶ラオスのブンニャン大統領来訪。

12月1日▶UNESCO、伝統的弦楽器チャペイ・ダン・ヴェンを無形文化遺産に登録。

▶LYPグループ、中国民生投資有限公司とブノンペン北方にカンボジア・中国友好都市建設(投資金額15億^{ドル}、550ヘクタール)を合意。

2日▶クム・ソカー救国党副党首に恩赦。

5日▶コカ・コーラ社、ブノンペン経済特区に新工場操業開始。投資額1億^{ドル}。

8日▶コンボンチナン州にて、メタノール入りの酒を飲んだ村人15人が死亡。

13日▶フィリピンのドゥテルテ大統領来訪(～14日)。越境犯罪取り締まり、労働、スポーツ、観光分野での協力に合意。プロボクサーのマニー・パッキャオも来訪し、ボクサー育成協力を約束。

18日▶サッカー日本代表・本田圭佑選手、来訪。サッカー・スクール開校。

20日▶フン・セン首相、ベトナム公式訪問(～21日)。

27日▶ブノンペン裁判所、サム・ランシー 救国党党首が Facebook でホン・ソクフオ上院議員の流布した偽造文書を広めたことについて、禁錮5年の有罪判決。

31日▶シハモニ国王、鉄道南線に乗車しブノンペンからシハヌークヴィルに旅行。

① 国家機構図(2016年12月末現在)



② 大臣会議名簿(2016年4月4日承認)

首相	Hun Sen
副首相	Sar Kheng, Sok An, Tea Banh, Hor Namhong, Men Sam An, Bin Chhin, Yim Chhay Ly, Ke Kim Yan
上級大臣	Chhay Than, Cham Prasidh, Nhim Vanda, Khun Haing, Ly Thuch, Chan Sarun, Sun Chanthol, Om Yentieng, Ieng Moly, Var Kimhong, Yim Nol La, Serey Kosal, Him Chhem, Chin Bunsean, Prak Sokhon, Aun Porn Monirath
大臣会議官房大臣	Sok An*
内務大臣	Sar Kheng*
国防大臣	Tea Banh*
外務・国際協力大臣	Prak Sokhon**
経済・財務大臣	Aun Porn Monirath**
農林水産大臣	Veng Sakhon
農村開発大臣	Ouk Rabun
商業大臣	Pan Sorasak
工業・手工業大臣	Cham Prasidh**
鉱業・エネルギー大臣	Suy Sem
計画大臣	Chhay Than**
教育・青少年・スポーツ大臣	Hang Chuon Naron
社会福祉・退役軍人・青少年更生大臣	Vong Sauth
国土管理・都市計画・建設大臣	Chea Sophara
環境大臣	Say Somal
水資源・気象大臣	Lim Kean Hor
情報大臣	Khieu Kanharith
司法大臣	Ang Vong Vathana
議会対策・査察大臣	Men Sam An*
郵便・電信大臣	Tram Eav Toek
保健大臣	Mam Bunheng
公共事業・運輸大臣	Sun Chanthol**

文化・芸術大臣	Phoeng Sokna
観光大臣	Thong Khon
宗教・祭典大臣	Him Chhem**
女性問題大臣	Ing Kantha Phavi
労働・職業訓練大臣	Ith Som Heng
公務員大臣	Pich Bunthin
首相補佐特命大臣	Sok Chenda Sophea, Mam Sarin, Sry Thamrong, Ngor Sovan, Chheang Yanara, Dol Khoen, Yu Sonlong, Osman Hassan, Saoum Suern, Son Kunthor, Zakaryya Adam, Kao Kim Huon
民間航空庁長官	Mao Havanall

(注)*は副首相, **は上級大臣。

③ 立法府

上院議長	Say Chum
国民議会議長	Heng Samrin
第1副議長	空席
第2副議長	Nguon Nhel
国民議会委員会委員長	
人権	Eng Chhay Eang***
経済・財務	Cheam Yeap
計画・投資・農業	Pol Hem***
内務・国防	Hun Neng
外務・国際協力	Chheang Von
司法	Pen Panha
教育・青少年・スポーツ	Yem Ponhearith***
保健・福祉・女性	Keo Sovannaroth***
公共事業・運輸・工業	Num Sophorn
反汚職	Ho Vann***
(注)***は救国党所属議員。	
④ 司法府	
最高裁判所長官	Dith Monty

主要統計 | カンボジア 2016年

1 基礎統計

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
人口(100万人)	14.1	14.3	14.5	14.7	14.9	15.4	15.6
米生産(100万トン)	8.2	8.8	9.3	9.4	9.3	9.3	9.5
消費者物価上昇率(%)	4.0	5.5	2.9	3.0	3.9	1.2	3.1
為替レート(1ドル=リエル,年平均)	4,185	4,059	4,033	4,027	4,038	4,060	4,053

(出所) 人口は計画省国家統計局, 米生産は農林水産省, その他は中央銀行資料より作成。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
最終消費支出	41,231.2	46,278.2	48,670.4	51,668.0	56,002.7	60,355.8
家計消費	37,256.3	42,046.7	44,255.6	47,028.4	51,010.7	55,042.4
民間非営利団体消費	989.9	1,097.3	1,137.5	1,197.5	1,287.0	1,350.0
政府消費	2,985.0	3,134.2	3,277.4	3,442.1	3,704.9	3,963.3
総固定資本形成	7,619.0	8,316.3	9,840.6	11,619.0	14,188.5	15,738.1
在庫増減	552.1	586.4	651.9	651.9	711.3	747.5
財・サービス輸出	25,444.9	28,159.1	32,812.8	38,260.6	42,217.8	45,315.3
財・サービス輸入	28,003.4	30,981.4	35,543.7	41,492.9	45,188.6	48,565.9
統計上の不突合	204.2	-289.9	184.7	1,513.0	-191.2	-168.1
国内総生産(GDP)	47,048.0	55,996.2	59,855.2	62,219.5	67,740.4	73,422.7

(出所) 計画省国家統計局。

3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 10億リエル)

	2010	2011	2012	2013	2014 ²⁾	2015 ²⁾
農林水産業	8,311.0	8,567.0	8,935.9	9,075.9	9,101.4	9,119.9
工業	8,088.3	9,259.3	10,123.8	11,209.7	12,340.6	13,787.8
鉱業	193.4	231.7	293.1	346.5	431.0	517.0
製造業	6,218.8	7,224.1	7,719.6	8,477.8	9,041.3	9,875.3
電気・ガス・水道	190.8	200.5	216.3	231.5	253.9	278.2
建設業	1,485	1,603.0	1,894.8	2,153.9	2,614.4	3,117.3
サービス業	11,857.2	12,449.0	13,457.8	14,625.9	15,903.3	17,026.6
貿易	2,749.8	2,870.9	3,048.4	3,291.9	3,577.6	3,854.6
ホテル・飲食	1,484.8	1,582.5	1,781.0	2,026.5	2,151.1	2,203.4
運輸・通信	1,962.2	2,076.0	2,202.4	2,398.9	2,584.2	2,792.1
金融	556.6	640.6	730.1	796.0	902.3	976.2
行政	392.6	405.2	411.3	428.7	450.1	470.7
不動産・小売	1,771.5	1,840.5	2,078.0	2,243.3	2,552.5	2,855.2
その他サービス	2,939.8	3,033.5	3,206.6	3,440.5	3,685.5	3,874.4
間接税 - 補助金	2,604.1	2,778.6	2,994.2	3,242.0	3,545.0	3,874.4
F I S I M ¹⁾	418.8	457.1	530.1	599.0	652.2	709.5
G D P	30,403.3	32,552.7	34,933.4	37,503.3	40,182.0	43,009.3

(注) 1) FISIM(financial intermediation services indirectly measured), 間接的に計測される金融仲介サービス。2) 速報値。

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2014		2015		2016	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
中国	356.6	3,710.1	405.5	3,926.2	609.5	4,551.0
日本	344.9	264.0	571.6	423.0	827.2	528.3
香港	167.4	832.2	181.9	714.3	214.1	516.8
韓国	123.2	390.4	137.4	459.6	164.3	438.7
台湾	21.7	642.7	33.3	630.0	40.9	701.5
A S E A	362.2	2,915.6	765.1	3,547.9	870.2	4,605.8
タ イ	50.0	1,047.4	346.2	1,561.5	419.9	1,910.0
ベ ト ナ ム	96.8	870.1	185.7	927.0	230.8	1,416.0
シンガポール	71.2	485.5	58.6	503.3	62.6	564.7
マレーシア	124.1	213.9	134.0	187.5	100.4	247.1
インドネシア	9.3	281.1	14.6	335.5	18.2	426.3
フィリピン	6.9	9.1	17.4	9.6	21.9	16.1
ラオス	0.1	6.8	5.5	20.2	5.7	21.5
ミャンマー	0.8	1.7	1.5	3.3	1.1	4.1
ブルネイ	3.1	-	1.9	-	9.7	0.0
アメリカ	2,000.2	260.3	2,136.6	228.9	2,147.0	173.1
カナダ	509.0	13.3	551.0	30.8	654.8	49.8
E U	2,568.1	334.3	3,289.0	383.9	4,012.9	537.4
ド イ ツ	578.8	90.7	748.4	106.2	903.9	163.1
フランス	206.7	68.2	297.6	65.5	361.0	64.7
イギリス	751.6	31.3	869.0	32.2	953.2	35.0
その他のEU	1,031.0	144.1	1,374.0	180.0	1,794.8	274.5
その他の	392.9	339.8	471.0	324.5	532.2	268.8
合計	6,846.0	9,702.4	8,542.4	10,668.9	10,073.1	12,371.0

(出所) 商業省資料より作成。

5 国際収支

(単位：10億リエル)

	2012	2013	2014	2015 ¹⁾
経常収支	-4,299	-7,515	-7,148	-6,891
貿易収支	-10,107	-12,927	-13,290	-14,011
輸出	22,720	26,310	30,192	34,319
輸入	-32,827	-39,236	-43,481	-48,330
サービス収支	6,679	6,967	7,316	8,141
貸借	12,871	14,064	15,538	16,154
所得	-6,191	-7,097	-8,222	-8,013
貸借	-2,535	-3,086	-3,129	-4,658
借	273	285	473	568
借	-2,808	-3,371	-3,603	-5,226
経常移転収支	1,663	1,531	1,955	3,637
資本収支	1,115	1,377	1,120	698
資本移転収支	1,115	1,377	1,120	698
金融収支	4,855	7,733	9,321	9,086
直接投資	6,847	7,354	6,653	7,224
ポートフォリオ投資	-138	-75	-52	-235
その他の投資	-1,855	454	2,720	2,097
誤差脱漏	-159	-190	-194	-104
総合収支	1,512	1,405	3,098	2,788

(注) 1) 予測値。

(出所) National Bank of Cambodia, Annual Report 2015.

6 中央政府財政

(単位：10億リエル)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
歳入	5,942.4	6,446.6	8,143.5	8,306.6	11,596.4	12,550.2
経常収入	5,812.5	6,370.1	7,892.7	8,233.2	11,412.4	12,429.2
税収	4,761.9	5,304.9	6,443.3	7,198.0	9,336.5	10,839.9
税外収入	1,050.6	1,065.2	1,449.4	1,035.1	2,075.9	1,589.4
資本収入	129.9	76.5	250.9	73.4	184.0	121.0
歳出	10,084.3	10,428.4	12,009.1	12,696.6	14,163.7	14,483.0
経常支出	5,340.1	5,682.1	6,779.4	7,129.1	8,612.0	9,070.7
資本支出	4,744.2	4,746.4	5,229.7	5,567.5	5,551.7	5,412.3
経常収支	472.4	688.0	1,113.3	1,104.1	2,800.4	3,358.6
資本収支	-4,614.3	-4,669.8	-4,978.9	-5,494.1	-5,367.7	-5,291.4
総合収支	-4,141.9	-3,981.8	-3,865.5	-4,390.0	-2,567.3	-1,932.8

(出所) ADB, *Key indicators 2016* より作成。

7 中央政府財政支出

(単位：10億リエル)

	2011	2012	2013	2014	2015 ¹⁾	2016 ¹⁾
支出総額	5,375.4	6,547.4	7,282.3	8,268.7	7,633.4	9,990.1
一般行政	1,824.6	2,222.2	2,389.9	1,211.3	2,058.5	2,673.0
国防・治安	1,221.3	1,470.9	1,672.8	1,872.7	2,004.8	2,549.5
社会福祉	1,807.8	2,198.7	2,510.5	3,075.9	2,736.8	3,760.2
公衆衛生	654.0	777.9	853.8	977.7	820.9	960.0
教育・青年・スポーツ	738.3	906.7	1,056.6	1,342.0	1,137.0	1,753.9
その他	415.5	514.1	600.1	756.1	778.9	1,046.3
経済行政	389.9	525.9	579.0	701.6	758.7	977.2
農林水産	83.7	100.4	117.8	134.2	106.1	152.9
工業・鉱業・エネルギー	27.0	32.8	20.9	25.2	14.9	22.1
公共事業・運輸	36.5	47.1	53.8	62.2	290.8	356.1
その他	242.8	345.6	386.4	480.0	346.9	446.1
その他	131.7	129.7	130.0	1,407.3	74.7	30.2

(注) 1) 暫定値。

(出所) 経済・財務省資料。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Cambodia

2017

2017年のカンボジア

国内政治 p.164

経 済 p.168

対外関係 p.170

重要日誌 p.175

参考資料 p.178

主要統計 p.180

2017年の

カンボジア

カンボジア王国	宗教	仏教(上座部)
面積 18万 km ²	政体	立憲君主制
人口 1585万人(2017年推計)	元首	ノロドム・シハモニ国王
首都 フノンペン	通貨	リエル(1米ドル=4037リエル, 2017年12月末)
言語 クメール語	会計年度	1月~12月



最大野党のカンボジア救国党解党

はつ かの なお み
初 鹿 野 直 美

概 況

2017年のカンボジアは、政治的には波瀾の1年であった。最大野党のカンボジア救国党(CNRP、以下「救国党」)のクム・ソカー党首が9月に逮捕され、11月に最高裁判所は救国党解党を決定した。また、1993年創刊の英字紙『カンボジア・デイリー』を発行する新聞社が多額の税金を課され、9月に廃刊に追い込まれたり、アメリカのNGOである全米民主研究所(NDI)が閉鎖された。ほかにも、選挙監視NGOが活動を縮小せざるを得なくなるなど、2018年7月に予定される国民議会議員選挙を前に、メディアやNGOへのプレッシャーが強まった。

国内経済は好調で、経済成長率7%を達成できる見込みである。中国資本によるプノンペンやシハヌークビルでの建設セクターへの投資が活発に行われ、さらに観光客数が560万人を超えた観光セクター、多様化の兆しが見える農産物輸出も好調な経済を支えた。国内政治の問題を理由として、欧米諸国からは縫製品輸出の原動力となっている特惠関税の見直し論が持ち上がったが、2017年中は従来どおりの特惠関税が適用された。

対外的には、中国からの手厚い援助・投資を受け続けた。周辺国とは、タイとは出稼ぎ労働者問題、ラオスとは未画定国境地域をめぐる課題を抱えつつ、緊密な対話により良好な関係を築いている。一方、アメリカに対しては、カンボジアの国内の統一を脅かすような勢力を支援したのではないかとの疑念を抱く政府が、非難を繰り返した。カンボジアの人権状況を懸念する欧米諸国は、カンボジア政府への非難決議はしつつも、経済協力の大半は継続し、様子見を続けた。

国内政治

改革後の新選挙制度の下、平穏に行われた地方評議会議員選挙

カンボジア政府は、2013年国民議会議員選挙後の混乱の再来を避けるため、

2014年の与党・カンボジア人民党(CPP、以下「人民党」と)と野党・救国党の合意をもとに、選挙改革を重ねてきた。これまでの主要な変更点は、人民党が指名した委員と救国党が指名した委員各4人、そして両者が指名する中立な立場の委員の計9人からなる選挙管理委員会の設置、投票人登録の電子データ化による不正防止策の実施である。2016年秋に実施された投票人登録は、2017年1月までに登録に関する不服申し立てとそれに対する対処が終了した。

6月4日、人民党、救国党、クメール国民統一党(KNUP)、その他小政党が参加して地方評議会(コミュン・地区評議会)議員選挙が実施された。投開票は大きな混乱なく終了した。人民党は得票率50.8%で、6503議席(全議席の56.2%)、1156コミュン・地区で1位となり議長ポストを確保し、一方の救国党は得票率43.8%で、5007議席(全議席の43.3%)、489コミュン・地区で議長ポストを確保した。その他諸政党は62議席を獲得するとともに、ポンティアイミアンチェイ州の1地区にてクメール国民統一党が議長ポストを1つ獲得した。

6月の選挙は新しい仕組みになって最初の選挙であり、2018年の国民議会議員選挙の前哨戦ともいえる選挙であったが、選挙運動、投票、開票、結果の確定に至るまでのプロセス自体は、おおむね平穏かつ公正に行われた。選挙結果については、救国党は前回の2012年地方評議会議員選挙時に救国党の前身となるサムランシー党および人権党が獲得した得票率30.7%に比較すると大幅に伸びているが、2013年国民議会議員選挙時の得票率44.3%には及ばなかった。2013年時に人民党の得票率が低かったコンボンチャーム州、コンボンスピー州、カンダール州、プレイヴェーン州、プノンペン都では、軒並み人民党が伸びており、2013年選挙後に人民党が得票率の低かった地域の支持を取り返すべく、インフラ整備や若年層の取り込みなどを強化したことが一部実を結んだともいえる。

救国党を追い詰める政党法改正

2月、党首が犯罪者と判断された場合に政党を解党することができるようにする政党法の改正が議論されはじめた。救国党は、過去に何度も首相に対する名誉毀損事案などで党首や所属議員らが有罪判決を受けてきたことから、中立性が疑わしい司法制度のなかで解党を余儀なくされる可能性がある仕組みに反発した。改正法成立前の2月11日、名誉毀損の疑いで逮捕の恐れがあるため2015年以来海外に滞在するサム・ランシー党首は、党首を辞任したうえで救国党からの離党を発表した。かわってクム・ソカー副党首が党首に就任し、党内の有力者ボル・ハム、

エン・チャイエン、ムー・ソクフオの3人が副党首に選出された。

1度目の改正政党法は、2月20日に救国党所属議員が欠席した国民議会で可決された。同法は、重罪を犯した者が党首や執行部等に就くことを禁じ(18条)、内務省が憲法や政党法などに違反する政党の解党を最高裁判所に求めることができる(34条、38条)、最高裁判所が規定に違反する政党の活動を5年間停止させたり、解党を決定する(44条)などの新しい条文を含む。通常の法案は、上院通過後、シハモニ国王が署名することで発効するが、国王は健康診断を理由として出国したままだったため、3月7日、サイ・チュム上院議長が国家元首代行として署名して発効した。さらに、地方評議会議員選挙終了後、政党法の再改正が議論され、サム・ランシー前救国党党首が海外から影響を及ぼすことを防ぐために、重罪を犯した者が政党活動に関与することを禁じる条項(6条6～8項)が盛り込まれた。再改正政党法は、7月10日に国民議会を通過し、28日、再び国王不在を理由として上院議長が署名し、発効した。

救国党解党と解党後の体制

9月3日、クム・ソカー救国党党首は、アメリカの支援を受けて国家転覆をはかろうとしていたのではないかと疑いにより逮捕された(刑法443条)。内務省は政党法に基づき救国党の解党を裁判所に求め、11月16日、最高裁判所は救国党解党と党指導部など118人もの政治家に5年間の政治活動停止を命じた。

判決は即執行され、国民議会の救国党の55議席、6月の地方評議会議員選挙で得られたすべての議席は、救国党以外の野党と人民党に再配分された。その結果、国民議会には、元々68議席を有していた人民党が79議席、2013年選挙で議席を失っていたフンシンベック党が41議席、カンボジア国籍党が2議席、クメール経済開発党が1議席を獲得した。なお、民主主義連盟党とクメール反貧困党は、議席獲得を提案されていたが、辞退した。地方評議会においても議席の再配分が行われ、95%を人民党が支配することになった。さらに、選挙管理委員会も、旧救国党指名委員4人中3人が辞任し、新しくフンシンベック党などが指名した3人が就任したことで、2014年以降に積み重ねられてきた選挙改革の重要部分は、振り出しに戻った。

メディアやNGOの閉鎖

9月4日、多額の税金の納付を求められた老舗の英字新聞社カンボジア・デイ

リーが新聞の廃刊に追い込まれた。アメリカの支援を受けるラジオ局ラジオ・フリー・アジア(RFA)やボイス・オブ・アメリカ(VOA)のプノンペン支社も閉鎖され、これらのラジオ番組を放送していたカンボジア資本のラジオ局も閉鎖・一時閉鎖された。また、「色の革命」(民衆の力による政権交代)をほのめかす発言をFacebook上でした一般市民や小政党の党首らが逮捕される事態も相次いだ。

NGOに対しても厳しい姿勢が取られた。6月28日、フン・セン首相は選挙監視NGOが「結社および非政府組織に関する法」(2015年8月成立、以下「NGO法」)の求める中立性を遵守していないと非難し、「カンボジアの自由で公正な選挙のための委員会」(COMFREL)と「カンボジアの自由で公正な選挙のための中立・公平委員会」(NICFEC)が2013年の選挙時に結成した選挙監視グループ「シチュエーションルーム」は、次回選挙以降活動ができなくなった。また、8月にはアメリカ民主党系のNGOであるNDIが未登録で活動を行っていたとして閉鎖され、同団体のアメリカ人職員たちは国外退去させられた。さらに、内務省は、NGO法に基づき登録している諸団体に対して、財務報告を遵守することを告知した。そのなかで、長年人権啓蒙活動を行っているNGO「カンボジア人権センター」(CCHR)は、その資金源と資金の使用法が中立的なものではないのではないかとの疑いをかけられ、NGO法に基づき活動停止の「警告」を出された。12月までに嫌疑を晴らしたものの、人権活動や選挙監視をミッションとするNGOにとっては、活動を縮小せざるをえない状況が続いている。

ソク・アン副首相の死：現指導者たちの健康問題

3月15日、長年フン・セン首相の最側近として副首相兼大臣会議官房大臣を務めてきたソク・アンが、66歳で病死した。ソク・アンは、1993年に大臣会議官房大臣に就任し、2004年以降は副首相を兼務し、クメール・ルージュ裁判所の設立やプレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録のための国際機関との交渉を率いてきた。また、アンコール遺跡公園を管理するアプサラ機構や国家石油機構などの機関を管轄し、カンボジアの主要産業の権益に大きく影響する役目を担ってきた。その背景としては、1980年代から政府の要職を歴任して信任が厚かったことに加え、フン・セン首相の娘とソク・アン副首相の息子の結婚など、首相の家族と姻戚関係を築き上げてきたことが指摘される。

2017年中は現役指導者たちの健康問題がたびたびニュースとなった。フン・セン首相の重病説・死亡説の噂も、インターネット上に流布した。5月には、首相

自身が、検査のためシンガポールの病院に一時入院した様子を Facebook で報告したが、彼はすぐに退院をした。その後は通常どおり国内外の予定をこなしつつ、毎週のように縫製工場の労働者たちを訪問し、彼らと直接コミュニケーションをとって労働者のニーズの把握に努めるなど、元気な様子が Facebook 上で頻繁に報告された。

経 済

概況

経済は、不動産・建設、観光業の好調に支えられ、GDP 成長率 7% 程度を達成できる見込みである。縫製・製靴業、農業も、例年どおり堅調に経済を支えた。

貿易は入超が続いてはいるが、輸出産業の多様化は少しずつ進展している。主要貿易相手国との関係では、中国への輸出が 48 億 1000 万ドル (前年比 20.0% 増)、輸入が 10 億ドル (同 21.1% 増)、欧州連合 (EU) 28 カ国への輸出が 56 億 1000 万ドル (同 10.7% 増)、輸入が 9 億 5000 万ドル (同 35.2% 増)、アメリカへの輸出が 30 億 6000 万ドル (同 9.5% 増)、輸入が 3 億 6000 万ドル (同 11.6% 増)、日本への輸出が 12 億 6000 万ドル (同 4.4% 増)、輸入が 3 億 6000 万ドル (同 16.7% 増)、タイへの輸出が 9 億ドル (同 4.2% 減)、輸入が 52 億 8000 万ドル (同 14.6% 増) であった (いずれも相手国統計による)。またベトナムとの貿易が前年比 30% 増の 38 億ドルに上ったとの報道がされている (*Viet Nam News*)。中国向け縫製品関連の輸出入や、精米を含む穀物輸出が増加しており、EU との貿易では、従来の縫製品に加え、靴や農産物の輸出が増加している。

直接投資については、中国からの投資案件が最多で、経済特区内で 28 件、経済特区外で 55 件の投資が承認された。このなかには、縫製・製靴工場のほかに、シアムリアプでの新規国際空港建設 (9 億 6200 万ドル) や、アグロインダストリー、セメント工場などの大規模プロジェクトも含まれる。日本からは、経済特区内で 8 件、経済特区外で 1 件の投資が承認された (カンボジア投資委員会)。

不動産・建設セクターでは、2017 年に 3052 件の建設プロジェクトを承認した (国土管理・都市計画・建設省)。若年層や都市部の中間層の住宅需要は大きく、また海外からの投資も積極的に行われている。

特惠関税適用取り下げの危機

9月以降に次々に起きた救国党やメディア、市民社会への政府の姿勢に対して、欧米諸国は非難声明を発表し、ビザの発給制限や政府関係者の資産凍結などが行われた。その文脈で、カンボジアが後発途上国として享受してきた特惠関税の適用を取りやめよとの議論が巻き起こった。EU向けにはEBA(武器以外すべて)の特惠関税適用によって縫製品、さらには靴や精米、その他の農産品の輸出も大きく伸ばしてきたカンボジアにとって、EUの対応が注視されたが、2017年末までにEBA取り消しというような決定はなされなかった。アメリカでも、カンボジアへの特惠関税待遇の取り消しの議論は起きたが、実際に行われることはなかった。

精米・農産品の輸出

2017年は農産品輸出が前年比11%増加した(農林水産省)。政府が推進する精米以外にも、需要の大きい中国やベトナムなどのアジア市場、EBAを使用したEU市場を中心に、さまざまな農産品が輸出された。

精米輸出は、政府レベルでの合意によって、市場の拡大が行われてきた。中国は2016年に10万トン、2017年には20万トンのカンボジアからの精米を引き受ける合意をしており、その輸出が実行された。また、EU向けにもEBAを利用した輸出が活発に行われてきた。2017年は、前年比17%増の63万トンの輸出を実現した。2018年には中国に30万トン輸出することが約束されており、またバングラデシュにも将来的に年間100万トン輸出する約束をした。国内の精米施設、倉庫、物流などは改善の余地があり、今後も精米輸出拡大の努力が続けられていく。

精米以外の輸出では、キャッサバ、トウモロコシが多い。そのほかに、2017年はカシューナッツの輸出が3年ぶりに10万トンを超え、9割以上がベトナムに輸出された。また、ドラゴンフルーツ、マンゴーなどの果物の韓国やEUへの輸出も始まり、輸出作物が少しずつ多様化してきている。

最低賃金をめぐる動き

縫製・製靴業労働者を対象とする最低賃金を決める労働諮問委員会による協議は、7~10月に行われた。2018年1月1日からの改定額について、労働組合は170ドル、縫製業協会は162ドルを求め、政府は165ドルを提案した。10月5日の

投票の結果165ドルが選ばれたが、2015年以降の慣例として、投票後にフン・セン首相の提案で5ドル上乗せされた金額170ドルが、新たな最低賃金とされた。2013年に政府は「2018年までに160ドルまで引き上げる」と約束しており、前年比11.1%もの大幅な引き上げは選挙対策ではないかとの指摘もある。

最低賃金については、4月、労働・職業訓練大臣は2017年中に全業種を対象とした最低賃金法の策定に意欲を見せていた。しかし、草案にあった全業種に共通した基礎賃金の設定や、決定された最低賃金への不満を表明することへの制限等に労働組合をはじめ各方面から異論があり、年内の決定には至らなかった。

好調な観光業を支える中国人観光客

2017年のカンボジアへの観光客数は560万人(前年比11.6%増)となり、観光収入は36億3000万ドル(前年比13.3%増)となった。カンボジア国内の主要空港(プノンペン、シアムリアプ、シハヌークビル)の年間利用者数は、800万人を超えた。

2016年6月、観光省は「チャイナ・レディー」(China Ready)白書を策定し、2020年までに中国から200万人の観光客を誘致することを目指すとして発表していた。2017年には、中国各地とカンボジアを結ぶ航空路線も増加し、週155便の定期便が運航された。また、中国語対応の旅行ガイドを増やすなどの対応が重ねられた。その結果、2017年の国別観光客数は、120万人を超えた中国が1位となり、2009年以来1位だったベトナムは2位となった。

ビーチ・リゾートとしても開発が進むシハヌークビルでは、中国人投資家によるコンドミニアム開発が進み、観光客向けのカジノ建設も急増している。カジノは2015年には15カ所だったのが、2017年末には24カ所へと増加した。2017年、シハヌークビルを訪れた47万人の外国人観光客のうち12万人が中国人であった(前年比126%増)。一方で、カジノの隆盛は、一定程度の雇用はもたらすものの、地元に必要な便益がもたらされていないとの批判も起きている。

対 外 関 係

中国からの厚い信頼

中国とは、貿易や投資でも強固な関係を構築しつつ(「経済」の項参照)、多額の援助プロジェクトの約束が行われてきた。5月、「一帯一路」国際フォーラム

参加のためフン・セン首相が訪中した際、中国政府は、2億4000万ドルの資金援助を約束し、インフラや観光分野での協力など13の合意文書への署名が行われた。首脳会議では、カンボジアが中国の「古い友人」かつ「もっとも信頼できる友人」であることも確認された。11月14日に習近平国家主席とフン・セン首相が会談した際には、プノンペン＝シハヌークビルを結ぶ高速道路の建設への支援とカンボジア国内の不発弾除去についての協力が約束された。

二国間援助だけでなく、中国が主導する多国間枠組みであるメコン＝ランツァン協力を介しての支援も行われた。2017年12月のメコン＝ランツァン外相会議は中国・大理で行われたが、ブラック・ソコン外相が中国外相と共同議長を務め、2018年1月に、カンボジアで首脳会議を行うことが確認された。また、外相会談の場で、メコン＝ランツァン協力特別資金の16プロジェクト(約700万ドル)の実施が合意された。

中国との軍事協力も進んでおり、2016年12月15～23日に大規模共同演習「金龍(Golden Dragon)2016」が実施されたのち、2017年初頭に予定されていたアメリカやオーストラリアとの共同演習が相次いで取りやめられたことは、中国の意向を受けたものではないかとの憶測を呼んだ。また、12月、カンボジアの民主主義の状況を憂慮したEUは、国家選挙管理委員会への支援から撤退を表明したが、中国は日本とともに支援を継続した。

アメリカへの非難

アメリカ政府がカンボジア国内の野党勢力やメディア、NGOを介して反政府的な活動や「色の革命」を支援していたのではないかとの疑いを持ったカンボジア政府は、アメリカへの非難を繰り返した。フン・セン首相は、「アメリカこそが民主主義を後退させている」「アメリカ政府はカンボジアでの反政府活動を支援している」といった内容の発言を繰り返した。アメリカ国務省はこれを否定したが、双方の議論がかみ合うことはなかった。さらに、アメリカが非合法移民の強制送還を実行しようとしたことに対しても、カンボジアは激しく反発した。

アメリカは、カンボジア政府の民主主義後退の一連の動きに対して、カンボジアの外務・国際協力省関係者のアメリカへの入国ビザ発給を停止し、救国党解党後の12月、「カンボジアの民主主義の後退に関与した人たち」全員を対象としてビザ発給停止の措置をとった。カンボジアへの援助額は減少傾向にあるが、S21政治犯収容所(現在のトゥールスラエン戦争博物館)の整備支援や不発弾処理の支

援などの援助・支援は実施された。貿易関係も正常であり、全面的な対立にはいたっていないが、外交関係としては冷え込んだ状態が続いた。

タイとの経済協力の進展と出稼ぎ労働者問題

タイとの間では、長年課題となっているカンボジアからの出稼ぎ労働者に関する問題への取り組みが進められた。6月23日、タイの外国人就労管理緊急勅令が施行され、タイ国内の不法就労者への罰則を強化し、必要な書類を持たずに働いている外国人労働者に最大10万バーツ(約3200ドル)の罰金を課すこととなった。摘発を恐れた多くのカンボジア人労働者が、6月末から一気に帰国の途についた。同様にミャンマー人やラオス人労働者も多くが帰国したことから、7月4日、タイのプラユット首相は、同法の罰則規定の施行を年末まで停止した。7月24日からタイ国内に設置されたセンターにて、2018年3月末を期限とする暫定労働許可証を発行する手続きを行ったところ、8月8日までに22万3000人ものカンボジア人が登録に訪れた。暫定許可証を得た人や帰国したもののタイに戻って働きたいと考えている人たちは、パスポートと正規の労働許可証等を得る必要があり、罰則規定の施行再開の期限である12月末を目指して作業が進められてきたが、12月までに終了の見通しが立たなかった。そのため、12月22日、イッ・サムヘン労働・職業訓練大臣はタイ政府に期限の延期を求めた。これを受けて、タイ政府は、罰則規定の施行を2018年3月末まで延長した。

首脳レベルでの対話も定期的に行われた。9月7日、プノンペンを訪問したタイのプラユット首相を、フン・セン首相は抱擁して出迎えた。会談では、ポイペト＝アランヤプラテート国境の南に位置するボンティアイミアンチェイ州ストゥンボットとタイのサゲーオ県バンノンイアンの国境ゲートを物流拠点として整備すること、新たに4国境ゲート開通に向けた取り組みを加速化すること、鉄道整備、違法伐採取り締まり、薬物対策強化、貿易振興、農業振興などで協力を進めることが合意された。また、出稼ぎ労働者問題についても協力の確認が行われ、カンボジアにとって4カ国目の二重課税回避のための租税協定が締結された(発効は2018年1月)。

ベトナムとの友好関係とカンボジアの「外国人」問題

ベトナムとは、外交関係樹立50周年を迎え、友好関係を確認する1年となった。4月にグエン・スアン・フック首相はカンボジアを公式訪問し、インフラ、漁業、

コネクティヴィティ、貿易振興での協力等に合意した。また、プノンペン=ホーチミン間での高速道路建設の実現に向けた調査、プレアシハヌーク州での薬物依存者のためのセンターの設立等についての合意文書が交わされた。7月にも、グエン・フー・チョン共産党書記長が来訪し、2020年までに両国の貿易額を50億ドルにすること、国境画定を進めること等が話し合われ、災害、発電・送電・売買電、コネクティヴィティ改善、ICTなどの分野での協力が合意された。

両国の友好関係が強調される一方で、今後の情勢が懸念される出来事も起きた。カンボジア内務省は、2014年から国内の不法滞在外国人の調査と送還を進めており、そのなかで、長年カンボジアに住んでいるベトナム系住民の立場を揺るがす事態が生じた。内務省が、「居住外国人の所持するカンボジア政府証書の取り消し・無効化に関する小法令129号」（2017年8月15日付）にて、誤った書類に基づく市民権は剥奪できると定め、10月、7万人以上の外国人居住者のパスポートや身分証明書が誤った情報を含んだものであることが明らかとなった。このなかには、カンボジア国内で生まれ、生活しているベトナム系住民が多く含まれる。書類が誤っていると判断された場合、長年カンボジアに住んでいたとしても帰国するか、もしくは罰金25万リエル（約62.50ドル）を支払わなければならない。ベトナム外務省はこのようなやり方に抗議した。内務省も、すぐに彼らに対して帰国を迫ることはなかったが、2017年には2014年以降で最多の約1万5000人の不法滞在者の強制送還が行われた。このなかにも多くのベトナム人が含まれていたことが推測される。

ラオスとの国境問題勃発

1月10日、ストウトラエン州にあるトロペアンクリアル=ノンノックキアン国境に新設された国境ゲートおよび関連施設が完成し、ラオスのトーンルン首相とフン・セン首相は完成式典に出席した。1月23～24日にはサルームサイ外相、2月22～23日にはブンニャン国家主席が相次いでプノンペンを訪問し、今後の国境線画定と経済協力を話し合うなど、両国の国境地域の活性化が期待されていた。

しかし、カンボジア政府の主張によると、4月2日、ラオス軍がセコン川を渡ってカンボジア領域内にボートで侵入し、カンボジアのストウトラエン州の国境沿いの道路建設を妨害し、そのまま駐留し続けたという。カンボジアは、軍や州などあらゆるレベルから働き掛けて撤退を求めた。8月2日、フン・セン首

相はラオスのトーンロン首相宛に国境問題解決に向けた書簡を送った。さらに、8月11日、フン・セン首相は「17日までの兵力の撤退」を求めるとともに、12日にラオス・ヴィエンチャンを自ら訪問し、トーンロン首相と交渉した。ラオス軍は12日朝のうちに撤退をし、対峙していたカンボジア軍も即座に撤退したことから、国境地域の緊張状態は解消された。

カンボジア・ラオスの約540キロの国境線のうち464キロは画定しており、今回問題となったのは未画定地域である。解決のために、9月1日にはトーンロン首相が、さらに5日はサルームサイ外相がプノンペンを訪問し、合同国境委員会が問題となった地域(ストゥントラエン州オータンガオ付近)の調査を行うこと、フランス大統領に対して、参考にしうるボンヌ図法の地図や両国国境地域に関する書類の提供を要請することなどを合意し、友好と公平性をもって解決を図ることを確認した。

2018年の課題

国内政治では、2018年7月29日に国民議会議員選挙が予定されている。救国党解党後、旧救国党に所属していた議員たちは政治活動が禁止されており、彼らを除いた選挙でどのように人々の参加による正統性が確保されるのかが注視される。

経済面では、政治的な要因によって特惠関税に恵まれた貿易環境が突如変化する可能性が出てくるなか、輸出産業の多様化と産業基盤の強化は、これまで以上に深刻な課題となってきた。「産業開発計画2015-2025」の最初のアクションプランとして2018年までの実現を目指した4項目(①電力料金引き下げ、②交通・物流マスタープランの策定、③労働市場に関する改革、④シハヌークビル多目的経済特区の整備)の成果がどのように出せるのか、選挙対策にとどまらないものが求められる。

対外的には、引き続き中国依存が強まるなかで、ASEANや近隣諸国とは課題を抱えつつも協力関係を継続してきた。日本は、カンボジアの政情に一定の憂慮を示しつつ、対話と支援とを継続している。一方、欧米諸国とは経済的な繋がりは維持しつつも外交的には冷え込んでおり、関係再構築は、7月の総選挙の実施の仕方とその後の政府の対応にかかっている。

(地域研究センター)

重要日誌 カンボジア 2017年

1月8日▶シンガポールのトニー・タン・ケンヤム大統領来訪。

10日▶ストゥントラエン州トロベアングリアル=ノンノックキアン国境の新設備完成式典。式典後、フン・セン首相はラオスのドンサホン・ダム視察。

23日▶ラオスのサルームサイ外相来訪(～24日)。

26日▶国家選挙管理委員会(NEC)、投票人登録への不服申し立てへの対処を終了。

27日▶カンボジア・ラオス合同国境委員会特別会議、プノンペンにて開催。

2月3日▶ミャンマーのティンチョー大統領来訪(～6日)。

11日▶サム・ランシー救国党党首、党首を辞任し離党。

18日▶アメリカの女優アンジェリーナ・ジョリーが監督した映画「最初に父が殺された」公開。

20日▶国民議会、改正政党法可決。

22日▶クメール・ルージュ裁判所共同捜査判事、イム・チャエムへの訴追取下げ。

▶ラオスのブンニャン国家主席来訪(～23日)。

3月2日▶救国党、新党首にクム・ソカー、副党首にボル・ハム、エン・チャイエン、ムー・ソクフオを選出。

7日▶改正政党法、海外滞在中の国王に代わり上院議長署名により発効。

8日▶プノンペン都内に新規に設置された100台の信号機の一部が点灯開始。

13日▶中央銀行、マイクロファイナンスの貸出金利の上限を18%に制限。

15日▶ソク・アン副首相兼大臣会議官房大臣病死。享年66歳。

▶第9回カンボジア・ベトナム国境州協力・開発会議、プノンペンにて開催。貿易投資等16

項目の協力で合意。国境地域の土地リース取りやめにも合意し、国境画定の加速を約束。

23日▶プノンベン裁判所、2016年7月に政治評論家カエム・ライを殺害した男に終身刑判決。

4月2日▶ストゥントラエン州のラオス国境付近にて、ラオス軍がカンボジアの道路建設を妨害したとして、緊張高まり国境閉鎖。

24日▶ベトナムのグエン・スアン・フック首相来訪(～26日)。

28日▶フン・セン首相、フィリピン訪問(～30日)。ASEAN 首脳会議出席。

29日▶みずほ銀行、プノンペン出張所開設。

5月4日▶フン・セン首相、シンガポールにて検入入院したことをFacebookにて公表。

▶国内初の石油精製所の建設開始。中国輸出入銀行融資。

5日▶石井国土交通大臣来訪(～6日)。

9日▶中央アフリカに派遣されていたカンボジアの平和維持軍参加者4人死亡。

10日▶世界経済フォーラム ASEAN 会合がプノンペンにて開催(～12日)。

13日▶フン・セン首相、訪中(～17日)。「一帯一路」国際フォーラム出席。中国は、2億4000万ドルの支援やカンボジア産精米30万トンの輸入等を約束。

6月4日▶地方評議会議員選挙実施。

▶内務省、代理出産で生まれた子の出国についてのガイドライン決定。

6日▶1960年代に建造された新クメール様式のプノンベンの「白ビル」の全住人、再開発に伴う補償に合意。7月に取り壊し。

8日▶シハヌークビル港湾公社の株式、カンボジア証券取引所での取引開始。JICA が新規発行株式54%を取得。

14日▶クメール・ルージュ裁判所第一審、

第2-02事案の最終弁論開始(～23日)。

16日▶プノンペン都、パー・ソチエトヴォン新知事が就任。

23日▶タイの不法労働者への罰則が厳格化し、カンボジア人労働者の帰国増加。

28日▶歴史家マイケル・ヴィッカリー氏、バットンバン州にて死亡。享年86歳。

29日▶2017年4月に証人への贈賄で逮捕された人権NGO・ADHOC職員5人釈放。

7月6日▶イッ・サムヘン労働・職業訓練省、タイ訪問(～10日)。

9日▶UNESCO、サンボー・プレイ・クック遺跡(コンボントム州)を世界遺産登録。

10日▶国民議会、再改正政党法案可決。

11日▶日本、カンボジア労働・職業訓練省と技能実習に関する協力覚書を締結。

13日▶中国からの支援で、プノンペン都に98台の新型バス車両が導入される。

20日▶ベトナムのグエン・フー・チョン共産党書記長来訪(～22日)。

27日▶ブルネイと二重課税防止協定に合意。

28日▶再改正政党法、海外滞在中の国王に代わり上院議長署名により発効。

8月2日▶フン・セン首相、ラオス政府に国境地域での対立解消を求める書簡送付。

3日▶ニユク・ブンチャイ前首相顧問(クメール国民統一党党首)、2007年の薬物事件への関与の疑いで逮捕。

6日▶租税総局、英字新聞社カンボジア・デイリー社に対して、630万^{ドル}の課税を通告。19日、9月4日を最終納入期限とした。

▶フン・セン首相来日(～9日)。安倍首相と会談。シハヌークビル港新コンテナターミナル整備計画(円借款、235億200万円)の交換公文等署名に立ち合い。

8日▶ベトナムから来てカンボジアで難民申請をしていた山岳少数民族が強制送還。

9日▶香港へのカンボジア人家事労働者派遣の合意が成立。12月に最初の14人派遣。

11日▶プノンペン裁判所、政治評論家キム・ソック氏の「2016年7月のカエム・レイ殺害事件の背後に人民党がいた」という発言に禁錮18カ月の判決。

12日▶フン・セン首相、ラオス訪問。ラオス軍、ストウントラエン州国境地域から撤退。

13日▶クメールの力党(KPP)のセレイ・ラター党首、Facebookに革命をほのめかす投稿をしたとして逮捕。

16日▶警察、200人の中国人電話詐欺集団を摘発。

21日▶12年生修了試験(～22日)。9万9728人が受験、合格率64%。

23日▶アメリカ系NGOのNDI(全米民主研究所)が閉鎖。職員は国外退去。

▶シンガポールのクリスエナジー社、タイ湾沖ブロックAの油田開発に合意。

▶ブラック・ソコン外相、ロシア訪問(～25日)。貿易・投資振興等に合意。

▶タイのインラック前首相、カンボジア領を経由して第三国に出国。

24日▶RFAやVOAを放送していたFMラジオ局15局が閉鎖。

28日▶建築家ヴァン・モリヴァン氏死去。享年91歳。

▶Uber社、サービス提供開始。

9月1日▶ラオスのトーンルン首相来訪。

3日▶クム・ソカー救国党党首、国家反逆罪の疑いで逮捕。

4日▶英字新聞社カンボジア・デイリー社が閉鎖。同日発行の新聞をもって廃刊。

5日▶ラオスのサルームサイ外相来訪。合同国境委員会設置に合意。

7日▶タイのブラユット首相来訪し、タイと合同閣議開催。二重課税防止協定に合意。

11日▶国民議会、クム・ソカー救国党党首の議員としての不逮捕特権剥奪を決議。

▶フン・セン首相、訪中(～13日)。中国ASEAN博覧会出席。

12日▶RFA・VOA プノンベン支社が閉鎖。

13日▶アメリカ政府、カンボジア外務・国際協力省関係者へのビザ発給停止。

14日▶中央銀行、リエルと中国元の直接交換を開始したことを表明。

10月3日▶ムー・ソクフオ救国党副党首、逮捕を避け出国。

5日▶2018年1月1日からの縫製・製靴労働者の最低賃金170^{ドル}に決定。

▶フン・セン首相、ブルネイ訪問(～7日)。

16日▶国民議会、選挙法等を改正し、政党が解党された場合の議席配分方法を決定。

▶ストウトラエン州、セコン下流2ダム稼働の影響を受ける地域の全住民が移転。

25日▶ベトナム国境に関する公文書を偽造したとして有罪判決を受けたホン・ソクフオ元サムランシー党上院議員が恩赦、釈放。

▶国王、改正選挙法に署名、同法は発効。

26日▶フン・セン首相、タイのプーモン前国王葬儀参列のため訪タイ(～27日)。

30日▶ボンティアイミアンチェイ州ストウンボットにて、新国境ターミナル建設開始。

11月10日▶フン・セン首相、フィリピンでのASEAN首脳会議およびベトナムでのAPEC関連会合に出席(～14日)。

15日▶国連でのミャンマー政府のロヒンギャ問題への対処を非難する決議案に、カンボジアは反対票を投じる。

16日▶最高裁判所、救国党解党を命令。

17日▶国民議会、2018年国家予算法を可決。総額6億^{ドル}。

20日▶NEC、旧救国党指名3委員が辞任。

22日▶NEC、救国党解党後の国民議会の

議席の5党への配分を発表。2党が辞退し、55議席中44議席がフンシンベック党等3党に、11議席は人民党に配分。28日、宣誓式。

29日▶フン・セン首相、訪中(～12月2日)。世界政党高級会合に出席。12月1日、中国の習近平国家主席と会談。

30日▶2011年に停止されたマレーシアへの家事労働者派遣を再開させる覚書署名。

12月1日▶NEC、救国党解党後の地方評議会の議席を再配分。95%が人民党に配分。

4日▶バングラデシュのハシナ首相来訪。カンボジア産精米輸入等、11合意文書に署名。

6日▶アメリカ政府、カンボジアの民主主義の低下を理由としてビザ発給停止対象者を拡大。

▶国民議会、NECの新委員人事を承認。

9日▶イム・セティ国民議会議員(元教育・青少年・スポーツ大臣)死去。

11日▶アメリカ、S21政治犯収容所(トゥールスラエン戦争博物館)の整備支援を発表。

12日▶欧州連合(EU)、NECへの支援からの撤退を表明。

13日▶EU議会、カンボジア政府関係者へのビザや資産に制限をかけることを決議。

▶第3回メコンーランツァン協力外相会議(中国・大理、～16日)。ブラック・ソコン外相は共同議長を務める。

19日▶Grabタクシー、サービス提供開始。

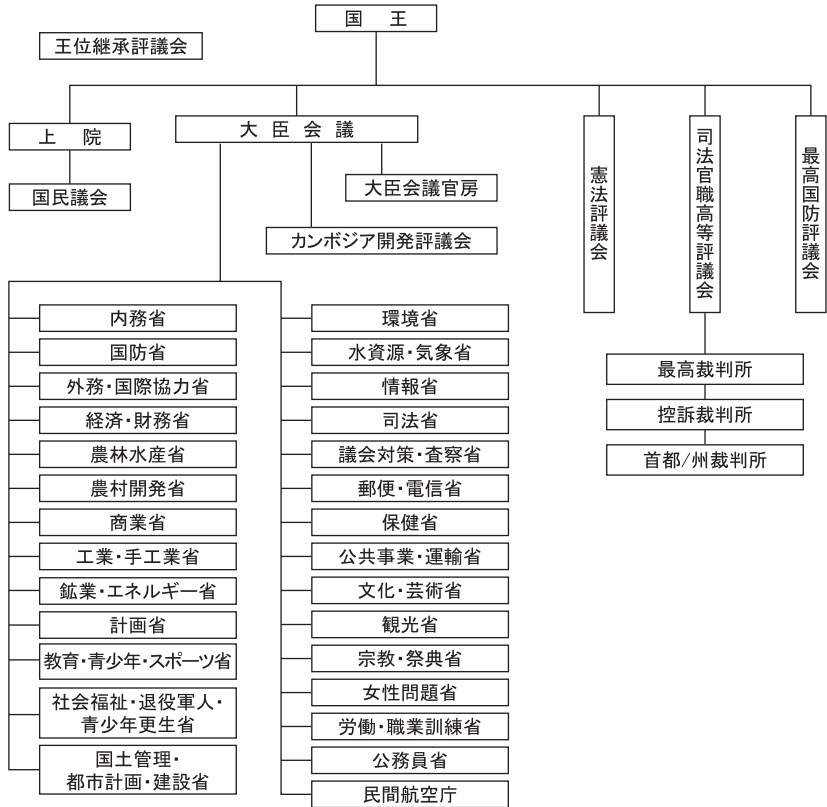
20日▶2017年中に1万5000人の不法滞在外国人を強制送還したことが明らかになる。

21日▶中国、メコンーランツァン協力特別資金16プロジェクト(700万^{ドル})の実施に合意。

25日▶NEC、2018年2月の上院議員選挙に5政党が登録したことを発表。

26日▶国連、クメール・ルージュ裁判所に800万^{ドル}を供与。

① 国家機構図(2017年12月末現在)



② 大臣会議名簿(2017年12月末現在)

首相	Hun Sen
副首相	Sar Kheng, Tea Banh, Hor Namhong, Men Sam An, Bin Chhin, Yim Chhay Ly, Ke Kim Yan
上級大臣	Chhay Than, Cham Prasidh, Nhim Vanda, Khun Haing, Ly Thuch, Chan Sarun, Sun Chanthol, Om Yentieng, Ieng Moly, Var Kimhong, Yim Nol La, Serey Kosal, Him Chhem, Chin Bunsean, Prak Sokhon, Aun Porn Monirath
大臣会議官房大臣	Bin Chhin *
内務大臣	Sar Kheng *
国防大臣	Tea Banh *
外務・国際協力大臣	Prak Sokhon **
経済・財務大臣	Aun Porn Monirath **
農林水産大臣	Veng Sakhon
農村開発大臣	Ouk Rabun
商業大臣	Pan Sorasak
工業・手工業大臣	Cham Prasidh **
鉱業・エネルギー大臣	Suy Sem
計画大臣	Chhay Than **
教育・青少年・スポーツ大臣	Hang Chuon Naron
社会福祉・退役軍人・青少年更生大臣	Vong Sauth
国土管理・都市計画・建設大臣	Chea Sophara
環境大臣	Say Somal
水資源・気象大臣	Lim Kean Hor
情報大臣	Khieu Kanharith
司法大臣	Ang Vong Vathana
議会対策・査察大臣	Men Sam An *
郵便・電信大臣	Tram Eav Toek
保健大臣	Mam Bunheng
公共事業・運輸大臣	Sun Chanthol **

文化・芸術大臣	Phoeng Sokna
観光大臣	Thong Khon
宗教・祭典大臣	Him Chhem **
女性問題大臣	Ing Kantha Phavi
労働・職業訓練大臣	Ith Som Heng
公務員大臣	Pich Bunthin
首相補佐特命大臣	Sok Chenda Sophea, Mam Sarin, Sry Thamrong, Ngor Sovan, Chheang Yanara, Dol Khoen, Yu Sonlong, Osman Hassan, Saoum Suern, Son Kunthor, Zakaryya Adam, Kao Kim Huon
民間航空庁長官	Mao Havanall

(注) *は副首相, **は上級大臣。

③ 立法府

上院議長	Say Chum
国民議会議長	Heng Samrin
第1副議長	You Hockry ***
第2副議長	Nguon Nhel

(注) ***はフンシンベック党所属。

④ 司法府

最高裁判所長官	Dith Monty
---------	------------

主要統計 カンボジア 2017年

1 基礎統計

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
人口(100万人)	14.3	14.5	14.7	14.9	15.4	15.6	15.9
籾米生産(100万トン)	8.8	9.3	9.4	9.3	9.3	9.5	10.4
消費者物価上昇率(%)	5.5	2.9	3.0	3.9	1.2	3.1	3.7
為替レート(1ドル=リエル, 年平均)	4,059	4,033	4,027	4,038	4,060	4,053	4,059

(出所) 人口は計画省国家統計局, 籾米生産は農林水産省, その他は中央銀行資料より作成。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

	2011 ¹⁾	2012	2013	2014	2015	2016
最終消費支出	46,278.2	48,670.4	51,668.0	56,002.7	60,355.8	66,073.8
家計消費	43,144.0	44,255.6	47,028.4	51,010.7	55,042.4	60,417.0
民間非営利団体消費	-	1,137.5	1,197.5	1,287.0	1,350.0	1,424.1
政府消費	3,134.2	3,277.4	3,442.1	3,704.9	3,963.3	4,232.7
総資本形成	8,902.7	10,492.5	12,270.9	14,899.8	16,485.6	18,446.6
総固定資本形成	8,316.3	9,840.6	11,619.0	14,188.5	15,738.1	17,617.5
在庫増減	586.4	651.9	651.9	711.3	747.5	829.2
財・サービス輸出	28,159.1	32,812.8	38,260.6	42,217.8	45,315.3	49,786.3
財・サービス輸入	30,981.4	35,543.7	41,492.9	45,188.6	48,565.9	53,350.3
統計上の不突合	-289.9	184.8	783.5	-80.7	-47.2	285.5
国内総生産(GDP)	52,068.7	56,616.8	61,490.0	67,851.0	73,543.6	81,241.9

(注) 1) 2011年の家計消費の値は, 民間非営利団体消費の値との合計値。

(出所) ADB, Key Indicators 2017.

3 産業別国内総生産

(実質: 2000年価格)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016
農林水産業	8,567.0	8,935.9	9,075.9	9,101.4	9,119.9	9,250.5
鉱業	231.7	293.1	346.5	431.0	517.0	614.9
製造業	7,094.6	7,702.5	8,477.8	9,041.3	9,875.3	10,526.4
電気・ガス等	200.5	216.3	231.5	253.9	278.2	302.3
建設	1,603.0	1,863.6	2,178.8	2,614.4	3,117.3	3,796.6
小売	2,870.9	3,048.4	3,292.0	3,545.5	3,749.4	4,101.1
ホテル・飲食	1,582.5	1,781.0	2,027.0	2,183.1	2,308.6	2,260.4
交通・倉庫	2,076.0	2,202.4	2,398.9	2,584.2	2,792.1	3,008.5
金融・保険	640.6	730.1	796.0	905.1	1,003.8	1,053.7
不動産	1,840.5	2,078.0	2,243.0	2,549.6	2,827.6	3,137.4
行政・国防	405.2	411.3	428.7	450.1	470.7	495.7
その他サービス	3,118.8	3,206.6	3,440.5	3,685.5	3,874.4	4,124.9
基準価格表示の総付加価値	30,231.3	32,469.3	34,936.6	37,345.3	39,934.3	42,672.4
(控除) 帰属計算された銀行手数料	457.1	530.1	599.0	652.2	709.5	762.6
間接税 - 補助金	2,778.6	2,994.2	3,242.0	3,545.0	3,784.5	4,088.6
GDP	32,552.8	34,933.4	37,579.6	40,238.1	43,009.3	45,998.4

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2014		2015		2016	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
中国	356.6	3,710.1	405.5	3,926.2	609.5	4,551.0
日本	344.9	264.0	571.6	423.0	827.2	528.3
香港	167.4	832.2	181.9	714.3	214.1	516.8
韓国	123.2	390.4	137.4	459.6	164.3	438.7
台湾	21.7	642.7	33.3	630.0	40.9	701.5
A S E A	362.2	2,915.6	765.1	3,547.9	870.2	4,605.8
タ イ ム	50.0	1,047.4	346.2	1,561.5	419.9	1,910.0
ベ ト ナ ム	96.8	870.1	185.7	927.0	230.8	1,416.0
シンガポール	71.2	485.5	58.6	503.3	62.6	564.7
マレーシア	124.1	213.9	134.0	187.5	100.4	247.1
インドネシア	9.3	281.1	14.6	335.5	18.2	426.3
フィリピン	6.9	9.1	17.4	9.6	21.9	16.1
ラオス	0.1	6.8	5.5	20.2	5.7	21.5
ミャンマー	0.8	1.7	1.5	3.3	1.1	4.1
ブルネイ	3.1	-	1.9	-	9.7	0.0
アメリカ	2,000.2	260.3	2,136.6	228.9	2,147.0	173.1
カナダ	509.0	13.3	551.0	30.8	654.8	49.8
E U	2,568.1	334.3	3,289.0	383.9	4,012.9	537.4
ド イ ツ	578.8	90.7	748.4	106.2	903.9	163.1
フランス	206.7	68.2	297.6	65.5	361.0	64.7
イギリス	751.6	31.3	869.0	32.2	953.2	35.0
その他のEU	1,031.0	144.1	1,374.0	180.0	1,794.8	274.5
その他計	392.9	339.8	471.0	324.5	532.2	268.8
合 計	6,846.0	9,702.4	8,542.4	10,668.9	10,073.1	12,371.0

(出所) 商業省資料より作成。

5 国際収支

(単位：10億リエル)

	2013	2014	2015	2016 ¹⁾
経常収支	-1,983	-1,640	-1,693	-1,446
貿易収支	-3,219	-3,206	-3,467	-3,208
輸出	6,530	7,407	8,453	9,346
輸入	9,749	10,613	11,920	12,554
サービス収支	1,731	1,928	2,033	2,078
貸借	3,494	3,811	3,955	3,989
所得	1,763	1,883	1,922	1,911
貸借	-875	-955	-1,107	-1,276
借	71	132	128	128
借	-946	-1,087	-1,235	-1,404
経常移転収支	380	593	848	960
資本および金融収支	2,346	2,440	2,565	2,590
資本収支	342	278	172	160
資本移転収支	342	278	172	160
金融収支	2,004	2,162	2,393	2,530
直接投資	1,825	1,677	1,654	2,153
ポートフォリオ投資	-19	-23	-15	-
その他の投資	198	508	754	378
誤差脱漏	-11	-45	-69	-96
総 合 収 支	352	754	803	1,148

(注) 1) 予測値。

(出所) National Bank of Cambodia, Annual Report 2016.

6 中央政府財政

(単位：10億リエル)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016 ¹⁾
歳入	6,446.6	8,143.5	8,773.8	11,596.4	12,367.0	14,299.1
經常収入	6,370.1	7,892.7	8,705.6	11,412.4	12,245.6	14,179.2
税収	5,304.9	6,443.3	7,288.9	9,336.5	10,839.8	12,196.2
税外収入	1,065.2	1,449.4	1,416.7	2,075.9	1,405.8	1,983.1
資本収入	76.5	250.9	68.2	184.0	121.4	119.9
歳出	10,428.4	12,009.1	12,996.7	14,163.7	14,269.8	15,498.2
經常支出	5,682.1	6,779.4	7,430.8	8,612.0	9,025.0	11,192.8
資本支出	4,746.4	5,229.7	5,565.9	5,551.7	5,244.8	4,305.4
經常収支	688.0	1,113.3	1,274.8	2,800.4	3,220.6	2,986.4
資本収支	-4,669.8	-4,978.9	-5,497.7	-5,367.7	-5,123.4	-4,185.5
総合収支	-3,981.8	-3,865.5	-4,222.9	-2,567.3	-1,902.8	-1,199.1

(注) 1) 暫定値。
(出所) 表2に同じ。

7 中央政府財政支出

(単位：10億リエル)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016 ¹⁾
支出総額	5,784.3	6,677.3	7,282.3	8,689.1	9,066.8	10,932.5
一般行政	1,986.6	2,349.5	2,389.9	2,614.9	2,428.1	3,163.9
国防	1,303.3	1,470.9	1,672.8	1,968.0	2,160.4	2,655.9
教育	799.6	906.7	1,056.6	1,296.9	1,493.1	1,850.1
保健	667.3	777.9	853.8	825.2	959.8	1,048.1
社会保障・福祉	281.7	345.6	399.3	541.5	599.8	685.9
経済サービス	463.1	526.0	579.0	1,135.3	1,096.4	1,246.9
農業	91.0	100.4	117.8	138.4	149.0	176.0
工業	27.2	32.8	20.9	203.0	21.1	28.4
交通・通信	64.6	70.4	72.7	352.7	375.5	434.3
その他経済サービス	280.2	322.3	367.5	441.2	550.8	608.1
その他	282.6	300.8	330.8	307.3	329.3	281.7

(注) 1) 暫定値。
(出所) 表2に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Cambodia

2018

2018年のカンボジア

国内政治 p.186

経 済 p.191

対外関係 p.193

重要日誌 p.197

参考資料 p.200

主要統計 p.202

2018年の

カンボジア

カンボジア王国	宗教	仏教(上座部)
面積 18万km ²	政体	立憲君主制
人口 1607万人(2018年推計)	元首	ノロドム・シハモニ国王
首都 プノンペン	通貨	リエル(1米ドル=4018リエル, 2018年12月末)
言語 クメール語	会計年度	1月~12月



最大野党排除のままの総選挙実施と 選挙後の懐柔策

はつかのなおみ
初鹿野直美

概 況

前年に最大野党の救国党が解党されるなど、選挙の正当性に疑義がもたれるなか、7月に第6回国民議会議員選挙(総選挙)が行われ、与党・人民党が125議席を独占するという結果となった。選挙後、野党関係者や活動家らが釈放されたり、選挙に参加した政党を招いての評議会を設置して意見を募るなどの懐柔策がとられており、今後の政治的和解がどのように進むのかが注視される。

経済は、2018年も7.3%の成長率を見込んでいる。カンボジア国内の人権状況が悪化しているとの評価から、EUがカンボジアのEU向け縫製品輸出の成長を支えてきたEBA(「武器以外すべて」に適用される特惠関税)の適用を見直すことを通告した。しかし、観光や建設セクターは中国からの資金に支えられ好調が続き、縫製品の輸出についてもEBAをめぐる議論とは関係なく伸び続けた。

対外関係としては、引き続き中国との密接な関係を継続しつつ、ベトナム・ラオスとは友好的な関係に基づく国境画定などの問題解決を目指すことと経済、電力、越境犯罪などにおける協力関係を継続することを確認した。欧米諸国とは、カンボジア政府の野党への対応を含む人権状況を理由として政治的には対立したが、通常の経済協力は継続された。

国内政治

第6回国民議会議員選挙

7月29日に行われた第6回国民議会議員選挙(総選挙)は、前年に最大野党の救国党への解党命令が出されたことで、与党・人民党にとって有力な対抗勢力がいないなかで行われた。全25選挙区での拘束名簿式比例代表制による直接選挙が行わ

表1 国民議会選挙結果概要(2013, 2018年)

	人民党	救国党	その他	有効 投票数	無効票	投票総数	登録投票人数
2013年							
得票数	3,235,969	2,946,175	445,015	6,627,159	108,085	6,735,244	9,675,453 (投票率69.6%)
議席数	68	55	0	123			
2018年							
得票数	4,889,113	-	1,473,128	6,362,241	594,659	6,956,900	8,380,217 (投票率83.0%)
議席数	125	-	0	125			

(注) 2013年選挙後に投票人名簿の大幅な整理を行っていることから、2013年の投票率と2018年の投票率は単純に比較することができない。

(出所) 選挙管理委員会発表の数値に基づき筆者作成。

れ、救国党を含まない19野党も参加したが、いずれの野党も議席をとることができず、人民党が全125議席を独占するという一方的な結果に終わった。野党のなかには、旧救国党党員が候補者の6割を占めたクメール意思党(KWP)やクム・ソカー救国党党首の釈放を訴えた草の根民主党(GDP)など、複数の政党が旧救国党の支持層の票の獲得を試みた。しかし、いずれの党も、人材や資金のキャパシティや知名度も不足しており、十分な票は獲れなかった。

救国党勢力は国外から選挙のボイコットを訴えたが、政府は投票推進のキャンペーンを積極的に行い、最終的な投票率は83%を超えた。ただし、救国党支持者で周囲の声に耐えかねて仕方なく投票に赴いたものの投票したい政党がないという人々が、投票用紙に「×」や文言を記入した無効票を大量に投じたことから、無効票は投票総数の8.5%である59万票を超えた(表1)。これにより、さらに野党票は分裂して、結果的には人民党の1人勝ちを後押しした。

なお、前回の2013年総選挙の後、選挙不正があったのではないかと主張した野党・救国党が結果を受け入れず、国民議会を約1年ボイコットするという事態があった。2014年7月に国民議会が正常化した際の与野党合意により、選挙管理委員会のメンバーを与野党双方から推薦する仕組みに変更したり、投票人名簿の電子登録による見直しが徹底して行われるなどの改革が遂行された。今回は、改革後に初めて実施された国民議会議員選挙であった。

第6期国民議会議員と新内閣の顔ぶれ

選挙の結果、125人の人民党議員が選出され、9月5日に宣誓式が行われた。しかし、その後、大臣や長官などの別の役職に就くことになった38人について、

比例名簿の名前の入れ替えがあり、9月19日に改めて宣誓式を行った。

新しい内閣(大臣会議)は、首相以下、副首相10人、上級大臣17人、各省大臣29人、首相補佐特命大臣19人が、9月6日の国民議会で全会一致で承認された。各省を率いる大臣のうち28人については変更はなく、これまで民間航空庁の長官待遇であったマオ・ハヴァナルが同庁を所管する大臣に変更されたことが唯一の変化であった。前内閣は、2016年3月に大幅な改造を行っており、改革の加速を試みていたことから、その路線がある程度の成果を見せているという認識の下、当面は同じ方向性で進んでいくという意味を示したと考えられる。

なお、ブラック・ソコン外務・国際協力大臣、アン・ポンモニロアット経済・財務大臣、チア・ソパラ国土管理・都市計画・建設大臣の3人は従前の上級大臣から副首相に昇格した。さらに、彼らにかわって、2009年以来軍を率いてきたポール・サルーン前国軍総司令官、クン・キム前統合参謀長、ミアス・ソピア前陸軍司令官の3人が、平和維持や特別任務担当の上級大臣に任命された。3人は、立候補するために選挙前に軍での任務から退いていたが、当選後、議席は他の候補者に譲り、上級大臣の職務に専念することとなった。

国軍では、上級大臣に任命された3人に代わり、9月6日、国軍総司令官にヴォン・ピセン前副総司令官兼国家軍警察副総司令官、統合参謀長にイト・サラット副総司令官兼国軍訓練長、陸軍司令官にはフン・マナエット副統合参謀長が就任した。フン・マナエットは首相の長男であり、41歳での昇進の早さと任務の重要さに、首相の影響やネポティズムを指摘する声もあがったが、国防大臣らはこれを否定した。

12月18～21日に行われた第41回人民党中央委員会会議では、ブラック・ソコン外務・国際協力大臣、アン・ポンモニロアット経済・財務大臣、チア・ソパラ国土管理・都市計画・建設大臣、ヴォン・ピセン前副総司令官兼国家軍警察副総司令官、サオ・ソカー軍警察司令官、イト・サラット副総司令官兼統合参謀長、フン・マナエット副総司令官兼陸軍司令官の7人が、新しく党の常任委員に選出されており、彼らがこれからのカンボジアの政治や軍で重要な役割を期待されていることがわかる。

選挙直前までの締め付け

選挙前の上半期は、前年に引き続いて、野党勢力、メディアなどへの締め付けが続いた。選挙キャンペーンおよび投票は平穏に行われたが、それは、自由な発

言ができない状況におかれていたが故の静けさであったともいえる。

2月には、刑法437条が改正され、国王を侮蔑する発言をした場合に、最大で禁錮5年および1000万里エル(約2500ドル)の罰金を科すことになる不敬罪が新設された。これにより、ソーシャル・メディアでの投稿が国王を侮蔑したものであるとして、一般市民が逮捕されるケースが2件確認された。刑法と同時に憲法改正も行われ、団体・政党を結成する際には、直接的にも間接的にも国益・国民の利益を損ねてはならない(憲法新42条)、個人が国益や国民の利益を損なうことを禁じる(憲法新49条)、内政に関して他国からの介入を一切受けない(憲法新53条)といった事項が盛り込まれた。これらは、2017年にクム・ソカー救国党党首が海外勢力と手を組んで政府転覆を企図したという疑いで逮捕されたことを踏まえた文言であり、「国益や国民の利益への影響」が恣意的に解釈される事態は想像に難くない。なお、同時に、選挙法によって選挙権・被選挙権に制限を課しうること(憲法新34条)、(国民議会の承認が必要となる)内閣メンバーを首相、副首相、上級大臣、国務大臣とすること(憲法新118条)という変更も行われた。刑法および憲法の改正法は、2月27日に不在の国王に代わってサイ・チュム上院議長によって署名され発効した。

さらに5月28日には、政府は、国防、治安、他国との関係、国の経済、公序を揺るがしたり、差別を広めたり、文化や伝統を貶めるような情報を拡散することを禁じるとして、ウェブサイトおよびソーシャルメディアを通じた発信の管理に関する省庁間布告(第170号)を発表した。このなかで、情報省、内務省、郵便・電信省は共同で、インターネット接続事業者への管理を強化して監視を行うとともに、違法なコンテンツをブロックしうることを規定した。なお、総選挙投票日前日から翌日(7月28~30日朝)にかけて、ラジオ・フリー・アジア(RFA)、ボイス・オブ・アメリカ(VOA)などの政府に比較的批判的な立場をとるメディア17社のウェブサイトへのアクセスがブロックされた。

選挙後に始まった野党勢力との「対話」

選挙が終了すると、政府は少しずつ、野党や政府に批判的な勢力への対応を柔軟化させていった。まず、選挙前に逮捕されていた野党関係者や活動家などが8~9月に釈放された。2016年8月の抗議活動中に逮捕された土地問題活動家のテープ・ヴァニー氏、2017年11月に海外機関に国の安寧を害するような情報を提供していたとして逮捕された元RFA記者2人、2017年2月にカエム・ライ氏暗

殺事件の背後に人民党がいるという発言がきっかけとなって逮捕された政治評論家のキム・ソック氏、2014年に行った集会で生じた暴力事件で逮捕されていた旧救国党党員14人、2016年のクム・ソカー救国党副党首の女性スキャンダル騒動に関連して収賄の疑いで逮捕されていたNGOのADHOC関係者5人等が、相次いで恩赦により釈放された。9月10日には、1年前に逮捕されたクム・ソカー救国党党首が、裁判所の監視付きながら自宅に戻ることを許された。

さらに、8月21日には、選挙に参加した政党の代表者を参加者として法の執行状況などにコメントやアドバイスをする最高諮問・勸告評議会を設置することが決まった(評議会設置に関する国王勅令は9月6日付)。通常の会合は月に1回行われ、半年に1回は首相を座長とした会合が行われる。9月の会合では、土地問題、違法伐採、評議会そのものへの認識などが話し合われた。草の根民主主義党(GDP)と我々の祖国党(OMP)、民主連盟党(LDP)とクメール反貧困党(KAPP)は、最初の会合には参加せず、16党が参加した。GDPとOMPは8月末に一度は参加の意思を表明したが、10月に、他党との対話には賛同しつつも、党内の議論の結果として「参加しない」ことを決定した。

12月には政党法45条の改正案が国民議会で可決され、上院通過後、2019年1月6日に国王が署名した。改正45条によると、政治活動を禁じられた個人は、禁止期間を終えた後、もしくは内務省の要請を受けた首相の要請により国王が認めた場合に政治活動への復帰が認められることとなった。これにより、2017年11月に政治活動停止を命じられた旧救国党政治家118人の政治活動復帰への道が拓かれ、コーン・コム前議員などが手続きを進めた。

2015年以来いまだに帰国できずにいるサム・ランシー前救国党党首は、小手先の懐柔策ではなく、救国党も参加したうえで再選挙を求める立場から、人民党主導の提案によるこの一連の流れに乗ることが決してカンボジアの民主主義のためになるものではないと警鐘を鳴らす。一方、国内に残ったクム・ソカー党首に近い勢力は、12月にアメリカにて救国党党首代行就任を宣言するなどのサム・ランシーの独自の動きに反発を強めた。政治活動復帰への対応も分かれており、野党勢力内の結束にゆるみが生じている。

経 済

概況

2018年の成長率は強い外需と積極的財政により7.3%程度と予測される。物価上昇率は2.4%で落ち着いており、縫製品輸出、観光、建設セクターの伸びが経済成長を支えている。カンボジア中央銀行によると、2018年の輸出は135億7500万ドル(前年比21%増)、輸入は187億9700万ドル(同21%増)であった(FOBベース)。縫製業は、EBA取りやめの懸念という不安要素が付きまとうなか、大きく減少することなく、引き続き輸出をけん引してきた。カンボジアへの訪問客数は、620万人(同10.7%増)に増加した。とりわけ、中国人観光客は引き続き高い伸び率で増え続けており、2020年までの200万人達成を目指していたが、すでに202万人(同67.2%増)を超えた。一方で、カンボジア人の海外渡航も増えており、199万人(同13.9%増)にのぼった。7月半ばから8月にかけて、雨期の洪水の影響もあり、米の生産量は1070万トン(予測)で、前年比1.3%の漸増にとどまった。

EBAをめぐる動向

2017年6月以降、カンボジアの国内政治情勢に対して、欧米諸国は一貫して厳しい姿勢をとってきた。とりわけEUは、カンボジアの状況が、人権や労働に関する条約の深刻かつ体系的な違反に値するとして、これまで認めてきたEBA適用の取りやめを検討してきた。EUは、縫製・製靴品の最大の輸出先であり、適用が取りやめられた場合、カンボジアの輸出産業に大きな影響を及ぼしうる。EUは10月、カンボジア政府に対して本格的にEBA取りやめの検討を宣言し、18カ月の調査期間のあいだに改善が認められなければ、自動的に適用を取りやめることとした。これに対して、カンボジア政府は、「内政干渉である」と反発を繰り返したが、その一方で、活動家や野党関係者を釈放したり、政党法を改正して118人の旧救国党政治家の復帰の道を拓くなどの譲歩も見せた。また、カンボジアに投資をしている企業らはヨーロッパ商工会議所を通して、引き続きEBAの適用を要請した。しかし、2018年8月以降に、カンボジアが行ってきた「改善」は、決定的な改善とは見なされず、最終的な判断が下されるまでのあいだ、EUによる調査が継続されることとなった。先行きは不透明ではあるが、2018年もEUへの縫製・製靴品の輸出は伸び続け、ニット衣料(HS61)が32億140万ドル

(前年比9%増)、布帛衣料(HS62)が14億4700万ドル(同12%増)、靴類(HS64)が7億9549万ドル(同12%増)であった。

なお、同じくEBAの適用を受けて輸出を伸ばしてきた精米について、EU加盟国からのセーフガードの申し立てにより、関税を課すべきであるという議論が持ち上がった。12月の時点では結論が出なかったが、2019年1月に課税が決定した。カンボジアのジャスミン米は、EUが最大の輸出先であったことから、今後の輸出拡大に向けた取り組みの行く末が心配される。

アメリカもEU同様にカンボジアの人権状況にさまざまなリクエストをしてきた国の一つであり、2017年以來のカンボジアの政治情勢に対して、政府高官へのビザ発給停止などの措置をとってきた(「対外関係」の項にて後述)。しかし、国内政治の分野とは一定程度切り離して評価しており、4月には特惠関税の適用延長を決定した。2017年から特惠関税の適用が始まったスーツケース、バックパックなどの旅行用品(HS42)のアメリカ向け輸出は、米中間の貿易戦争の影響も受けて2018年も伸び続け、4億1680万ドル(前年比124%増)に達した。縫製品関連も、ニット衣料が18億2314万ドル(同14%増)、布帛衣料が6億4321万ドル(同14%増)、靴類は3億2859万ドル(同25%増)と成長が続いた。

労働者の待遇改善

フン・セン首相は、2017年から積極的に縫製工場の労働者たちを訪問して意見を聞く機会を設けており、総選挙に前後して、労働者の待遇改善策が進められた。2017年8月26日付小法令(第140号)および2017年11月10日の労働・職業訓練省による省令(第448号および第449号)により、2018年1月1日以降、1人以上を雇用する全ての企業は従業員月額平均給与の0.8%を労働災害保険、2.6%を健康保険の保険料として、合計3.4%を国家社会保障基金(NSSF)に支払うことが義務付けられた。労働組合らは歓迎をしているが、企業側のNSSFへの登録が遅れるなど、全労働者が恩恵を受けるまでには時間がかかるものとみられる。

縫製・製靴業労働者の月額最低賃金については、労働諮問委員会での議論を経て、2019年1月1日から182ドル(前年は170ドル)に引き上げられることが決定された。なお、8月末に労働・職業訓練省は、年功手当の支払に関する省令(第443号)により、2019年以降、毎年6月と12月に各7.5日分、合計15日分の年功手当を労働者に支払うことを義務付けた。同時に、被雇用者への賃金支払いに関する省令(第442号)を公布し、月2回に分けて行うことを義務付け、企業が労働者に十

分な支払いをしないままに夜逃げすることによる被害を防いだ。

このほかに、7月7日、最低賃金法が施行され、これまで縫製・製靴業のみに限っていた最低賃金についても、全業種にわたってのルールづくりが行われることが決定された。ただし、12月末までには具体的なルールは作られておらず、今後の課題となっている。

都市・交通インフラ整備

2018年は、交通インフラの整備で大幅な進展が相次いだ。鉄道北線の整備は、2009年から本格的な改修の取り組みが行われてきたが、7月、ポーサットからプノンペンまでの区間の工事が終了し、45年ぶりにタイ国境のポイペトからプノンペンまでの北線(386キロメートル)がすべて繋がった。国境の先にあるタイ・アランヤプラテートとの接続の工事は終了しており、近い将来、鉄道でバンコク＝プノンペン間をつなぐことが現実味を帯びてきており、2019年中の実現が目指されている。ただし、人々が鉄道そのものに慣れていないことによる事故が頻発していること、車両の整備などが追いついておらず本数が限られていることから、十分に物流や人の動きを担う存在になるには、時間をかけた対策が必要となる。

増加する都市交通需要に対応して、市バスが3路線から開始されたのは2014年のことであった。2017年には中国が支援する車両が100台、2018年には日本が支援する車両が80台導入された。日本からは、さらに60台が投入される予定である。路線数も13に拡大した。

クメール正月(4月)期間には、地方への無料バスが運行され、プレックナウ＝タクマオ間をつなぐ無料水上タクシーも運行された。さらに、プノンペン国際空港とプノンペン駅を鉄道でつなぐエアポートリンクも開始された。

対 外 関 係

中国との関係

中国からの積極的な投資・援助は、引き続きカンボジアの経済を大きく支えている。1月、第2回メコン＝ランツァン協力首脳会議を機にプノンペンを訪問した李克強首相は、フン・セン首相と会談を行った。両首相は、カンボジアと中国の外交関係樹立60周年を祝い、両国の包括的戦略的パートナーシップによる協力を推進していくことに合意した。さらに、政府間調整委員会の開催、多国間犯罪

や人身取引、サイバー犯罪等の防止のための国防や警察分野での協力、貿易・投資の拡大とそのためへのプノンペン＝シハヌークビル高速道路建設やシアムリアップ新空港建設などの支援、農業関連での協力強化、若い世代の交流推進や中国人観光客200万人誘致計画の実現などに合意するとともに、南シナ海問題における継続的で効果的な取り組みを求めていくことを確認した。さらに、両国首相の立ち合いの下、随行した各大臣や国営企業の代表者らが、合計19もの協力文書に署名をした。

カンボジアと中国は軍事面での協力も深めており、3月には前年に引き続き金龍(Golden Dragon)と称される国軍の大規模な合同訓練が2週間にわたって実施された。11月、アメリカ政府から「カンボジア国内に中国の軍事基地がある」という噂の真偽を問う書簡が送られたが、カンボジア政府はこれを否定した。

中国人観光客は急増しており、200万人以上の人々がカンボジアを訪れた(既述)。主要な行先として、シアムリアップのほかに、マカオにならってカジノホテルが増加しているプレアシハヌーク(シハヌークビル)に多くの中国人観光客が集まっている。彼らをターゲットとしたビジネスも多く、さらには犯罪も多発しており、とりわけプレアシハヌーク州では治安や環境の悪化が問題となった。ほかにも、国内各地で中国人グループによるインターネット電話を使った詐欺事件に関し100人規模の摘発が少なくとも3回確認されており、カンボジア政府も対応に苦慮している。

隣国との関係

ラオスとは、2017年に国境をめぐる小規模な対立が顕在化していた。12月5～6日にラオスを訪問したフン・セン首相は、教育、文化での協力のほか、国境地域のラオスのバンハットからカンボジアのストゥントラエンへの電力供給についての協力を合意した。さらに、国境の早期画定に向けて、平和裏かつ友好的に作業を行っていくこととし、植民地時代の国境線を確認するための地図や各種資料をフランス政府に依頼して取り寄せることを確認した。

ベトナムとは、12月6～8日にフン・セン首相がハノイを訪問し、首脳会議が開催された。連結性の改善や観光、電力分野での協力のほか、16%が残っている陸路国境線の画定に向けた作業を進めていくことが合意された。

タイとの関係では、引き続き移民労働者問題が大きな課題となった。2014年に大規模摘発の噂でカンボジア人労働者20万人以上が短期間に一斉に帰国した出来

その後、パスポートや労働許可証を所持した正規の就労の仕組みを整えるべく、政府間での交渉を進めるとともにカンボジア人労働者たちへの呼びかけを行ってきた。2018年には180万人近いカンボジア人がタイで働いているといわれている。2018年6月30日がタイ政府による最終期限と設定されるなか、300人もの職員を200以上のタイ国内の工場に派遣して、現地でパスポートや労働許可に関する書類を整えられるように努力してきたが、全員を登録するには至らなかった。タイ政府は期限を延長するとともに、一部の不法就労者の強制送還を行った。2018年12月の時点で、31万2714人が両国間の覚書に定めた正規ルートで就労し、11万2359人もの人たちが非正規ルートで就業後にタイ国内でパスポートや労働許可などを取得する諸手続き(国籍証明)を済ませて就労を続けている。

カンボジア政府は、新規にタイやその他の国に行く人たちのために、パスポートセンターを国内3カ所に新しく設置し、労働者の登録をしやすくするといった対処も行った。タイでの就労を希望する労働者は年々増加しており、まだ数十万人規模の人数の登録が間に合っておらず、さらに、これまでに発行された書類の有効期限が切れた後も適切な手続きが踏まれるのかは不透明である。長期的には、カンボジア国内の産業育成も含めた構造的変化が起きないかぎり、根本的な解決は難しい。

欧米との関係

欧米諸国との関係は、カンボジア国内の政治・人権状況をめぐって、対立をみせてきた(経済的な措置については「経済」の項参照)。選挙前には、EUによる選挙関連の援助が停止されたり、アメリカ政府がカンボジア向け援助を一部削減するなどの動きはあったが、選挙関連分野以外の複数のODA関連プロジェクトは粛々と進められた。世界銀行やIMFを通じた支援も継続されており、全面的な制裁が敷かれているわけではない。

国民議会発足時、各国からの大使などが開会式に出席することが通例であるが、9月5日の開会式にはオーストラリアなど9カ国の代表が欠席した。一方で、ドイツは、新政権発足の祝辞を送った。フン・セン首相は、政権発足後は積極的に外遊を行い、各国に状況の理解を求めた。

アメリカ政府は、8月の選挙結果確定時に、あらためてカンボジアの「民主主義の後退」に懸念を表明するとともに、2017年9月から行っているカンボジアの政府高官らの入国ビザの発給に制限を課し、財産の移動に制限をかけるという措

置の延長を決定した。一方で、アメリカ政府は、犯罪経歴があり市民権を有さない移民など不法移民を強制送還する政策を進めており、カンボジアに8月に30人以上を送還し、12月にも46人を送還した。内戦中および内戦後の混乱と貧困のなかで移民した人たちのなかには、すでにカンボジアの親戚とも疎遠となっており、クメール語にも不自由のある人たちが多くいることから、カンボジア政府はアメリカ政府の手法は人権上問題があるとして非難した。

2019年の課題

政治面では、旧救国党勢力の一部が政党法改正を受けて2019年1月以降、政治に復帰する者も出始めている。野党勢力は、政府・人民党との完全な対立を続けるか、部分的にでも妥協して政治的発言を続ける道を選ぶのかの選択を迫られている。旧救国党関係者のなかでは、依然として海外滞在を強いられているサム・ランシー前救国党党首を中心とするグループと、国内に残るグループや他の野党勢力とのあいだのせめぎあいが続く。政府・人民党は、盤石な体制を築きながら、いかに国際的な信頼の回復に努めるかが課題となる。

経済面では、人権状況の改善が不十分と判断されるのであれば、EUによるEBA取りやめへの動きが本格化し、輸出産業の先行きが不透明なものとなっていく。2019年1月、2月にかけて、カンボジア政府は、かねてより税関手続きとの二重行政が指摘されていた商業省の輸出入検査・不正撲滅総局(通称カムコントロール)による国境での輸出入品の検査を取りやめたり、コンテナのX線スキャン費用の値下げをするなど、輸出入手続きを簡素化する取り組みを実行に移した。これにより、競争力を高め、事態の影響を最小化しようとしている。

対外関係においては、引き続き中国への依存が続くなか、近隣諸国とは協力しつつ、安定した関係を築いており、今後もその路線を継続していくであろう。欧米とは政治的な対立は残るものの、対話のルートは維持されており、関係の改善の道が模索される。

(地域研究センター)

1月1日▶国家社会保障基金(NSSF)の対象範囲拡大。

9日▶アジア開発銀行(ADB)、1億8000万ドル分のプロジェクトに署名。国道整備および下水道インフラ整備。

10日▶第2回メコン・ランツァン協力首脳会議がプノンペンで開催。

11日▶フン・セン首相、中国・李克強首相と会談。両首相立ち合いの下、プノンペン＝シハヌークビル高速道路建設コンセッション合意を含む19の協力文書に署名。

14日▶サム・ランシー前救国党党首、アメリカにてカンボジア救国戦線(CNRM)結成を発表。政府はこれをテロ集団であると非難。

21日▶人民党大会開催。342人を新しく中央委員に任命し、中央委員は865人に。

24日▶フン・セン首相、インドを公式訪問(～27日)。ASEAN・インド首脳会談(25日)、モディ首相と会談(27日)。

2月14日▶国民議会、国王に対する不敬罪を新設する刑法修正案および国益を重視すべきとの条文を盛り込む憲法改正法案を可決。27日発効。

▶政府、5月20日を「記憶の日」として新たに祝日にすることを決定。

21日▶日本、カンボジアの国民議会議員選挙支援を含む8億円の無償援助に署名。

25日▶上院議員選挙実施。人民党が58議席を獲得。

3月1日▶内務省および労働・職業訓練省、労働許可なしに働く外国人・事業者に罰金を科すと警告。

15日▶国軍、中国との合同演習「金龍」(Golden Dragon)を実施(～31日)。

16日▶フン・セン首相、シドニー訪問(～18日)。ASEAN・オーストラリア特別首脳会

議参加。

20日▶タイ・カンボジア第13回合同国境委員会会合開催(～21日、於バンコク)。

27日▶フン・セン首相、河野外相と会談。

30日▶フン・セン首相、第6回GMS首脳会議、第10回CLV(カンボジア・ラオス・ベトナム)開発の三角地帯首脳会議出席(～31日、於ハノイ)。

4月1日▶前タケオ州知事ら、殺人事件への関与で逮捕。

5日▶メコン川委員会首脳会議開催(於シアムリアプ)。

6日▶ブレッククナウ＝タクマオ間を結ぶ水上タクシー始まる。

8日▶河野外相、カンボジアへの協力文書に署名。

10日▶エアポートリンク鉄道開始。

23日▶第4期上院議会発足。2月の選挙で選ばれた58人に国民議会推薦のフンシンベック党2人、国王任命の2人を加えた62人が上院議員として宣誓。

25日▶クメール国民解放戦線(KNLF)のサム・セレイがタイで逮捕。カンボジア政府は引き渡しを求めるも、デンマークに出国。

28日▶サム・ランシー前救国党党首、7月の総選挙のボイコットを呼びかける。

30日▶国民議会議員総選挙に参加する政党の登録開始(～5月14日)。20政党が登録。

▶ニュク・ブンチャイ・クメール国家統一党(KNUP)党首が釈放され、党首に復帰。

5月6日▶クロチェ州にて汚染された川の水を飲んだ17人が死亡。

7日▶『プノンペンポスト』紙、社主の交代に批判的な立場をとっていた編集主幹が解雇。

13日▶コンポントム州の小学校教師、不敬

罪で逮捕。

21日▶インドのスレーシュ・プラブー商工大臣来訪。

28日▶情報省、内務省、郵便・電信省、ウェブサイト・ソーシャルメディアを通じた発信の管理に関する省庁間布告発表。

31日▶国民議会、改正国籍法案を可決。

6月10日▶インドのニルマラ・シタラマン国防大臣公式訪問(～12日)。

12日▶アメリカ財務省、ヒン・ブンヒアン大将を資産凍結等の経済制裁対象者に指定。

15日▶フン・セン首相、エーヤーワディ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略会議(ACMECS)、CLMV 首脳会談などに出席(～16日、於バンコク)。

17日▶プレアシハヌーク州の交通事故で、フンシンベック党ラナリット党首が重傷でバンコクに搬送。妻のウック・バラが死亡。

20日▶プノンベン都センソック地区にイオンモール2号店開店。

21日▶プノンベンで代理母ビジネス関与の5人を逮捕。33人の妊婦を保護。

22日▶フン・セン首相、ガソリン代1リットル当たり0.02^{ドル}の補助金を発表。

25日▶シハヌークビル港に新しく多目的ターミナルが完成。

▶クロチェ州コットロンの文旦、地理的表示(GI)取得。

27日▶国連、カンボジアを拷問実施国リストから外す。

7月4日▶プノンベン＝ポイベト間の鉄道、45年ぶりに再開。

7日▶選挙キャンペーン開始。

▶最低賃金法施行。

12日▶世界銀行、総額2億^{ドル}の協力案件に署名。高等教育機構のキャパシティ向上および国道4号線の修復。

26日▶バットンバン州で投票ボイコットを呼びかけていた元救国党党员5人が逮捕。

28日▶VOA、RFAなど17のニュースサイトへのアクセスが制限(～30日朝)。

29日▶国民議会議員選挙投票。人民党が125議席を独占。

31日▶カンボジア資料センター(DC-Cam)のユーク・チャン所長、ラモン・マグサイサイ賞受賞。

8月12日▶日本人サッカー選手の本田圭祐氏、カンボジア代表チームのコーチに就任。

15日▶国民議会議員選挙結果確定。

▶アメリカ政府、カンボジアの「民主主義の後退」について声明を発表。政府高官へのビザ制限を強化。

20日▶高校卒業試験実施。

▶土地問題活動家テープ・ヴァニー、恩赦で釈放。

21日▶法執行に関する最高諮問・勧告評議会設置決定。16政党が参加。国王勅令は9月6日署名。

▶元RFA記者イエン・ソティアリン、オウン・チンが恩赦で釈放。

22日▶アメリカから不法移民として強制送還された30人がプノンベンに到着。

▶マーク・フィールド英外務省閣外大臣(アジア太平洋地域担当)来訪。ソー・ケン内相らと会談。

24日▶ジャカルタ・アジア大会にてブラジリアン柔術およびジェットスキーで2個の金メダルと1つの銅メダルを獲得。

27日▶14人の旧救国党活動家(2014年逮捕)が恩赦で釈放。

29日▶労働・職業訓練省、2019年から労働者の給料を月2回払いにすることを決定。

31日▶プノンベン裁判所、オーストラリア人フィルムメーカーのジェームス・リケット

ソン氏に禁錮6年の判決。9月21日に恩赦。

9月1日▶地雷博物館を運営するアキ・ラー氏が違法に武器を所持している疑いで逮捕。

5日▶第6期国民議会議員の宣誓式。

6日▶大臣会議(内閣)、国民議会で承認。

▶国軍総司令官にヴォン・ピセン前副総司令官兼国家軍警察副総司令官、統合参謀長にイト・サラット副総司令官兼国軍訓練長、陸軍司令官にフン・マナエット副統合参謀長が就任。

9日▶長年カンボジアの小児医療に尽くしたビアート・リッチナー医師が死去。71歳。

10日▶クム・ソカー旧救国党首保釈。

▶フン・セン首相、中国・ASEAN展示会出席のため、南寧訪問。

11日▶フン・セン首相、ASEAN世界経済フォーラム出席のため、ハノイ訪問(～13日)。

19日▶ブラック・ソコン外相、河野外相と会談(於東京)。

▶交代があった国民議会議員38人が宣誓。

26日▶フン・セン首相、ベトナムのクアン国家主席葬儀に出席のため、ハノイ訪問。

▶人権NGOのADHOC職員ら5人が14カ月ぶりに釈放。

28日▶フン・セン首相、国連総会出席。

29日▶ナイ・ベナー上院第1副議長死去。代わりに10月1日にシム・カーが就任。

10月5日▶EU、カンボジアへのEBA適用取りやめに関して声明発表。

▶2019年1月からの縫製・製靴業労働者の月額最低賃金が182^{ドル}に決定。

6日▶フン・セン首相、第10回日メコン首脳会議出席(～10日、於東京)。

11日▶フン・セン首相、世銀・IMF総会出席(～12日、於インドネシア・バリ)。

16日▶フン・セン首相、ASEM会合(於ジュネーブ)出席後、トルコ訪問(～25日)。

11月13日▶首相、シンガポール訪問(～15日)。ASEAN首脳会議参加。

15日▶国民議会、2019年予算法可決。総額67億9124万^{ドル}。国防6億400万^{ドル}(前年比11%増)、教育9億1500万^{ドル}(同8%増)。

16日▶クメール・ルージュ裁判、第2-02事案に判決。ヌオン・チア、キュー・サンバンに終身刑。

18日▶政府、「中国の軍事基地が国内にある」という噂を否定。

29日▶フン・セン首相、アジア・太平洋サミット2018出席のため、ネパール訪問。

12月2日▶サム・ランシー、アメリカでの救国党の会議で党首代行に就任したと発表。

5日▶フン・セン首相、ラオス訪問(～6日)。

▶マイクロファイナンス大手ハタ・カセカー、カンボジア証券取引所に社債上場。

6日▶フン・セン首相、ハノイ訪問(～8日)。

11日▶ブノンベン裁判所、2013年の労働争議を率いた6人の労働組合代表者らに禁錮2年6カ月、被害者への賠償を命じる。

13日▶国民議会、改正政党法可決。

▶土地紛争解決国家機関(NALDR)の議長にチア・ソパラ大臣が就任。

17日▶下セサン第2ダム、完成。

18日▶人民党第41回中央委員会会議開催(～21日)。

19日▶シハモニ国王ベトナム訪問(～21日)。

▶国内3空港の年間利用者合計が1000万人を超える。

▶アメリカから不法移民として強制送還された46人がブノンベンに到着。

25日▶ニッコーホテル、2022年にブノンベンで開業予定であることを発表。

▶上院、改正政党法を可決。

29日▶ウィン・ウィン記念碑完成記念式典開催。

① 国家機構図(2018年12月末現在)



② 大臣会議名簿(2018年12月末現在)

首相	Hun Sen
副首相	
Sar Kheng, Tea Banh, Hor Namhong, Men Sam An, Bin Chhin, Yim Chhaily, Ke Kim Yan, Prak Sokhonn, Aun Pornmoniroth, Chea Sophara	
上級大臣	
Chhay Than, Pol Saroeun, Kun Kim, Meas Sophea, Cham Prasidh, Nhim Vanda, Sun Chanthol, Om Yentieng, Ieng Moly, Var Kimhong, Yim Nol La, Him Chhem, Chin Bunsean, Ho Sithy, Khun Haing, Ly Thuch, Osman Hassan	
大臣会議官房大臣	Bin Chhin *
内務大臣	Sar Kheng *
国防大臣	Tea Banh *
外務・国際協力大臣	Prak Sokhon *
経済・財務大臣	Aun Porn Monirath *
農林水産大臣	Veng Sakhon
農村開発大臣	Ouk Rabun
商業大臣	Pan Sorasak
工業・手工業大臣	Cham Prasidh **
鉱業・エネルギー大臣	Suy Sem
計画大臣	Chhay Than **
教育・青少年・スポーツ大臣	Hang Chuon Naron
社会福祉・退役軍人・青少年更生大臣	Vong Sauth
国土管理・都市計画・建設大臣	Chea Sophara *
環境大臣	Say Somal
水資源・気象大臣	Lim Kean Hor
情報大臣	Khieu Kanharith
司法大臣	Ang Vong Vathana
議会対策・査察大臣	Men Sam An *

郵便・電信大臣	Tram Eav Toek
保健大臣	Mam Bunheng
公共事業・運輸大臣	Sun Chanthol **
文化・芸術大臣	Phoeng Sokna
観光大臣	Thong Khon
宗教・祭典大臣	Him Chhem **
女性問題大臣	Ing Kantha Phavi
労働・職業訓練大臣	Ith Som Heng
公務員大臣	Pich Bunthin
民間航空庁事務局担当大臣	Mao Havanall
首相補佐特命大臣	
Sok Chenda Sophea, Mam Sarin, Sri Thamrong, Chheang Yanara, Yu Sun Long, Som Seoun, Sun Kunthor, Zakariya Adam, Kao Kim Horn, Uch Kim An, Keo Remy, Svay Sitha, Phay Siphon, Keo Rattank, Hun Sitha, Chhim Phal Virun, Noranariddh Anundayat, Hary Samart, Keo Ba Phnom	

(注) *は副首相, **は上級大臣。

③ 立法府

上院議長	Say Chum
国民議会議長	Heng Samrin
第1副議長	Nguon Nhel
第2副議長	Khuon Sodary

④ 司法府

最高裁判所長官	Dith Monty
---------	------------

主要統計 | カンボジア 2018年

1 基礎統計

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
人口(100万人)	14.5	14.7	14.9	15.4	15.6	15.9	16.1
米生産(100万トン)	9.3	9.4	9.3	9.3	9.5	10.4	10.7
インフレ率(%)	2.9	3.0	3.9	1.2	3.0	2.9	3.3
為替レート(1ドル=リエル,年平均)	4,033	4,027	4,038	4,060	4,053	4,059	4,051

(出所) 人口は計画省国家統計局、米生産は農林水産省、インフレ率はIMF、為替レートは中央銀行資料より作成。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017
最終消費支出	48,670.4	51,668.0	56,002.7	60,355.8	66,073.8	70,530.4
家計消費	44,255.6	47,028.4	51,010.7	55,042.4	60,417.0	64,427.3
民間非営利団体消費	1,137.5	1,197.5	1,287.0	1,350.0	1,424.1	1,500.6
政府消費	3,277.4	3,442.1	3,704.9	3,963.3	4,232.7	4,602.5
総資本形成	10,492.5	12,270.9	14,899.8	16,485.6	18,446.6	20,564.0
総固定資本形成	9,840.6	11,619.0	14,188.5	15,738.1	17,617.5	19,670.8
在庫増減	651.9	651.9	711.3	747.5	829.2	893.1
財・サービス輸出	32,812.8	38,260.6	42,217.8	45,315.3	49,786.3	54,510.9
財・サービス輸入	35,543.7	41,492.9	45,188.6	48,565.9	53,350.3	57,586.6
統計上の不突合	184.8	783.5	-80.7	-47.2	285.5	1,585.7
国内総生産(GDP)	56,616.8	61,490.0	67,851.0	73,543.6	81,241.9	89,604.4

(出所) ADB, Key Indicators 2018.

3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 10億リエル)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017
農林水産業	8,935.9	9,075.9	9,101.4	9,119.9	9,250.5	9,423.7
鉱業	293.1	346.5	431.0	517.0	614.9	717.8
製造業	7,702.5	8,477.8	9,041.3	9,875.3	10,526.4	11,267.4
電気・ガス等	216.3	231.5	253.9	278.2	302.3	325.4
建設	1,863.6	2,178.8	2,614.4	3,117.3	3,796.6	4,470.9
小売	3,048.4	3,292.0	3,545.5	3,749.4	4,101.1	4,369.0
ホテル・飲食	1,781.0	2,027.0	2,183.1	2,308.6	2,260.4	2,402.4
交通・倉庫	2,202.4	2,398.9	2,584.2	2,792.1	3,008.5	3,178.9
金融・保険	730.1	796.0	905.1	1,003.8	1,053.7	1,134.4
不動産	2,078.0	2,243.0	2,549.6	2,827.6	3,137.4	3,409.2
行政・国防	411.3	428.7	450.1	470.7	495.7	523.4
その他サービス	3,206.6	3,440.5	3,685.5	3,874.4	4,124.9	4,366.4
基準価格表示の総付加価値	32,469.3	34,936.6	37,345.3	39,934.3	42,672.4	45,589.0
(控除) 帰属計算された銀行手数料	530.1	599.0	652.2	709.5	762.6	828.5
間接税 - 補助金	2,994.2	3,242.0	3,545.0	3,784.5	4,088.6	4,430.1
国内総生産(GDP)	34,933.4	37,579.6	40,238.1	43,009.3	45,998.4	49,190.5

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

		2015		2016		2017	
		輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
中日	国	405.5	3,926.2	609.5	4,551.0	753.5	5,286.8
香港	本	571.6	423.0	827.2	528.3	850.2	583.8
台湾	港	181.9	714.3	214.1	516.8	239.7	513.0
韓国	国	137.4	459.6	164.3	438.7	169.3	490.3
ASEAN	湾	33.3	630.0	40.9	701.5	40.0	709.4
タイ	765.1	3,547.9	870.2	4,605.8	1,127.4	5,524.9	
ベトナム	765.1	3,547.9	870.2	4,605.8	1,127.4	5,524.9	
シンガポール	346.2	1,561.5	419.9	1,910.0	431.2	2,355.7	
マレーシア	185.7	927.0	230.8	1,416.0	325.8	1,682.3	
インドネシア	58.6	503.3	62.6	564.7	158.8	611.0	
フィリピン	134.0	187.5	100.4	247.1	147.3	285.5	
ラオス	14.6	335.5	18.2	426.3	15.8	536.9	
ミャンマー	17.4	9.6	21.9	16.1	33.6	17.4	
ブルネイ	5.5	20.2	5.7	21.5	5.8	4.5	
アメリカ	1.5	3.3	1.1	4.1	2.1	2.3	
カナダ	1.9	-	9.7	0.0	3.5	1.0	
EFTA	2,136.6	228.9	2,147.0	173.1	2,408.3	196.8	
ドバイ	551.0	30.8	654.8	49.8	688.9	57.5	
フランス	3,289.0	383.9	4,012.9	537.4	4,440.2	610.2	
ドイツ	748.4	106.2	903.9	163.1	1,005.3	88.9	
イタリア	297.6	65.5	361.0	64.7	419.3	68.6	
スペイン	869.0	32.2	953.2	35.0	1,014.1	30.8	
その他EU	1,374.0	180.0	1,794.8	274.5	2,001.5	421.9	
その他	471.0	324.5	532.2	268.8	560.7	312.1	
合計	計	8,542.4	10,668.9	10,073.1	12,371.0	11,278.1	14,284.5

(出所) 商業省資料より作成。

5 国際収支

(単位：10億リエル)

		2014	2015	2016	2017 ¹⁾
経常収支		-1,641	-1,692	-1,775	-1,576
貿易収支		-3,205	-3,466	-3,415	-3,487
輸出	支出	7,407	8,454	9,234	10,077
輸入	収入	10,613	11,920	12,649	13,564
サービス収支		1,928	2,033	1,975	2,119
貸借	支出	3,811	3,955	4,033	4,537
所得収支	支出	1,883	1,922	2,058	2,418
貸借	支出	-955	-1,107	-1,247	-1,290
所得収支	支出	132	128	126	168
貸借	支出	-1,087	-1,235	-1,373	-1,458
経常移転収支		593	848	911	1,083
資本および金融収支		2,440	2,565	2,545	2,789
資本収支		278	172	160	339
資本移転収支		278	172	160	339
金融収支		2,162	2,393	2,385	2,450
直接投資		1,677	1,654	2,166	2,381
ポートフォリオ投資		-23	-15	-2	-8
その他の投資		508	754	221	77
誤差脱漏		-45	-98	103	-450
総合収支		754	775	873	1,527

(注) 1) 予測値。

(出所) National Bank of Cambodia, Annual Report 2017.

6 中央政府財政

(単位：10億リエル)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017 ¹⁾
歳入	8,143.5	8,773.8	11,596.4	12,367.0	14,397.5	16,955.3
經常収入	7,892.7	8,705.6	11,412.4	12,245.6	14,277.6	16,814.1
税収	6,443.3	7,288.9	9,336.5	10,839.8	12,197.7	14,495.9
税外収入	1,449.4	1,416.7	2,075.9	1,405.8	2,079.9	2,318.2
資本収入	250.9	68.2	184.0	121.4	119.9	141.2
歳出	12,009.1	12,996.7	14,163.7	14,269.8	16,567.1	19,715.1
經常支出	6,779.4	7,430.8	8,612.0	9,025.0	10,947.2	13,372.6
資本支出	5,229.7	5,565.9	5,551.7	5,244.8	5,619.9	6,342.5
經常収支	1,113.3	1,274.8	2,800.4	3,220.6	3,330.4	3,441.5
資本収支	-4,978.9	-5,497.7	-5,367.7	-5,123.4	-5,500.0	-6,201.3
総合収支	-3,865.5	-4,222.9	-2,567.3	-1,902.8	-2,169.6	-2,759.8

(注) 1) 暫定値。
(出所) 表2に同じ。

7 中央政府財政支出

(単位：10億リエル)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017 ¹⁾
支出総額	6,677.3	7,282.3	8,689.1	9,066.8	10,876.4	13,153.6
一般行政	2,349.5	2,389.9	2,614.9	2,428.1	3,098.0	3,894.5
国防	1,470.9	1,672.8	1,968.0	2,160.4	2,656.9	3,145.6
教育	906.7	1,056.6	1,296.9	1,493.1	1,851.1	2,243.8
保健	777.9	853.8	825.2	959.8	1,050.1	1,174.8
社会保障・福祉	345.6	399.3	541.5	599.8	686.9	780.2
経済サービス	526.0	579.0	1,135.3	1,096.4	1,251.6	1,432.0
農業	100.4	117.8	138.4	149.0	176.2	210.3
工業	32.8	20.9	203.0	21.1	28.5	37.2
交通・通信	70.4	72.7	352.7	375.5	434.4	466.9
その他経済サービス	322.3	367.5	441.2	550.8	612.6	717.7
その他	300.8	330.8	307.3	329.3	281.7	482.7

(注) 1) 暫定値。
(出所) 表2に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Cambodia

2019

2019年のカンボジア

国内政治 p.208

経 済 p.211

対外関係 p.215

重要日誌 p.219

参考資料 p.222

主要統計 p.224

2019年の

カンボジア

カンボジア王国	宗教	仏教(上座部)
面積 18万km ²	政体	立憲君主制
人口 1529万人(2019年3月)	元首	ノロドム・シハモニ国王
首都 プノンペン	通貨	リエル(1米ドル=4075リエル, 2019年12月末)
言語 クメール語	会計年度	1月~12月



旧救国党勢力の分断と EBA 適用停止問題への対処

はつ かの なお み
初 鹿 野 直 美

概 況

2019年は、救国党不在の既成事実化が進み、粛々と経済改革が進められた1年であった。年初、2017年に解党された旧救国党出身者の政治活動が許され始め、一部は新党を結成するなどした。海外に滞在するサム・ランシー旧救国党前党首は11月に帰国を企図するも実現せず、また、支援者らの逮捕が続く、旧救国党勢力の分断が深まった。

経済面では、EUが2018年10月に特惠関税「武器以外すべて」(Everything But Arms: EBA)の適用停止に向けた手続き開始を宣言したことから、政府は特惠関税がなくても生き残れるような競争力をつけるべく、経済改革にいそしんだ。中国資本が流入するプレアシハヌーク州では、建設中の建物が崩壊する事故が起き、建設プロジェクトの安全性が問題となった。

対外関係は、引き続き中国との強靱な関係を軸として展開した。EBA対策として、EU加盟国のなかでも旧知の東欧諸国との関係強化が図られた。隣国とは継続的な協力関係構築のなかで、タイとの鉄道線路が45年ぶりにつながり、ベトナムとは国境画定に向けた議論の進展も見られた。

国内政治

政党法再改正と救国党勢力分断

2018年末に2017年以来3回目の政党法改正が行われ、2017年11月に救国党の解党と同時に政治活動を禁止された政治家118人に対し、内務省への要請手続きのうえ、国王が最終的な署名を行った者にかぎり、政治活動が容認されることとなった。一方で、サム・ランシー旧救国党前党首を含む海外に滞在する党出身者や彼らを支持する勢力には、その言動に対して逮捕状が発行されたり、有罪判決

が出されるなど厳しい措置がとられた。政府・人民党のこのようなやり方は、国内に残って何らかの発言をすることで政策の実現を図っていこうという人たちと、徹底抗戦をすることでより正しい民主化を実現すべきと考える人たちとのあいだに温度差を生じさせ、結果的に旧救国党勢力の分断を加速させている。

政治活動復帰を認められた9人は、新たな政党を立ち上げ、あるいは人民党に参加した。政党法改正後、まっさきに手続きを行ったのは、旧救国党元幹部のコン・コアムとその息子のコン・ボラであった。もう1人の息子コン・モニカは、元々政治活動は行っていなかったが、救国党解党後にクメール意思党を結成して、2018年総選挙にも「救国党の後継者」を名乗って参加していた。コン・コアムはクメール意思党の名誉党首に就き、コン・ボラは人民党に入党した。また、クム・ソカー旧救国党党首の娘で党広報副局長を務めていたクム・モノヴィチアは、具体策のないサム・ランシー前党首への批判を隠さず、「クム・ソカーは有罪判決後に国王から恩赦を受けることを見越している」などの噂を流すサム・ランシー前党首に近い人たちを非難していた。

海外に滞在するサム・ランシーは8月、「11月9日に帰国する」と発表した。しかし、11月7日、滞在先のパリにて、カンボジアへの帰国便の経由地となるクアラルンプール行きのマレーシア航空機への搭乗を拒否され、計画は阻止された。フン・セン首相は、ASEAN各国に対して、サム・ランシーの逮捕状を送り、帰国阻止への協力を要請した。なお、サム・ランシーの帰国を助けようとした国内の旧救国党の活動家たちは相次いで逮捕され、厳しい措置がとられた。

救国党は、2012年にクム・ソカー党首の人権党とサム・ランシー党首のサム・ランシー党が合併して設立された党で、異なる立場の人たちが混在していたのを、カリスマ的な人気と強いリーダーシップを誇るサム・ランシーと、地道で協調的な手法をとるクム・ソカーが束ねてきた。その2人が政治活動の自由を奪われ、十分な力を発揮できない状況が長引くなか、政府の度重なる揺さぶりにより、党内の分断は深まっていった。

公的セクターでの不正撲滅に向けた動き

政府は、公的セクターでの不正撲滅のため、政府高官や財閥に近い人たちに対しても例外のない摘発を進め、彼らの行動を正すための取り組みを行い、人びとのあいだに広まる根強い不信感の払拭を試みた。

2月23日、国内最大の財閥のひとつであるロイヤル・グループのキット・メン

代表の兄であるキット・ティアンが経営するプノンベン最大のナイトクラブの「ロック」(Rock)が薬物取引の場となっていたことにより摘発された。現場では300人以上が逮捕され、50キログラム以上の薬物が押収された。キット・メンの関与は認められなかったが、3月11日にキット・ティアンが逮捕され、ロックは閉鎖された。

8月、フン・セン首相は、軍・警察高官らが国のポストと私人に付与される爵位「オクニャー」の両方を保持している場合、公的権力と私的権威を利用した不正を防ぐためにどちらかを捨てるように要求した。オクニャーは、50万ドル以上の寄付を行い国の発展に寄与した人たちに与えられる。この爵位を持つことで得られる威光は大きく、軍や警察の高官がこの位をあわせもつことで権力を濫用することが問題視されてきた。過去2年間、違法な森林伐採や土地収奪など、天然資源をめぐる犯罪などで12人のオクニャーが逮捕されている。首相の要求を受けて、9月以降12月までに国家警察副長官らを含む150人以上の軍・警察高官らが爵位を捨てることを選んだ。

最高諮問勸告評議会による他政党の取り込み

最高諮問勸告評議会(Supreme Council for Consultation and Recommendation : SCCR)は、2018年総選挙後、選挙に参加したものの1議席も取れなかった16政党から30人が参加する組織として、2018年9月に正式に発足した。SCCRは毎月の会合および6カ月に1度、首相も出席する会合を開催し、政府の政策や法案に意見を述べ、政府役人の不作為や違反行為について報告することなどが期待されている。2019年8月までの最初の12カ月で、90の報告書が提出されるとともに251件もの事案が調査の対象とされた。土地収奪、森林の違法伐採、環境問題など、多様な問題が取り扱われ、犯罪に関連する不正については、司法省や反汚職ユニット(Anti-Corruption Unit : ACU)とともに捜査が行われることもあった。とくに、クメール勃興党(Khmer Rise Party : KRP)のソク・ソヴァン・ヴァタナー・ソブン党首は、政府高官の関与が噂される17件の土地収奪の問題を提起した。一概に政府高官の不正が原因といえるものばかりではなく、かえって現場を混乱させているとの批判の声もあったが、問題が明るみに出たことは一定程度評価される。

ただし、SCCRは憲法上の機関でもなければ、選挙で選ばれた議会でもない、超法規的な存在である。同機関がいかなる決定をしても法的拘束力はない。首相

は、12月末のSCCRの会議で成果を高く評価したが、本来であれば選挙で選ばれた議員から成る国民議会でなされるべきことを仮の機関で行っているにすぎない。人民党以外の少数派に不満を表明する機会をつくることでガス抜きを行う一方、救国党不在の状況が既成事実化されていくことは、政権の権威主義化を強めるものでしかない。

経 済

概況

カンボジア経済は2019年も好調な成長を見せた。中央銀行は、2019年の経済成長率を7.1%と推計している。インフレ率は1.9%、為替レートは1米ドル当たり年平均4052リエルと安定的に推移した。例年に引き続き、縫製品輸出、建設業、観光業の隆盛が経済成長を支えた。2019年の輸出総額は146億4600万ドル(前年比13.0%増)、輸入総額は221億300万ドル(同17.5%増)で、貿易赤字は74億5600万ドル(同27.6%増)に拡大した。海外直接投資(FDI)は35億8800万ドル(同11.7%増)で、中国が全体の43%、韓国が11%、ベトナムが7%、日本とシンガポールが6%を占めた。

2018年総選挙前の人権状況悪化を契機としたEUのEBA適用停止の検討が本格化するなか、EU統計局(Eurostat)によれば、EU向けの主力輸出品である縫製品はニット衣料(HS61)が30億6489万ドル(前年比4.3%減)、布帛衣料(HS62)は14億4430万ドル(同0.2%減)、靴(HS64)は8億7035万ドル(同9.2%増)であった。同じくEBA適用で伸びてきたコメの輸出は、1月18日からEUがセーフガードを発動したことにより停滞し、穀類(HS10)は1億7400万ドル(同7.7%減)となった。EUへの輸出全体では前年から-0.7%の小幅な減少となった。アメリカ国勢調査局(US Census Bureau)によると、対米貿易は、輸出が490万ドル(同40%増)、輸入が484万ドル(同20%増)へと大幅に増加した。その背景には、2016年7月から特惠関税対象とされている鞆やバックパックなどの旅行製品の輸出が伸び続けたことや米中貿易摩擦の影響があったと考えられる。

建設業は、2019年中に出された建設許可が4446件(前年比55%増)と大幅に増え、経済成長を支えた。しかし、6月にはプレアシハヌーク州で建設中の建物が崩壊し、安全面での課題が浮き彫りとなった。観光業は、2019年に引き続き中国からの渡航者数が200万人を超えた。中国からの渡航者はプレアシハヌーク州を目的地とする人が多いことから、同州のシハヌークビル空港の到着者数が67万人(同

185.5%増)に増えた一方で、シアムリアップ空港の到着人数は167万人(同14.1%減)にとどまった。

最低賃金と労働環境の向上に向けた取り組み

縫製・製靴業労働者の月額最低賃金について話し合う労働諮問委員会は8月29日から始まり、政府側は187ドル、雇用者側は186ドル、労働組合側は195ドルを求め、委員会は187ドルと決定した。同金額に対してファン・セン首相から3ドルを追加する旨の指示があり、労働・職業訓練省は、9月20日の省令(No. 389)により2020年1月1日からの月額最低賃金を190ドルと発表した。首相の指示による追加が過去3年は5ドルであったのが3ドルに減少したことは、人件費上昇に対する投資家の不安を考慮したものと考えられる。なお、最低賃金に加え、10ドルの皆勤手当、7ドルの住宅・通勤手当、その他福利厚生も引き続き支給される。労働者の環境は全体的に改善されつつある一方、進出企業にとっては、電力不足とあわせて、人件費上昇が不安視されており、製造業分野での日系企業の進出は鈍化している。

深刻な電力不足

3月18日、カンボジア電力公社(Electricite du Cambodge : EDC)は電力不足を宣言した。乾季の暑さによる需要の増加とメコン川水位低下による水力発電所の発電量低下で必要電力の13%が不足し、3月から5月末、プノンペンでは大規模な計画停電が繰り返された。政府は隣国に追加の電力供給を依頼し、タイから80MW、ラオスから10MWを得た。

EDCによると、2019年の電力の設備容量は国内発電施設が2756MW、海外からの輸入が627MWで、合計3383MW(前年比28.3%増)へと大きく伸びており、年間発電量は1万2015GWh(同23.4%増)に達したが、乾季にその能力を上回る需要が発生した。全体の構成比率は、水力33.5%(前年値48.6%)、石炭32.6%(同31.4%)、輸入電力25.2%(同16.1%)、その他8.6%(同3.9%)で、水力発電が大幅に減少している一方で、海外からの輸入が大きく伸びた。

今後に向けて、新規の発電所建設計画は複数進行しており、12月にはプレアシハヌーク州に石炭火力発電所(135MW)が完成したほか、ラオスからの電力輸入増加に備えた送電線整備も進んでいる。また、早期の稼働を目指して、ドイツおよびフィンランドから購入した発電機(合計400MW)の設備設置も急がれている。

EBA 問題への対処

EUは2月から調査団を派遣し、カンボジアの人権状況改善の進捗が見られなければEBA適用を停止するという2018年10月の通告を具体化させていった。EUの方針に対して、政府は、2018年8～9月には逮捕していた活動家を釈放したり、クム・ソカー救国党党首の帰宅を許すなどの動きを見せていたものの、2019年になると、「内政干渉をされるくらいならば、EBAを取りやめられてもよい」、「そのかわりに、競争力を強化する」という立場をとるようになった。1月末、輸出手続きのコストを削減するために、コンテナのX線検査料金値下げ、輸出入検査および不正防止総局(通称カムコントロール)の国境での検査手続き廃止、カンボジア海運代理公社(KAMSAB)の廃止を発表し、これらは速やかに実施された。さらに、民間企業からの声に応じて、年間28日あった祝日を2020年から22日に減らすことも決定された。

実際にEBAの適用が停止された場合、EU向けの主要輸出品目である縫製・製靴、そして近年輸出が増加している自転車産業は、無税での輸出ができなくなる。世界銀行やIMFによるとEU向けの輸出が10～30%程度減少するという予測がされており、数万人規模の失業も不安視される。

EUは11月12日にカンボジア政府に対し、EBAを維持するための要求を記載した中間報告書を送付した。外務・国際協力省は1カ月後の回答期限日に、縫製工場で働く多くの女性労働者の雇用機会への配慮とともに、内政不干渉を求める声明を発表したが、人権状況を改善するような目新しい対応はなかった。2020年2月、EUは衣料品などの一部の製品に対してEBA適用停止を発表した。実際に停止される8月までに、政府が人権状況に対して何らかの対処をするのは、国内政治的に相応の効果が見込める場合に限られるであろう。まずはEU以外の国・地域へと輸出先を多様化し、競争力強化のための改革を進めることになる。

コメ輸出

カンボジア・コメ連盟(Cambodia Rice Federation : CRF)によると、2019年は62万トンの精米輸出を実現したが、重要な輸出相手のEUへの輸出は25万トンから20万トンへと減少した。コメのEUへの輸出はEBA適用により成長してきたが、イタリアなどのコメ生産国が自国のコメ産業を守るために、セーフガードの発動を要請した。これに応じて、EUはカンボジアおよびミャンマーからのコメ輸出に、1月18日以降、1年目は175ユーロ/トン、2年目は150ユーロ/

トン、3年目は125ユーロ／トンの関税を課すことを決定したため、EUへの輸出が低迷した。他方、中国がカンボジアの輸出割当量を30万トンから40万トンへと増加させたほか、マレーシアやベトナムなどにも輸出が決定しており、輸出先を多様化させることで、カンボジアはセーフガード発動の影響の最小化につとめた。

プレアシハヌーク州の開発と中国資本をめぐる諸問題

プレアシハヌーク州では、中国資本によるカジノ・ホテルやコンドミニアムの建設が急激に進められ、観光客や投資家としての中国人のほかに、建設現場などで働く中国人も多く見られるようになった。中国からの投資は、地域経済の発展を大きく支えていたが、急激な中国人の増加に対して、犯罪やトラブルが相次いでいた。中国大使館によると、カンボジア国内では、2019年は10月までに1000人以上の中国人がオンライン・カジノや売春、薬物などの犯罪で逮捕され、強制送還されており、プレアシハヌーク州でも多くの事件が起きた。州政府は早期対応ユニットを設置するなどして、こうした問題に対処した。

6月22日、建設中の7階建てのホテルが崩壊し、28人が死亡した。現場は、プレアシハヌーク州知事が関与する土地でもあったことから、安全確認が見落とされていた可能性が指摘され、知事は直後に辞任した。新知事のもと、州全体で建設案件が見直され、危険と判断された建物の取り壊しが命ぜられた。また、国民議会は建設法を可決し、安全な建設を進めていくことを確認した。

中国からの観光客や長期滞在者が急増するなかで、カンボジア人の雇用を奪っているのではないかとの声があがった。8月28日、労働・職業訓練省は「外国人に禁止される職種および業務に関する省令」(No.360/19)を発表し、トゥクトゥクや旅客、貨物自動車などの商業運転手、公共の場所での露天商など合計10業種での外国人の就業・起業を禁じた。しかし、中国人をはじめとする外国人への影響が多大であることから、10月5日、労働・職業訓練省は、外国投資を奨励するためにもこの省令を取りやめるという通達を発表した。以後は、通常の外国人労働許可の手続きを厳格化することで、無秩序な就業・起業に最低限の歯止めをかけていくこととなる。

さらに8月末、フン・セン首相はオンライン・カジノへの規制を強化し、関連する業者が次々に閉鎖された。これに伴い、10万人近い中国人がプレアシハヌーク州を去った(*Nikkei Asian Review*, 2020年1月10日付)。

中国からのカンボジア訪問者数は、2019年も236万人(前年比16.7%増、全体比35.7%)に上る。ブレアシハヌーク州およびカンボジア政府は急激な中国人の流入への対応に苦慮している。中国も州内に新たに領事館を設置し、中国人関連の問題への対処に乗り出した。カンボジア政府およびブレアシハヌーク州政府は、中国の協力も得ながら、噴出する諸問題への適切な対応方法を模索している。

対 外 関 係

蜜月が続く中国との関係

中国とは例年どおり、蜜月な関係が続いた。1月、フン・セン首相は北京を公式訪問し、習国家主席との間で両国の「運命共同体」構築に向けた議論が行われた。その際、5億8800万ドルの援助計画が合意されたほか、精米の輸入量を従前の30万トンから40万トンへと増加させる旨も約束された。

4月に北京で行われた「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムにも参加したフン・セン首相は、習主席らと会談をし、「中国－カンボジアの運命共同体構築に向けた行動計画：2019－2023」に合意・署名した。政治、安全保障、経済、人の交流、多国間協力といった分野での協力を進めていくこと、二国間での指導者層の交流を進めていくことなどが計画されている。これに基づき、今後、中国との包括的な戦略的関係の構築が進められていくこととなり、一帯一路やメコンランツァン協力特別基金を通じた多額のプロジェクトの実施が約束された。シハヌークビル経済特区の発展、シハヌークビル＝プノンベン間高速道路建設などインフラ整備支援を進めていくことも、1月および4月の会談のなかで確認された。

東欧諸国やイギリスとの関係強化

カンボジア政府は、EUのEBAをめぐる動きを批判しつつ、EU加盟国のなかの東欧諸国と積極的な対話を行い、EBA適用停止を回避、もしくはその影響を最小化するための外交努力を重ねた。東欧諸国は、カンボジアが国際的に孤立していた1980年代にも友好的な関係を保ってきた国々である。10月、フン・セン首相は、ブダペストでの世界水サミットへの出席にあわせて、ハンガリー、ブルガリア、チェコを歴訪し、各国で首脳会談を行い、経済関係の強化、文化面での協力に関する合意とあわせて、EBA問題の解決に向けてEUへの働きかけを要請

した。なかでもハンガリーとのあいだでは、両首脳が互いの国を訪問し、EBA 問題への協力が繰り返し約束された。

また、EU 脱退を控えたイギリスとも貿易・投資関係強化のための意見交換を積極的に行った。イギリスは、2019年は第5位の輸出相手国(全体比6.6%)であり、EBA 適用停止後も重要な貿易相手国となることが期待されている。

アメリカとの非難の応酬と関係改善の兆し

EU と同様に、アメリカは2017年以降のカンボジアの民主主義の後退や人権状況の悪化を理由として、政府高官のビザ発給停止や資産凍結などの制裁を検討してきた。アメリカ下院は、7月25日、カンボジア民主主義法を可決し、カンボジアの民主主義の現状を非難した。2018年総選挙から1年を機に、アメリカ大使館があらためて救国党不在の選挙を批判する声明を発表すると、カンボジア政府は「中傷である」と強く反論した。12月、アメリカはクン・キム上級大臣(元軍人)および著名なビジネスマンであるトライ・ピアップに対して資産凍結を決定し、カンボジアの人権状況改善を求める圧力を強めた。

ただし、アメリカは、カンボジアに厳しい姿勢のみをみせてきたわけではない。2016年から、旅行用品の輸出に関して特惠関税適用を認めたことで、カンボジアの対米輸出は増加し続けている。人権状況にかんがみ、特惠関税適用停止も検討の俎上にあがることもあったが、実行はされなかった。2018~2019年には米中貿易摩擦を受けて、一部企業の生産地が中国からカンボジアに移転され対米輸出が増えるなど、経済面でつながりを深めてきた。

11月、トランプ米大統領からフン・セン首相に対して、カンボジアの国内政治を民主的な方向に戻すことを求めつつも、カンボジア国民の主権的意思を尊重し、「政権交代を求めない」とする内容の書簡が届けられた。その後の書簡の交換を通して、2020年にアメリカで開催される米・ASEAN サミットの際にフン・セン首相とトランプ米大統領の首脳会談が約束されるなど、外交関係改善の可能性がでてきた。アメリカのカンボジアに対する姿勢には、圧力と対話への動きが混在しており、大統領と議会の足並みが揃っていない様子が見えがえる。

隣国との継続的な協力関係構築

タイとは、45年ぶりにポイペト=アランヤプラテート国境で鉄道の線路が繋がり、コネクティヴィティ改善に向けた動きが進展した。両国首脳は、4月22日に

同鉄道とともに乗車し、開通を祝った。今後のタイ国境地域での経済活動のいっそうの発展を見越して、タイの大手スーパーマーケットのBig Cは、12月、ポイペトにカンボジア1号店となるショッピングセンターを開業した。

毎年のように課題となっているタイで働くカンボジア人労働者については、1月から12月18日までに、9979人が不法就労で強制退去させられたほか、104人がタイ国内の建設現場での事故や交通事故などで死亡、131件の人身取引および性的搾取の被害が確認された。タイで働くカンボジア人は、登録されているだけでも65万人、不法就労者を入れると100万人以上といわれていることから、国境を越えた労働者保護の仕組みの構築が必要とされている。

ベトナムとの関係では、2月、グエン・フー・チョン国家主席が国賓としてカンボジアを訪問した。水路交通や道路交通、二国間の貿易促進、観光協力の推進に関する覚書への署名が行われ、両国の友好関係、包括的な協力が平和、安定、両国民にとっての利益をもたらしてきたことが確認された。また、この会談に先んじて、ベトナムもカンボジアからコメを30万トン輸入することに合意した。長年、カンボジア産のコメは籾米のままベトナムに非公式に流入していたといわれてきたことから、公式ルートでの精米の輸出が行われることは、カンボジアの精米業にとっては重要な一歩となる。

10月、フン・セン首相がベトナムを訪問した際、「1985年国境画定条約と2005年の補足条約を補足する条約」（2019年補足条約）および「国境標石の設置に関する国境画定議定書」が署名された。ベトナムとの国境は、2019年までに全体の84%にあたる1045キロメートルの画定作業が済んでいる。両国の国境をめぐることは、カンボジアの野党勢力が政府のベトナム寄りの姿勢を批判する材料となり、2009年には、サム・ランシー救国党党首(当時)が国境杭を引き抜いたことで翌年逮捕状が出されるなど、たびたびセンセーショナルな事態を呼び起こしてきた。平和裏に画定作業を終えることは、両国にとって歴史的に意義あるものとなる。

ラオスとは、2017年以来、たびたび国境の緩衝地帯を挟んで軍が対峙するような事態が繰り返されていたが、2019年も8月半ばに、プレアヴィヒア州の国境地域で、ラオス軍とカンボジア軍が対峙する事態が生じた。ただし、8月25日、ティア・バニュ国防相はラオス国境地域での対立の発生を否定した。一方、9月12日、トーンルン・ラオス首相の来訪時には国境条約の草案に合意した。ラオスからは電力不足対策として2400MW分の電力購入の約束をしており、カンボジアにとっては国境の画定を含めた安定した二国間関係の構築が不可欠となっている。

人の交流が進む日本との関係

日本との関係では、物流の円滑化や高品質のインフラ支援などによる投資環境の整備支援が行われ、シハヌークビル港整備への支援や都市交通の改善などのプロジェクトが進められた。また、若手政治関係者らを日本に招聘する試みが2018年12月以降3回実施され、対話を通じた民主主義プロセスの支援が継続された。

3月25日、日本の警察庁、法務省、外務省、厚生労働省とカンボジアの労働・職業訓練省との間で「在留資格『特定技能』を有する外国人材に関する制度の適正な実施のための情報連携の基本的枠組みに関する協力覚書」への署名が行われ、日本による特定技能の枠組みでのカンボジア人労働者の受け入れが始まり、2019年末までに94人が働き始めた。カンボジアからの技能実習生の受け入れも拡大しており、技能実習生として日本に派遣されたカンボジア人は2019年に1万人を超えた。彼らの多くは、建設、農業分野に従事しており、少数ながら介護分野への派遣も始まっている。なお、技能実習生として滞在した後、特定技能の資格で継続して日本に滞在する道も開かれた。

2020年の課題

政治面では、旧救国党のサム・ランシー前党首の帰国やクム・ソカー党首の政治復帰が実現したとしても、すでに救国党勢力は大きく力をそがれている。そのようななかで、将来、実質を伴った複数政党による自由な選挙を行いうる状況に変えていくことができるのが注目される。

2020年2月、EUはカンボジアへのEBA適用を一部停止することを発表した。実行されれば経済への負の影響が出ることは間違いない。人権侵害状況の改善などの対応が事実上期待できないなかで、政府は、縫製業の輸出先の多様化、競争力の強化などを進めていくことで、失業などの影響を最小化することを目指す。また、新型コロナウイルス問題が深刻化するなか、中国からの資本や観光客の動きの大幅な停滞が予想され、カンボジア経済にとっては厳しい1年になる。

対外関係では、引き続き中国との密接な関係を軸に外交関係は展開されていくだろう。他方で、人権問題をめぐって厳しい姿勢も見せていたアメリカが関係改善に関する動きを見せており、中国一辺倒の状況から多少バランスのとれた外交に回帰していくかが注目される。

(地域研究センター)

1月3日▶国民議会， 地方政府法修正法可決。

14日▶中国・カンボジアの共同出資により，環状3号線53kmの工事開始。総額2億7300万ドル。

15日▶アジア太平洋国会フォーラム年次会合， シアムリアプで開幕。

▶旧救国党幹部のコン・コアムとその息子コン・ボラの政界復帰が認められる。コン・コアムはクメール意思党の名誉党首に就任。コン・ボラは人民党入党。

16日▶EU， カンボジアからのコメ輸入へのEBA適用にセーフガード発動を決定。

20日▶フン・セン首相， 北京訪問(～23日)。21日に習主席と会談。中国は， 5億8800万ドルを援助し， 精米輸入割当を30万トンから40万トンへ増加することに合意。

24日▶政府， 国境での輸出入検査および不正防止総局(通称カムコントロール)による国境での検査手続き廃止を発表。

25日▶政府， カンボジア海運代理公社(KAMSAB)の廃止発表。

2月11日▶EU， EBA適用停止に向けた調査開始。

13日▶ベトナム， カンボジア米30万トンの輸入を約束。

14日▶メコンーランツァン協力特別基金， カンボジアでの18プロジェクト(756万ドル)を決定。

17日▶2018年12月にインターネット電話詐欺やオンライン・カジノに関連して逮捕されていたマレーシア人47人が帰国。

21日▶ブラック・ソコン外相， ラオス訪問。二国間協力共同委員会開催。

23日▶プノンペン市内の大規模ナイトクラブ「ロック」で薬物摘発。300人逮捕。クラブは閉鎖。オーナーのキット・ティアンは3

月11日に逮捕。

25日▶ベトナムのグエン・フー・チョン国家主席来訪(～26日)。5つの協力合意文書に署名。

3月3日▶人口センサス実施(～13日)。

5日▶カンボジア・デイリー創業者のバーナード・クリッシャー死去。87歳。

13日▶中国・人民解放軍とカンボジア国軍の共同演習「金龍」実施。

14日▶チップ・モン商業銀行， 営業開始。

▶韓国の文在寅大統領公式訪問(～16日)。

▶海外滞在中の旧救国党幹部ら8人に叛逆の共謀や扇動の容疑で逮捕状。

18日▶カンボジア電力公社(EDC)， 電力不足を宣言。

19日▶シアムリアプでのタクシー運転手殺害事件で日本人2人を逮捕。

▶5人の旧救国党幹部らに政界復帰が認められ， 19日までに9人が政界復帰。

25日▶日本との「在留資格『特定技能』を有する外国人材に関する制度の適正な実施のための情報連携の基本的枠組みに関する協力覚書」署名。

4月3日▶チュロイ・チョンヴァー橋(通称日本友好橋)の修復工事完了し， 使用を再開。

22日▶タイ国境のポイバト＝アランヤプラテートをつなぐ鉄道の線路が完成。鉄道が45年ぶりにつながり， プラユット・タイ首相とフン・セン首相が開通式典に出席。

23日▶内務省， 旧救国党幹部リアル・ケムリンのクメール保守主義党設立を承認。

26日▶フン・セン首相， 「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラム参加のため中国・北京訪問(～29日)。

29日▶ミャンマーのアウンサンスーチー国家最高顧問来訪(～5月1日)。

5月2日▶プノンペン裁判所、サム・ランシーの兵士の士気を低下させるような発言や、国王への不敬発言に対して有罪判決。

9日▶シハモニ国王、憲法評議会議員にケオ・ブット・レアスメイを任命。

26日▶都・州・地区・コミュニオン評議会議員選挙実施。人民党のほか7党が参加し、全4114議席中4034議席を人民党が獲得。

29日▶フン・セン首相、日本訪問(～31日)。安倍首相と会談。人材育成、シハヌークビル港倉庫建設支援などで合意。

30日▶ブラック・ソコン外相、中国訪問。

31日▶保健省、無免許医が経営するクリニックを閉鎖する書簡を発表。

▶ブレアシハヌーク州、多くの開発課題に対処するための早期反応ユニットを設置。

6月11日▶EDC、中国企業2社と合計400MWの発電所建設について合意。

13日▶フン・セン首相、タジキスタンでのアジア信頼醸成措置会議出席後、ハンガリー、トルコを歴訪(～16日)。

17日▶国民議会、石油法可決。

19日▶インド、メコン＝ガング協力イニシアティブを通じて、カンボジアで19プロジェクト(90万ドル)の実施に合意。

21日▶ガルーダインドネシア航空の子会社シティリンク、プノンペン＝ジャカルタ便就航。

22日▶フン・セン首相、ASEAN首脳会議参加のためタイを訪問(於バンコク)。

▶ブレアシハヌーク州で建設中の7階建て建物が崩壊。28人死亡。

7月1日▶国民議会、「国家戦略的開発計画2019-2023」を可決。

3日▶政府、フィンランドから発電機(発電能力200MW)購入の合意。

▶フン・セン首相、ジュネーブでのWTO

会合出席。

15日▶アジアインフラ投資銀行(AIIB)、光ファイバーネットワーク敷設プロジェクトなど9件(7500万ドル)の融資決定。

16日▶シハヌークビル港で83個のコンテナから大量のプラスチックごみ発見。9月にコンテナをアメリカおよびカナダに返送。

25日▶アメリカ下院、カンボジア民主主義法可決。

8月1日▶カンタボパー小児病院に心臓手術センターが開設。

4日▶ボル・ポト政権第2位の地位にあり、クメール・ルージュ裁判第2-1事案で終身刑判決が確定し、第2-2事案の裁判中だったヌオン・チアが死去。93歳。

6日▶第10回日本・カンボジア人権対話開催。

7日▶シリセーナ・スリランカ大統領来訪(～11日)。

▶計画省、3月実施の人口センサスの暫定結果発表。総人口1528万8489人。

18日▶サム・ランシー旧救国党前党首、11月9日に帰国の意思があることを表明。

22日▶フン・セン首相、軍や警察での地位と爵位「オクニャー」の両方を保持する人に対し、どちらかを選ぶように求める。

25日▶ティア・バニユ国防相、ラオス国境でのラオス軍との対立発生を否定。

26日▶日鉄鉱業株式会社、2020年から3年間の銅採掘権を獲得。

28日▶労働・職業訓練省、10業種への外国人の就業・起業を禁止する省令発表。

9月2日▶マレーシアのマハティール首相来訪(～4日)。

10日▶コンポントム＝コンボンチナン間の道路(57.3km)開発計画発表。総額2億ドル。

11日▶政府、ラオスからの2400MW買電

計画に合意。

12日▶ラオスのトーンルン首相来訪(～13日)。首脳会談で、国境条約草案に合意。

▶政府、ASEAN全加盟国にサム・ランシーの逮捕状送付。

14日▶カンボジア靴協会設立。83社の製靴企業、70社のサプライヤーが加盟。

17日▶第3回カンボジア・ラオス・ミャンマー・タイ・ベトナム労働協力に関する大臣会合開催。フン・セン首相、越境労働者も対象にした社会保障制度設立を提案。

20日▶2020年1月からの縫製・製靴労働者の月額最低賃金が190ドルに決定される。

10月4日▶フン・セン首相、ベトナム公式訪問(～5日)。「1985年国境画定条約と2005年補足条約を補足する条約」「国境標石の設置に関する議定書」に署名。

▶野党勢力による学歴詐称疑惑の声に対して、アメリカの陸軍士官学校(通称ウェストポイント)はフン・マナエト副総司令官が1999年に正式に卒業したことを発表。

5日▶労働・職業訓練省、8月の省令で定めた外国人の就労・起業禁止の見直しを決定。

7日▶国民議会、建設法を可決。

13日▶フン・セン首相、チェコ、ハンガリー、ブルガリアを訪問(～17日)。各国首脳にEBA問題でのカンボジア支持の協力を依頼。

21日▶シハモニ国王、天皇の「即位礼正殿の儀」に出席のため訪日。

25日▶政府、店舗などの看板にGoogle翻訳によるクメール語を掲示することを禁止。

29日▶フン・マナエト副総司令官、ハノイ訪問。

11月2日▶フン・セン首相、ASEAN首脳会議などに参加するためタイ訪問(～4日)。

4日▶国民議会、ベトナムとの「1985年国境画定条約と2005年の補足条約を補足する条

約」を承認。

5日▶カンボジア・アンコール航空、プノンベン＝ダナン便就航。

7日▶サム・ランシー、パリから帰国を試みるも、マレーシア航空に搭乗を断られる。

10日▶クム・ソカー旧救国党党首の自宅軟禁解除。国内移動は容認も政治活動は認めず。

12日▶EU、EBA適用停止を検討する中間報告書をカンボジア政府に送付。

18日▶故シハヌーク前国王の長女で元文化芸術相のボパー・デビ王女が76歳で死去。

21日▶政府、公務員の定年を60歳に変更。

▶アメリカ・トランプ大統領から首相に、「政権交代を求めない」との書簡が届く。

25日▶フン・セン首相、ASEAN・韓国、メコン・韓国の首脳会議参加のため韓国訪問中、義母の病気により途中帰国。

26日▶国民議会、労働組合法修正法を可決。

▶ACLEDA銀行、株式市場に上場。

12月2日▶プノンベン裁判所、クム・ソカー旧救国党党首の捜査終了宣言。2020年1月15日の裁判開始を決定。

▶中国聯合ネットワーク(通称チャイナユニコム)、カンボジアでの営業を開始。

▶タイの大手スーパーマーケットBig C、ポイベトにショッピングセンターを開業。

9日▶アメリカ、クン・キム上級大臣とビジネスマンのトレイ・ピアップの資産凍結。

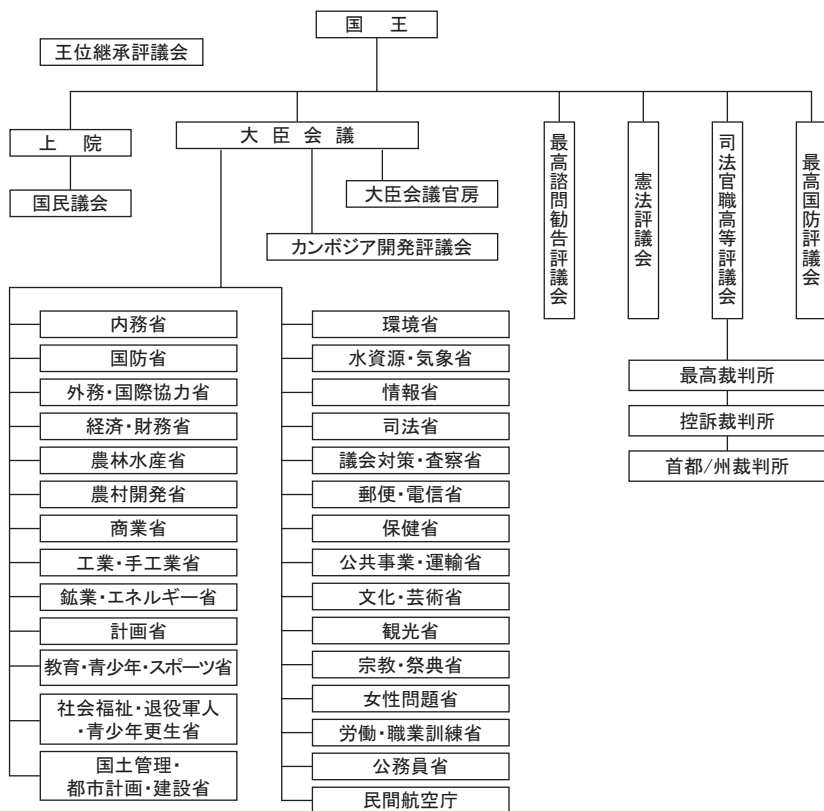
16日▶旧救国党議員や幹部ら8人が新党結成に向けて合意。

24日▶トゥボンクモム州ベトナム国境にダーク共同国境市場が開設。

31日▶国民議会、2020年予算法を可決。前年比22.7%増の総額82億ドル。

▶旧インターコンチネンタルホテル(2018年からGreat Dukeホテル)が経営不振のため閉鎖。

① 国家機構図(2019年12月末現在)



② 大臣会議名簿(2019年12月末現在)

首相	Hun Sen
副首相	
Sar Kheng, Tea Banh, Hor Namhong, Men Sam An, Bin Chhin, Yim Chhaily, Ke Kim Yan, Prak Sokhonn, Aun Pornmoniroth, Chea Sophara	
上級大臣	
Chhay Than, Pol Saroeun, Kun Kim, Meas Sophea, Cham Prasidh, Nhim Vanda, Sun Chanthol, Om Yentieng, Ieng Moly, Var Kimhong, Yim Nol La, Him Chhem, Chin Bunsean, Ho Sithy, Khun Haing, Ly Thuch, Osman Hassan	
大臣会議官房大臣	Bin Chhin *
内務大臣	Sar Kheng *
国防大臣	Tea Banh *
外務・国際協力大臣	Prak Sokhonn *
経済・財務大臣	Aun Pornmoniroth *
農林水産大臣	Veng Sakhon
農村開発大臣	Ouk Rabun
商業大臣	Pan Sorasak
工業・手工業大臣	Cham Prasidh **
鉱業・エネルギー大臣	Suy Sem
計画大臣	Chhay Than **
教育・青少年・スポーツ大臣	Hang Chuon Naron
社会福祉・退役軍人・青少年更生大臣	Vong Sauth
国土管理・都市計画・建設大臣	Chea Sophara *
環境大臣	Say Somal
水資源・気象大臣	Lim Kean Hor
情報大臣	Khieu Kanharith
司法大臣	Ang Vong Vathana
議会対策・査察大臣	Men Sam An *

郵便・電信大臣	Tram Eav Toek
保健大臣	Mam Bunheng
公共事業・運輸大臣	Sun Chanthol **
文化・芸術大臣	Phoeng Sokna
観光大臣	Thong Khon
宗教・祭典大臣	Him Chhem **
女性問題大臣	Ing Kantha Phavi
労働・職業訓練大臣	Ith Som Heng
公務員大臣	Pich Bunthin
民間航空庁事務局担当大臣	Mao Havanall
首相補佐特命大臣	

Sok Chenda Sophea, Mam Sarin,
Sri Thamrong, Chheang Yanara,
Yu Sun Long, Som Seoun, Sun Kunthor,
Zakariya Adam, Kao Kim Horn,
Uch Kim An, Keo Remy, Svay Sitha,
Phay Siphon, Keo Rattank, Hun Sitha,
Chhim Phal Virun, Noranariddh Anundayat,
Hary Samart, Keo Ba Phnom

(注) *は副首相, **は上級大臣。

③ 立法府

上院議長	Say Chum
国民議会議長	Heng Samrin
第1副議長	Nguon Nhel
第2副議長	Khuon Sodary

④ 司法府

最高裁判所長官	Dith Monty
---------	------------

主要統計 カンボジア 2019年

1 基礎統計

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
人口(100万人)	14.7	-	-	-	-	-	15.3
籾米生産(100万トン)	9.4	9.3	9.3	9.5	10.4	10.9	10.9
インフレ率(%)	3.0	3.9	1.2	3.0	2.9	2.4	2.2
為替レート(1ドル=リエル, 年平均)	4,027	4,038	4,060	4,053	4,045	4,045	4,052

(出所) 人口は人口センサス2013および2019, 籾米生産は農林水産省, インフレ率はIMF, 為替レートは中央銀行資料より作成。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018
最終消費支出	51,668.0	56,002.7	60,355.8	66,073.8	70,530.4	75,209.0
家計消費	47,028.4	51,010.7	55,042.4	60,417.0	64,427.3	68,744.0
民間非営利団体消費	1,197.5	1,287.0	1,350.0	1,424.1	1,500.6	1,561.2
政府消費	3,442.1	3,704.9	3,963.3	4,232.7	4,602.5	4,903.8
総資本形成	12,270.9	14,899.8	16,485.6	18,446.6	20,564.0	23,341.4
総固定資本形成	11,619.0	14,188.5	15,738.1	17,617.5	19,670.8	22,448.3
在庫増減	651.9	711.3	747.5	829.2	893.1	893.1
財・サービス輸出	38,260.6	42,217.8	45,315.3	49,786.3	54,510.9	61,315.0
財・サービス輸入	41,492.9	45,188.6	48,565.9	53,350.3	57,586.6	63,014.4
統計上の不突合	620.4	-494.9	-168.1	285.5	1,811.8	2,693.3
国内総生産(GDP)	61,326.9	67,436.8	73,422.7	81,241.9	89,830.5	99,544.3

(出所) ADB, Key Indicators 2019.

3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 10億リエル)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018
農林水産業	9,075.9	9,101.4	9,119.9	9,240.6	9,401.2	9,517.5
鉱業	346.5	431.0	517.0	614.9	720.5	830.7
製造業	8,477.8	9,041.3	9,875.3	10,571.2	11,252.6	12,287.0
電気・ガス等	231.5	253.9	278.2	302.3	328.4	360.9
建設	2,153.9	2,614.4	3,117.3	3,796.6	4,479.9	5,252.8
卸売・小売・車両修繕	3,291.9	3,577.6	3,854.6	4,101.1	4,369.0	4,662.3
宿泊・飲食	2,026.5	2,151.1	2,203.4	2,260.4	2,393.6	2,532.1
運輸・倉庫	2,398.9	2,584.2	2,792.1	3,008.5	3,248.7	3,493.2
金融・保険	796.0	902.3	976.2	1,053.7	1,134.4	1,219.9
不動産	2,243.3	2,552.5	2,855.2	3,137.4	3,409.2	3,663.8
行政・国防	428.7	450.1	470.7	495.7	523.4	554.0
その他サービス	3,440.5	3,685.5	3,874.4	4,124.9	4,378.9	4,642.3
基準価格表示の総付加価値	34,911.4	37,345.3	39,934.3	42,707.2	45,639.9	49,016.5
(控除) 帰属計算された銀行手数料	599.0	652.2	709.5	762.6	828.5	901.3
間接税 - 補助金	3,190.9	3,488.9	3,784.5	4,088.6	4,451.1	4,841.0
国内総生産(GDP)	37,503.3	40,182.0	43,009.3	46,033.2	49,262.5	52,956.2

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2016		2017		2018	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
中国	609.3	4,550.9	743.3	5,494.9	983.0	6,761.4
日本	827.2	528.3	821.4	584.2	997.5	637.4
香港	213.9	516.8	206.7	571.7	238.4	671.0
韓国	164.0	438.7	179.6	440.2	217.6	463.8
台湾	37.9	529.2	35.3	496.2	39.0	642.4
A S E A	867.6	4,605.8	832.9	6,401.5	711.8	7,880.7
タイ	419.2	1,910.0	401.0	2,041.7	343.4	2,665.5
マレーシア	229.1	1,416.0	233.7	1,590.2	178.4	1,444.8
シンガポール	62.5	564.7	11.8	2,053.2	5.5	2,928.1
インドネシア	100.4	247.1	115.7	254.9	127.2	331.5
フィリピン	18.2	426.3	19.4	410.3	21.4	427.6
ラオス	21.9	16.1	38.3	21.5	20.8	44.7
ミャンマー	5.7	21.5	6.2	25.0	7.0	32.3
ブルネイ	1.1	4.1	1.2	4.8	1.4	6.2
アメリカ	9.6	0.0	5.6	0.0	6.7	0.0
アカダ	2,147.1	173.5	2,306.8	191.9	2,821.9	214.3
ドバイ	654.8	49.8	722.3	62.1	805.5	95.8
フランス	903.8	163.1	925.5	285.8	984.0	148.8
イギリス	362.7	64.7	404.9	51.2	448.1	56.8
その他の	953.2	35.0	963.0	72.3	897.0	107.8
合計	1,901.4	534.5	2,219.8	672.6	2,668.9	843.3
合計	10,061.9	12,190.4	10,762.6	15,324.8	12,156.2	18,523.5

(出所) IMF, "Direction of Trade Statistics"(ウェブサイト)より作成。

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	2015	2016	2017	2018 ¹⁾
経常収支	-1,598	-1,733	-1,800	-2,992
貿易収支	-3,949	-3,846	-4,278	-5,844
輸出	9,336	10,273	11,224	12,963
輸入	13,285	14,119	15,502	18,806
サービス収支	1,712	1,602	1,863	2,407
貸借	3,955	4,033	4,608	5,451
所得収支	2,242	2,430	2,745	3,044
所得	-998	-1,050	-1,141	-1,277
貸借	354	377	442	578
経常移転収支	-1,352	-1,427	-1,582	-1,855
移転	1,636	1,561	1,756	1,722
資本および金融収支	2,382	2,531	3,382	4,260
資本移転収支	265	283	279	293
金融収支	2,117	2,247	3,104	3,967
直接投資(純)	1,735	2,397	2,673	3,089
証券投資(純)	-15	-2	-5	-42
その他投資(純)	397	-147	436	921
誤差脱漏	47	75	49	177
総合収支	831	873	1,631	1,445

(注) 1) 予測値。

(出所) National Bank of Cambodia, *Annual Report 2018*.

6 中央政府財政

(単位：10億リエル)

		2013	2014	2015	2016	2017	2018 ¹⁾
歳入		10,972.5	12,908.6	13,589.2	16,102.4	18,333.0	21,508.0
税収		7,407.6	9,863.7	10,707.1	12,044.8	14,183.1	16,714.9
贈与		2,543.3	1,728.3	1,422.8	2,009.0	1,704.6	1,928.9
その他収入		1,021.6	1,316.6	1,459.3	2,048.6	2,445.3	2,864.2
支出		7,246.5	8,397.7	8,838.3	10,538.0	12,798.1	13,769.4
収支		3,726.1	4,510.9	4,751.0	5,564.4	5,534.9	7,738.6
非金融資産純／総投資		5,375.7	5,404.5	5,387.4	5,879.2	6,442.5	7,513.3
歳出		12,622.2	13,802.2	14,225.7	16,417.2	19,240.6	21,282.7
純貸出／純借入		-1,649.6	-893.6	-636.5	-314.8	-907.6	225.3
プライマリーバランス		-1,445.4	-665.4	-413.6	-23.4	-619.3	567.7
金融資産純取得		112.7	1,568.2	1,612.2	1,574.1	2,606.2	1,706.7
純負債		1,762.4	2,461.9	2,248.6	1,888.9	1,768.3	1,717.3
国内		-159.6	155.9	110.7	134.4	-588.0	7.9
対外		1,921.9	2,306.0	2,137.9	1,754.5	2,356.2	1,709.4

(注) 1) 暫定値。

(出所) 表2に同じ。

7 中央政府財政支出

(単位：10億リエル)

		2013	2014	2015	2016	2017	2018 ¹⁾
支出総額		7,282.3	8,689.1	9,066.8	10,762.6	13,096.5	14,097.5
一般行政		2,389.9	2,614.9	2,428.1	2,030.2	2,727.5	4,054.0
国防		1,672.8	1,968.0	2,160.4	2,656.9	3,154.5	3,511.5
教育		1,056.6	1,296.9	1,493.1	1,851.1	2,261.3	2,488.3
保健		853.8	825.2	959.8	1,050.1	1,177.4	1,214.1
社会保障・福祉		399.3	541.5	599.8	686.9	797.5	897.7
経済サービス		579.0	1,135.3	1,096.4	1,251.6	1,470.9	1,333.9
農業		117.8	138.4	149.0	176.2	211.3	221.2
工業		20.9	203.0	21.1	28.5	49.1	34.9
交通・通信		72.7	352.7	375.5	434.4	474.1	429.3
その他経済サービス		367.5	441.2	550.8	612.6	736.5	648.4
その他		330.8	307.3	329.3	1,235.7	1,507.5	598.0

(注) 1) 暫定値。

(出所) 表2に同じ。

編集統括

山田紀彦
青木まき

編集委員

川上桃子
(委員長)
中村正志
石塚二葉
濱田美紀
長田紀之
南波聖太郎
谷口友季子
渡辺 綾
新谷春乃

編集制作

井出敦子
(事務局)
松原浩司
横山光紀
高橋 学
池上健慈
加納華奈子

表紙写真

フン・セン首相の内戦終結への貢献を記念したウィン・ウィン・モニュメント (Win-Win Monument)。2019年1月6日，新谷春乃撮影。

アジア動向年報 2010 - 2019 カンボジア編

2022年2月28日発行

編者・発行 アジア経済研究所
独立行政法人日本貿易振興機構
学術情報センター
〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2
(電話) 043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所2022
無断転載を禁ず

ISBN 978-4-258-02009-6



9 784258 020096

IDE-JETRO

2010 ▶ 2019

カンボジア編